

事業概要

令和7年版 (2025年版)

ねりまの保健衛生

練馬区 健康部

練馬区保健所

地域医療担当部

目 次

総 説

練馬区の概況	3
練馬区の保健衛生のあゆみ	4
組織と分掌事務	16
職員構成	20
保健相談所等の施設の概況	21
保健相談所管轄区域	23
予算・決算	25

衛生統計

人口の推移および構成	29
衛生統計	32

医 事 衛 生

医 事	49
順天堂大学医学部附属練馬病院	51
公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院	52
保健所実習などの受け入れ	53
薬 事	53
薬 事 監 視	53
毒物劇物監視	55
有害物質を含有する家庭用品の監視	56

環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生

環 境 衛 生	59
食 品 衛 生	63
獣医・家畜衛生	74
そ 族 ・ 害 虫 駆 除	76

保 健 衛 生

成人体系図	81
生活習慣病予防	82
健康づくり	97
地域支援事業	103
難病支援	105
母子体系図	115
母子保健	116
児童虐待予防	146
公害保健	150
感染症対策	152
結核対策	164
精神保健福祉体系図	170
精神保健福祉	171
歯科保健体系図	181
歯 科 保 健	182
栄養指導体系図	189
食 育 推 進	190
保健師活動	197
地域活動支援・地区組織	208
地 域 医 療	213

附 属 機 関 等	223
-----------------	-----

凡 例

- 1 文中使用した統計数字は原則として、令和6年度末現在(令和7年3月31日現在)または令和6年中(令和6年4月1日～令和7年3月31日)のものを使用した。ただし、暦年で表示する方が妥当な場合は令和6年末現在(令和6年12月31日現在)または令和6年中(令和6年1月～令和6年12月)の数値を使用した。なお、それ以外の場合はそのむね表示している。
- 2 文中、豊玉保健相談所・北保健相談所・光が丘保健相談所・石神井保健相談所・大泉保健相談所・関保健相談所は適宜、豊玉・北・光が丘・石神井・大泉・関と称した。
また、保健相談所分の実績は原則として保健所分を含めずに掲載した(別掲を原則とする。)
ただし、「再掲」とし表示したものについては、保健所の実績に相談所分を含めるとともに相談所分の内数をあわせて掲載した。
- 3 統計中の数値の単位未満は、四捨五入することを原則としたため、合計と内訳とが一致しない場合もある。
- 4 用語
低体重児 出生時の体重が2,500g未満の出生児
乳児 生後1年未満の者
幼児 満1歳から小学校に就学するまでの者
新生児 生後4週間未満の者
周産期死亡 妊娠22週以後の死産と生後7日未満の死亡(早期新生児死亡)をあわせたもの
死産 妊娠12週以後の死児の出産
自然増加 出生数から死亡数を減じたもの
合計特殊出生率 15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の子ども数を表す。なお、算出に用いた15歳および49歳の出生数にはそれぞれ、14歳以下、50歳以上を含んでいる。
- 5 基準時点・期間
年次 暦年間(1月～12月)
年度 会計年度間(4月～翌年3月)
年月日 記載期日現在
- 6 表章記号
計数のない場合 -
計数不明の場合 ...
単位未満の場合 0
減を表す場合

総 説

練馬区 の 概 況

1 位 置 と 面 積

練馬区は、東京都23区の北西部に位置し、起伏の少ない武蔵野台地にあって、北東から南にかけては板橋区、豊島区、中野区、杉並区と接し、西から南西にかけては西東京市、武蔵野市との境をもち、北は埼玉県の新座市、朝霞市、和光市に接している。

練馬区の面積は48.08km²で、東西約10km、南北約4～7kmのほぼ長方形である。

2 人 口

練馬区の人口・世帯数は、住民基本台帳によると令和7年1月1日現在745,927人、395,526世帯である。

昭和22年に板橋区から分離独立した時は約111,700人であった。人口増加は30年代前半から40年代半ばにかけての高度経済成長に呼応して著しく、毎年2～3万人の割合で増加した。40年代に入ると、それまでの急激な人口増加の主な原因であった社会増(転入超過)は急減し、46年からは社会減(転出超過)に転じ、また自然増加(出生数-死亡数)人口も47年から減少し始め、人口は53年から56年にわずかではあるが減少した時期もあった。しかし、61年、光が丘地区等の開発に伴い約1万1千人が増加した。昭和62年4月に人口60万人を超え、平成20年4月には人口70万人を突破した。

人口規模では、23区で世田谷区に次いで2番目の自治体である。(令和7年1月1日現在)

3 保 健 衛 生

区民の保健・医療水準は、医学・薬学の進歩、医療機関や健康保険制度の整備、公衆衛生活動の進展などにより格段に向上してきた。一方、急激な都市化の展開、核家族化の進行、生活様式の変化など、区民の健康に影響をおよぼす要因は多様化している。

がん・心臓病・脳卒中等の生活習慣病やうつ病等の精神疾患が区民の健康を阻害する大きな要因となっており、高齢社会の進展に対応した保健・医療施策の確立が大きな課題となっている。こうした中、平成20年度からは、生活習慣病の予防を主眼とした特定健診・特定保健指導を開始した。平成21年度には、練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会を設置し、区民の健康診査およびがん検診受診率の向上と各種検診の改善に向けた取組を開始した。また、平成24年度より、がん検診の精度向上を目的として、がん検診精密検査把握事業および同結果把握事業を開始した。平成30年度には国のがん検診の指針に胃がん検診の内視鏡検査が追加され、胃がん内視鏡検査を開始した。また、令和6年3月、練馬区自殺対策計画〔第2次〕を策定し、生きることを包括的に支援する体制に取り組んでいる。

感染症については平成24年に風しんが流行し、平成25年は平成20年以降で最も多い報告数になった。風しんの蔓延を防ぐため、平成25年3月から先天性風しん症候群対策事業を開始し、平成26年度からは風しん抗体検査助成事業および風しん予防接種事業を実施している。その他に近年、定期予防接種に追加されたものは、平成25年度からのHib(ヒブ)、小児用肺炎球菌、子宮頸がん(HPV感染症)、平成26年10月からの水痘(みずぼうそう)、高齢者用肺炎球菌、平成28年10月からのB型肝炎、令和2年10月からのロタウイルス、令和6年度からの新型コロナウイルス、令和7年度からの带状疱疹である。また、令和5年度からは带状疱疹任意予防接種事業を、令和6年度からはHPV男性任意予防接種、10月からは小児インフルエンザ任意予防接種の費用助成事業を開始した。

令和2年1月、新型コロナウイルス感染症の国内初の感染者が確認され、同年3月には区内初の感染者が発生した。その後、ウイルスの変異により、これまで8度の感染拡大の波を引き起こした。令和5年5月に感染症法上の位置づけが、新型インフルエンザ等感染症から五類感染症に変更された。令和6年3月末日をもって、新型コロナウイルス感染症に係る入院や検査、治療薬などの国の医療費公費負担は終了し、通常の医療提供体制へ移行した。また、令和6年3月、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえて次の感染症危機に備えるため、感染症法に基づく「練馬区感染症予防計画」を策定した。さらに、令和7年3月、平時のうちに健康危機への備えを計画的に進めるための具体的方策を示す「練馬区健康危機対処計画(感染症編)」を策定した。

4 健康都市実現に向けて

平成13年3月に、「練馬区健康づくり総合計画(平成13～22年度)」を策定し、区民一人ひとりの健康づくりの推進に取り組んできた。同年10月には「健康都市練馬区」を宣言し、健康づくりの更なる発展を決意した。健康づくり総合計画は18年3月、23年3月、27年9月に改定・策定され、この計画のもと、各事業の強化を図ってきた。

令和2年3月には、区民一人ひとりが取り組む健康づくりを、区が地域と協働しながら応援していくという視点から、新たな健康づくりの総合計画である「練馬区健康づくりサポートプラン」(以下、プラン)を策定し、「誰もが自ら健康づくりに取り組むまち」の実現を目指すこととした。令和7年3月には、これまでの取組や国・社会の動向、区を取り巻く現状・課題等を踏まえ、生涯を通じた区民の健康づくりを更に後押しするため、プランを改定し、令和10年度までに取り組む具体的な事業を示した。

練馬区の保健衛生のあゆみ

昭和22年 9月 5日	保健所法公布
昭和23年 1月 1日	保健所法施行
10月 1日	「保健所の設置等に関する条例」施行。東京都練馬保健所開設(旧南町2丁目・開進第三小学校前)。同時に練馬区役所石神井支所内に練馬保健所石神井保健課(石神井保健所の前身)を設置
昭和27年 4月29日	練馬保健所移転(豊玉上2丁目22番地)
10月 1日	区立練馬診療所開設(昭和43年12月廃止)
昭和29年 6月10日	石神井保健所開設(石神井町6丁目32番12号)
昭和36年	3歳児健康診査開始
昭和39年	練馬保健所成人病相談室開設
5月	区立練馬診療所改築
昭和40年 4月	そ族・衛生害虫駆除他を保健所から区民部区民課に保健衛生係として移管
昭和41年	胃がん集団検診開始
昭和42年	産婦健康診査開始
昭和45年	子宮がん集団検診開始
7月	練馬保健所改築のため移転(豊玉北5丁目29番地)
昭和46年 3月 1日	石神井保健所大泉保健相談所開設(大泉学園町5丁目8番8号)
4月 1日	練馬保健所北保健相談所開設(北町7丁目20番30号)
5月10日	練馬保健所新庁舎完成(練馬清掃事務所と合同庁舎となる)
昭和48年 5月20日	休日急患診療所開設(区立区民相談所2階および石神井庁舎4階)
昭和49年10月 1日	乳児健康診査開始(6・9か月児)
昭和50年 4月 1日	保健衛生関係事務事業が東京都から特別区へ移管され練馬区練馬保健所・練馬区石神井保健所となる。区に衛生部を設置(次長制2課4係)
昭和52年 6月	区内に腸チフス集団発生
昭和53年 4月 1日	1歳6か月児健康診査開始
6月 5日	練馬区地域保健医療問題懇談会発足(昭和61年8月改組)
7月 1日	寝たきり高齢者訪問指導事業開始
	石神井休日急患診療所新築(石神井庁舎敷地内)
10月 1日	石神井歯科休日急患診療所開設(石神井休日急患診療所内)
昭和54年 1月 4日	石神井保健所新築移転(石神井町7丁目3番28号)
4月 1日	休日急患準夜診療開始(内科・小児科の診療時間を午後10時まで延長)
	休日診療(在宅当番医制)事業が東京都から区へ移管
	石神井保健所成人病相談室および歯科衛生相談室開設
8月 1日	井戸専用世帯に対する上水道化設備資金融資あっ旋事業開始(平成元年2月廃止)
10月 9日	乳がん検診開始
昭和55年 4月 1日	衛生部組織改正(2課5係となる)
10月 1日	1歳6か月児精密健康診査開始
10月15日	光が丘地区医療施設構想協議会発足
昭和56年 4月 1日	休日診療機関テレホンサービス開始(平成16年6月1日廃止)
	休日当番施術所開始
	両親学級開始
	精神障害者共同作業所運営費補助開始
7月28日	衛生部組織改正(次長制廃止)
昭和57年 2月 9日	心身障害児歯科相談事業開始

昭和57年	4月 1日	石神井保健所関保健相談所開設(関町北1丁目21番15号)
	8月 2日	肺がん検診開始
昭和58年	2月 1日	老人保健法施行
	4月 1日	神経芽細胞腫検診開始
	5月16日	食品・環境・ペット動物相談事業開始(食品・環境相談は平成2年終了)
	10月 1日	練馬保健所北保健相談所新築移転(北町8丁目2番11号)
昭和59年	4月 1日	精神保健生活指導(デイケア)事業開始
	10月 4日	練馬区医師会立病院の誘致決定
昭和60年	5月10日	練馬区医師会光が丘総合病院の設置運営に関する協定の締結
	6月 1日	B型肝炎ウイルス母子間感染予防対策事業開始
	8月 1日	練馬区医師会立光が丘総合病院運営懇談会発足
昭和61年	4月 1日	節目(40歳)健康診査開始
	8月 1日	成人病休日健診開始
	8月 1日	練馬区保健医療問題協議会発足(練馬区地域保健医療問題懇談会改組)
	10月 1日	保健所組織改正(総務課と衛生課を統合、総務衛生課となる)
	11月 1日	練馬区医師会立光が丘総合病院開業(平成3年3月31日廃止)
昭和62年	2月 1日	エイズ予防対策事業開始
	11月 1日	休日入院診療委託事業を開始(平成11年3月31日廃止)
		休日脳神経外科・心臓循環器救急医療委託事業を開始(脳神経外科救急医療のみ平成18年3月31日廃止)
	12月 1日	「夜間の急病・安心コール」開始(平成15年3月31日終了)
昭和63年	4月 1日	大泉保健相談所全面改築オープン
		難病等患者・家族会運営助成開始
		医療福祉相談開始
	10月	子犬の里親探し・動物ふれあい広場開催(毎年1回開催)(子犬の里親探しは平成8年度終了)
	12月	大腸がん検診開始
平成元年	1月 9日	寝たきり高齢者訪問歯科診療開始(平成18年3月31日廃止)
	2月	エイズ予防法施行
	4月 1日	節目(50歳)健康診査開始
	7月 3日	衛生試験所開設(光が丘2丁目9番6号)
		健康増進センター開設(光が丘2丁目9番6号)(平成14年4月廃止)
		練馬保健所光が丘保健相談所開設(光が丘2丁目9番6号)
	10月	乳幼児公害健康相談(健康被害予防事業)開始
	10月13日	衛生試験所登録(平成11年5月登録廃止)
	11月	飼い猫の去勢、不妊手術費助成開始
	12月	健康ガイド発行
平成 2年	4月 1日	看護婦等修学資金および就業支度金貸付制度開始
		(就業支度金貸付は平成14年度末終了、修学資金は平成15年4月終了)
		両保健所にて病態別相談開始(平成20年3月31日廃止)
	10月10日	第1回健康フェスティバル実施(毎年1回実施)
平成 3年	3月31日	練馬区医師会立光が丘総合病院廃止
	4月 1日	日本大学医学部付属練馬光が丘病院開設
		日本大学医学部付属練馬光が丘病院運営協議会発足
		節目(60歳)健康診査開始

6 総 説

平成 3年 9月 2日	成人歯科健康診査開始
平成 4年 2月 2日	練馬歯科休日急患診療所、診療開始
4月 1日	衛生部・保健所の組織改正、および衛生部から保健部へ名称変更
平成 5年 4月 1日	節目(55歳)健康診査開始 エイズ抗体検査無料化実施
4月	練馬および石神井休日急患診療所(内科・小児科)での毎土曜日、準夜間診療開始
7月 1日	中医招へい事業開始(中医の漢方医療支援は9月1日から)(平成15年2月17日終了)
平成 6年 4月	節目(45歳)健康診査開始 精神障害者グループホーム運営費補助開始
6月	保健所法を改正し、新たに地域保健法が成立
平成 7年 4月 1日	定期予防接種個別接種化開始(風疹、日本脳炎、百日せき・ジフテリア・破傷風三種混合、ジフテリア・破傷風二種混合、麻疹) 保健所での風疹予防接種(成人)廃止 医療福祉相談が福祉部・総合福祉事務所へ移管
4月15日	練馬区健康センター開設(練馬区豊玉北6-12-1東庁舎2・3階) 練馬休日急患診療所が健康センター内に移転し、練馬休日・夜間急患診療所として毎夜間(午後10時～翌朝午前6時)の診療を開始
4月16日	練馬歯科休日急患診療所が、健康センター内に移転
4月25日	練馬歯科休日急患診療所で心身障害者(児)歯科相談事業開始(石神井保健所心身障害児歯科相談事業を移管)
5月 1日	練馬区夜間薬局開設(健康センター内)
5月10日	健康センター内健康診査室で成人病健康診査開始
5月29日	去る1月17日に起きた阪神・淡路大震災の被災地に練馬区が保健婦を派遣(6月1日まで)
6月30日	健康づくり宿泊セミナー開始(平成13年度終了)
7月 1日	練馬歯科休日急患診療所が練馬つつじ歯科診療所に改称し、心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療を開始(週2回)
7月 3日	健康センター内リハビリテーション室で中途障害者等に対するリハビリテーション事業開始
8月13日	練馬区夜間薬局が練馬区休日・夜間薬局と改称し、休日の昼間にも処方箋の応需を行う
10月 1日	精神障害者保健福祉手帳交付制度開始
10月30日	骨粗しょう症検診開始
平成 8年 7月10日	医師会立訪問看護ステーション(健康センター内)開設
8月 1日	0157等対策本部の設置(平成10年12月11日改組)
10月 1日	妊婦健康診査(35歳以上)における超音波検査開始
平成 9年 4月	地域保健法が本格施行 医薬品販売業(一般販売業[卸売一般販売業を除く]および特例販売業)に関する事務が都から移管
7月 1日	練馬区健康推進協議会(保健医療問題協議会・保健所運営協議会を統合)発足
10月31日	練馬区医療施設整備検討委員会発足
平成10年10月	健康フェスティバルを練馬まつりの協賛事業とする
12月11日	0157等対策本部から練馬区健康被害対策本部へ改組
平成11年 4月 1日	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行され、伝染病予防法・エイズ予防法・性病予防法は廃止

- 平成11年 6月 1日 組織改正に伴い、保健部は福祉部と統合し、保健福祉部となる
練馬・石神井保健所を統合し、練馬区保健所とし、練馬・石神井の両保健所を
各々桜台・石神井保健相談所とした(1保健所6保健相談所体制)
また、生活衛生課に桜台・石神井分室を置いた
衛生試験所は保健所内部組織となったため、衛生検査所登録を廃止
- 8月 区内の病床不足改善のため、練馬区病院構想策定懇談会を設置(平成12年7月に最
終報告を行う)
- 9月 2日 練馬区コンピュータ2000年問題対策本部を設置、医療分野でも医療機器の誤作
動・障害の発生に備える
- 10月 区役所内に医療連携センターを開設し、かかりつけ医紹介電話相談を開始
- 平成12年 3月14日 杉並中継所周辺健康被害(いわゆる杉並病)健康診査を実施
- 4月 介護保険法の本格施行
地方分権に伴い毒物劇物販売業者の登録・監視指導の事務が、また、都区制度改
革に伴い有毒物質を含有する家庭用品の規制事務が、それぞれ都から移管
- 5月16日 福岡県でポリオ予防接種後の健康被害が疑われる事例が発生したため、練馬区も
春期ポリオ予防接種を中止
- 平成13年 3月 長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を策定
練馬区新病院運営主体選定委員会を設置
- 6月 1日 練馬区夜間救急こどもクリニック事業開始
練馬休日急患診療所の夜間診療事業の終了
- 10月 8日 練馬文化センターにおいて、「健康都市練馬区宣言記念式典」を開催、宣言文を發
表
- 11月 予防接種法の改正により高齢者インフルエンザ予防接種開始
- 12月 新病院の運営主体を学校法人順天堂に決定
- 平成14年 1月 保健情報システム(母子保健)稼動
「成人の日のつどい」において骨量測定・栄養相談を行う
- 4月 1日 健康増進センターを廃止するとともに、健康センターの組織を改定し、健康増進
事業を引き継ぐ
区環境清掃部環境保全課からそ族・害虫対策業務が移管
成人健康診査・節目健康診査・高齢者健康診査においてB型・C型肝炎ウイルス
検査を実施
- 6月 保健情報システム(予防接種)稼動
- 10月 (仮称)順天堂大学医学部附属練馬病院の建設および運営に関する基本協定書締結
- 平成15年 3月 保健情報システム(成人保健・賃金)稼動
- 4月 1日 「練馬区健康危機管理対策基本指針」施行
練馬区歯科医療連携推進事業を開始
- 5月 1日 健康増進法施行
- 11月 1日 石神井休日急患診療所移転
- 11月 練馬区健康目標値を設定
- 平成16年 4月 3日 練馬つつじ歯科診療所の心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療の土曜
日午前診療を開始
- 6月17日 練馬区小児救急医療連絡協議会を設置
- 10月 1日 乳がん検診でマンモグラフィ検診を導入
- 12月 1日 成人歯科(70歳)健康診査開始
- 平成17年 4月 1日 事業本部制の導入により健康福祉事業本部を設置
健康センターを組織改正し地域医療課、介護予防担当課を保健福祉部に新設、運
動指導主査を保健管理課に移管

平成17年 4月 1日	生活衛生課に医務薬事係を新設
5月30日	日本脳炎予防接種について、重症のA D E M(急性散在性脳脊髄炎)発症との因果関係が否定できないため、積極的勧奨の差し控え
6月27日	関保健相談所が新築移転
7月 1日	順天堂大学医学部附属練馬病院開院(開院時の稼働病床数204床)
7月25日	桜台保健相談所が豊玉保健相談所と名称変更して豊玉すこやかセンター内に改修移転
7月29日	日本脳炎3期廃止
10月11日 ~ 14日	女性の健康週間として講演会および相談事業を実施
平成18年 3月	新長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を改定
3月27日	石綿による健康被害の救済に関する法律施行
4月 1日	組織改正に伴い、練馬区保健所を母体とした健康部が設置され、地域医療課が保健福祉部から移管となる。 基本健康診査が一部自己負担金制となり、大腸がん検診が同時受診可能となる 土支田三丁目の一部区域を石神井から光が丘へ管轄変更 小児初期救急医療事業(午後5時から午後10時)を日本大学医学部附属練馬光が丘病院と順天堂大学医学部附属練馬病院に委託開始 防そ工事(ねずみ対策)への補助金制度を開始 麻しん風しん(M R)混合ワクチン2回接種開始 障害者自立支援法施行。自立支援医療(育成医療・精神通院医療)開始 特定不妊治療費助成事業の開始(令和6年度終了)
5月 1日	順天堂大学医学部附属練馬病院全病床(400床)稼働
5月	練馬つつじ歯科診療所において摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療事業を開始
6月 2日	麻しんおよび風しんを単独接種した者もM R 混合ワクチン接種可
8月 2日	練馬区受動喫煙防止推進懇談会を設置
10月 1日	障害者自立支援法に基づく給付サービス開始 東京都退院促進支援事業を練馬区社会福祉協議会が受託
12月 7日	「練馬区健康いきいき体操」を発表
平成19年 4月 1日	結核予防法廃止、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律へ統合 1歳6か月児健診における内科健診の全面委託の開始 メタボリックシンドローム予防啓発事業の開始 成人歯科(20歳)健康診査開始
6月 1日	前立腺がん検診開始
7月24日	練馬区食育推進ネットワーク会議発足
7月25日	健康シンポジウムの開催
7月	練馬区受動喫煙防止推進懇談会の報告がまとまる
8月14日	去る7月16日に起きた新潟中越沖地震の被災地に練馬区が保健師を派遣(8月19日まで)
9月 3日	マタニティストラップ配布開始
9月20日	練馬区飼い主のいない猫対策検討会発足
11月 1日	妊婦健康診査の充実(妊婦健康診査費用の助成)
12月 1日	「マタニティにやさしい環境をつくろう」講演会の開催
12月	練馬区食育推進計画を策定

平成20年 1月	練馬区保健所新型インフルエンザ対策行動計画を策定
1月28日	受動喫煙防止推進講演会の開催
2月 7日	練馬区飼い主のいない猫対策検討会から報告書を受ける
2月 9日	「ねりま お口すっきり体操」を発表
3月	節目(40・45・50・55・60歳)・成人・高齢者健康診査廃止 精神保健生活指導(デイケア)廃止
4月 1日	退院促進・地域生活支援事業開始 保健予防課に精神保健係・精神支援主査・感染症指導係を新設 麻しん風しん(MR)混合ワクチンの定期予防接種を中学1年生、高校3年生に相当する年齢の者を対象に開始(平成24年度までの時限措置) 石神井休日夜間薬局開設(石神井庁舎内) 乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)開始 妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(2枚から7枚)、妊婦超音波検査年齢制限の撤廃(35歳以上)および里帰り出産妊婦健康診査費助成事業の開始) 石神井保健相談所の改修に伴い生活衛生課石神井分室(石神井保健相談所)が練馬分室(情報公開室2階)に移転、これに伴い環境衛生監視担当の2係が一所化
6月 1日	特定健康診査・保健指導・生活機能評価健康診査開始、がん検診の拡大 胃がん・肺がん・子宮がん検診の一部自己負担金の導入
8月 1日	大気汚染(気管支ぜん息)医療費助成制度について対象年齢が全年齢に拡大
9月 1日	妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(7枚から14枚)および助産所妊婦健康診査費助成事業の開始)
9月 2日	練馬の食育を考える「シンポジウム」を開催
10月29日	新型インフルエンザの初期対応訓練を実施
平成21年 3月23日	健康部本庁舎9階にあった健康推進課・生活衛生課・保健予防課および東庁舎3階地域医療課が東庁舎6階へ移転
4月 1日	健康推進課に健診調整係を新設 組織改正に伴い、衛生試験所が光が丘保健相談所試験検査係となる 従来の1歳児および2歳児歯科相談を充実した1歳児および2歳児健康相談の開始 2歳6か月児歯科健診の開始 眼科健康診査開始
4月25日	メキシコで新型インフルエンザ(A/H1N1)が発生
4月27日	石神井保健相談所が大規模改修工事を終え、本施設での業務を開始
4月28日	健康危機管理対策本部を設置
6月 1日	飼い主のいない猫対策事業開始
11月 9日	新型インフルエンザ予防接種開始(実施主体は国)
12月 1日	練馬区禁煙マラソン開始
平成22年 2月 4日	練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会設置
3月29日	生活衛生課環境衛生監視担当および食品衛生監視担当(練馬地区担当)が生活衛生課練馬分室から練馬区保健所(東庁舎6階)へ移転
4月 1日	生活衛生課食品衛生監視担当(石神井地区担当)は石神井保健相談所1階へ移転 地域医療担当部が設置され、地域医療課を所管 健康推進課に成人保健係および母子保健係を新設 妊婦歯科健康診査開始 成人歯科(20歳)健康診査廃止 成人歯科健康診査の一部自己負担金の導入 1歳児および2歳児健康相談の名称を「1歳児子育て相談」「2歳児歯科健診・子育て相談」に変更

- 平成22年 6月 1日 練馬区禁煙支援薬局事業開始
- 10月 1日 「新型インフルエンザ（A／H1N1）ワクチンの接種に関する事業実施要綱」を定め全国民を対象にワクチン接種をすすめた（平成23年3月31日まで）
- 11月 練馬区新型インフルエンザ対策行動計画および練馬区業務継続計画（新型インフルエンザ編）を策定
- 平成23年 1月 子宮頸がん予防接種事業（中3女子）を開始
- 3月 練馬区健康づくり総合計画（平成23～26年度）を策定
「練馬区健康危機管理マニュアル」を改訂
退院促進・地域生活支援事業廃止
- 4月 1日 成人歯科（45歳）健康診査開始
平成21年発生の新型インフルエンザ（A／H1N1）は通常の季節性インフルエンザにかわる
アウトリーチ（訪問支援）事業開始
- 5月 4種の任意予防接種について定期化準備事業として一部助成を開始
- 5月20日 予防接種法施行令の一部を改正する政令及び予防接種実施規則の一部を改正する省令が公布、同日施行
麻しん風しん予防接種対象者に高2相当の年齢者を追加
日本脳炎接種対象者は4～20歳未満を特別対象者とし合計4回の接種を行うこととした
- 6月 ヒブワクチン接種費用の全額助成（0歳児）を開始
- 6月 7日 去る3月11日に起きた東日本大震災の被災地（岩手県宮古市）に保健所職員を派遣（6月21日まで）
- 7月25日 同被災地（福島県広野町）に保健所職員を派遣（8月1日まで）
- 10月 1日 0157による食中毒事故を受けた生食用牛肉の新たな規格基準の適用が開始される
- 10月 3日 同被災地（福島県広野町）に保健所職員を派遣（10月10日まで）
- 11月 1日 小児初期救急医療事業を島村記念病院に委託開始
- 11月30日 生活機能評価健康診査終了
- 平成24年 1月 1日 地域医療担当部に地域医療企画調整課を新設
- 3月31日 日本大学医学部付属練馬光が丘病院が運営終了
- 4月 1日 公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院
健康部長と保健所長の兼務を改め、事務職の健康部長、医師職の保健所長を配置
組織改正に伴い、保健相談所（6所）が、保健所から健康部へ移行
地域主権推進一括法に伴う環境衛生関係の区条例を施行
組織改正に伴い、健康推進課計画係が、同課庶務係と統合
- 4月 小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成（4月2日以降生まれ）を開始
麻しん風しん予防接種の未接種者を対象に接種費用の全額助成を開始
がん検診精密検査結果把握事業を開始
- 6月 1日 健康診査における胸部エックス線検査の実施年齢を65歳以上から40歳以上に拡大
- 9月 高齢者肺炎球菌の接種費用の一部助成を開始
アラビア半島諸国で中東呼吸器症候群（MERS）が蔓延する
- 平成25年 3月 練馬区地域医療計画を策定
- 3月22日 妊娠を希望している女性および妊娠している女性の夫を対象に先天性風しん症候群対策事業を開始
- 3月29日 中国で鳥インフルエンザ（H7N9）の患者が発生
- 4月 1日 組織改正に伴い、光が丘保健相談所試験検査係が生活衛生課試験検査係となる
組織改正に伴い、地域医療課医療施設担当係が同課医療連携担当係となる
ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防のワクチン接種が定期接種になる

- 平成25年 4月 1日 成人歯科健康診査の実施会場を杉並区内の協力歯科医療機関に拡大
6月14日 子宮頸がん予防ワクチンの接種について、同ワクチン接種後に特異的に見られる持続的な疼痛との因果関係が否定できないため、積極的勧奨を差し控える
- 平成26年 4月 1日 福祉施設健診廃止
妊娠を希望する女性およびその同居者、妊娠をしている女性の同居者を対象に風しん抗体検査助成事業および風しん予防ワクチン接種事業を開始
6月 練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画を策定
8月 70年ぶりのデング熱国内感染例が報告される
西アフリカにてエボラ出血熱が蔓延する
10月 1日 水痘（みずぼうそう）、高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種が定期接種になる。任意接種として、高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を行う（平成31年3月31日まで）
- 平成27年 1月 1日 難病医療費助成制度の対象疾病が増加（56疾病→110疾病）
小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加（514疾病→704疾病）
3月 練馬区新型インフルエンザ等対策行動マニュアルを策定
4月 1日 事業部制廃止
組織改正に伴い、地域医療企画調整課が医療環境整備課となる
予防接種サポートシステムの運用開始
大気汚染（気管支ぜん息）医療費助成制度について新規申請者等の対象年齢が全年齢から18歳未満に縮小
6月 区立小学校と連携した情報紙「ねりまの家族の健康を応援します」（平成23年度より開始）の全校配布を開始
7月 1日 難病医療費助成制度の対象疾病が増加（110疾病→306疾病）
9月 練馬区健康づくり総合計画（平成27～31年度）を策定
- 平成28年 1月 3歳児健診において、視能訓練士による視力検査を開始
3月31日 石神井歯科休日急患診療所廃止
4月 1日 組織改正に伴い、保健予防課に精神支援担当係、地域医療課に練馬光が丘病院担当係を新設
妊婦全員面接、産後ケア事業開始
妊婦健康診査における子宮頸がん検診開始
特定不妊治療に係る精巣内精子生検採取法等医療費助成開始
従来の予防接種サポートシステムに妊娠子育て応援メールの配信機能を加えた「ねりま子育てサポートナビ」の運用開始
10月1日 B型肝炎の予防接種が定期接種になる
10月 「赤ちゃんが来る！！～もうすぐパパになるあなたへ～」DVD作成、ホームページで動画配信を開始
12月28日 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく特定接種（公務員）の登録
- 平成29年 4月 1日 組織改正に伴い、健康推進課に計画担当係を新設
B型肝炎の定期接種対象者の接種機会を平等に確保するため、任意接種の助成事業を開始（平成29年9月30日まで）
難病医療費助成制度の対象疾病が増加（306疾病→330疾病）
小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加（704疾病→722疾病）
赤ちゃんからの飲む食べる相談事業・施設等と連携した地域食育講座事業を開始
5月30日 ねりまの食育応援店事業を開始
8月 1日 骨髄等提供者支援事業を開始
10月 4日 新型インフルエンザ等対策初動対応訓練を区内感染症診療協力医療機関と合同で実施

- 平成29年 11月 1日 練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサブリ」配信開始
 11月10日 「ねりま ゆる×らく体操」を発表
- 平成30年 1月31日 ねりまちてくてくサブリの配信開始に伴い、高齢者の予防接種サポートシステムの運用終了
 3月15日 住宅宿泊事業法の一部施行に伴い届出受付開始
 3月31日 練馬区禁煙支援薬局事業廃止
 3月31日 防そ工事（ねずみ）への補助金事業廃止
 4月 1日 難病医療費助成制度の対象疾病が増加（330疾病→331疾病）
 小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加（722疾病→756疾病）
 大気汚染（気管支ぜん息）医療費助成制度に一部自己負担制度が導入される（満18歳以上の患者のみ）
 練馬区心身障害者福祉手当の対象に精神障害者保健福祉手帳1級を追加
 妊婦歯科健康診査の対象を産婦にも拡大
 50歳の胃がん検診（胃内視鏡検査）を開始
 5月 1日 産後ケア事業実施施設を3か所に拡大
 6月 1日 禁煙医療費補助事業を開始
 6月15日 住宅宿泊事業法の全部施行に伴い、監視指導業務を開始
 7月31日 練馬区自殺対策推進会議発足
 8月 3歳児健康診査時の視力検査にレフラクトメータを導入
 10月 1日 練馬区里帰り等による定期予防接種等費用助成開始
 9月6日に起きた北海道胆振東部地震の被災地（北海道勇払郡厚真町）に保健所職員を派遣（10月6日まで）
 12月 1日 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の受付開始
- 平成31年 1月 1日 心身障害者医療費助成制度（マル障）の対象に精神障害者保健福祉手帳1級を追加
 2月 1日 麻しん風しん（MR）混合ワクチンの定期予防接種対象を昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性に拡大（令和3年度までの時限措置）
 3月 練馬区自殺対策計画を策定
 4月 1日 組織改正に伴い、健康推進課に受動喫煙対策担当係を新設
 新生児聴覚検査費助成事業開始
 練馬区骨髄移植患者等定期予防接種等再接種費用助成開始
 胃がん検診（胃内視鏡検査）本格開始
 長寿すこやか歯科健診（76歳・80歳）開始
- 令和元年 7月 1日 難病医療費助成制度の対象疾病が増加（331疾病→333疾病）
 小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加（756疾病→762疾病）
 7月27日 ねりま食育サミットを開催
 12月24日 順天堂大学医学部附属練馬病院 新外来棟（3号館）竣工
 新外来棟での外来診療開始（令和2年1月4日～）
- 令和 2年 2月 1日 新型コロナウイルス感染症が指定感染症および検疫感染症に指定される
 2月 4日 新型コロナウイルス感染症の相談等に対応する「練馬区コールセンター」を開設
 3月 練馬区健康づくりサポートプラン（令和2～5年度）を策定
 4月 1日 組織改正に伴い、健康推進課計画担当係が、同課庶務係と統合
 組織改正に伴い、地域医療課練馬光が丘病院担当係が、医療環境整備課医療環境整備担当係と統合
 特定不妊治療費助成事業において、事実婚を助成対象として拡大
 成人歯科（35歳・55歳・65歳）健康診査開始
 1歳6か月歯科健康診査の問診にM・C・H・A・Tの導入を開始
 4月 8日 新型コロナウイルス感染症について、国が緊急事態宣言を発出（令和2年5月25日まで）

- 令和 2年 5月 8日 練馬区新型コロナウイルスPCR検査検体採取センターを光が丘第七小学校跡施設に設置（令和2年6月30日に閉所）
- 5月21日 妊婦に対するタクシー代補助「こども商品券」（1万円分）交付(令和3年3月31日まで)
- 7月 3日 東京都の認定を受けた区内診療所でPCR検査（唾液）を実施
- 9月26日 練馬区新型コロナウイルスPCR検査検体採取センターを石神井保健相談所前の西武池袋線高架下に設置
- 10月 1日 新型コロナ対策新生児応援事業「こども商品券」（2万円分）交付(令和3年3月31日まで)
- ロタウイルスの予防接種が定期接種になる
- 10月13日 練馬光が丘病院建設予定地に医療従事者に向けた応援アートを掲出
- 12月15日 健康部に住民接種担当課を新設
- 12月21日 練馬光が丘病院跡施設における病院運営事業者を決定
- 令和 3年 1月 8日 新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、国が緊急事態宣言を発出（令和3年3月21日まで）
- 1月14日 東京都栄養士会（JDA-DAT）と災害時における栄養・食生活支援活動の協力に関する協定を締結
- 1月29日 新型コロナウイルスワクチン接種体制「練馬区モデル」を公表
- 2月13日 感染症法一部改正により新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが、指定感染症から新型インフルエンザ等感染症に変更される。
- 3月29日 北保健相談所が新築移転
- 4月 1日 母子保健法の一部改正により産後ケア事業の対象者が産後1年までとなった。産後ケア事業が非課税事業となり消費税はかからなくなった。産後ケア実施施設を4か所に拡大した。
- 東京都出産応援事業（赤ちゃんファースト事業）開始（令和5年3月31日まで）
- 順天堂大学医学部附属練馬病院の増床事業完了（490床稼働）
- 練馬区心身障害者福祉タクシー事業および練馬区心身障害者自動車燃料費助成事業の対象に精神障害者保健福祉手帳1級を追加
- 4月 母親学級（平日2回コース・土曜1回コース）、両親学級（パパとママの準備教室）を赤ちゃん準備教室に変更。動画版赤ちゃん準備教室の配信を開始
- 4月25日 新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、国が緊急事態宣言を発出（令和3年9月30日まで）
- 5月22日 学校体育館（土・日）での新型コロナウイルスワクチン接種開始
- 新型コロナウイルスワクチン接種送迎支援事業を開始
- 5月24日 区立施設・病院での新型コロナウイルスワクチン接種開始
- 6月 1日 診療所での新型コロナウイルスワクチン接種開始
- 6月17日 東京海上日動火災保険株式会社と新型コロナウイルスワクチン集団接種会場開設に関する協定を締結
- 7月30日 東京海上日動火災保険株式会社石神井スポーツセンターでの新型コロナウイルスワクチン接種開始
- 9月 1日 地域医療担当部に自宅療養環境整備担当課を新設（令和5年3月31日まで）
- 9月17日 かかりつけ医等の健康観察、在宅療養支援、練馬区酸素・医療提供ステーション（令和4年11月22日まで）による「三つの柱」の取り組みを開始
- 10月18日 練馬区酸素・医療提供ステーションで軽症・中等症患者の重症化を防ぐため、中和抗体療法を開始
- 11月 1日 難病医療費助成制度の対象疾病が増加（333疾病→338疾病）
- 小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加（762疾病→788疾病）
- 11月 3日 新型コロナウイルス感染症で自宅療養中の方へ、配食サービスを開始。（令和4年9月25日までに陽性と診断された方の対応をもって終了）
- 令和 4年 1月 母子健康電子システムの稼働を開始
- 1月 6日 一般高齢者への新型コロナウイルスワクチンの3回目接種開始

- 令和 4年 3月 8日 5歳から11歳の小児用新型コロナウイルスワクチン接種開始
ホテルカデンツァ東京と新型コロナウイルスワクチン集団接種会場開設に関する協定を締結
- 3月13日 ホテルカデンツァ東京(光が丘ドーム)での新型コロナウイルスワクチン接種開始
- 3月28日 電子母子手帳アプリ「ねりますくすくアプリ」の配信開始
- 3月31日 ねりますくすくアプリの配信開始に伴い、ねりま子育てサポートナビの運用終了
生活衛生課試験検査係を廃止
- 4月 子宮頸がん予防ワクチン定期接種の積極的勧奨を再開
昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性への麻しん風しん(MR)混合ワクチンの定期予防接種事業を延長(令和7年3月31日まで)
- 4月 1日 組織改正に伴い、健康推進課の受動喫煙対策担当係を計画調整係に再編
産後ケア事業の利用日数を増加。実施施設を8カ所に拡大
子宮頸がん予防ワクチン定期接種のキャッチアップ接種(定期接種機会を逃した方が対象)を開始
- 5月 6日 骨粗しょう症検診・予防教室開始
- 5月25日 新型コロナウイルスワクチン4回目接種開始
- 6月30日 ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症に係る任意接種償還払いを開始
- 8月 1日 慈誠会・練馬高野台病院が旧高野台運動場用地に新たに開院(218床)
- 9月 6日 5歳から11歳の小児用新型コロナウイルスワクチン3回目接種開始
- 9月26日 新型コロナウイルス感染症の発生届の届出対象が、つぎの4類型に限定される
65歳以上、入院を要する者、重症化リスクがあり、かつ新型コロナ治療薬または酸素投与が必要な者、妊婦
オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン接種開始
- 10月11日 練馬光が丘病院が光が丘第四中学校跡地に新たに開院(457床稼働)
- 10月27日 生後6か月から4歳の乳幼児用新型コロナウイルスワクチン接種開始
- 11月22日 練馬区酸素・医療提供ステーション閉所
- 12月 1日 健康推進課に担当係(出産・子育て応援交付金担当)を新設
- 令和 5年 3月 1日 妊娠期から出産・子育てまで切れ目なく身近で相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援を行う「練馬区出産・子育て応援事業」を開始
- 3月12日 練馬区新型コロナウイルスPCR検査検体採取センター閉所
- 3月13日 従来の「練馬区新型インフルエンザ等医療対策連絡会」を改組した、「練馬区新型インフルエンザ等感染症対策ネットワーク会議」の第1回目の会議を開催
- 3月20日 順天堂大学医学部附属練馬病院が三次救急医療機関に指定
- 3月31日 自宅療養環境整備担当課を廃止
- 4月 1日 妊婦超音波検査受診票2～4回目追加交付
妊婦健康診査費助成額変更
1歳の幼児を育てる家庭を支援する「バースデーサポート事業」を開始
带状疱疹ワクチン任意予防接種の接種費用の一部助成を開始
組織改正に伴い、保健予防課予防係を管理係と予防接種係に、調整担当係を感染症事務担当係に、感染症対策係を感染症対策担当係にそれぞれ再編
- 5月 8日 新型コロナウイルス感染症が新型インフルエンザ等感染症から五類感染症に位置づけられる
新型コロナウイルスワクチン令和5年春開始接種 接種開始
- 7月21日 带状疱疹に係る任意接種償還払いを開始
- 9月20日 新型コロナウイルスワクチン令和5年秋開始接種 接種開始
- 9月29日 新型コロナウイルス感染症の相談等に対応する「練馬区コールセンター」を閉鎖
- 9月30日 新型コロナウイルス感染症の患者に係る、保健所の入院調整を終了
- 10月 1日 難病医療費助成および小児慢性特定疾病医療費助成の支給開始日が「申請日」から「重症度分類を満たしていることを診断した日等」となる
- 12月24日 区立施設での新型コロナウイルスワクチン接種終了

- 令和 6年 1月24日 1月1日に起きた能登半島地震の被災地（石川県金沢市）に保健所職員を派遣(1月29日まで)
- 3月 練馬区感染症予防計画を策定
練馬区自殺対策計画〔第2次〕を策定
- 3月31日 新型コロナウイルスワクチン特例臨時接種期間終了
住民接種担当課を廃止
- 4月 低線量胸部CT検査事業を開始
- 4月 1日 組織改正に伴い、感染症事務担当係が感染症事務係となる
男性へのHPVワクチン任意予防接種の接種費用の一部助成を開始
HPV男性に係る任意接種償還払いを開始
指定難病要支援者証明事業および小児慢性特定疾病要支援者証明事業（「登録者証」の交付）を開始
難病医療費助成制度の対象疾病が増加（338疾病→341疾病）
2か月児相談開始
産後ケア事業の利用者負担額を減額。産後ケア実施施設を30か所に拡大。
こども家庭センターの設置に伴い、子ども家庭支援センターに母子保健相談担当係を設置（保健相談所地域保健係の保健師が兼務）
新型コロナウイルスの予防接種が定期接種になる
- 5月 1日 ウィッグ等購入費用助成事業を開始
- 6月 1日 クーリングスポット（涼みどころ）の開放を開始
- 10月 1日 妊婦健康診査受診票が都内助産所（一部）で使用可能となる。
小児インフルエンザ任意予防接種の接種費用の一部助成を開始
- 令和 7年 3月 練馬区健康づくりサポートプラン（令和7～10年度）を策定
練馬区健康危機対処計画（感染症編）を策定
- 4月 1日 子ども・子育て支援法の一部改正により、ねりママ出産・子育て応援金 妊婦支援給付金 の給付を開始
子宮頸がん予防ワクチン定期接種のキャッチアップ接種（経過措置）を開始(令和8年3月31日まで)
帯状疱疹の予防接種が定期接種になる
難病医療費助成制度の対象疾病が増加（341疾病→348疾病）
練馬光が丘病院跡施設に光が丘医療福祉プラザが開設
同プラザ内に慈誠会・光が丘病院が新たに開院（157床）
産後ケア実施施設を39か所に拡大
練馬区多胎妊婦健康診査費助成を開始
練馬区低所得妊婦初回産科受診料助成を開始
健康推進課に保健活動調整係（統括保健師）を新設
- 5月 ペット終生飼養相談・支援事業を開始
- 5月14日 練馬区母子保健オンライン相談を開始

組織と分掌事務

(令和7年4月1日現在)

健康部

●健康推進課

■庶務係

- 1 部の事務事業に係る総合的な企画、調査および連絡調整に関すること。
- 2 部の予算、決算および会計に関すること。
- 3 部の文書および公印に関すること。
- 4 部の事務事業の進行管理に関すること。
- 5 練馬区保健所に関すること。
- 6 健康危機管理対策本部の開催および調整に関すること。
- 7 部および課の庶務事務に関すること。
- 8 部内他の課・所ならびに課内他の係および担当係長に属しないこと。

■健康システム係

- 1 部内デジタル業務の促進に関すること。
- 2 保健情報システムに関すること。

■計画調整係

- 1 地域保健計画に関すること。
- 2 施設整備計画に関すること。
- 3 健康推進協議会に関すること。
- 4 熱中症対策に関すること。
- 5 健康危機管理対策本部に関すること（部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 6 受動喫煙対策に関すること。

■保健活動調整係（統括保健師）

- 1 保健師活動の情報共有および全体調整に関すること。
- 2 保健師の人材育成に関すること。
- 3 健康危機管理に係る保健師活動の調整および実施に関すること。

■成人保健係

- 1 健康診査に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 2 特定保健指導および医療保険未加入者保健指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 3 がん検診に関すること。

■母子保健係

- 1 母子保健に関すること（部内他の課および課内他の担当係長に属するものを除く。）。

■出産・子育て応援担当係長

- 1 妊婦のための支援給付に関すること。
- 2 出産・子育て応援事業に関すること。
- 3 母子保健施策に関すること。

■健康づくり係

- 1 健康づくり事業に関すること。
- 2 運動指導に関すること。
- 3 成人および高齢者の健康教育に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 4 特定保健指導および医療保険未加入者保健指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 5 成人および高齢者の保健に関すること（部内他の課に属するものを除く。）。

■歯科保健担当係長

- 1 歯科保健の普及・啓発に関すること。
- 2 地域支援事業に関すること。
- 3 歯科保健活動の計画および推進に関すること。

■栄養食育係

- 1 栄養指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。

- 2 食育の推進に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。
- 3 栄養・食育に係る計画および調査に関すること。
- 4 特定給食施設の栄養管理に係る施設指導に関すること。
- 5 管理栄養士学生実習に関すること。
- 6 国民健康・栄養調査に関すること。
- 7 部内の栄養士活動の推進に関すること。
- 8 食品の表示（保健事項等）に関すること。

練馬区保健所

点線の部署が保健所

●生活衛生課

■管理係

- 1 所の事務事業の進行管理に関すること。
- 2 狂犬病予防その他獣医衛生に関すること。
- 3 動物の愛護および管理に関すること。
- 4 所および課の庶務事務に関すること。
- 5 所内他の課、課内他の係および担当係長に属しないこと。

■食品衛生担当係長

- 1 食品衛生に関すること。
- 2 関係機関等との連絡調整に関すること。
- 3 消費者に対する普及啓発に関すること。
- 4 保健衛生上の試験および検査に関すること。
- 5 検査結果の報告に関すること。

■医務薬事係

- 1 薬事に関すること。
- 2 毒物劇物に関すること。
- 3 有害物質を含有する家庭用品に関すること。
- 4 医務に関すること。
- 5 薬物乱用防止推進協議会に関すること。

■環境衛生監視担当係長

- 1 環境衛生に関すること。
- 2 ねずみ、はち、衛生害虫および不快昆虫に関すること。
- 3 理容所、美容所、クリーニング所等に関すること。
- 4 興行場、旅館、公衆浴場、温泉、プール、墓地等に関すること。
- 5 建築物における衛生的環境の確保に関すること。
- 6 水道施設に関すること。
- 7 住宅宿泊事業に係る届出および監視・指導に関すること（他の部に属するものを除く。）。

■食品衛生監視担当係長

- 1 食品衛生に関すること。
- 2 食中毒の防止および調査に関すること。
- 3 調理師に関すること。
- 4 製菓衛生師に関すること。

■食品衛生監視担当係長(石神井分室)

- 1 食品衛生に関すること。
- 2 食中毒の防止および調査に関すること。
- 3 調理師に関すること。
- 4 製菓衛生師に関すること。

●保健予防課

■管理係

- 1 大気汚染障害者認定審査会に関する事。
- 2 難病に関する事。
- 3 原爆被爆者援護事務に関する事。
- 4 公害保健に関する事。
- 5 人口動態調査その他保健衛生に係る統計および調査に関する事。
- 6 課の庶務事務に関する事。
- 7 課内他の係および担当係長に属しない事。

■予防接種係

- 1 予防接種に関する事。
- 2 新型コロナウイルスワクチンに係る事務および調整に関する事。

■感染症事務係

- 1 練馬区新型コロナウイルス等感染症対策ネットワーク会議に関する事。
- 2 結核の事務に関する事。
- 3 その他感染症に係る事務および調整に関する事。

■感染症対策担当係長

- 1 感染症の対策および感染症診査協議会に関する事。
- 2 結核の対策に関する事。
- 3 難病等の保健指導の推進に関する事。

■精神保健係

- 1 精神障害者保健福祉手帳に関する事。
- 2 精神障害者の自立支援サービス事業に関する事。
- 3 自立支援医療（精神通院医療）に関する事。
- 4 小児精神病医療費に関する事。
- 5 その他精神保健福祉事務に関する事。

■精神支援担当係長

- 1 精神障害者の自立支援サービス事業に関する事。
- 2 その他精神保健福祉事務に関する事。

●保健相談所

■管 理 係

- 1 母子保健事業の実施に関する事。
- 2 成人および高齢者保健事業の実施に関する事。
- 3 感染症事業の実施に関する事。
- 4 精神保健事業の実施に関する事。
- 5 難病事業の実施に関する事。
- 6 歯科保健相談および指導に関する事（豊玉保健相談所に限る。）。
- 7 栄養相談および指導に関する事（大泉保健相談所および関保健相談所に限る。）。

- 8 畜犬登録の受付および狂犬病予防注射済票の交付に関すること。
- 9 公害保健事業の実施に関すること。
- 10 医療費助成申請受付等の事務に関すること。
- 11 原爆被爆者援護事務に関すること（豊玉保健相談所および石神井保健相談所に限る。）。
- 12 所の文書および公印に関すること。
- 13 所の庶務事務に関すること。
- 14 所内他の係および担当係長に属しないこと。

■ 歯科健康担当係長

- 1 歯科保健相談および指導に関すること（豊玉保健相談所を除く。）。

■ 栄養担当係長

- 1 栄養相談および指導に関すること（大泉保健相談所および関保健相談所を除く。）。

■ 地域保健係

- 1 母子保健事業における保健指導等に関すること。
- 2 成人および高齢者保健事業における保健指導等に関すること。
- 3 医療保険未加入者保健指導の実施に関すること。
- 4 感染症事業における保健指導等に関すること。
- 5 精神保健事業における保健指導等に関すること。
- 6 難病事業における保健指導等に関すること。
- 7 地区保健活動に関すること。

地 域 医 療 担 当 部 長

● 地域医療課

■ 管理係

- 1 休日・夜間救急医療に関すること。
- 2 小児救急医療に関すること。
- 3 心身障害者および在宅要介護高齢者の歯科診療に関すること。
- 4 災害医療運営連絡会に関すること。
- 5 地域医療計画に関すること。
- 6 その他地域医療の推進に関すること（課内他の担当係長に属するものを除く。）。
- 7 課の庶務事務に関すること。
- 8 課内他の担当係長に属しないこと。

■ 医療連携担当係長

- 1 医療連携の推進に関すること。

● 医療環境整備課長

■ 医療環境整備担当係長

- 1 病院誘致に関すること。
- 2 入院医療体制の充実および確保に関すること。
- 3 順天堂大学医学部附属練馬病院に関すること。
- 4 練馬光が丘病院に関すること。

職 員 構 成

(1) 総 数 (各年4月1日現在・職員数)

区 分	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
総 数	295	292	284	274	279
事 務 等	142	143	131	116	119
医 師	3	2	2	2	2
看 護 師	-	-	-	-	-
保 健 衛 生 監 視	15	15	14	14	15
食 品 衛 生 監 視	21	18	21	22	24
診 療 放 射 線 技 師	2	1	1	1	-
検 査 技 師	1	-	-	-	-
理 学・作 業 療 法 士	-	-	-	-	-
歯 科 衛 生 士	8	8	8	8	8
栄 養 士	12	12	12	13	12
保 健 師	91	93	95	98	99

(2) 各 課 (所) 職 員 構 成 (各年4月1日現在・職員数)

区 分				総数	部長	所長	健康部 副参事	健 康 推進課	地 域 医療課	医療環境 整備課	自宅療養 環境整備 担当課	生 活 衛生課	保 健 予防課	住民接種 担当課
令	和	3	年	167	1	1	-	35	7	5	-	46	42	30
令	和	4	年	166	1	1	5	36	7	5	6	42	39	24
令	和	5	年	157	1	1	-	38	7	5	-	44	44	17
令	和	6	年	138	1	1	-	43	8	2	-	46	37	-
令	和	7	年	147	1	1	-	48	8	2	-	49	38	-
(令和7年 内訳)														
事 務 等				81	1	-	-	34	7	2	-	10	27	-
医 師				2	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
保 健 衛 生 監 視				15	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-
食 品 衛 生 監 視				24	-	-	-	-	-	-	-	24	-	-
診 療 放 射 線 技 師				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
検 査 技 師				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
理 学・作 業 療 法 士				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
歯 科 衛 生 士				2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-
栄 養 士				5	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-
保 健 師				18	-	-	-	7	1	-	-	-	10	-

区 分				総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関	
令	和	3	年	128		29	18	19	31	15	16
令	和	4	年	126		28	18	18	31	15	16
令	和	5	年	127		28	17	19	32	15	16
令	和	6	年	136		32	19	20	32	17	16
令	和	7	年	132		30	18	22	30	16	16
(令和7年 内訳)											
事 務 等				38		7	5	7	9	6	4
医 師				-		-	-	-	-	-	-
看 護 師				-		-	-	-	-	-	-
保 健 衛 生 監 視				-		-	-	-	-	-	-
食 品 衛 生 監 視				-		-	-	-	-	-	-
診 療 放 射 線 技 師				-		-	-	-	-	-	-
検 査 技 師				-		-	-	-	-	-	-
理 学・作 業 療 法 士				-		-	-	-	-	-	-
歯 科 衛 生 士				6		1	1	1	1	1	1
栄 養 士				7		1	1	1	2	1	1
保 健 師				81		21	11	13	18	8	10

注：栄養士は管理栄養士の資格を有する。

資料：健康推進課

保健相談所等の施設の概況

(令和7年4月1日現在)

名 称	豊玉保健相談所	北保健相談所	光が丘保健相談所
所 在 地	豊玉北5-15-19	北町6-35-7	光が丘2-9-6
電 話 番 号	(3992)1188	(3931)1347	(5997)7722
開設年月日	昭和23年10月1日	昭和46年4月1日	平成元年7月3日
構 造	鉄筋コンクリート造 (6階のみ鉄骨造) 地下1階地上6階建のうち2～4階部分(1階は共用スペース、5階は学校教育支援センター練馬、6階は豊玉障害者地域生活支援センターきらら)	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 3階建のうち1・2階部分 (1階は他に、北町はるのひ地域包括支援センター、街かどケアカフェはるのひ、3階は北町はるのひ児童館)	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建のうち1階
延 床 面 積	2,708.87㎡ (専用部分)	1,429.72㎡ (専用部分)	1,114㎡
敷 地 面 積	1,022.55㎡	1,566.96㎡	4,012.27㎡
備 考	昭和46年5月10日改築 昭和62年6月18日増築 平成17年7月25日改修・移転 豊玉すこやかセンター内	令和3年3月29日新築・移転 北保健相談所等複合施設内	光が丘区民センター内

名 称	石神井保健相談所	大泉保健相談所	関保健相談所
所 在 地	石神井町7-3-28	大泉学園町5-8-8	関町東1-27-4
電 話 番 号	(3996)0634	(3921)0217	(3929)5381
開設年月日	昭和29年6月10日	昭和46年3月1日	昭和57年4月1日
構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 (1階の一部は地域生活支援センターういんぐ)	鉄筋コンクリート造 地上2階	鉄骨造 地上2階
延 床 面 積	1,692.94㎡ (専用部分)	899.23㎡	982.18㎡
敷 地 面 積	1,787.75㎡	1,757.63㎡	1,056.14㎡
備 考	昭和54年1月4日新築・移転 平成21年4月27日改修・増築	昭和63年4月1日全面改築	平成17年6月27日新築・移転

資料：健康推進課

(令和7年4月1日現在)

名 称	練馬休日急患診療所	練馬つつじ歯科休日急患診療所	練馬区休日・夜間薬局
所 在 地	豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎内		
電 話 番 号	(3994)2238	(3993)9956	(5984)1217
開設年月日	昭和48年5月20日	平成4年2月2日	平成7年5月1日
構 造	鉄筋コンクリート造 7階建のうち2階	鉄筋コンクリート造 7階建のうち3階	鉄筋コンクリート造 7階建のうち2階
延 床 面 積	171.00m ²	283.00m ²	71.00m ²
敷 地 面 積	9,137.63m ²	9,137.63m ²	9,137.63m ²
備 考	平成7年4月15日 全面移転改築	平成7年4月16日 全面移転改築	

名 称	石神井休日急患診療所	石神井休日夜間薬局
所 在 地	石神井町3-30-26 石神井庁舎内	
電 話 番 号	(3996)3404	(3995)4100
開設年月日	昭和48年5月20日	平成20年4月1日
構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建のうち地下1階部分	
延 床 面 積	107.08m ²	43.81m ²
敷 地 面 積	3,607.31m ²	3,607.31m ²
備 考	平成15年11月1日移転 石神井庁舎地下1階	

資料：地域医療課

保 健 相 談 所 管 轄 区 域

(令和7年9月1日現在)

	町 名	町 名 よ み	丁 目	保 健 相 談 所
あ	旭 丘	あさひがおか	1・2丁目	豊 玉
	旭 町	あさひちょう	1～3丁目	光 が 丘
	大泉学園町	おおいずみがくえんちょう	1～9丁目	大 泉
	大 泉 町	おおいずみまち	1・3～6丁目 2丁目	
か	春 日 町	かすがちょう	3・5・6丁目 1・2・4丁目	光 が 丘 北
	上 石 神 井	かみしゃくじい	1～4丁目	関
	上石神井南町	かみしゃくじいみなみちょう		
	北 町	きたまち	1～8丁目	北
	向 山	こうやま	1～4丁目	豊 玉
	小 竹 町	こたけちょう	1・2丁目	
	栄 町	さかえちょう		
	桜 台	さくらだい	1～6丁目	
さ	下 石 神 井	しもしゃくじい	1～6丁目	石 神 井
	石 神 井 台	しゃくじいだい	1～3・5・6丁目 4・7・8丁目	
	石 神 井 町	しゃくじいまち	1～8丁目	石 神 井
	関 町 北	せきまちきた	1～5丁目	関
	関 町 東	せきまちひがし	1・2丁目	
	関 町 南	せきまちみなみ	1～4丁目	
た	田 柄	たがら	1・2丁目 3～5丁目	北 光 が 丘
	高 野 台	たかのだい	1～5丁目	石 神 井
	高 松	たかまつ	1～6丁目	光 が 丘
	立 野 町	たてのちょう		関
	土 支 田	どしだ	1～4丁目	光 が 丘
	豊 玉 上	とよたまかみ	1・2丁目	豊 玉
	豊 玉 北	とよたまきた	1～6丁目	
	豊 玉 中	とよたまなか	1～4丁目	
な	豊 玉 南	とよたまみなみ	1～3丁目	
	中 村	なかむら	1～3丁目	大 泉
	中 村 北	なかむらきた	1～4丁目	
	中 村 南	なかむらみなみ	1～3丁目	
	西 大 泉	にしおおいずみ	1～6丁目	大 泉
	西大泉町	にしおおいずみまち		
	錦	にしき	1・2丁目	北
	貫 井	ぬくい	1～5丁目	豊 玉
は	練 馬	ねりま	1～4丁目	
	羽 沢	はざわ	1～3丁目	北
	早 宮	はやみや	1～4丁目	
	氷 川 台	ひかわだい	1～4丁目	石 神 井
	東 大 泉	ひがしおおいずみ	1～7丁目	
	光 が 丘	ひかりがおか	1～7丁目	光 が 丘
	富 士 見 台	ふじみだい	1～4丁目	石 神 井
	平 和 台	へいわだい	1～4丁目	北
ま	南 大 泉	みなみおおいずみ	1～6丁目	石 神 井
	南 田 中	みなみたなか	1～5丁目	
	三 原 台	みはらだい	1～3丁目	
や	谷 原	やはら	1～6丁目	



予 算 ・ 決 算

1 令和7年度当初予算（健康部・保健所事業に係る当初予算）

(1) 歳 入

単位：千円

科 目		令和7年度	令和6年度	対前年度 比増減	内 容 説 明
款 項	目				
	合 計	3,145,283	1,861,660	1,283,623	
	使用料及び手数料	29,887	30,403	516	
	使 用 料	92	91	1	
	保健福祉使用料	92	91	1	施設敷地使用料、集団学習室使用料
	手 数 料	29,795	30,312	517	
	保健福祉手数料	29,795	30,312	517	食品衛生、診療所開設許可等
	国 庫 支 出 金	1,005,340	537,881	467,459	
	国 庫 負 担 金	46,168	33,687	12,481	
	保健福祉費負担金	46,168	33,687	12,481	障害者福祉、感染症予防対策、結核対策、母子衛生
	国 庫 補 助 金	957,692	502,913	454,779	
	保健福祉費補助金	957,692	502,913	454,779	感染症予防対策、結核対策、がん検診推進、母子関係
	国 庫 委 託 金	1,480	1,281	199	
	保健福祉費委託金	1,480	1,281	199	国民健康・栄養調査
	都 支 出 金	1,276,918	1,129,440	147,478	
	都 負 担 金	26,456	25,126	1,330	
	保健福祉費負担金	26,456	25,126	1,330	小児慢性、母子衛生、育成医療
	都 補 助 金	1,248,448	1,102,768	145,680	
	保健福祉費補助金	1,248,448	1,102,768	145,680	健康増進事業、在宅療養、母子訪問指導等
	都 委 託 金	2,014	1,546	468	
	保健福祉費委託金	2,014	1,546	468	療育給付事業、衛生統計調査
	財 産 収 入	168,134	109,022	59,112	
	財 産 運 用 収 入	168,134	109,022	59,112	
	財 産 貸 付 収 入	168,134	109,022	59,112	病院用地貸付料等
	諸 収 入	665,004	54,914	610,090	
	受 託 事 業 収 入	94,471	42,979	51,492	
	保健福祉費受託収入	94,471	42,979	51,492	予防接種受託収入
	雑 入	570,533	11,935	558,598	
	納 付 金	-	-	-	
	雑 入	570,533	11,935	558,598	公害健康被害予防助成、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業等

(2) 歳 出

単位：千円

科 目		令和7年度	令和6年度	対前年度 比増減	内 容 説 明
款 項	目				
	保 健 衛 生 費	11,393,156	11,817,665	424,509	
	保 健 所 総 務 費	2,662,474	2,675,131	12,657	健康部の職員人件費および保健相談所等維持運営等に要する経費
	保 健 予 防 対 策 費	4,231,005	3,093,647	1,137,358	予防接種、感染症および精神保健対策等に要する経費
	健 康 推 進 費	3,935,054	3,372,767	562,287	生活習慣病健康診査、母子健康診査および歯科衛生対策等に要する経費
	栄 養 指 導 費	15,881	10,378	5,503	食育推進事業および特定給食施設指導等に要する経費
	生 活 衛 生 費	77,065	74,804	2,261	食品衛生、動物対策および環境衛生等に要する経費
	地 域 医 療 推 進 費	471,677	2,590,938	2,119,261	地域医療推進、在宅療養推進および地域医療拡充対策等に要する経費

資料：健康推進課

2 令和6年度決算（健康部・保健所事業に係る決算）

(1) 歳 入

科 目		予 算 額	決 算 額	収 入 率	決算額の構成比
款 項	目	(円)	(円)	(%)	(%)
	合 計	2,304,877,000	2,350,780,300	101.99	100.0
	使用料及び手数料	30,403,000	27,886,772	91.72	1.2
	使 用 料	91,000	91,032	100.04	0.0
	保健福祉使用料	91,000	91,032	100.04	0.0
	手 数 料	30,312,000	27,795,740	91.70	1.2
	保健福祉手数料	30,312,000	27,795,740	91.70	1.2
	国 庫 支 出 金	750,156,000	763,929,752	101.84	32.5
	国 庫 負 担 金	164,893,000	178,813,736	108.44	7.6
	保健福祉費負担金	164,893,000	178,813,736	108.44	7.6
	国 庫 補 助 金	583,982,000	584,533,229	100.09	24.9
	保健福祉費補助金	583,982,000	584,533,229	100.09	24.9
	国 庫 委 託 金	1,281,000	582,787	45.49	0.0
	保健福祉費委託金	1,281,000	582,787	45.49	0.0
	都 支 出 金	1,180,102,000	1,158,210,420	98.14	49.3
	都 負 担 金	31,127,000	38,554,489	123.86	1.6
	保健福祉費負担金	31,127,000	38,554,489	123.86	1.6
	都 補 助 金	1,147,429,000	1,118,438,731	97.47	47.6
	保健福祉費補助金	1,147,429,000	1,118,438,731	97.47	47.6
	都 委 託 金	1,546,000	1,217,200	78.73	0.1
	保健福祉費委託金	1,546,000	1,217,200	78.73	0.1
	財 産 収 入	109,022,000	109,022,772	100.00	4.6
	財産運用収入	109,022,000	109,022,772	100.00	4.6
	財産貸付収入	109,022,000	109,022,772	100.00	4.6
	財産売払収入	-	-	-	0.0
	物品売払収入	-	-	-	0.0
	諸 収 入	235,194,000	291,730,584	124.04	12.4
	受 託 事 業 収 入	42,979,000	99,603,899	231.75	4.2
	保健福祉費受託収入	42,979,000	99,603,899	231.75	4.2
	雑 入	192,215,000	192,126,685	99.95	8.2
	雑 入	192,215,000	192,126,685	99.95	8.2

(2) 歳 出

科 目		予 算 額	決 算 額	執 行 率	決算額の構成比
款 項	目	(円)	(円)	(%)	(%)
	保 健 衛 生 費	13,920,134,000	10,846,189,082	77.9	100.0
	保健所総務費	2,612,266,000	2,570,900,430	98.4	23.7
	保健予防対策費	5,167,528,000	4,459,626,727	86.3	41.1
	健康推進費	3,449,179,000	3,149,725,657	91.3	29.0
	栄養指導費	10,378,000	9,003,943	86.8	0.1
	生活衛生費	72,953,000	62,248,249	85.3	0.6
	地域医療推進費	2,607,830,000	594,684,076	22.8	5.5

資料：健康推進課

衛 生 統 計

人 口 の 推 移 お よ び 構 成

1 人 口 の 推 移

(各年10月1日現在)

区 分	全 国	東 京 都	練 馬 区
令 和 2 年	126,146,099	14,047,594	740,891
令 和 3 年	125,502,000	14,011,487	739,679
令 和 4 年	124,947,000	14,040,732	739,452
令 和 5 年	124,352,000	14,099,993	740,595
令 和 6 年	123,802,000	14,192,184	745,807

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
令 和 2 年	214,199	77,529	93,329	197,998	74,152	83,684
令 和 3 年	177,019	105,185	101,819	198,218	73,671	83,767
令 和 4 年	177,549	105,375	101,560	197,716	73,447	83,805
令 和 5 年	178,369	106,160	101,291	197,858	73,096	83,821
令 和 6 年	179,902	106,858	101,416	198,146	72,800	86,685

注：全国の人口は、令和3年、令和4年、令和5年および令和6年は総務省統計局の「人口推計」、令和2年は「国勢調査人口」による。東京都の人口は、東京都総務局「東京都の人口（推計）」による。練馬区の人口は、住民基本台帳による。

令和3年4月に、豊玉、北、光が丘の各保健相談所の管轄区域変更を行った。

資料：総務省統計局、東京都総務局、保健予防課

2 男 女 別 ・ 年 齡 階 級 別 人 口

(住民基本台帳)

区 分	令 和 7 年 1 月 1 日 現 在			令 和 6 年 1 月 1 日 現 在		
	合 計	男	女	合 計	男	女
総 数	745,927	360,504	385,423	741,540	358,739	382,801
0 ～ 4 歳	25,662	13,214	12,448	26,081	13,409	12,672
5 ～ 9 歳	28,746	14,657	14,089	29,273	14,937	14,336
10 ～ 14 歳	29,913	15,343	14,570	29,624	15,178	14,446
15 ～ 19 歳	31,045	15,990	15,055	30,770	15,823	14,947
20 ～ 24 歳	44,000	21,474	22,526	43,258	21,139	22,119
25 ～ 29 歳	53,603	25,417	28,186	53,174	25,210	27,964
30 ～ 34 歳	51,544	24,787	26,757	50,293	24,240	26,053
35 ～ 39 歳	50,185	24,762	25,423	50,708	25,131	25,577
40 ～ 44 歳	51,916	26,032	25,884	51,752	26,063	25,689
45 ～ 49 歳	54,480	27,423	27,057	55,603	27,995	27,608
50 ～ 54 歳	60,390	30,164	30,226	60,500	30,193	30,307
55 ～ 59 歳	55,013	27,931	27,082	53,977	27,419	26,558
60 ～ 64 歳	45,493	22,862	22,631	43,373	21,837	21,536
65 ～ 69 歳	35,546	17,746	17,800	34,431	17,255	17,176
70 ～ 74 歳	33,018	15,892	17,126	35,415	16,954	18,461
75 ～ 79 歳	33,900	15,151	18,749	32,242	14,227	18,015
80 ～ 84 歳	27,641	10,812	16,829	27,679	10,877	16,802
85 ～ 89 歳	19,666	6,932	12,734	19,770	7,038	12,732
90 ～ 94 歳	10,595	3,149	7,446	10,233	3,081	7,152
95 ～ 99 歳	3,166	713	2,453	2,963	672	2,291
100 歳 以 上	405	53	352	421	61	360
0 ～ 14 歳 (年少人口)	84,321	43,214	41,107	84,978	43,524	41,454
15 ～ 64 歳 (生産年齢人口)	497,669	246,842	250,827	493,408	245,050	248,358
65 歳 以 上 (老年人口)	163,937	70,448	93,489	163,154	70,165	92,989

資料：保健予防課

3 人 口 構 成 比

(%)

区 分	令 和 7 年 1 月 1 日 現 在			令 和 6 年 1 月 1 日 現 在		
	合 計	男	女	合 計	男	女
0 ～ 14 歳 (年少人口)	11.3	12.0	10.7	11.5	12.1	10.8
15 ～ 64 歳 (生産年齢人口)	66.7	68.5	65.1	66.5	68.3	64.9
65 歳 以 上 (老年人口)	22.0	19.5	24.3	22.0	19.6	24.3

資料：保健予防課

4 町別世帯数、男女別人口、一世帯あたり人口および面積

(令和7年1月1日現在 住民基本台帳)

区 分	世 帯 数	人 口			対 前 年 同 期 人 口 増 減	一 世 帯 あ た り 人 口	面 積 (km ²)
		総 数	男	女			
総 数	395,526	745,927	360,504	385,423	4,387	1.89	48.080
豊玉保健相談所	107,387	179,905	86,846	93,059	1,593	1.68	9.144
北保健相談所	57,947	107,012	51,973	55,039	837	1.85	6.358
光が丘保健相談所	49,668	101,540	49,002	52,538	245	2.04	6.744
石神井保健相談所	100,164	198,117	95,518	102,599	806	1.98	13.838
大泉保健相談所	33,892	72,782	35,509	37,273	247	2.15	6.640
関保健相談所	46,468	86,571	41,656	44,915	1,153	1.86	5.356
旭 丘	5,037	7,413	3,744	3,669	62	1.47	0.411
小 竹 町	5,873	9,566	4,542	5,024	13	1.63	0.517
栄 町	2,689	4,150	1,946	2,204	8	1.54	0.167
羽 沢	4,046	6,887	3,339	3,548	160	1.70	0.465
豊玉上	4,560	6,588	3,098	3,490	7	1.44	0.312
豊玉中	6,482	10,982	5,480	5,502	109	1.69	0.539
豊玉南	4,711	8,828	4,398	4,430	27	1.87	0.458
豊玉北	13,135	19,771	9,483	10,288	294	1.51	0.814
中 村	5,210	9,900	4,694	5,206	49	1.90	0.497
中村南	5,961	11,184	5,477	5,707	72	1.88	0.514
中村北	7,231	11,787	5,525	6,262	151	1.63	0.448
桜 台	14,876	25,638	12,372	13,266	153	1.72	1.385
練 馬	9,483	14,813	7,104	7,709	195	1.56	0.794
向 山	5,977	11,049	5,448	5,601	91	1.85	0.754
貫 井	12,116	21,349	10,196	11,153	232	1.76	1.069
錦	3,347	6,394	3,140	3,254	67	1.91	0.352
氷 川 台	7,534	13,724	6,554	7,170	54	1.82	0.782
平 和 台	7,235	14,094	6,929	7,165	238	1.95	0.725
早 宮	10,031	19,404	9,238	10,166	80	1.93	1.186
春日町	13,916	26,663	12,679	13,984	25	1.92	1.758
高 松	8,775	18,240	9,001	9,239	268	2.08	1.382
北 町	16,291	27,636	13,681	13,955	396	1.70	1.634
田 柄	14,083	28,713	14,048	14,665	16	2.04	1.661
光が丘	12,803	26,179	12,078	14,101	100	2.04	1.671
旭 町	7,077	13,030	6,474	6,556	5	1.84	0.770
土 支 田	6,523	14,475	7,153	7,322	115	2.22	1.181
富 士 見 台	8,099	15,536	7,547	7,989	27	1.92	0.959
南 田 中	6,562	12,318	6,036	6,282	49	1.88	0.928
高 野 台	7,995	15,600	7,379	8,221	256	1.95	0.924
谷 原	6,084	13,614	6,708	6,906	130	2.24	1.131
三 原 台	4,340	9,352	4,616	4,736	47	2.15	0.628
石 神 井 町	15,183	27,994	13,267	14,727	75	1.84	1.933
石 神 井 台	15,111	30,669	14,823	15,846	128	2.03	2.241
上 石 神 井	11,694	20,329	9,882	10,447	529	1.74	1.346
上 石 神 井 南 町	1,194	2,348	1,149	1,199	139	1.97	0.177
下 石 神 井	9,104	18,142	8,940	9,202	129	1.99	1.165
立 野 町	2,553	5,517	2,666	2,851	252	2.16	0.357
関 町 東	3,202	5,377	2,660	2,717	72	1.68	0.318
関 町 北	12,105	21,956	10,408	11,548	162	1.81	1.344
関 町 南	9,533	18,871	9,051	9,820	313	1.98	1.048
東 大 泉	18,756	35,616	16,774	18,842	154	1.90	2.429
西 大 泉 町	13	31	11	20	2	2.38	0.002
西 大 泉	10,102	21,863	10,657	11,206	129	2.16	1.816
南 大 泉	12,889	26,738	12,950	13,788	26	2.07	1.799
大 泉 町	10,210	21,797	10,734	11,063	111	2.13	2.078
大 泉 学 園 町	15,795	33,802	16,425	17,377	136	2.14	3.211

資料：保健予防課

衛 生 統 計

1 人口動態統計など

(1) あ ら ま し

人口動態統計は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5種類の人口動態事象について、その実態を明らかにするものである。

掲載している各種統計は、厚生労働省の人口動態調査（令和6年9月17日公表）の調査票情報を集計したものである。

また、人工妊娠中絶届出報告は、母体保護法に基づき、保健所が報告を受けているものである。

年次別人口動態数		(各年 1 月～12月)				
区 分	令 和 元 年	令 和 2 年	令 和 3 年	令 和 4 年	令 和 5 年	
出 生	5,536	5,406	5,236	5,104	4,880	
(再掲) 低体重児出生	520	493	508	482	526	
死 亡	6,204	6,348	6,550	7,397	7,217	
(再掲) 乳 児 死 亡	8	8	10	9	7	
(再掲) 新 生 児 死 亡	3	4	6	3	2	
周 産 期 死 亡	16	21	17	19	14	
妊娠満22週以降の死産	13	20	12	16	13	
出生 1 週未満の死亡	3	1	5	3	1	
死 産	102	112	101	111	92	
自 然 死 産	42	61	45	52	40	
人 工 死 産	60	51	56	59	51	
不 明	-	-	-	-	1	
婚 姻	4,225	3,603	3,486	3,576	3,436	
離 婚	1,126	1,049	1,005	949	970	
自 然 増 加	668	942	1,314	2,293	2,337	

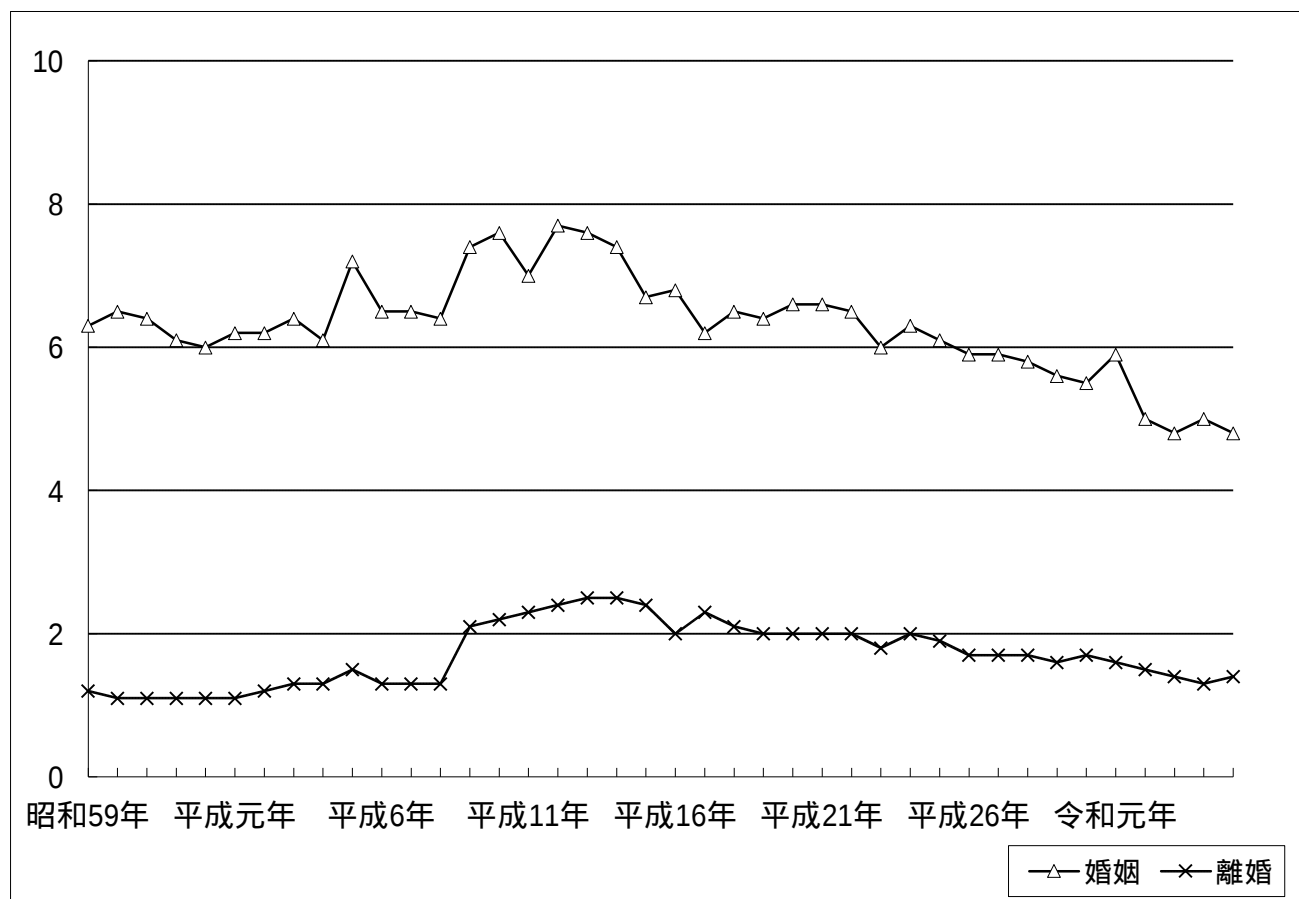
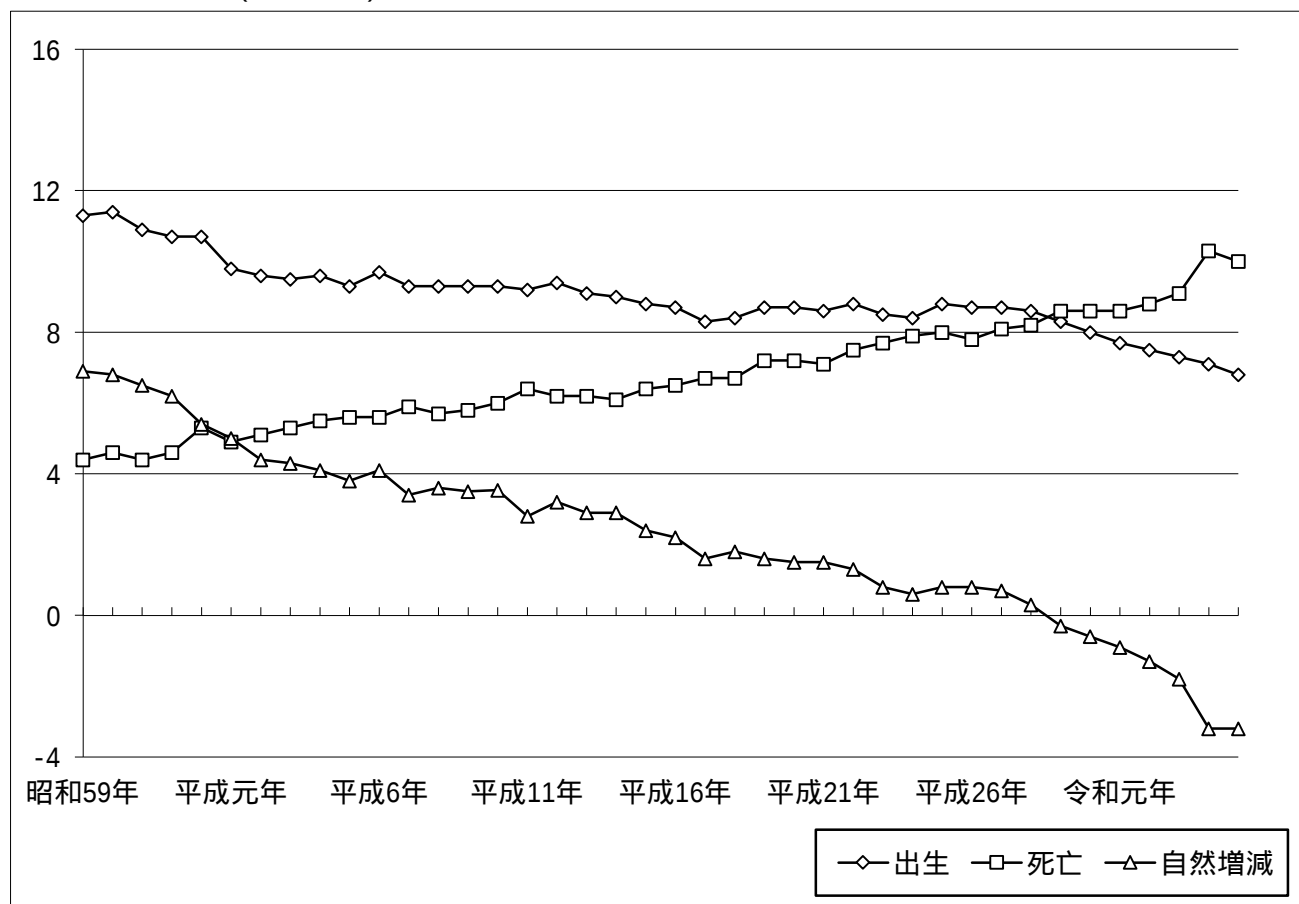
資料：保健予防課

年次別人口動態率		(各年 1 月 ~ 12 月)				
区 分		令 和 元 年	令 和 2 年	令 和 3 年	令 和 4 年	令 和 5 年
出 生	(人口千対)	7.7	7.5	7.3	7.1	6.8
低体重児出生	(出生千対)	93.9	91.2	97.0	94.4	107.8
死 亡	(人口千対)	8.6	8.8	9.1	10.3	10.0
乳 児 死 亡	(出生千対)	1.4	1.5	1.9	1.8	1.4
新生児死亡	(出生千対)	0.5	0.7	1.1	0.6	0.4
周産期死亡	(出産千対)	2.8	3.8	3.2	3.7	2.9
死 産	(出産千対)	18.1	20.3	18.9	21.3	18.5
婚 姻	(人口千対)	5.9	5.0	4.8	5.0	4.8
離 婚	(人口千対)	1.6	1.5	1.4	1.3	1.4
自 然 増 加	(人口千対)	0.9	1.3	1.8	3.2	3.2

注：令和4年以降の周産期死亡の率は、出生・妊娠満22週以降の死産千対の数値。

資料：保健予防課

人口動態率の推移(人口千対)



資料：保健予防課

(2) 出 生

令和5年の出生数は、4,880人で224人減少した。昭和40年代は1万1千人前後だった出生数は、平成元年以降約6千人で推移していたが、平成29年以降は6千人を切り、緩やかに減少している。

出生率は6.8(人口千対)で、前年より0.3ポイント下がった。(P32)

合計特殊出生率は、0.99で、前年より0.05ポイント下がった。(P35)

令和5年の出生数のうち第1子が50%、第2子が37%を占める。平均体重2,990gであるが、2,500g未満の低体重児は526人、1,000g未満は17人だった。

体重区分別・男女別出生数

区 分	令 和 4 年			令 和 5 年		
	合 計	男	女	合 計	男	女
総 数	5,104	2,687	2,417	4,880	2,452	2,428
(内訳)						
1,000g 未 満	16	7	9	17	11	6
1,000g ~ 1,499g	27	16	11	28	17	11
1,500g ~ 1,999g	52	24	28	72	38	34
2,000g ~ 2,499g	387	177	210	409	177	232
2,500g	6	4	2	2	2	-
2,501g ~ 2,999g	1,919	904	1,015	1,816	835	981
3,000g ~ 3,499g	2,141	1,207	934	2,020	1,069	951
3,500g ~ 3,999g	506	307	199	482	286	196
4,000g ~ 4,499g	48	39	9	32	17	15
4,500g ~ 4,999g	1	1	-	1	-	1
5,000g 以 上	-	-	-	-	-	-
不 詳	1	1	-	1	-	1

資料：保健予防課

母の年齢階級別・出生順位別出生数

母 の 年 齢 階 級	出 生 順 位									
	総 数	第 1 子	第 2 子	第 3 子	第 4 子	第 5 子	第 6 子	第 7 子	第 8 子	不 詳
令 和 4 年	5,104	2,705	1,820	456	103	15	3	2	-	-
令 和 5 年	4,880	2,485	1,849	448	73	21	3	1	-	-
(令和5年内訳)										
~14歳	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
15~19歳	10	9	-	1	-	-	-	-	-	-
20~24歳	106	76	27	3	-	-	-	-	-	-
25~29歳	917	643	234	35	5	-	-	-	-	-
30~34歳	2,026	1,069	787	141	24	5	-	-	-	-
35~39歳	1,430	543	630	215	31	9	2	-	-	-
40~44歳	374	138	167	49	11	7	1	1	-	-
45~49歳	14	4	4	4	2	-	-	-	-	-
50歳以上	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

合計特殊出生率の推移

年 次	全 国	東 京 都	練 馬 区	年 次	全 国	東 京 都	練 馬 区
昭和 43 年	2.13	2.01	-	平成 8 年	1.43	1.07	1.13
昭和 44 年	2.13	1.99	-	平成 9 年	1.39	1.05	1.12
昭和 45 年	2.13	1.96	-	平成 10 年	1.38	1.05	1.11
昭和 46 年	2.16	2.02	-	平成 11 年	1.34	1.03	1.09
昭和 47 年	2.14	1.97	-	平成 12 年	1.36	1.07	1.12
昭和 48 年	2.14	1.93	-	平成 13 年	1.33	1.00	1.07
昭和 49 年	2.05	1.77	-	平成 14 年	1.32	1.02	1.09
昭和 50 年	1.91	1.63	-	平成 15 年	1.29	1.00	1.06
昭和 51 年	1.85	1.51	-	平成 16 年	1.29	1.01	1.06
昭和 52 年	1.80	1.50	-	平成 17 年	1.26	1.00	1.02
昭和 53 年	1.79	1.51	1.57	平成 18 年	1.32	1.02	1.05
昭和 54 年	1.77	1.50	1.57	平成 19 年	1.34	1.05	1.10
昭和 55 年	1.75	1.44	1.51	平成 20 年	1.37	1.09	1.11
昭和 56 年	1.74	1.41	1.46	平成 21 年	1.37	1.12	1.11
昭和 57 年	1.77	1.43	1.51	平成 22 年	1.39	1.12	1.15
昭和 58 年	1.80	1.43	1.51	平成 23 年	1.39	1.06	1.14
昭和 59 年	1.81	1.43	1.51	平成 24 年	1.41	1.09	1.14
昭和 60 年	1.76	1.44	1.49	平成 25 年	1.43	1.13	1.22
昭和 61 年	1.72	1.37	1.44	平成 26 年	1.42	1.15	1.21
昭和 62 年	1.69	1.35	1.43	平成 27 年	1.45	1.24	1.24
昭和 63 年	1.66	1.31	1.42	平成 28 年	1.44	1.24	1.23
平成 元 年	1.57	1.24	1.30	平成 29 年	1.43	1.21	1.20
平成 2 年	1.54	1.23	1.24	平成 30 年	1.42	1.20	1.16
平成 3 年	1.53	1.18	1.24	令和 元 年	1.36	1.15	1.12
平成 4 年	1.50	1.14	1.20	令和 2 年	1.33	1.12	1.09
平成 5 年	1.46	1.10	1.17	令和 3 年	1.30	1.08	1.06
平成 6 年	1.50	1.14	1.20	令和 4 年	1.26	1.04	1.04
平成 7 年	1.42	1.11	1.13	令和 5 年	1.20	0.99	0.99

注：令和 3 年以降の練馬区の合計特殊出生率は、15歳および49歳の出生数に、それぞれ14歳以下、50歳以上を含めた数値（全国および東京都と同様の算出方法）。

資料：保健予防課

(3) 死 産

令和5年の死産数は92件で前年より19件減少した。死産の種類別では、自然死産が40件、人工死産が51件、不明が1件であった。母の年齢階級別では、30～34歳が最多で23件である。

妊娠週数別、母の年齢階級別死産数

区 分	総 数	12 ～ 15 週	16 ～ 19 週	20 ・ 21 週	22 ・ 23 週	24 ～ 27 週	28 ～ 31 週	32 ～ 35 週	36 ～ 39 週	40 週 以上	不 明
令 和 4 年	111	38	38	19	2	8	2	2	1	1	-
令 和 5 年	92	30	31	17	2	2	1	-	6	2	1
(令和5年内訳)											
～ 14 歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15 ～ 19 歳	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
20 ～ 24 歳	18	9	6	3	-	-	-	-	-	-	-
25 ～ 29 歳	17	6	7	1	-	-	-	-	1	1	1
30 ～ 34 歳	23	7	6	3	2	2	-	-	3	-	-
35 ～ 39 歳	14	3	4	6	-	-	1	-	-	-	-
40 ～ 44 歳	18	5	7	3	-	-	-	-	2	1	-
45 歳 以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

(4) 人工妊娠中絶届出数(年齢階級別・妊娠時期別)

区 分	総 数	7週以内	8～11週	12～15週	16～19週	20週以降
令 和 5 年 度	110	43	60	-	4	3
令 和 6 年 度	118	50	57	2	2	7
(令和6年度内訳)						
20 歳 未 満	11	4	7	-	-	-
20 ～ 24 歳	18	10	4	-	1	3
25 ～ 29 歳	23	6	15	-	1	1
30 ～ 34 歳	19	9	9	1	-	-
35 ～ 39 歳	33	16	14	1	-	2
40 ～ 44 歳	11	3	7	-	-	1
45 歳 以 上	3	2	1	-	-	-

資料：生活衛生課

(5) 乳 児 死 亡

令和5年の乳児死亡数は、7人であった。そのうち「周産期に発生した病態」に分類されるものは1人である。また、「先天奇形、変形及び染色体異常」に分類されるものは4人である。

令和5年の乳児死亡率は1.4（出生千対）で前年より減少しており、全国は1.8（出生千対）であった。（P32）

死因別・生存期間別乳児死亡数

(令和5年1月～令和5年12月)

区 分	総 数	Ba23	Ba31	Ba35	Ba37	Ba40	Ba41	Ba45
		周産期に発生した病態	再掲 新生児の細菌性敗血症	先天奇形、 変形及び染色体異常	再 掲			その他のすべての疾患
					心臓の先天奇形	消化器系の先天奇形	筋骨格系の先天奇形及び変形	
総 数	7	1	1	4	1	1	2	2
新 生 児 死 亡								
1 週 未 満	1	-	-	1	-	-	1	-
2 週 未 満	1	1	1	-	-	-	-	-
3 週 未 満	-	-	-	-	-	-	-	-
4 週 未 満	-	-	-	-	-	-	-	-
4 週以上 2 か月未満	1	-	-	-	-	-	-	1
2 か 月	3	-	-	3	1	1	1	-
3 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-
4 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-
5 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-
6 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-
7 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-
8 か 月	1	-	-	-	-	-	-	1
9 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-
10 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-
11 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

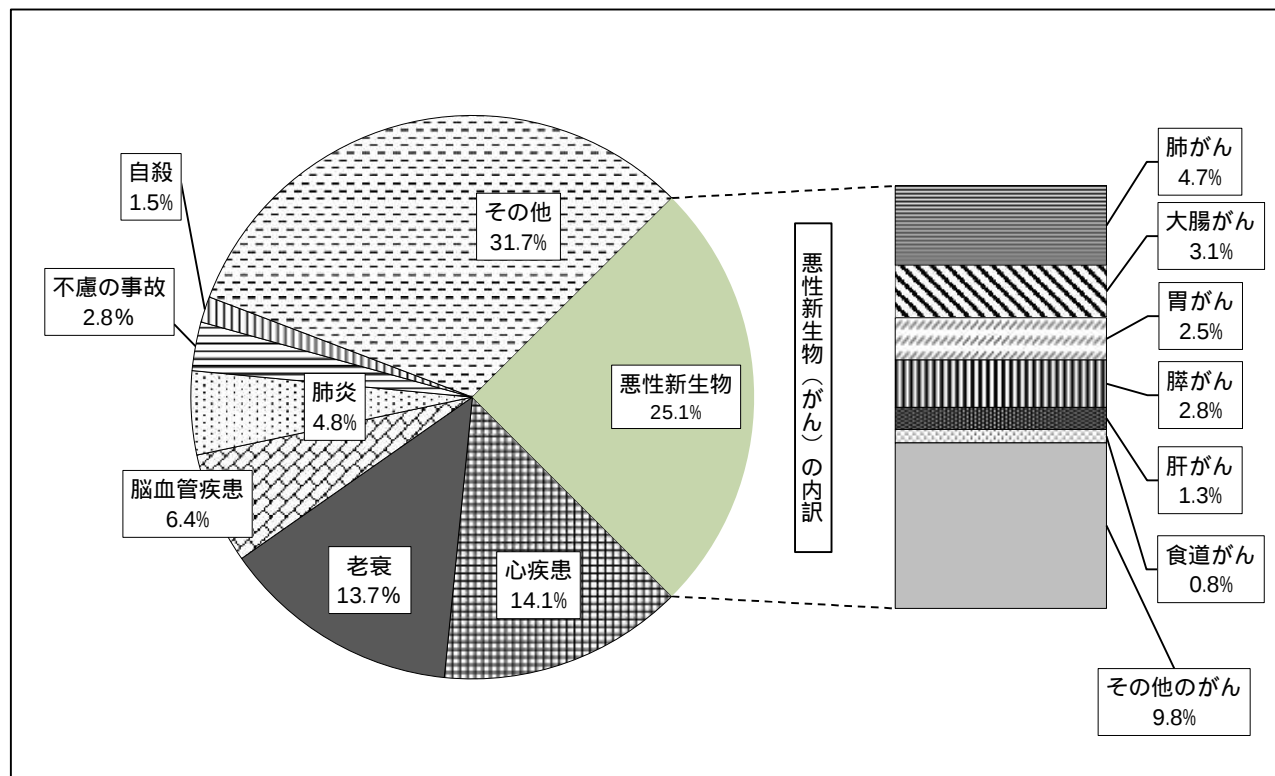
(6) 死 亡

令和5年の死亡数は7,217人で前年より180人減少した。

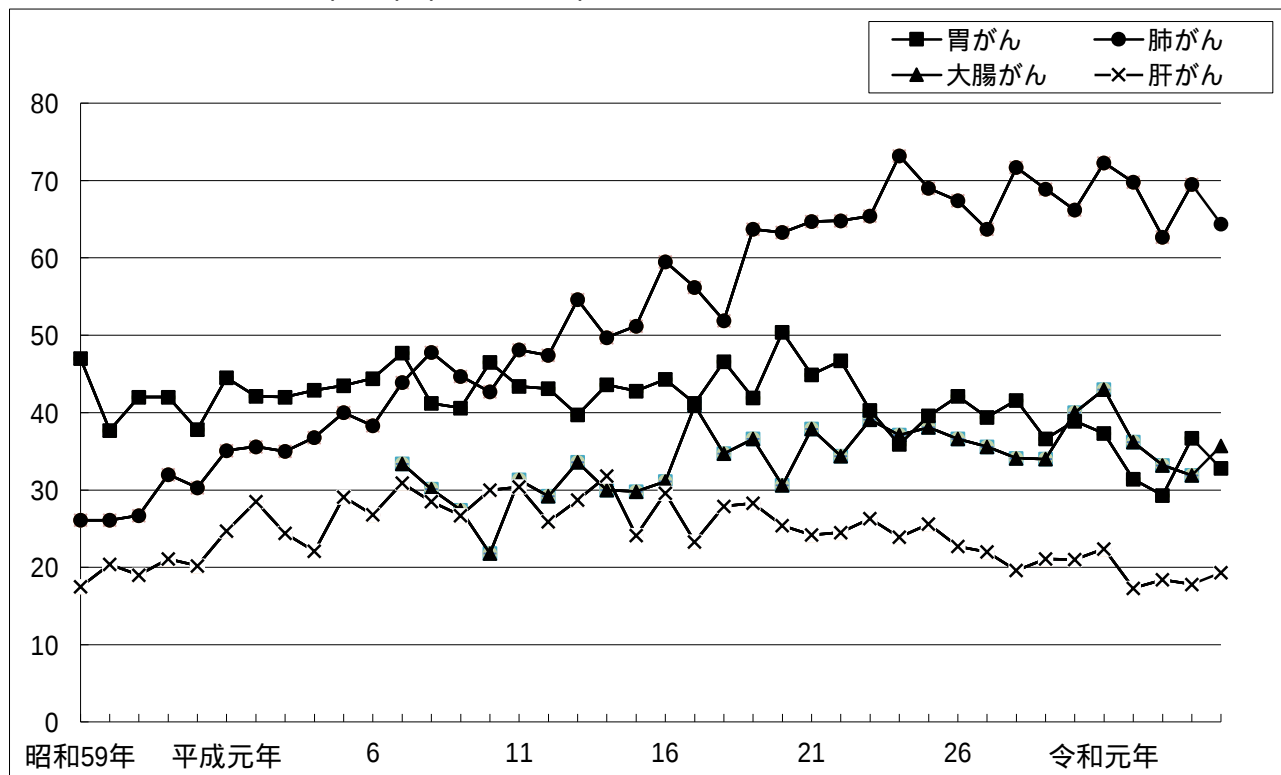
死亡率は前年より減少し、10.0(人口千対)であった。(P32)

主な死因別にみると、第1位は悪性新生物で1,810人、ついで心疾患1,015人、老衰986人となっている。

主な死因別死亡者数の割合

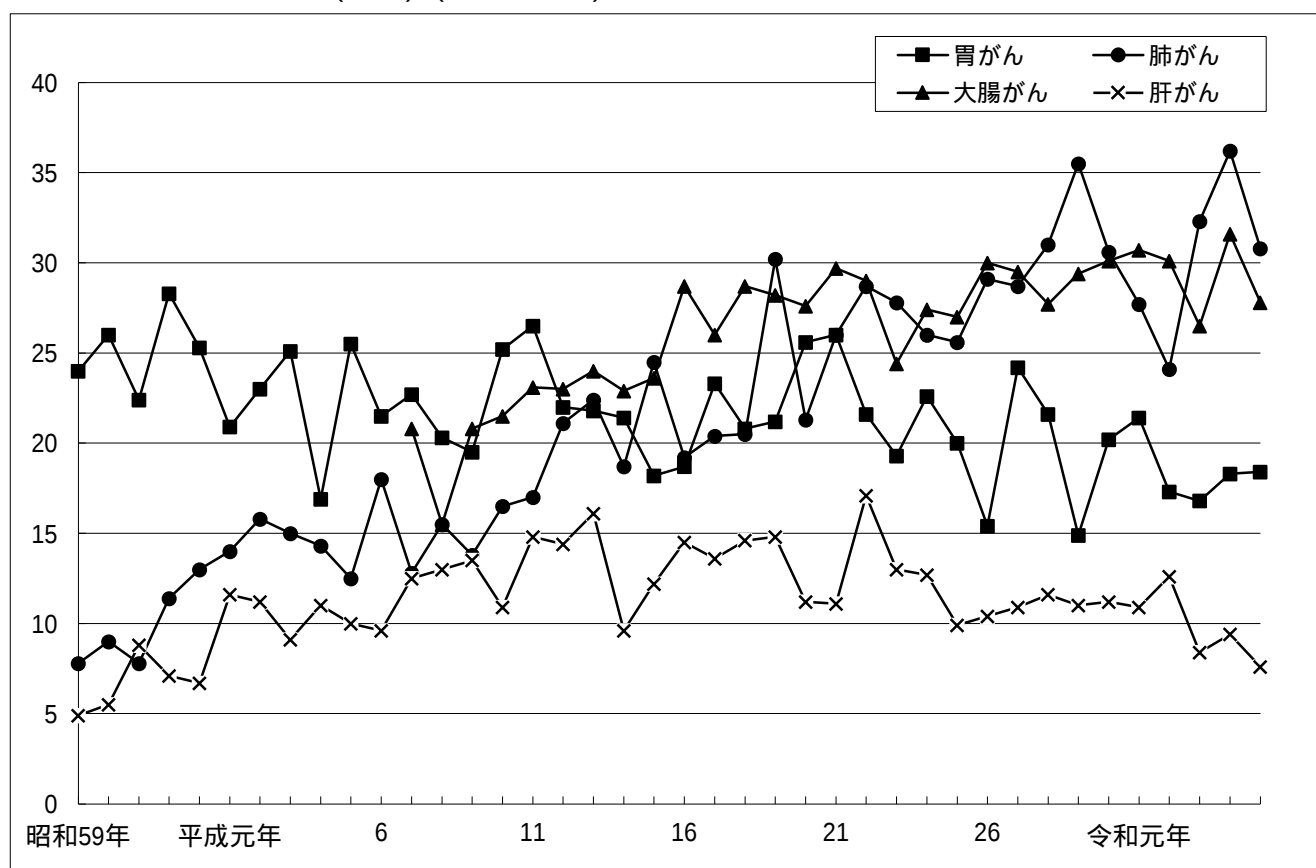


主ながんの死亡率の推移(男性) (人口10万対)



資料：保健予防課

主ながんの死亡率の推移(女性) (人口10万対)



資料：保健予防課

年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域

区 分	総数	0 歳	1 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳
令和 4 年	7,397	9	5	8	4	5	15	17	21
令和 5 年	7,217	7	5	3	2	9	16	17	20
(令和5年 内訳)									
結核	6	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	1,810	-	2	1	2	1	-	2	-
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(60)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(182)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(168)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(59)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(95)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(75)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(203)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(338)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(105)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(47)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(38)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
糖尿病	71	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	34	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	1,015	-	-	-	-	1	2	1	1
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(79)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(413)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(86)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)
(心不全)	(342)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
脳血管疾患	463	-	-	-	-	-	-	1	-
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(61)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
(脳内出血)	(166)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(230)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	108	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	344	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	81	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	6	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	98	-	-	-	-	-	-	-	1
腎不全	121	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	986	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	202	-	1	-	-	-	4	2	2
(交通事故)	(12)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(1)
自殺	106	-	-	-	-	6	10	7	11
その他の全死因	1,766	7	2	2	-	1	-	4	5

資料：保健予防課

(令和5年1月～令和5年12月)

35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上	不詳
31	36	92	145	181	214	288	591	709	1,129	1,554	2,343	-
14	43	54	139	182	235	278	566	724	1,072	1,503	2,328	-
-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	4	-
3	14	15	57	66	95	124	257	266	318	294	293	-
(-)	(1)	(-)	(1)	(2)	(4)	(6)	(10)	(13)	(13)	(5)	(5)	(-)
(-)	(1)	(1)	(-)	(4)	(5)	(7)	(29)	(30)	(33)	(31)	(41)	(-)
(-)	(-)	(1)	(6)	(10)	(7)	(10)	(16)	(23)	(26)	(25)	(44)	(-)
(-)	(1)	(2)	(3)	(-)	(5)	(5)	(9)	(11)	(11)	(6)	(6)	(-)
(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(5)	(6)	(19)	(12)	(18)	(23)	(10)	(-)
(-)	(-)	(-)	(1)	(2)	(1)	(6)	(8)	(9)	(18)	(13)	(17)	(-)
(1)	(1)	(-)	(5)	(5)	(16)	(17)	(38)	(30)	(35)	(32)	(23)	(-)
(-)	(2)	(1)	(6)	(11)	(11)	(26)	(63)	(54)	(64)	(51)	(49)	(-)
(1)	(3)	(4)	(9)	(11)	(10)	(7)	(10)	(16)	(9)	(11)	(14)	(-)
(-)	(2)	(-)	(4)	(7)	(9)	(2)	(5)	(7)	(4)	(5)	(2)	(-)
(-)	(1)	(-)	(1)	(1)	(1)	(5)	(2)	(10)	(10)	(2)	(4)	(-)
-	-	3	1	3	5	3	6	13	6	16	15	-
-	-	1	1	-	-	-	1	-	6	6	19	-
1	3	4	27	22	24	39	72	101	141	230	346	-
(-)	(2)	(-)	(3)	(2)	(4)	(3)	(9)	(13)	(7)	(18)	(18)	(-)
(-)	(-)	(4)	(18)	(19)	(15)	(25)	(48)	(51)	(70)	(81)	(81)	(-)
(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	(3)	(6)	(4)	(10)	(22)	(38)	(-)
(1)	(-)	(-)	(3)	(-)	(3)	(8)	(6)	(24)	(42)	(82)	(172)	(-)
1	6	2	15	10	12	23	37	50	66	118	122	-
(-)	(3)	(1)	(3)	(2)	(4)	(6)	(2)	(7)	(9)	(11)	(12)	(-)
(1)	(3)	(1)	(9)	(7)	(7)	(13)	(22)	(15)	(21)	(40)	(27)	(-)
(-)	(-)	(-)	(3)	(1)	(1)	(4)	(13)	(28)	(36)	(63)	(81)	(-)
-	-	3	1	3	9	7	10	16	22	19	18	-
-	1	-	1	2	4	4	21	22	66	92	131	-
-	-	-	-	1	2	4	4	16	16	29	9	-
-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	1	3	-
-	2	1	6	21	10	9	15	8	10	7	8	-
-	-	-	-	-	3	2	5	14	18	27	52	-
-	-	-	-	-	1	-	4	25	79	218	659	-
1	1	3	4	6	7	4	12	20	26	46	63	-
(-)	(-)	(-)	(1)	(2)	(1)	(-)	(-)	(1)	(-)	(2)	(1)	(-)
4	9	10	10	13	7	4	4	3	4	3	1	-
4	6	12	16	34	56	54	118	170	294	396	585	-

年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域(男性)

区 分	総数	0 歳	1 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳
令和 4 年	3,753	8	4	4	4	4	8	10	8
令和 5 年	3,606	3	4	-	1	1	12	8	13
(令和 5 年 内訳)									
結核	3	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	973	-	2	-	1	-	-	-	-
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(52)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(114)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(85)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸 S 字移行部、直腸)	(39)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(67)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(45)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(85)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(224)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(21)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
糖尿病	42	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	17	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	508	-	-	-	-	-	2	1	-
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(43)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(254)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(39)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)
(心不全)	(136)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
脳血管疾患	216	-	-	-	-	-	-	-	-
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(18)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(88)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(107)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	54	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	196	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	66	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	2	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	66	-	-	-	-	-	-	-	-
腎不全	68	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	302	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	107	-	-	-	-	-	4	2	2
(交通事故)	(6)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(1)
自殺	60	-	-	-	-	1	6	4	6
その他の全死因	926	3	2	-	-	-	-	1	5

資料：保健予防課

(令和5年1月～令和5年12月)

35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上	不詳
18	24	48	93	124	139	209	410	444	638	767	789	-
7	24	36	84	119	150	196	373	453	611	712	799	-
-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2	-
-	2	9	27	27	48	77	161	156	187	151	125	-
(-)	(-)	(-)	(1)	(2)	(3)	(5)	(10)	(11)	(12)	(4)	(4)	(-)
(-)	(1)	(1)	(-)	(2)	(4)	(3)	(24)	(19)	(17)	(20)	(23)	(-)
(-)	(-)	(-)	(6)	(4)	(4)	(7)	(9)	(10)	(16)	(18)	(11)	(-)
(-)	(-)	(2)	(2)	(-)	(3)	(4)	(5)	(11)	(6)	(2)	(4)	(-)
(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(4)	(4)	(16)	(8)	(9)	(16)	(9)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(5)	(7)	(6)	(11)	(8)	(7)	(-)
(-)	(-)	(-)	(4)	(4)	(11)	(12)	(14)	(12)	(16)	(7)	(5)	(-)
(-)	(-)	(1)	(6)	(9)	(8)	(22)	(43)	(37)	(48)	(25)	(25)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(3)	(1)	(9)	(5)	(1)	(1)	(-)
-	-	2	1	2	4	2	4	6	4	8	9	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	3	9	-
1	2	3	24	21	19	32	56	59	79	98	111	-
(-)	(2)	(-)	(3)	(2)	(3)	(3)	(8)	(8)	(4)	(7)	(3)	(-)
(-)	(-)	(3)	(17)	(19)	(13)	(21)	(34)	(30)	(43)	(38)	(35)	(-)
(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(3)	(6)	(3)	(4)	(7)	(14)	(-)
(1)	(-)	(-)	(2)	(-)	(2)	(5)	(5)	(14)	(20)	(35)	(52)	(-)
1	4	1	9	7	9	15	26	35	29	45	35	-
(-)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(4)	(-)	(-)	(2)	(1)	(5)	(-)
(1)	(3)	(-)	(6)	(5)	(6)	(8)	(14)	(13)	(7)	(14)	(11)	(-)
(-)	(-)	(-)	(2)	(1)	(1)	(3)	(12)	(22)	(20)	(27)	(19)	(-)
-	-	3	1	2	8	6	7	10	9	5	3	-
-	1	-	1	2	2	3	13	17	43	53	61	-
-	-	-	-	1	2	3	3	15	14	22	6	-
-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
-	2	1	4	16	9	7	11	4	6	5	1	-
-	-	-	-	-	3	2	4	10	13	12	24	-
-	-	-	-	-	-	-	3	11	41	94	153	-
1	1	2	-	5	5	3	6	12	16	21	27	-
(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)
3	7	5	7	6	6	1	3	2	2	1	-	-
1	4	10	10	29	35	44	76	116	163	194	233	-

年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域(女性)

区 分	総数	0 歳	1 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 ~ 19 歳	20 ~ 24 歳	25 ~ 29 歳	30 ~ 34 歳
令和4年	3,644	1	1	4	-	1	7	7	13
令和5年	3,611	4	1	3	1	8	4	9	7
(令和5年 内訳)									
結核	3	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	837	-	-	1	1	1	-	2	-
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(8)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(68)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(83)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(20)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(28)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(30)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(118)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(114)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(105)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(47)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(17)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
糖尿病	29	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	17	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	507	-	-	-	-	1	-	-	1
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(36)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(159)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(47)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(心不全)	(206)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
脳血管疾患	247	-	-	-	-	-	-	1	-
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(43)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
(脳内出血)	(78)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(123)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	54	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	148	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	15	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	4	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	32	-	-	-	-	-	-	-	1
腎不全	53	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	684	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	95	-	1	-	-	-	-	-	-
(交通事故)	(6)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
自殺	46	-	-	-	-	5	4	3	5
その他の全死因	840	4	-	2	-	1	-	3	-

資料：保健予防課

(令和5年1月～令和5年12月)

35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上	不詳
13	12	44	52	57	75	79	181	265	491	787	1,554	-
7	19	18	55	63	85	82	193	271	461	791	1,529	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-
3	12	6	30	39	47	47	96	110	131	143	168	-
(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	(2)	(1)	(1)	(1)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(1)	(4)	(5)	(11)	(16)	(11)	(18)	(-)
(-)	(-)	(1)	(-)	(6)	(3)	(3)	(7)	(13)	(10)	(7)	(33)	(-)
(-)	(1)	(-)	(1)	(-)	(2)	(1)	(4)	(-)	(5)	(4)	(2)	(-)
(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(1)	(2)	(3)	(4)	(9)	(7)	(1)	(-)
(-)	(-)	(-)	(1)	(2)	(-)	(1)	(1)	(3)	(7)	(5)	(10)	(-)
(1)	(1)	(-)	(1)	(1)	(5)	(5)	(24)	(18)	(19)	(25)	(18)	(-)
(-)	(2)	(-)	(-)	(2)	(3)	(4)	(20)	(17)	(16)	(26)	(24)	(-)
(1)	(3)	(4)	(9)	(11)	(10)	(7)	(10)	(16)	(9)	(11)	(14)	(-)
(-)	(2)	(-)	(4)	(7)	(9)	(2)	(5)	(7)	(4)	(5)	(2)	(-)
(-)	(1)	(-)	(-)	(1)	(1)	(2)	(1)	(1)	(5)	(1)	(3)	(-)
-	-	1	-	1	1	1	2	7	2	8	6	-
-	-	1	1	-	-	-	1	-	1	3	10	-
-	1	1	3	1	5	7	16	42	62	132	235	-
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(1)	(5)	(3)	(11)	(15)	(-)
(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	(2)	(4)	(14)	(21)	(27)	(43)	(46)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(1)	(6)	(15)	(24)	(-)
(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(1)	(3)	(1)	(10)	(22)	(47)	(120)	(-)
-	2	1	6	3	3	8	11	15	37	73	87	-
(-)	(2)	(-)	(2)	(1)	(2)	(2)	(2)	(7)	(7)	(10)	(7)	(-)
(-)	(-)	(1)	(3)	(2)	(1)	(5)	(8)	(2)	(14)	(26)	(16)	(-)
(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(1)	(1)	(6)	(16)	(36)	(62)	(-)
-	-	-	-	1	1	1	3	6	13	14	15	-
-	-	-	-	-	2	1	8	5	23	39	70	-
-	-	-	-	-	-	1	1	1	2	7	3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-
-	-	-	2	5	1	2	4	4	4	2	7	-
-	-	-	-	-	-	-	1	4	5	15	28	-
-	-	-	-	-	1	-	1	14	38	124	506	-
-	-	1	4	1	2	1	6	8	10	25	36	-
(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(1)	(-)
1	2	5	3	7	1	3	1	1	2	2	1	-
3	2	2	6	5	21	10	42	54	131	202	352	-

2 各種調査の実施状況

保健所では国からの委託などに基づき、人口動態統計以外に次の統計調査を実施した。

これらの調査は国民の健康および福祉の実態を把握し、今後の保健衛生・福祉行政推進の基礎資料とするために行われている。

調 査 名	実施年月日	対 象	調 査 数	調 査 目 的
国民生活基礎調査(基幹統計)	令和6年 6月6日	国勢調査の調査地区から層化無作為抽出された区内に在住する全世帯。	対象数 8地区 475世帯	国民生活の基礎的事項を調査して、厚生労働行政の企画および運営に必要な基礎資料を得ると共に、厚生労働省の行う各調査の親標本を設定することを目的とする。
社会保障・人口問題基本調査[第9回世帯動態調査](一般統計)	令和6年 7月1日	国民生活基礎調査の調査地区から無作為抽出された調査地区内の全世帯。	対象数 5地区 323世帯	各世帯がどのように形成され、変化したかという世帯変動の実態と要因を全国規模で把握することにより、厚生労働行政の施策立案等に広く活用される基礎資料を得ることを目的とする。
乳幼児身体発育調査(一般統計)	令和5年 9月1日～ 令和5年 9月30日	令和2年国勢調査地区の3,000地区内の生後14日以上1歳未満の乳幼児及び、3,000地区のうちから抽出した2,000地区内の1歳以上小学校就学前の幼児	対象数 21地区134人 実施数 15地区32人	全国的に乳幼児の身体発育状態を調査し、我が国の乳幼児の身体発育値を定めて、乳幼児保健指導の改善に資することを目的とする。
国民健康・栄養調査(一般統計)	令和6年 10月1日～ 11月30日	令和2年国勢調査の一般調査地区から無作為抽出した地区内の世帯及び当該世帯の満1歳以上の世帯員	対象数 1地区84世帯107人 実施数 1地区15世帯18人	健康増進法に基づき実施するものであり、国民の身体の状態、栄養摂取量および生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。
歯科疾患実態調査(一般統計)	令和6年 11月1日	令和2年国勢調査の一般調査地区から無作為抽出した地区内の満1歳以上の世帯員	対象数 1地区 84世帯107人 実施数 1地区 4世帯5人	歯科保健状況を把握し、各基本計画におけるベースラインの提示など、今後の歯科保健医療対策の推進に必要な基礎資料を得ることを目的とする。
医療施設静態調査(基幹統計)	3年ごとの調査のため、令和6年度は実施なし。 次回は、令和8年度に実施予定。			病院および診療所の分布および整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。
患者調査(基幹統計)	3年ごとの調査のため、令和6年度は実施なし。 次回は、令和8年度に実施予定。			病院および診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。
受療行動調査(一般統計)	3年ごとの調査のため、令和6年度は実施なし。 次回は、令和8年度に実施予定。			医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。
医療業務従事者調査(一般統計)	令和6年 12月31日	国内に居住し、日本の医籍、歯科医籍、薬剤師名簿に登録されている者。 保健師助産師看護師法、歯科衛生士法または歯科技工士法に基づく免許を持って都内で業務に従事している者。	医師 1,132人 歯科医師 482人 薬剤師 1,307人 保健師・助産師・看護師・准看護師 4,076人 歯科衛生士 511人 歯科技工士 142人 (提出件数)	医療従事者の分布および就業の実態を把握し、医療行政および公衆衛生行政の基礎資料を得ることを目的とする。

資料：健康推進課、保健予防課、生活衛生課

医 事 衛 生

医 事

練馬区保健所では、医療法等医療関係法令に基づき、病院・一般診療所・歯科診療所・助産所・施術所(あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうおよび柔道整復)・歯科技工所の開設、廃止届などにかかる事務を行っている。また、診療所・歯科診療所・施術所などへの立入検査・監視指導などの医療監視を実施している。

また、保健所では、医師法、歯科医師法、薬剤師法などに基づき医療関係諸職種の免許申請書の受理の事務を行っている。

1 医事関係施設数・監視指導件数

(令和6年4月～令和7年3月)

医 事 関 係 施 設	開 設	廃 止	令和6年度末現在 施 設 数	監 視 指 導 件 数
病 院	2	-	22 (3,681)	-
(再掲)一般病床数	-	-	(1,771)	
(再掲)精神病床数	-	-	(976)	
(再掲)療養病床数	-	-	(934)	
診 療 所	31	24	602 (144)	42
(再掲)有床診療所	-	-	11 (144)	
(再掲)無床診療所	31	24	591	
歯 科 診 療 所	8	15	442	17
助 産 所	5	2	42 (4)	1
(再掲)入所施設を有する	-	-	2 (4)	
(再掲)入所施設を有しない	5	2	40	
施 術 所	34	25	706	36
出 張 施 術 業 者	24	13	438	
歯 科 技 工 所	3	14	100	7
衛 生 検 査 所	-	-	-	-

注：()内は病床数もしくは入所数。

注：病院については東京都が所管しており、病院の施設数・病床数については経由文書にて

把握可能な数値および令和6年11月東京都保健医療局発行の医療機関名簿令和6年による。

資料：生活衛生課、医療機関名簿令和6年(令和6年11月東京都保健医療局発行)

2 免許申請など取扱い件数

免許の種類	総 数	医 師	死 体 解 剖	歯 科 医 師	薬 剤 師	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	視 能 訓 練 士	受 胎 調 節 実 地 指 導 員
令和5年度	1,385	103	-	26	179	43	54	-	158	25	598	42	97	44	12	4
令和6年度	1,384	118	2	33	150	37	47	-	148	20	613	41	111	51	11	2

資料：生活衛生課

3 病院・診療所・歯科診療所の町別施設数

町 名	総 数	病 院	一 般 診 療 所			歯科診療所
			合 計	有 床	無 床	
令和6年3月末	1,064	20	596	11	585	448
令和7年3月末	1,066	22	602	11	591	442
(令和7年3月末 内訳)						
旭 丘	18	1	10	-	10	7
小 竹 町	21	-	13	-	13	8
栄 町	18	1	9	-	9	8
羽 沢	4	-	3	1	2	1
豊 玉 上	8	-	4	-	4	4
豊 玉 中	6	-	2	-	2	4
豊 玉 南	7	1	3	-	3	3
豊 玉 北	53	-	31	-	31	22
中 村	9	-	6	-	6	3
中 村 南	6	-	5	-	5	1
中 村 北	26	1	15	-	15	10
桜 台	40	-	24	2	22	16
練 馬	37	1	22	-	22	14
向 山	3	-	-	-	-	3
貫 井	44	-	25	-	25	19
錦	3	-	3	-	3	-
氷 川 台	18	-	12	-	12	6
平 和 台	19	-	13	-	13	6
早 宮	25	-	12	1	11	13
春 日 町	36	-	20	1	19	16
高 松	19	1	12	-	12	6
北 町	37	1	22	2	20	14
田 柄	42	-	22	-	22	20
光 が 丘	28	2	18	-	18	8
旭 町	11	-	5	1	4	6
土 支 田	21	1	13	1	12	7
富 士 見 台	13	-	6	-	6	7
南 田 中	7	-	5	-	5	2
高 野 台	32	2	17	-	17	13
谷 原	8	-	5	-	5	3
三 原 台	6	-	4	-	4	2
石 神 井 町	75	-	42	-	42	33
石 神 井 台	29	-	16	-	16	13
上 石 神 井	40	-	22	-	22	18
上 石 神 井 南 町	-	-	-	-	-	-
下 石 神 井	11	-	6	-	6	5
立 野 町	4	-	3	-	3	1
関 町 東	5	-	3	-	3	2
関 町 北	41	2	19	-	19	20
関 町 南	15	2	8	-	8	5
東 大 泉	106	3	59	1	58	44
西 大 泉 町	-	-	-	-	-	-
西 大 泉	16	-	11	-	11	5
南 大 泉	28	-	12	-	12	16
大 泉 町	16	1	9	-	9	6
大 泉 学 園 町	55	2	31	1	30	22

資料：生活衛生課

順天堂大学医学部附属練馬病院

練馬区は誘致方式による病院整備を進め、平成17年7月に順天堂大学医学部附属練馬病院が開院した。令和5年3月に重篤な患者に対応する三次救急医療機関に指定された。

1 所在地

練馬区高野台3-1-10

2 規模

敷地面積 15,179.39㎡ 建物延床面積 40,876.61㎡

病床数 490床（平成17年7月開院時204床、平成18年5月1日から400床稼働、令和3年4月1日から90床増床）

3 診療科目（届出標榜科名）

内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腎臓内科、リウマチ内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、神経内科、精神科、小児科、小児外科、小児科（新生児）、外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚・アレルギー科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、産婦人科、麻酔科、病理診断科、リハビリテーション科、救急科、臨床検査科、歯科

4 利用状況

区 分	令和5年度		令和6年度	
	入院	外来	入院	外来
人 数	167,978	362,901	171,517	362,722
月 平 均	13,998	30,242	14,293	30,227

資料：医療環境整備課

公益社団法人地域医療振興協会 練馬光が丘病院

平成24年4月、日本大学医学部付属練馬光が丘病院を引き継ぎ、公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院した。令和4年10月に移転し、新たな病院として開院した。

1 所在地

練馬区光が丘2-5-1

2 規模

敷地面積 14,998.36m² 建物延床面積 36,962.73m²

病床数 457床（平成24年4月開院時342床、令和4年10月11日から115床増床）

3 診療科目（届出標榜科名）

内科、循環器内科、小児科、神経内科、血液内科、精神科、外科、消化器外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、麻酔科、放射線科、救急科、病理診断科、呼吸器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内分泌内科、リウマチ内科、乳腺外科、臨床検査科、頭頸部外科、形成外科、歯科口腔外科、感染症内科、緩和ケア内科、小児外科

4 利用状況

区 分	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
	入 院	外 来	入 院	外 来
人 数	134,843	225,877	145,633	232,838
月 平 均	11,237	18,823	12,136	19,403

資料：医療環境整備課

保健所実習などの受け入れ

健康部・保健相談所では、保健師、助産師、看護師および管理栄養士、歯科衛生士を目指す学生の実習を受け入れている。また、医師および歯科医師臨床研修として研修医を受け入れている。

実習生など指導状況

区 分	研 修 医	学 生 実 習							そ の 他
		保 健 師	助 産 師	看 護 師	管 理 栄 養 士	歯 科 衛 生 士	精 神 保 健 福 祉 士	福 祉 系	ヘル パー 等
令 和 5 年 度		-	23	-	-	48	13	-	-
実 人 員		-	443	-	-	239	26	-	-
延 人 員		-	443	-	-	239	26	-	-
令 和 6 年 度		-	24	-	-	39	12	-	-
実 人 員		-	453	-	-	195	24	-	-
延 人 員		-	453	-	-	195	24	-	-

資料：健康推進課

薬 事

薬物乱用防止活動費助成

薬物乱用防止に対する正しい理解と、薬物乱用禍の根絶を図るため、「東京都薬物乱用防止推進練馬区地区協議会」に助成している。令和6年度の助成金額は20万円であった。

薬 事 監 視

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」および関連法規に基づき、医薬品などの品質・有効性および安全性を確保するため、薬局・医薬品販売業(卸売一般販売業、配置販売業を除く。)・麻薬小売業・医療機器販売業などの許可事務および立入検査や医薬品などの収去検査を行っている。立入検査は、店舗の構造設備、管理者の管理状況、医薬品などの取扱い、調剤、無承認・無許可品・不正表示・不良品の取締り、虚偽・誇大広告の排除などについて監視指導を行っている。

さらに、法令の趣旨の徹底を図り、区民の保健衛生上の安全を確保する目的で業者および薬剤師の資質向上を図るため講習会または資料配布を行っている。

1 薬事監視関係施設と監視指導件数

区 分	令和6年度末 施設数	許 可 件 数		廃 止	監視指導件数 (立入検査数)
		新 規	更 新		
令 和 5 年 度	2,846	106	233	130	1,118
令 和 6 年 度	2,921	129	159	72	1,026
(令和6年度内訳)					
薬 局	347	26	52	19	211
薬局製剤製造販売業	11	1	1	-	4
薬局製剤製造業	11	1	1	-	4
店舗販売業	110	7	19	6	49
麻薬小売業	305	28	44	13	196
高度管理医療機器販売業・貸与業	618	25	42	11	294
管理医療機器販売業・貸与業	1,519	41	-	23	268

資料：生活衛生課

2 医薬品など一斉監視指導

医薬品などの品質、有効性および安全性を確保することを目的として、薬局および医薬品販売業者などに対し立入検査を実施し、構造設備、品質管理などについて、監視指導を行うとともに、品質に問題がないか医薬品などを収去して試験検査を実施している。

(1) 一 斉 監 視 指 導

(延)

区 分	令 和 5 年 度			令 和 6 年 度		
	実 施 施 設 数	監 視 指 導 結 果		実 施 施 設 数	監 視 指 導 結 果	
		適	不 適		適	不 適
薬 局	105	58	47	87	19	68
店 舗 販 売 業	9	5	4	13	9	4
高度管理医療機器販売業・貸与業	84	73	11	77	43	34
管理医療機器販売業・貸与業	4	3	1	5	2	3

資料：生活衛生課

(2) 収 去 検 査

区 分	令 和 5 年 度			令 和 6 年 度		
	収 去 品 目 数	試 験 結 果		収 去 品 目 数	試 験 結 果	
		適	不 適		適	不 適
医 薬 品	2	2	-	2	2	-
医 薬 部 外 品	1	1	-	1	1	-
化 粧 品	1	1	-	1	1	-
医 療 機 器	1	1	-	1	1	-

注：収去検査については、東京都健康安全研究センターに委託して検査を行っている。

資料：生活衛生課

(3) 相 談 お よ び 苦 情

相 談 ・ 苦 情 内 容	令和5年度	令和6年度
薬局に関するもの(調剤過誤を除く)	17	15
調 剤 過 誤 に 関 す る も の	2	-
医薬品販売業の許可等について	-	2
医療機器の販売に関するもの	2	1
健 康 食 品 に つ い て	2	-
麻 薬 に 関 す る も の	-	-
そ の 他	3	9

資料：生活衛生課

毒 物 劇 物 監 視

「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物による保健衛生上の危害防止を目的として、毒物劇物販売業の登録事務および監視指導、また業務上取扱者の届出事務および監視指導を行っている。

毒物劇物監視関係施設と監視指導件数

区 分	施 設 数	登 録 件 数		廃 止	監視指導件数
		新 規	更 新		
令 和 5 年 度	142	6	26	18	78
令 和 6 年 度	136	4	15	10	54
(令和6年度 内訳)					
一 般 販 売 業	125	4	14	10	46
特 定 品 目 販 売 業	5	-	1	-	2
農 業 用 品 目 販 売 業	4	-	-	-	4
要届出業務上取扱者	2	-	-	-	2

資料：生活衛生課

(1) 毒物劇物販売業者などの一斉監視

盗難や事故などが発生した場合に社会的影響の大きい農薬、トルエン、シアンなどを取り扱う販売業者に対して適正な取扱いなどを徹底させるため、一斉監視を実施している。また、要届出業務上取扱者であるメッキ業者、非届出業務上取扱者への立入検査も実施している。

区 分	農 業 用 品 目 販 売 業 者 等				ト ル エ ン 等 取 扱 業 者			
	対象施設数	実施施設数 (延)	実 施 施 設 数		対象施設数	実施施設数 (延)	実 施 施 設 数	
			適 (延)	不適 (延)			適 (延)	不適 (延)
令 和 5 年 度	4	4	4	-	9	8	8	-
令 和 6 年 度	4	4	3	1	10	10	10	-
区 分	シ ア ン 等 取 扱 業 者				要届出業務上取扱者 (メッキ業)			
	対象施設数	実施施設数 (延)	実 施 施 設 数		対象施設数	実施施設数 (延)	実 施 施 設 数	
			適 (延)	不適 (延)			適 (延)	不適 (延)
令 和 5 年 度	6	5	5	-	2	2	2	-
令 和 6 年 度	7	7	7	-	2	2	2	-

資料：生活衛生課

(2) 相 談 お よ び 苦 情

区 分	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
毒物劇物販売業登録等について	5	1
毒物劇物の廃棄方法について	2	1
そ の 他	1	9

資料：生活衛生課

有害物質を含有する家庭用品の監視

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、日常で使用する家庭用品に含まれる有害物質によって健康被害が発生することの防止を目的とし、対象となっている家庭用品を買い取り、含有している有害物質について検査を行っている。

買取り検査

規制対象家庭用品	用途	有害物質	基準（概要）	検査数	適	不適
令和5年度				60	60	-
令和6年度				60	60	-
(令和6年度 内訳)						
住宅用洗剤(液体)	酸性洗剤	塩化水素・硫酸	酸の量として10%以下・容器の強度を有すること	1	1	-
		容器試験		1	1	-
家庭用洗剤(液体)	アルカリ性洗剤	水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	アルカリの量として5%以下・容器の強度を有すること	-	-	-
		容器試験		-	-	-
家庭用エアゾル製品	噴射剤	塩化ビニル	検出しないこと	6	6	-
	溶剤	メタノール	5%以下	6	6	-
家庭用エアゾル製品・家庭用洗剤	溶剤	トリクロロエチレン	0.1%以下	6	6	-
		テトラクロロエチレン		6	6	-
家庭用ワックス・接着剤・塗料・靴クリームなど	防菌・防カビ剤	有機水銀化合物	検出しないこと	3	3	-
		トリフェニル錫化合物	錫として1ppm以下	3	3	-
		トリブチル錫化合物	錫として1ppm以下	3	3	-
繊維製品(乳幼児用)	樹脂加工剤	ホルムアルデヒド	吸光度差が0.05以下又は16ppm以下	10	10	-
			75ppm以下	8	8	-
				1	1	-
繊維製品(大人・子供用) 接着剤(かつら・つけまつげなど用)	防炎加工剤	TDBPP	検出しないこと	1	1	-
		BDBPP化合物		1	1	-
繊維製品	防虫加工剤	ディルドリン	30ppm以下	2	2	-
繊維製品(外衣、床敷物など) 革製品(手袋、床敷物)	染色剤	アゾ化合物(特定芳香族アミン24種)	それぞれの特定芳香族アミンの検出量が試料1gあたり30μg以下	2	2	-
				-	-	-

注：TDBPP...トリス(2,3-ジブロムプロピル)ホスフェイト

BDBPP化合物...ビス(2,3-ジブロムプロピル)ホスフェイト化合物

資料：生活衛生課

環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生

環 境 衛 生

環境衛生関係法令に基づいて、環境衛生監視員が営業施設の許認可事務および立入検査を行うことにより、衛生水準を確保するとともに、施設利用者の衛生的安全を図っている。

地域主権推進一括法に基づき、環境衛生関係の区条例を制定し、平成24年度から施行した。

1 環 境 衛 生 関 係 施 設

(1) 環境衛生関係施設と監視指導件数

区 分	今期末数	開 設	廃 止	変 更	承 継	監視指導 件 数
令 和 5 年 度	5,182	146	5,047	432	13	743
令 和 6 年 度	5,147	74	109	453	20	662
(令和6年度 内訳)						
理 容 所	316	4	11	44	6	74
美 容 所	824	29	32	151	10	231
クリーニング所						
一 般	106	-	12	35	3	123
リネンサプライ 1	2	-	-	-	-	2
取 次 所	218	4	6	4	-	3
無店舗取次店 2	5	-	-	-	-	-
興 行 場 3						
常 設	7	-	-	1	-	8
仮 設	-	-	-	-	-	-
旅 館 業						
旅館・ホテル	14	3	1	2	-	18
簡易宿所 4	1	-	-	-	-	1
公 衆 浴 場						
普 通	17	-	2	3	1	22
そ の 他	30	2	1	6	-	23
プ ー ル						
許 可	34	-	1	14	-	46
届 出	116	1	1	120	-	1
水 道 施 設						
専 用 水 道	11	-	-	13	-	16
簡易専用水道	813	5	13	1	-	5
温 泉 利 用 施 設	3	-	-	2	-	9
墓 地 等	141	-	-	-	-	6
特 定 建 築 物	89	-	1	37	-	16
コインランドリー	129	4	1	1	-	21
コインシャワー	-	-	-	-	-	-
小規模給水施設	2,186	4	25	1	-	-
届出住宅 5	85	18	2	18	-	37

- 貸しおしぼり、貸しおむつなどの営業施設。
- 店舗を持たず、車両により洗濯物の取次ぎを行う営業施設。
- 映画・音楽・観せ物などを、公衆に見せまたは聞かせる施設。
- 多人数で共用する構造および設備を主とし、宿泊料を受けて人を宿泊させる営業施設。
- 住宅宿泊事業（宿泊料を受けて住宅に人を宿泊させる事業で、人を宿泊させる日数が1年間で180日をこえないもの）を行うための届出があった施設。

資料：生活衛生課

(2) 検 査

クリーニング所の空気検査

ドライクリーニング溶剤として、テトラクロロエチレンを使用している施設について、労働安全衛生の観点から空気検査を行い、作業室内の空気環境の改善を指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	テトラクロロエチレン (25ppm 以下)			
			施 設 数		検 体 数	
			適	不 適	適	不 適
令和 5 年 度	7	-	-	-	-	-
令和 6 年 度	4	-	-	-	-	-

注：()内は衛生基準。

資料：生活衛生課

興 行 場 の 検 査

練馬区興行場法施行条例および条例施行規則に基づき、営業時間中に検査を行い、施設および室内空気環境の管理状況について指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数							
			施 設 数		炭 酸 ガ ス (1,500ppm 以下)		浮 遊 粉 じ ん (0.2mg/m ³ 以下)		落 下 細 菌 (30個以下)		照 度 (興行中は 0.2ルクス以上)	
			適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適	適	不 適
令和 5 年 度	7	5	4	1	37	8	45	-	-	-	42	-
令和 6 年 度	7	7	6	1	51	-	51	-	-	-	50	1

注：()内は衛生基準。

資料：生活衛生課

特定建築物(延べ建築面積10,000m²以下)の空気検査

特定の用途の延べ面積が 3,000m²以上の建築物を「特定建築物」といい、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（以下「建築物衛生法」という。）に基づき、空調・給排水設備の維持管理状況、施設の衛生管理状況について検査を行い、指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数												
			施 設 数	温 度 (18 ~ 28)		相対湿度 (40% ~ 70%)		気 流 (0.5m/秒 以下)		二酸化炭素 (1,000ppm 以下)		一酸化炭素 (6ppm 以下)		浮遊粉じん (0.15mg/ m³以下)			
				適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
令和 5 年 度	55	15	10	5	31	2	27	6	47	-	45	2	47	-	47	-	
令和 6 年 度	54	15	6	9	26	5	16	15	48	-	41	7	48	-	48	-	

注：()内は衛生基準。

注：延べ建築面積が10,000m²を超える特定建築物については、東京都健康安全研究センター広域監視部建築物監視指導課ビル衛生検査担当が検査・指導を担当している。

資料：生活衛生課

公衆浴場の検査

練馬区公衆浴場法施行条例に基づき、公衆浴場に起因する疾病を防止するため、施設の管理状況および湯水の水質について検査を行い、適切な衛生管理が行われるよう指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査項目別検体数									
			施設数		残留塩素 ¹ (0.4mg/ℓ以上)		濁度 (5度以下)		有機物 ²		大腸菌群 (1個/Mℓ以下)		レジオネラ属菌 (検出されないこと)	
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
令和5年度	48	46	39	7	216	8	191	-	189	2	192	3	151	-
令和6年度	48	39	35	4	189	4	163	-	162	1	161	2	134	-
(令和6年度内訳)														
普通公衆浴場	18	19	17	2	106	2	108	-	108	-	106	2	54	-
その他の公衆浴場	30	20	18	2	83	2	55	-	54	1	55	-	80	-

注：()内は衛生基準。

1 浴槽水を循環させる場合。

2 全有機炭素(TOC)(8mg/ℓ以下)または過マンガン酸カリウム消費量(25mg/ℓ以下)

資料：生活衛生課

プールの水質検査

練馬区プールの規制に関する条例および条例施行規則に基づき、プールに起因する疾病を防止するため、施設の管理状況および湯水の水質について検査を行い、適切な衛生管理が行われるよう指導している。

区分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査項目別検体数													
			施設数	残留塩素 1 (0.4mg/ℓ以上)		水素イオン濃度 (PH値) (5.8から8.6まで)		濁 度 (2度以下)		有 機 物 2		大腸菌 (検出されないこと)		一般細菌 (200CFU/ ml 以下)		レジオネラ属 菌 (検出されないこと)		
				適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	
令和5年度	151	40	33	7	127	3	109	-	109	-	101	8	108	1	107	2	38	-
令和6年度	150	41	31	10	129	6	114	-	114	-	101	13	114	-	114	-	39	-

注：()内は衛生基準。

1 消毒に塩素または塩素剤を用いる場合：0.4mg/ℓ以上

消毒に二酸化塩素を用いる場合：0.1mg/ℓ以上0.4mg/ℓ以下かつ亜塩素酸濃度1.2mg/ℓ以下

2 過マンガン酸カリウム消費量(12mg/ℓ以下)

資料：生活衛生課

社会福祉施設の浴場設備におけるレジオネラ属菌検査

高齢者等がレジオネラ症に罹患すると重篤化する傾向がある。そこで、区独自の事業として、社会福祉施設の浴場設備の管理状況および湯水の水質保持について、レジオネラ属菌を原因とする健康被害を防止する視点から立入検査を行い助言、指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評価		検査内容別検体数			
			施設数		水質検査		拭き取り検査	
			適	不適	適	不適	適	不適
令和5年度	131	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度	131	8	8	-	17	-	58	-

注：検査結果の判定は、公衆浴場の基準を準用した。 公衆浴場の基準：検出されないこと。

資料：生活衛生課

おしぼり検査

クリーニング業法に係る通知に基づき、おしぼりを貸出するクリーニング所について検査を行い、おしぼりの管理および衛生状態の改善を指導している。

区 分	対 象 施 設 数	実 施 施 設 数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数									
			施 設 数	一般細菌数		大腸菌群		黄 色 ブドウ 球 菌		変 色		異 臭		
				()		(検出され ないこと)		(検出され ないこと)		(無いこと)		(無いこと)		
				適	不適	良	不良	適	不適	適	不適	適	不適	適
令 和 5 年 度	2	2	2	-	4	-	4	-	4	-	4	-	4	-
令 和 6 年 度	2	2	2	-	4	-	4	-	4	-	4	-	4	-

注：()内は衛生基準。

1枚当たり10万個を超えないことが望ましいこと。

資料：生活衛生課

2 免許交付件数

クリーニング師免許証

区 分	新規交付	訂正交付	再 交 付
令 和 5 年 度	3	-	1
令 和 6 年 度	2	-	-

資料：生活衛生課

3 特定建築物の図面審査指導

建築物衛生法に規定する特定建築物の図面審査を、建築基準法第93条第5項に規定する建築主事などからの通知に基づいて行っている。

図 面 審 査 指 導 数

区 分	10,000㎡以下	10,000㎡超
令 和 5 年 度	-	-
令 和 6 年 度	-	2

資料：生活衛生課

4 苦情および相談

区分	総 数	理・美容 所	ク リ ー ニ ン グ 所	コ イ ン ラ ン ド リ ー	興 行 場	公 衆 浴 場	旅 館 業	飲 料 水	水 道 施 設	特 定 建 築 物	プ ー ル	墓 地	化 学 物 質	ア ス ベ ス ト	住 宅 宿 泊 事 業	そ の 他
令 和 5 年 度	1,135	279	44	24	1	77	59	20	140	60	45	94	19	5	147	121
令 和 6 年 度	1,071	253	47	13	3	51	115	22	100	46	36	27	12	4	225	117

VOCを含む。

資料：生活衛生課

食 品 衛 生

練馬区では、食中毒、食品媒介感染症などの飲食物による衛生上の危害の発生を未然に防止するため、「食品衛生法」などの関係法令に基づいて、食品関係営業施設に対する許可事務および監視指導を実施している。また、食品の流通・消費形態の多様化に対応するため、関係業界の自主的な衛生水準向上の支援や区民への情報提供として、監視指導に加えて普及啓発活動を実施している。

令和6年度は練馬区消費生活センターが主催する「消費生活展ねりま2024」（11月）へ出展し、家庭で起こりうる食中毒の予防について注意喚起を行った。

また、食中毒多発期の注意喚起や食中毒防止のための知識を、消費者向けリーフレット「ねりま食品衛生だより」（3回発行）、その他ホームページ等の媒体を通じて提供した。

さらに「今こそ知ろう！健康食品との付き合い方」（10月）をテーマに、練馬区食の安全・安心講演会をオンラインで開催した。これらの講演会では、食品衛生について普段疑問に思っていること等を事前に募集し、講師や行政から情報提供を行った。

令和7年度の食品衛生監視指導計画を策定するにあたり、事前に計画素案を公表して区民からの意見を求めた。さらに1月に意見交換会を実施し、寄せられた意見を参考に計画を策定し公表した。

1 営業施設と監視指導

改正前食品衛生法第52条に規定する営業

食品衛生法の改正に伴い、令和3年6月から営業許可制度が変更になった。

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
令 和 5 年 度	3,026	-	-	1,059	687
令 和 6 年 度	2,144	-	-	882	788
(令和6年度 内訳)					
飲 食 店 営 業					
旅 館 ・ ホ テ ル	2	-	-	-	-
バ ー ・ キ ャ バ レ ー	33	-	-	29	2
一 般 飲 食 店	1,066	-	-	465	135
す し 屋	35	-	-	7	34
そ ば 屋	43	-	-	16	33
仕 出 し 屋	38	-	-	13	16
弁 当 屋	103	-	-	32	74
そ う 菜 店	97	-	-	28	91
コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア 等	-	-	-	-	-
移 動 1	2	-	-	-	-
臨 時 2	-	-	-	3	-
許可ある集団給食	192	-	-	39	112
自 動 車	25	-	-	18	1
自 動 販 売 機	1	-	-	2	-
小 計	1,637	-	-	652	498
喫 茶 店 営 業					
店 舗	24	-	-	11	7
自 動 販 売 機 3	32	-	-	47	1
自 動 車	-	-	-	2	-
小 計	56	-	-	60	8
菓 子 製 造 業					
パ ン 製 造 業	61	-	-	25	31
生 菓 子 製 造 業	65	-	-	11	38
その他の菓子製造業	113	-	-	67	19
臨 時 2	-	-	-	2	-
自 動 車	4	-	-	7	-
小 計	243	-	-	112	88
あ ん 類 製 造 業	-	-	-	1	1
アイスクリーム類製造業	26	-	-	7	11
乳 製 品 製 造 業	-	-	-	-	-
乳 類 販 売 業					
専 業	-	-	-	-	-
ショークース売り	-	-	-	-	-
自 動 販 売 機	-	-	-	-	-
自 動 車	-	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-	-

改正前食品衛生法第52条に規定する営業(つづき)

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
食 肉 処 理 業	17	-	-	5	15
食 肉 販 売 業					
店 舗	69	-	-	15	65
自 動 車	-	-	-	-	-
小 計	69	-	-	15	65
食 肉 製 品 製 造 業	1	-	-	-	-
魚 介 類 販 売 業					
店 舗	53	-	-	19	60
自 動 車	-	-	-	-	-
小 計	53	-	-	19	60
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業	1	-	-	-	2
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業					
冷 凍 業	6	-	-	2	4
冷 蔵 業	1	-	-	-	1
小 計	7	-	-	2	5
清 涼 飲 料 水 製 造 業	1	-	-	-	1
食 用 油 脂 製 造 業	1	-	-	-	1
み そ 製 造 業	1	-	-	-	1
ソ ー ス 類 製 造 業	-	-	-	-	-
酒 類 製 造 業	1	-	-	-	2
豆 腐 製 造 業	2	-	-	2	5
麵 類 製 造 業	7	-	-	-	9
そう ざ い 製 造 業	19	-	-	6	14
缶 詰 又 は 瓶 詰 食 品 製 造 業	-	-	-	1	-
添 加 物 製 造 業	2	-	-	-	2
4					

1 引車を用いて、たこやき、ラーメンなどを製造販売する店。

2 縁日、祭礼の時のみ営業できる店。

3 コップにジュースなどをつぐ機械。

4 食品衛生法に規定する営業のうち、次のものについては練馬区には該当施設がない。

乳処理業、特別牛乳さく取業、集乳業、魚介類競り売り営業、食品の放射線照射業、
乳酸菌飲料製造業、冰雪製造業、冰雪販売業、マーガリン又はショートニング製造業、
しょうゆ製造業、納豆製造業。

注：区分の営業種目に変更があった場合は、変更後の営業種目を「新規許可件数」に、変更前の営業種目を「廃業数」に計上している。

-2 改正前練馬区食品衛生法施行規則に規定する営業等(再掲)

区 分	施 設 数	報 告 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		施 設 数	報 告 件 数		
生 食 用 食 肉 取 扱 施 設	飲 食 店 営 業	1	-	3	-
	食 肉 処 理 業	1	-	-	3
	食 肉 販 売 業	-	-	-	-
	給 食 施 設	-	-	-	-

資料：生活衛生課

東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業(改正前食品衛生法等に規定する営業施設)

区 分	ふ ぐ 取 扱 所			
	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
令 和 5 年 度	14	-	8	28
令 和 6 年 度	10	-	4	13

資料：生活衛生課

食品衛生法第55条に規定する営業

食品衛生法の改正に伴い、令和3年6月から営業許可制度が変更になった。

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 数 件
		新 規	更 新		
令 和 5 年 度	2,763	986	-	116	1,437
令 和 6 年 度	3,526	870	-	107	1,792
(令和6年度内訳)					
飲 食 店 営 業					
一 般 飲 食 店	2,557	646	-	82	1,182
集 団 給 食	187	49	-	8	110
自 動 車	124	33	-	5	41
簡 易	2	-	-	-	-
移 動	-	-	-	-	-
臨 時	105	13	-	-	54
小 計	2,975	741	-	95	1,387
調理機能を有する自動販売機	23	5	-	1	6
	3				
食 肉 販 売 業					
	66	14	-	-	58
魚 介 類 販 売 業					
	68	14	-	-	71
食 肉 処 理 業					
一 般	11	1	-	1	8
自 動 車	-	-	-	-	-
小 計	11	1	-	1	8
菓 子 製 造 業					
	243	62	-	4	142
アイスクリーム類製造業					
	7	1	-	-	8
乳 製 品 製 造 業					
	-	-	-	-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業					
	2	1	-	-	3
食 肉 製 品 製 造 業					
	3	-	-	-	4
水 産 製 品 製 造 業					
	3	1	-	-	3
食 用 油 脂 製 造 業					
	-	-	-	-	-
みそ又はしょうゆ製造業					
	2	-	-	-	1
酒 類 製 造 業					
	1	-	-	-	-
豆 腐 製 造 業					
	11	-	-	-	9
麵 類 製 造 業					
	10	2	-	1	10
そうざい製造業					
	55	9	-	4	36
冷 凍 食 品 製 造 業					
	3	-	-	1	2
漬 物 製 造 業					
	19	10	-	-	25
密封包装食品製造業					
	18	9	-	-	17
食品の小分け業					
	6	-	-	-	2
添 加 物 製 造 業					
	-	-	-	-	-
	4				

食品衛生法第55条に規定する営業(つづき)

- 1 引車を用いて、たこやき、ラーメン、今川焼などを製造販売する店。
- 2 縁日、祭礼の時のみ営業できる店。
- 3 調理の機能を有する自動販売機（容器包装に入れられず、または容器包装で包まれない状態の食品に直接接触する部分を自動的に洗浄するための装置その他の食品衛生上の危害の発生を防止するために必要な装置を有するものを除く。）により食品を調理し、調理された食品を販売する営業。
- 4 食品衛生法に規定する営業のうち、次のものについては練馬区には該当施設がない。
魚介類競り売り営業、集乳業、乳処理業、特別牛乳搾取処理業、食品の放射線照射業、氷雪製造業、液卵製造業、納豆製造業、複合型そうざい製造業、複合型冷凍食品製造業。

-2 練馬区食品衛生法施行規則に規定する営業等（再掲）

区 分		施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
生 食 用 食 肉 取 扱 施 設	飲食店営業	4	3	2	5
	食肉販売業	-	-	-	-
	食肉処理業	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-

資料：生活衛生課

東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業（食品衛生法等に規定する営業施設）

区 分	ふ ぐ 取 扱 所			
	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
令 和 5 年 度	22	9	-	30
令 和 6 年 度	27	6	1	36

資料：生活衛生課

食品衛生法第57条に規定する営業等（営業届出業種、公衆衛生に与える影響が少ない営業）
食品衛生法の改正に伴い、令和3年6月から新たに「営業届出業種」が創設された。

区 分	施 設 数	届 出 件 数	廃 業	監視指導件数
令 和 5 年 度	2,671	383	200	307
令 和 6 年 度	2,809	333	195	525
(令和6年度 内訳)				
旧許可業種であった営業 1				
魚介類販売業（包装）	60	1	24	5
食肉販売業（包装）	80	2	26	11
乳類販売業	308	6	40	24
冰雪販売業	-	-	-	-
コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	193	56	17	-
小 計	641	65	107	40
販 売 業				
弁当販売業	33	8	4	1
野菜果物販売業	107	14	5	13
米穀類販売業	25	-	-	1
通信販売・訪問販売	5	-	-	-
コンビニエンスストア	251	26	13	29
百貨店、総合スーパー	153	12	6	144
自動販売機による販売業 2	126	17	8	1
その他食料・飲料販売業	828	112	34	96
小 計	1,528	189	70	285
製 造 ・ 加 工 業				
添加物製造・加工業 3	-	-	-	-
いわゆる健康食品の製造・加工業	4	-	1	5
コーヒー製造・加工業 4	55	18	-	8
農産保存食料品製造・加工業	8	2	1	4
調味料製造・加工業	24	5	3	6
糖類製造・加工業	-	-	-	-
精穀・製粉業	16	-	1	2
製茶業	10	5	1	-
海藻製造・加工業	3	-	1	-
卵選別包装業	1	-	-	1
その他食料品製造・加工業	67	17	2	25
小 計	188	47	10	51
行 商	11	-	-	-
集 団 給 食 施 設	346	20	4	128
器具容器包装の製造・加工業 （合成樹脂製に限る。）	3	1	-	-
露店、仮設店舗等における飲食の 提供のうち、営業とみなされないもの	2	-	-	-
そ の 他 の 営 業 届 出 業 種	4	-	-	-
公衆衛生に与える影響が少ない営業	86	11	4	21

1 食品衛生法の改正により、営業許可業種であったものが営業届出業種へ移行したもの。

2 コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）および営業許可の対象となる自動販売機を除く。

3 食品衛生法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。

4 コーヒー飲料の製造を除く。

資料：生活衛生課

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に規定する営業

食鳥処理の事業について、食鳥肉などに起因する衛生上の疾病の発生を防止することを目的に、衛生上の見地から必要な規制(許可、施設基準など)を行うとともに、食鳥の検査の制度を設けている。対象になる食鳥は、鶏・あひる・七面鳥などである。

区 分	食 鳥 処 理 業				届 出 食 肉 販 売 業			
	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
令和 5 年 度	6	-	1	2	1	-	-	1
令和 6 年 度	6	-	-	3	1	-	-	1

資料：生活衛生課

一斉監視指導等

食中毒・苦情の起きやすい業種について毎年実施する事業と、単年度、突発的に生じた事態に対応するため実施した緊急監視がある(P64～69までの監視指導件数から一斉監視として実施した件数の再掲)。

実 施 内 容	実施件数	実 施 内 容	実施件数
令和 5 年 度	2,594	飲食店営業(焼肉店、居酒屋等)	86
令和 6 年 度	2,655	飲 食 店 営 業(そば・うどん)	60
(令和6年度 内訳)		菓 子 製 造 業 (和 生・洋 生)	37
縁 日 ・ 行 事 等	577	歳 末	1 937
学 校 給 食 ・ 保 育 園	149	各 種 製 造 業	2 70
集 団 給 食	143	買 上 げ 検 査	3 11
夏 期 対 策	1 585		

- 1 食中毒多発期の夏期と、多種多様の食品が短期間に流通する年末において、厚生労働省、消費者庁および東京都の実施要領により一斉に実施される監視(再掲含む。)。
- 2 「各種製造業」の一斉事業に、「豆腐製造業」、「漬物製造業」および「そうざい製造業」等を含む。
- 3 「買上げ検査」の一斉事業に、「輸入冷凍野菜」、「輸入柑橘類」を含む。

資料：生活衛生課

2 検査

事業計画による検査
一斉監視指導の一環として行われる検査

食品などの検査

1) 一斉事業別

区 分	細菌学的検査		理化学的検査	
	検体数	基準外 1	検体数	基準外 1
令和5年度	446	-	116	1
令和6年度	429	-	130	-
(令和6年度内訳)				
区立学校	89	-	-	-
区立保育園	60	-	-	-
その他の集団給食	113	-	-	-
弁当・仕出し	41	-	-	-
各種製造業 ²	67	-	55	-
アイスクリーム類	8	-	-	-
菓子製造業(和生)	14	-	-	-
菓子製造業(洋生)	16	-	-	-
スーパ－	21	-	46	-
その他	-	-	29	-

2) 食品種類別(1) 一斉事業別の再掲)

区 分	細菌学的検査		理化学的検査	
	検体数	基準外 1	検体数	基準外 1
令和5年度	446	-	116	1
令和6年度	429	-	130	-
(令和6年度内訳)				
豆腐	11	-	2	-
弁当類	26	-	-	-
そうざい類	304	-	22	-
魚介類および加工品	2	-	4	-
肉および加工品	9	-	3	-
乳および加工品	7	-	-	-
卵および加工品	1	-	1	-
冷凍食品	8	-	21	-
めん類	5	-	11	-
野菜・果物類	-	-	18	-
漬物	14	-	21	-
菓子類	36	-	12	-
清涼飲料水	4	-	4	-
上記以外	2	-	11	-

1 「基準外」は食品衛生法違反や食品表示法違反などによる。

2 「各種製造業」の一斉事業に、「豆腐製造業」、「漬物製造業」および「そうざい製造業」等を含む。

簡易検査など

一斉監視などの際に現場で簡易にできる検査を実施し、衛生教育などに役立てた。

1) 検査数

区 分	総 数	食 品 等	器 具 類	手 指 等
令 和 5 年 度	330	16	127	187
令 和 6 年 度	502	13	200	289
(令和6年度 内訳)				
検査項目				
大 腸 菌 群	349	6	134	209
黄 色 プ ド ウ 球 菌	30	-	-	30
油 の 酸 化	7	7	-	-
A T P 拭き取り検査	116	-	66	50

2) 検査実施施設数

区 分	令和5年度	令和6年度
実 施 施 設 数	196	259

資料：生活衛生課

食中毒・違反および苦情に伴う検査

原因施設が区内にあるもの、または原因施設は不明であるが当区で処理したもの。

区 分	総 数	食 品	ふ ん 便	拭き取り	そ の 他
令 和 5 年 度	424	31	287	76	30
令 和 6 年 度	370	56	234	57	23
(令和6年度 内訳)					
細 菌 学 的 検 査	236	45	119	51	21
理 化 学 的 検 査	-	-	-	-	-
ウ イ ル ス 検 査	112	9	97	6	-
寄 生 虫 検 査	22	2	18	-	2

注：検査は、東京都健康安全研究センターおよび民間登録検査機関で実施。

資料：生活衛生課

3 食中毒

食中毒発生状況

発 生 年 月 日	原 因 施 設	原 因 食 品	病 因 物 質	患 者 数
令和6年11月6日	飲食店営業	当該施設で提供された食事	腸管出血性大腸菌0111	3

資料：生活衛生課

食中毒関連調査

原因施設が区外にあって、患者が区内に居住するため調査を依頼されたものおよび患者が区外に居住し、関係施設が区内にあるため調査を依頼されたもの。

年 度	調 査 件 数	調 査 対 象 人 数	関 係 施 設 数	患 者 数
令 和 5 年 度	52	100	19	66
令 和 6 年 度	57	160	8	94

資料：生活衛生課

感染症関連調査

初動調査などで食品関係の調査を行ったもの。

年 度	調 査 件 数	調 査 対 象 人 数	関 係 施 設 数	患 者 数
令 和 5 年 度	23	21	21	21
令 和 6 年 度	26	22	12	15

資料：生活衛生課

4 行政処分

食品衛生法などにに基づき、食中毒の発生、違反食品製造・販売などの場合に、当該営業者に対して必要な行政処分を行っている。

処 分 年 月 日	処 分 対 象	処 分 内 容	処 分 理 由
令和 6 年 11 月 29 日	飲食店営業	営業停止（7日間）	食品衛生法第 6 条第 3 号違反

資料：生活衛生課

違反または不良食品などの調査

原因施設が区外にあって、他自治体に調査を依頼したものおよび関係施設が区内にあるため、他自治体から調査の依頼を受けたもの。

区 分	他自治体からの 調 査 依 頼	他自治体への 調 査 依 頼
令 和 5 年 度	29	7
令 和 6 年 度	19	12

資料：生活衛生課

5 食品等のリコール情報届出制度

食品等に関わる事業者が食品等の自主回収（リコール）を行った場合、食品衛生法および食品表示法に基づき、リコール情報を行政に届け出ることが義務となっている。

区 分	件 数		主な回収理由
	食品衛生法	食品表示法	
令和 5 年度	1	16	添加物の使用基準違反 賞味期限表示の誤記載、アレルギー表示の欠落
令和 6 年度	1	7	冷凍品を冷蔵販売 賞味期限表示の誤記載、アレルギー表示の欠落

食品衛生法および食品表示法の改正に伴い、令和 5 年度より届出件数を掲載。

資料：生活衛生課

6 食品衛生の啓発活動

講習会

食品関係営業者、消費者への衛生教育および啓発活動を実施している（その他は学生実習など）。

区 分	総 数		営 業 者		消 費 者		そ の 他	
	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数
令和 5 年度	41	1,648	29	1,326	8	265	4	57
令和 6 年度	40	1,880	30	1,617	5	212	5	51

資料：生活衛生課

情報誌の発行

ねりま食品衛生だより

区 分	回 数	総 発 行 数
令 和 5 年 度	4	25,000
令 和 6 年 度	3	22,500

資料：生活衛生課

衛生展など

開催日	開催名
令和6年4月21日	照姫まつり
令和6年5月16日～令和6年5月24日	消費生活パネル展
令和6年8月1日～令和6年8月30日	食品衛生月間パネル展示
令和6年10月20日	練馬まつり
令和6年10月26日	練馬区食の安全・安心講演会
令和6年11月23日	消費生活展ねりま2024
令和6年12月13日～令和7年1月20日	食中毒予防パネル展示

資料：生活衛生課

7 苦情処理

区民等から届けられた食品や食品添加物などに対する苦情を調査し、営業者および消費者への衛生指導、措置を行っている。食品等に関する苦情が91件(苦情要因別延べ件数は106件)寄せられた。

区 分	総 数	異 物 混 入	腐 敗 ・ 変 敗	カ ビ の 発 生	異 味 ・ 異 臭	変 色	変 質	食 品 ・ 器 具 の 取 扱 い	従 事 者	表 示	有 症	施 設 ・ 設 備	そ の 他
令和5年度	99	18	2	3	5	1	2	9	6	6	32	8	7
令和6年度	106	15	3	4	6	1	-	13	3	2	41	8	10

事案によっては、複数の要因があるため、再掲を含む。

資料：生活衛生課

8 食の安全に関する相談

住民・営業者からの食の安全に関する相談を受け、指導を行っている。

区 分	総 数	営 業 許 可	表 示	規 格 ・ 基 準	食 中 毒	残 留 農 薬	輸 入 食 品	添 加 物	新 規 開 発 食 品	食 用 可 ・ 不 可 疑 義	マ ス コ ミ 報 道 に 関 する 事 項	そ の 他
令和5年度	8,718	4,515	366	166	224	31	81	48	-	82	1	3,024
令和6年度	8,717	4,367	288	106	260	21	32	38	-	33	3	3,569

資料：生活衛生課

9 調理師・製菓衛生師の免許取扱件数

調理師・製菓衛生師免許の申請受付、交付などの経由事務を行っている。

区 分	調 理 師 免 許		製 菓 衛 生 師 免 許	
	申 請 数	書き換え・再交付数	申 請 数	書き換え・再交付数
令和5年度	129	37	11	1
令和6年度	140	34	7	-

注：書き換え・再交付の中には、名簿訂正15件を含む。

資料：生活衛生課

獣 医 ・ 家 畜 衛 生

1 犬・猫などペット動物の愛護・管理

「狂犬病予防法」に基づき、飼い犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付業務を行っている。

また、「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、動物の正しい飼い方の啓発を行っている。

(1) 飼い犬の登録および狂犬病予防注射済票の交付

区 分	登 録 数 等					狂犬病予防注射
	登 録 頭 数	新規登録数	転 入	転 出	死 亡 等	
令和5年度	25,809	1,722	1,248	712	2,426	19,318
令和6年度	26,303	1,698	1,415	889	1,730	19,653

注：転入および転出の数値については、区内での転居を含まない。

資料：生活衛生課

(2) こ う 傷 事 故

こう傷事故が発生し、飼い主から「事故発生届出書」が提出された場合は、獣医師による狂犬病の検診を指示している。飼い主不明の犬で捕獲されたものについては、東京都動物愛護相談センターで検診を実施している。

区 分	こ う 傷 事 故	登 録 犬		未 登 録 犬		飼 い 主 不 明 犬	け い 留		こ う 傷 被 害 者
		注射済犬	未注射犬	注射済犬	未注射犬		有	無	
令和5年度	27	14	8	1	-	4	19	8	27
令和6年度	26	13	3	-	5	5	23	3	26

資料：生活衛生課

(3) ペ ッ ト に 関 す る 苦 情

犬についての苦情の主なものは、ふん尿の不始末、鳴き声に関するものである。

猫については、ふん、飼い主のいない猫へのえさやりに関する苦情が多い。

区 分	犬						猫				
	総 数	野 犬 ・ 放 し 飼 い	汚 物 ・ 汚 水	悪 臭	鳴 き 声	そ の 他	総 数	汚 物 ・ 汚 水	悪 臭	鳴 き 声	そ の 他
令和5年度	122	9	34	15	51	13	71	33	11	3	24
令和6年度	80	7	16	5	31	21	65	31	3	1	30

資料：生活衛生課

(4) ペ ッ ト 相 談

ペットに関する相談を練馬区獣医師会に委託し、練馬区役所および集合注射会場で行っている。

区 分	令和5年度	令和6年度
ペット相談件数	129	117

資料：生活衛生課

(5) 飼い猫の去勢・不妊手術費の一部助成

飼い猫の去勢・不妊手術をする場合、オスは1,500円、メスは3,000円を助成している。

区 分	手術総数	オ ス	メ ス
令和5年度	463	186	277
令和6年度	600	251	349

資料：生活衛生課

(6) 飼い主のいない猫対策

飼い主のいない猫による被害を減らし地域環境を改善するために、地域で飼い主のいない猫対策を行うグループを「練馬区地域猫推進ボランティアグループ」として登録し、去勢・不妊手術費用の助成（オス8,000円、メス15,000円）や、猫捕獲ケージの貸出し、町会等との調整等の支援を行っている（平成21年6月事業開始）。

区 分	登録グループ数
令和5年度	61
令和6年度	61

資料：生活衛生課

区 分	手術総数	オ ス	メ ス
令和5年度	137	62	75
令和6年度	45	22	23

資料：生活衛生課

2 家 畜 衛 生

動物の飼育、または収容施設の許可事務、およびこれらの施設に対する監視指導を実施している。

畜舎・家きん舎などの施設により発生する苦情を調査し、当該施設を指導している。

区 分	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
総 数	5	-	5	-
畜 舎				
牛 舎	1	-	1	-
豚 舎	-	-	-	-
犬 舎	3	-	3	-
家 き ん 舎	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-
化製場または死亡獣畜取扱場	-	-	-	-
動物質原料運搬業	1	-	1	-

資料：生活衛生課

そ 族 ・ 害 虫 駆 除

衛生的で快適な生活環境を確保するため、ねずみや害虫の相談・防除指導を行っている。

スズメバチやユスリカなどは、次のとおり委託業者による対策を行っている。スズメバチは巣が目視できて、駆除作業に支障がない高さにある巣を撤去している。ユスリカは、生息数が減少する夏季を除いて河川の水際などに産みつけられた卵塊を、高圧水流で除去している。蚊は、公道上の雨水ますに「羽化抑制剤」を投入し、環境に負担をかけない方法で蚊の発生を抑制している。また、蚊が媒介する感染症対策として、4か所の区立公園で捕集された蚊について、蚊媒介感染症ウイルス検査を実施している。さらに、害虫の発生しやすい期間（5月～11月）に専門知識が豊富な業者による害虫相談ダイヤルの開設、および専門の講師による「害虫等の講習会」を開催している（令和6年度は実施せず）。

ねずみに関しては、電話相談および窓口では殺そ剤(夏季は中止)や粘着板を提供している。冬季には希望した町会・自治会に殺そ剤を配布して、地域における一斉駆除を促進している。

1 苦 情 ・ 相 談 数

区 分	総 数	衛 生 害 虫 等			樹 木 害 虫	
		蚊	ハ エ	そ の 他	ド ク ガ	その他の樹木害虫
令 和 5 年 度	2,012	22	3	39	13	6
令 和 6 年 度	2,114	24	3	51	22	11

区 分	ハ チ			ユスリカ	その他の不快害虫等	ね ず み	そ の 他
	スズメバチ	ミ ツ バ チ	アシナガバチ他				
令 和 5 年 度	650	26	483	14	44	660	52
令 和 6 年 度	749	8	400	12	44	744	46

資料：生活衛生課

2 害虫駆除対策実施状況

苦情・相談の状況により駆除などを行っている。

区 分	ボウフラ駆除（延箇所数）	ユスリカ駆除（延箇所数）	ハ チ 駆 除 （ 除 去 巣 数 ）	
	羽化抑制剤投入	卵塊除去	スズメバチ	アシナガバチ他
令 和 5 年 度	3,774	124	446	84
令 和 6 年 度	3,485	175	481	78

資料：生活衛生課

3 そ族防除対策実施状況

(1) 駆除用品見本配布

区 分	ね ず み 駆 除	
	殺そ剤（袋）	粘着板（枚）
令 和 5 年 度	5,211	87
令 和 6 年 度	4,898	102

資料：生活衛生課

(2) 普及啓発講習会

区 分	害 虫 等 の 講 習 会	
	参 加 人 数	
令 和 5 年 度	1回（対面）	57人
令 和 6 年 度	-	-

資料：生活衛生課 オンライン同時配信あり。参加人数にはオンライン受講者数を含む。

4 水害時対策実施状況

区 分	水 害 時 消 毒	
	発 生 回 数	軒 数
令 和 5 年 度	-	-
令 和 6 年 度	6	6

資料：生活衛生課

5 蚊媒介感染症ウイルス検査

区立公園に生息する蚊のデングウイルスおよびジカウイルスの保有について、監視調査を行っている。

区 分	施 設 数	検 体 数	検 査 結 果	
			陽 性	陰 性
令 和 5 年 度	4	26	-	26
令 和 6 年 度	4	28	-	28

資料：生活衛生課

保 健 衛 生

成 人 体 系 図

生活習慣病予防	健康診断	1 区民健康診査 (P82) (1) 30歳代健康診査 (P82) (2) 国民健康保険特定健康診査 (P82) (3) 医療保険未加入者健康診査 (P83) (4) 75歳健康診査 (P83) (5) 後期高齢者健康診査 (P84) 2 保健指導 (P84) (1) 国民健康保険特定保健指導 (P84) (2) 医療保険未加入者保健指導 (P85) 3 一般胸部エックス線検査 (P85) 3-2 一般胸部エックス線検査精密検査 結果把握 (P86) 4 肝炎ウイルス検診 (P87) 5 骨粗しょう症検診 (P87) 6 が ん 検 診 (P88) (1) 胃 が ん 検 診 (P88) (2) 子 宮 が ん 検 診 (P89)	(3) 乳 が ん 検 診 (P89) (4) 肺 が ん 検 診 (P90) (5) 大 腸 が ん 検 診 (P90) (6) 前立腺がん検診 (P91) 6-2 精密検査結果 (P91) (1) 胃 が ん 検 診 (P91) (2) 子 宮 が ん 検 診 (P92) (3) 乳 が ん 検 診 (P92) (4) 肺 が ん 検 診 (P93) (5) 大 腸 が ん 検 診 (P93) (6) 前立腺がん検診 (P94) 7 成人歯科健康診査 (P94) 8 長寿すこやか歯科健診 (P95) 9 眼科 (緑内障等) 健康診査 (P95) 10 低線量胸部CT検査 (P96)
健康づくり	健康教育・健康相談	1 健康教育 (P97) (1) 成人の健康づくり事業 (P97) (2) 母子保健事業を活用した健康づくり事業 (P97) (3) 女性の健康づくり事業 (P97) (4) が ん 対策推進事業 (P98) (5) たばこの健康影響普及啓発事業 (P99) (6) 禁煙支援事業 (P99) (7) 受動喫煙防止推進事業 (P100) (8) 熱中症対策事業 (P100) 2 健康相談 (P100) 3 健康づくり事業 (P100) (1) 「練馬区健康いきいき体操」普及事業 (P100) (2) 健康づくりのための講習会 (P101)	4 健康づくりボランティア育成事業 (P101) 5 練馬区健康体操普及会支援事業 (P101) 6 働く世代応援プロジェクト (P101) (1) 出張健康づくりセミナー (P101) (2) 練馬健康管理アプリ 「ねりまちてくてくサブリ」 (P101) (3) 健康インセンティブ事業 (P102)
地域支援事業	地域支援	1 「ねりま ゆる×らく体操」普及事業 (P103) 2 すこやか健口教室 (P103) 3 「ねりま お口すっきり体操」普及事業 (P103)	
難病支援	難病患者等支援	1 難病等医療費助成申請者数 (P105) 2 難病等患者支援 (P113) (1) 難病等患者への療養支援 (P113) (2) 関係者連絡会 (P113) (3) 難病講演会 (P113) (4) 人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業 (P114) 3 東京都の難病事業との連携 (P114) (1) 在宅難病患者医療機器貸与事業 (P114) (2) 在宅難病患者訪問診療事業 (P114) 4 B型・C型ウイルス肝炎治療医療助成制度 (P114) 5 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 (P114) 6 骨髄等提供者支援事業 (P114)	

生 活 習 慣 病 予 防

現在、死亡原因のなかで大きな割合を占める悪性新生物、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病は、特に働き盛りの成年期以降に多発している。区では、これらの疾患を予防し、区民の健康の保持増進を図るため、健康増進法などに基づく各種の保健事業を実施している。(健康増進法などが定める対象年齢以外の者についても、区独自で対象年齢を引き下げて各種健診を実施している。)

1 区 民 健 康 診 査

(1) 30 歳 代 健 康 診 査

30歳～39歳の区民を対象とした30歳代健康診査を、5月～1月に健康診査室と練馬区医師会医療健診センターで実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査を行った。

(令和6年度)

区 分	受診者数	(再掲) 休日 受診者数	医 師 の 判 定	
			異常なし	所見あり
総 数	5,677	610	362	5,315
(6年度内訳)				
男 性	1,949	249	110	1,839
女 性	3,728	361	252	3,476

資料：健康推進課

(2) 国 民 健 康 保 険 特 定 健 康 診 査

40歳～74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査を、5月～11月に協力医療機関、健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査(肺がん検診受診者は除く。)を行った。

区 分	対象者数	受診者数	実施率	特定保健指導	
				動機付け支援 対象者	積極的支援 対象者
令和5年度	78,455	32,630	41.6%	2,718	1,271
令和6年度	75,841	31,535	41.6%	2,432	1,095

注：上記は、法定報告値データ。令和6年度は未確定値(令和7年6月26日現在)、令和5年度は確定値。

資料：東京都国民健康保険団体連合会「特定健診等データ管理システム」

(3) 医療保険未加入者健康診査

40歳以上の医療保険未加入の区民を対象とした医療保険未加入者健康診査を、5月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く。）を行った。

(令和6年度)

区 分	受診者数	医 師 の 判 定		保健指導	
		異常なし	所見あり	動機付け支援対象者	積極的支援対象者
総 数	3,741	78	3,663	94	161
(6年度内訳)					
40～49歳	228	13	215	5	47
50～59歳	592	23	569	13	80
60～69歳	664	18	646	30	34
70～74歳	455	7	448	45	-
75歳以上	1,802	17	1,785	1	-
男 性	1,749	30	1,719	54	111
40～49歳	106	5	101	2	33
50～59歳	287	10	277	3	56
60～69歳	366	6	360	19	22
70～74歳	258	4	254	29	-
75歳以上	732	5	727	1	-
女 性	1,992	48	1,944	40	50
40～49歳	122	8	114	3	14
50～59歳	305	13	292	10	24
60～69歳	298	12	286	11	12
70～74歳	197	3	194	16	-
75歳以上	1,070	12	1,058	-	-

資料：健康推進課

(4) 75歳健康診査

令和6年度末に75歳になる区民を対象とした75歳健康診査を、5月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く。）を行った。

(令和6年度)

区 分	受診者数	医 師 の 判 定	
		異常なし	所見あり
総 数	3,503	75	3,428
(6年度内訳)			
男 性	1,412	27	1,385
女 性	2,091	48	2,043

資料：健康推進課

(5) 後期高齢者健康診査

後期高齢者医療制度に加入している区民（75歳健康診査対象者を除く。）を対象とした後期高齢者健康診査を、5月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く。）を行った。

(令和6年度)

区 分	受診者数	医 師 の 判 定	
		異常なし	所見あり
総 数	43,784	729	43,055
(6年度内訳)			
65～74歳	38	-	38
76歳以上	43,746	729	43,017
男 性	16,318	259	16,059
65～74歳	28	-	28
76歳以上	16,290	259	16,031
女 性	27,466	470	26,996
65～74歳	10	-	10
76歳以上	27,456	470	26,986

資料：健康推進課

2 保 健 指 導

(1) 国民健康保険特定保健指導

40歳～74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査の結果、生活習慣の改善の必要がある者に対し、特定保健指導(動機付け支援・積極的支援)を実施している。

(令和6年度)

区 分	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
総 数	3,527	603	375	10.6%
(6年度内訳)				
動機付け支援	2,432	326	195	8.0%
積極的支援	1,095	277	180	16.4%

注：上記は、法定報告値データであり、未確定値（令和7年6月26日現在）

注：実施率は、「終了者数 / 対象者数」

資料：東京都国民健康保険団体連合会「特定健診等データ管理システム」

(2) 医療保険未加入者保健指導

医療保険未加入者健康診査の結果、40歳～74歳の生活習慣の改善の必要がある者に対し、特定保健指導に準ずる方法により、保健指導を実施している。

(令和6年度)

区 分	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
総 数	255	12	4	1.6%
(6年度内訳)				
動機付け支援	94	10	3	3.2%
積極的支援	161	2	1	0.6%

注：実施率は、「終了者数 / 対象者数」

資料：健康推進課

3 一般胸部エックス線検査

従来、65歳以上の区民を対象に健康診査として実施していた胸部エックス線検査を、24年度より40歳以上の区民を対象に、健康診査と同時に受診する一般胸部エックス線検査として実施した（ただし、肺がん検診受診者は除く。）。

区 分	受診者数	判 定			
		異常なし	経過観察	要医療	要精密検査
令和5年度	62,154	40,667	19,611	187	1,689
令和6年度	59,716	39,356	18,553	156	1,651
(6年度内訳)					
40～49歳	1,688	1,551	121	4	12
50～59歳	3,565	3,088	413	6	58
60～69歳	8,101	6,429	1,471	13	188
70歳以上	46,362	28,288	16,548	133	1,393
男 性	22,807	15,158	6,839	81	729
40～49歳	770	694	65	4	7
50～59歳	1,637	1,385	217	2	33
60～69歳	3,234	2,517	626	3	88
70歳以上	17,166	10,562	5,931	72	601
女 性	36,909	24,198	11,714	75	922
40～49歳	918	857	56	-	5
50～59歳	1,928	1,703	196	4	25
60～69歳	4,867	3,912	845	10	100
70歳以上	29,196	17,726	10,617	61	792

資料：健康推進課

3 - 2 一般胸部エックス線検査精密検査結果把握

区が実施した一般胸部エックス線検査の結果、精密検査が必要と判定された区民の精密検査結果を集計した。

区は把握した精密検査結果を用いて、一般胸部エックス線検査の精度管理を推進する。

注：精検受診者...健診実施医療機関より精密検査結果の報告があったもの。

精検未受診者...要精検者が精密検査に行かなかったことが判明しているもの。

未把握者...精密検査受診の有無がわからないものおよび精密検査結果がわからないもの。

区 分	受診者数	要 精 検 者	精 検 受診者数	疾 患 あ り	精 検 未受診者数	未把握者数
令 和 4 年 度	66,078	1,651	771	736	337	543
令 和 5 年 度	62,154	1,689	1,300	1,022	535	1,267
(5年度内訳)						
40 ～ 49 歳	1,921	19	6	5	3	13
50 ～ 59 歳	3,905	54	38	18	17	55
60 ～ 69 歳	8,445	209	171	117	69	150
70 歳 以 上	47,883	1,407	1,085	882	446	1,049
男 性	23,838	727	559	449	241	566
40 ～ 49 歳	861	9	5	4	3	10
50 ～ 59 歳	1,804	28	22	12	11	21
60 ～ 69 歳	3,377	95	76	48	33	69
70 歳 以 上	17,796	595	456	385	194	466
女 性	38,316	962	741	573	294	701
40 ～ 49 歳	1,060	10	1	1	-	3
50 ～ 59 歳	2,101	26	16	6	6	34
60 ～ 69 歳	5,068	114	95	69	36	81
70 歳 以 上	30,087	812	629	497	252	583

資料：健康推進課

4 肝 炎 ウ イ ル ス 検 診

30歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない区民のうち、希望する者を対象に健康診査と同時、または単独で実施した。検査内容は、B型・C型肝炎ウイルス検査(HBs抗原検査およびHCV抗体検査)であり、HCV抗体検査にて中・低力価の場合は、HCV-RNA検査を実施している。

区 分	受診者数	B 型 肝 炎		C 型 肝 炎				
		要 精 検	異常なし	要 精 検 (注)		異 常 な し (注)		
令和5年度	7,049	36	7,013	6	14	20	7,009	-
令和6年度	7,623	38	7,585	6	14	20	7,583	-
(6年度内訳)								
30～39歳	2,844	5	2,839	-	-	-	2,844	-
40～49歳	538	2	536	-	-	1	537	-
50～59歳	626	2	624	-	2	2	622	-
60～69歳	1,319	6	1,313	-	1	5	1,313	-
70歳以上	2,296	23	2,273	6	11	12	2,267	-
男 性	3,057	20	3,037	1	7	11	3,038	-
30～39歳	1,010	2	1,008	-	-	-	1,010	-
40～49歳	256	1	255	-	-	1	255	-
50～59歳	268	-	268	-	2	1	265	-
60～69歳	576	2	574	-	1	2	573	-
70歳以上	947	15	932	1	4	7	935	-
女 性	4,566	18	4,548	5	7	9	4,545	-
30～39歳	1,834	3	1,831	-	-	-	1,834	-
40～49歳	282	1	281	-	-	-	282	-
50～59歳	358	2	356	-	-	1	357	-
60～69歳	743	4	739	-	-	3	740	-
70歳以上	1,349	8	1,341	5	7	5	1,332	-

注：C型肝炎の判定区分について

HCV抗体高力価

HCV抗体中・低力価 + HCV-RNA陽性

HCV抗体中・低力価 + HCV-RNA陰性

HCV抗体陰性

HCV抗体の検出陰性（区では省略）

資料：健康推進課

5 骨 粗 しょう 症 検 診

40・45・50・55・60・65・70歳の女性区民を対象に、5～3月に協力医療機関で実施した。問診・身体測定・骨量測定を行った。要指導の判定者には、骨粗しょう症予防教室（P98）を案内している。

区 分	受診者数	判 定		
		異 常 な し	要 指 導	要 精 検
令和5年度	4,262	1,697	1,106	1,459
令和6年度	4,701	1,868	1,194	1,639
(6年度内訳)				
40 歳	364	260	68	36
45 歳	425	295	85	45
50 歳	691	450	147	94
55 歳	860	384	223	253
60 歳	926	258	267	401
65 歳	822	144	229	449
70 歳	613	77	175	361

資料：健康推進課

6 が ん 検 診

(1) 胃 が ん 検 診

胃部エックス線検査

40歳以上の区民を対象に、4月～3月に練馬区医師会に委託して胃部エックス線検査を行った。
なお、検診は健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	胃部エックス線検査			
	受診者数	(再掲) 休日受診者数	判 定	
			異 常 な し	要 精 検
令 和 5 年 度	6,613	1,288	6,168	445
令 和 6 年 度	5,545	1,217	5,135	410
(6年度内訳)				
40 ～ 49 歳	2,338	527	2,221	117
50 ～ 59 歳	1,114	281	1,049	65
60 ～ 69 歳	1,047	224	954	93
70 歳 以 上	1,046	185	911	135
男 性	2,727	618	2,480	247
40 ～ 49 歳	1,034	255	973	61
50 ～ 59 歳	520	145	477	43
60 ～ 69 歳	548	117	493	55
70 歳 以 上	625	101	537	88
女 性	2,818	599	2,655	163
40 ～ 49 歳	1,304	272	1,248	56
50 ～ 59 歳	594	136	572	22
60 ～ 69 歳	499	107	461	38
70 歳 以 上	421	84	374	47

資料：健康推進課

胃内視鏡検査

50歳以上で前年度胃内視鏡検査未受診の区民を対象に、4月～3月に練馬区医師会に委託して胃内視鏡検査を行った。なお、検診は協力医療機関および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	胃内視鏡検査		
	受診者数	判 定	
		異 常 な し	要 精 検
令 和 5 年 度	10,595	10,409	186
令 和 6 年 度	9,868	9,716	152
(6年度内訳)			
50 ～ 59 歳	2,957	2,935	22
60 ～ 69 歳	2,972	2,923	49
70 歳 以 上	3,939	3,858	81
男 性	4,223	4,136	87
50 ～ 59 歳	1,038	1,027	11
60 ～ 69 歳	1,290	1,264	26
70 歳 以 上	1,895	1,845	50
女 性	5,645	5,580	65
50 ～ 59 歳	1,919	1,908	11
60 ～ 69 歳	1,682	1,659	23
70 歳 以 上	2,044	2,013	31

資料：健康推進課

(2) 子宮がん検診

20歳以上で前年度未受診の女性を対象に、4月～3月に子宮頸がん・体がん検診を協力医療機関で実施した。

区 分	頸 が ん 検 診 (注)											
	受診者数	判 定										
		NILM	ASC-US	ASC-H	LSIL	HSIL	SCC	AGC	AIS	Adeno*	other	不能
令和5年度	20,877	20,530	129	25	99	49	5	16	2	2	1	19
令和6年度	20,356	20,031	128	16	92	42	8	12	-	3	1	23
(6年度内訳)												
20～29歳	3,037	2,964	25	1	35	11	-	-	-	-	-	1
30～39歳	3,812	3,713	40	5	34	16	2	1	-	-	-	1
40～49歳	4,309	4,247	28	3	16	8	1	5	-	-	-	1
50～59歳	4,443	4,388	23	1	7	6	2	2	-	-	-	14
60～69歳	2,796	2,776	7	2	-	1	1	3	-	1	-	5
70歳以上	1,959	1,943	5	4	-	-	2	1	-	2	1	1

*Adenocarcinoma

区 分	体 が ん 検 診					
	受診者数	判 定				
		陰 性	疑 陽 性	陽 性	不 能	
令和5年度	4,530	4,344	51	9	126	
令和6年度	4,203	4,033	45	8	117	
(6年度内訳)						
20～29歳	39	38	1	-	-	
30～39歳	240	233	4	-	3	
40～49歳	1,052	1,017	9	-	26	
50～59歳	1,725	1,652	18	3	52	
60～69歳	800	769	10	2	19	
70歳以上	347	324	3	3	17	

注：子宮頸がんの判定区分について

NILM.....異常なし ASC-US～不能.....要精検

資料：健康推進課

(3) 乳がん検診

40歳以上で前年度未受診の女性を対象に、4月～3月に練馬区医師会に委託して問診・視触診・乳房エックス線(マンモグラフィ)検査を行った。なお、検診は協力医療機関および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 検
令和5年度	16,659	15,620	1,039
令和6年度	16,322	15,240	1,082
(6年度内訳)			
40～49歳	4,547	4,176	371
50～59歳	4,908	4,574	334
60～69歳	3,596	3,393	203
70歳以上	3,271	3,097	174

資料：健康推進課

(4) 肺がん検診

40歳以上の区民を対象に、5月～3月に練馬区医師会に委託して胸部エックス線検査と喀痰細胞診検査(YM式)を行った。なお、検診は協力医療機関、健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	胸 部 エ ッ ク ス 線			喀 痰 細 胞 診		
	受 診 者 数	判 定		受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 検		異 常 な し	要 精 検
令和5年度	24,989	24,211	778	921	918	3
令和6年度	27,230	26,494	736	880	871	9
(6年度内訳)						
40～49歳	4,107	4,062	45	-	-	-
50～59歳	4,735	4,649	86	142	141	1
60～69歳	5,943	5,767	176	285	284	1
70歳以上	12,445	12,016	429	453	446	7
男 性	11,771	11,406	365	750	742	8
40～49歳	1,681	1,654	27	-	-	-
50～59歳	1,951	1,906	45	118	117	1
60～69歳	2,641	2,553	88	235	234	1
70歳以上	5,498	5,293	205	397	391	6
女 性	15,459	15,088	371	130	129	1
40～49歳	2,426	2,408	18	-	-	-
50～59歳	2,784	2,743	41	24	24	-
60～69歳	3,302	3,214	88	50	50	-
70歳以上	6,947	6,723	224	56	55	1

資料：健康推進課

(5) 大腸がん検診

40歳以上の区民を対象に、5月～3月に健康診査と同時、または単独で実施した。検査方法はラテックス凝集法による便潜血反応検査(2日法)である。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 検
令和5年度	48,703	45,312	3,391
令和6年度	53,253	49,132	4,121
(6年度内訳)			
40～49歳	4,345	4,122	223
50～59歳	6,860	6,520	340
60～69歳	10,850	10,186	664
70歳以上	31,198	28,304	2,894
男 性	20,767	18,863	1,904
40～49歳	1,687	1,604	83
50～59歳	2,678	2,542	136
60～69歳	4,255	3,937	318
70歳以上	12,147	10,780	1,367
女 性	32,486	30,269	2,217
40～49歳	2,658	2,518	140
50～59歳	4,182	3,978	204
60～69歳	6,595	6,249	346
70歳以上	19,051	17,524	1,527

資料：健康推進課

(6) 前立腺がん検診

60歳と65歳の男性を対象に、5月～3月に健康診査と同時、または単独で実施した。

区 分	受診者数	判 定	
		異常なし	要精検
令和5年度	736	676	60
令和6年度	857	804	53
(6年度内訳)			
60歳	392	371	21
65歳	465	433	32

資料：健康推進課

6-2 精密検査結果

区が実施したがん検診の結果、精密検査が必要と判定された区民の精密検査結果を集計した。

集計は、令和6年度に各医療機関から報告された結果（5年度分）に基づき、追跡調査を実施の上、取りまとめたものである。

区は把握した精密検査結果を用いて、がん検診の精度管理を推進する。

注：精検受診者…精密検査実施機関より精密検査結果の報告があったもの。

精検未受診者…要精検者が精密検査に行かなかったことが判明しているもの。

未把握者…精密検査受診の有無がわからないものおよび精密検査結果がわからないもの。

(1) 胃がん検診

胃部エックス線検査

区 分	受診者数	要精検者	精検受診者数	がんであった者	精検未受診者数	未把握者数
令和4年度	5,393	335	277	2	2	56
令和5年度	6,613	445	351	5	20	74
(5年度内訳)						
40～49歳	2,766	127	99	-	4	24
50～59歳	1,354	71	53	1	2	16
60～69歳	1,192	104	83	2	5	16
70歳以上	1,301	143	116	2	9	18
男 性	3,132	267	204	2	13	50
40～49歳	1,170	69	51	-	2	16
50～59歳	611	36	23	-	2	11
60～69歳	596	59	48	1	2	9
70歳以上	755	103	82	1	7	14
女 性	3,481	178	147	3	7	24
40～49歳	1,596	58	48	-	2	8
50～59歳	743	35	30	1	-	5
60～69歳	596	45	35	1	3	7
70歳以上	546	40	34	1	2	4

資料：健康推進課

胃内視鏡検査

区 分	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
令和4年度	7,306	134	106	10	1	27
令和5年度	10,595	186	142	21	9	35
(5年度内訳)						
50～59歳	2,934	25	19	1	2	4
60～69歳	3,176	50	37	4	3	10
70歳以上	4,485	111	86	16	4	21
男 性	4,600	103	82	15	6	15
50～59歳	1,080	11	8	-	1	2
60～69歳	1,411	29	22	4	2	5
70歳以上	2,109	63	52	11	3	8
女 性	5,995	83	60	6	3	20
50～59歳	1,854	14	11	1	1	2
60～69歳	1,765	21	15	-	1	5
70歳以上	2,376	48	34	5	1	13

資料：健康推進課

(2) 子宮がん検診

区 分	子 宮 頸 部					
	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
令和4年度	18,271	320	245	7	6	69
令和5年度	20,877	347	283	2	9	54
(5年度内訳)						
20～29歳	2,923	71	59	-	1	11
30～39歳	4,245	98	80	1	2	16
40～49歳	4,221	72	68	-	1	3
50～59歳	4,459	56	41	-	1	13
60～69歳	2,756	35	25	-	3	7
70歳以上	2,273	15	10	1	1	4

区 分	子 宮 体 部					
	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
令和4年度	4,338	62	42	8	2	18
令和5年度	4,530	60	45	9	-	15
(5年度内訳)						
20～29歳	54	-	-	-	-	-
30～39歳	279	2	1	-	-	1
40～49歳	1,165	23	19	1	-	4
50～59歳	1,788	16	11	2	-	5
60～69歳	828	10	10	3	-	-
70歳以上	416	9	4	3	-	5

資料：健康推進課

(3) 乳がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
令和4年度	13,379	893	861	71	6	26
令和5年度	16,659	1,039	1,019	91	9	11
(5年度内訳)						
40～49歳	4,465	394	387	26	1	6
50～59歳	5,017	285	279	27	3	3
60～69歳	3,583	190	189	14	1	-
70歳以上	3,594	170	164	24	4	2

資料：健康推進課

(4) 肺がん検診（胸部エックス線および喀痰細胞診）

区 分	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
令和4年度	22,071	610	490	6	23	97
令和5年度	24,989	778	624	5	48	106
(5年度内訳)						
40～49歳	4,062	55	47	1	2	6
50～59歳	4,747	110	93	-	3	14
60～69歳	5,356	179	147	1	14	18
70歳以上	10,824	434	337	3	29	68
男 性	10,921	414	330	3	29	55
40～49歳	1,646	30	27	-	-	3
50～59歳	1,976	59	49	-	1	9
60～69歳	2,404	103	82	1	9	12
70歳以上	4,895	222	172	2	19	31
女 性	14,068	364	294	2	19	51
40～49歳	2,416	25	20	1	2	3
50～59歳	2,771	51	44	-	2	5
60～69歳	2,952	76	65	-	5	6
70歳以上	5,929	212	165	1	10	37

資料：健康推進課

(5) 大腸がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
令和4年度	52,816	3,916	2,492	113	547	877
令和5年度	48,703	3,391	2,358	107	552	481
(5年度内訳)						
40～49歳	4,184	194	129	4	18	47
50～59歳	6,790	341	250	11	33	58
60～69歳	9,997	561	406	19	69	86
70歳以上	27,732	2,295	1,573	73	432	290
男 性	19,028	1,642	1,122	63	248	272
40～49歳	1,625	87	60	3	3	24
50～59歳	2,682	163	109	5	14	40
60～69歳	3,881	302	201	15	40	61
70歳以上	10,840	1,090	752	40	191	147
女 性	29,675	1,749	1,236	44	304	209
40～49歳	2,559	107	69	1	15	23
50～59歳	4,108	178	141	6	19	18
60～69歳	6,116	259	205	4	29	25
70歳以上	16,892	1,205	821	33	241	143

資料：健康推進課

(6) 前立腺がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
令和4年度	708	49	35	4	3	11
令和5年度	736	60	43	-	10	7
(5年度内訳)						
60歳	333	19	16	-	1	2
65歳	403	41	27	-	9	5

資料：健康推進課

7 成人歯科健康診査

歯周疾患を早期に発見・予防し、生涯を通じて歯の健康づくりを進めるため、30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の区民を対象に実施している。

なお、健診は協力歯科医療機関で実施した。

区 分	受診者数	判 定			喪失歯数	
		異常なし	要指導	要精検	総数 (本)	一人平均 (本)
令和5年度	3,675	273	740	2,662	3,586	1.0
令和6年度	4,071	267	810	2,994	3,659	0.9
(6年度内訳)						
30歳	417	28	89	300	25	0.1
35歳	333	21	80	232	43	0.1
40歳	362	25	89	248	56	0.2
45歳	380	27	74	279	138	0.4
50歳	506	31	115	360	213	0.4
55歳	579	45	104	430	427	0.7
60歳	617	33	120	464	762	1.2
65歳	519	31	79	409	1,018	2.0
70歳	358	26	60	272	977	2.7
男 性	1,381	65	231	1,085	1,633	1.2
30歳	154	6	36	112	10	0.1
35歳	160	7	29	124	26	0.2
40歳	102	2	24	76	23	0.2
45歳	125	7	20	98	64	0.5
50歳	162	4	33	125	84	0.5
55歳	182	13	19	150	195	1.1
60歳	182	12	27	143	323	1.8
65歳	168	8	25	135	424	2.5
70歳	146	6	18	122	484	3.3
女 性	2,690	202	579	1,909	2,026	0.8
30歳	263	22	53	188	15	0.1
35歳	173	14	51	108	17	0.1
40歳	260	23	65	172	33	0.1
45歳	255	20	54	181	74	0.3
50歳	344	27	82	235	129	0.4
55歳	397	32	85	280	232	0.6
60歳	435	21	93	321	439	1.0
65歳	351	23	54	274	594	1.7
70歳	212	20	42	150	493	2.3

資料：健康推進課

8 長 寿 す こ や か 歯 科 健 診

後期高齢者の口腔機能の維持を図り、高齢者の健康増進に寄与することを目的として、76・80歳の区民を対象に、歯周疾患検診に口腔機能の検査を加えて実施している。

なお、健診は協力歯科医療機関で実施した。

区 分	受 診 者 数	判 定			喪 失 歯 数	
		異 常 な し	要 指 導	要 精 検	総 数 (本)	一 人 平 均 (本)
令和5年度	1,469	140	205	1,124	7,560	5.1
令和6年度	1,301	93	178	1,030	7,049	5.4
(6年度内訳)						
76 歳	791	55	116	620	3,889	4.9
80 歳	510	38	62	410	3,160	6.2
男 性	513	35	63	415	2,694	5.3
76 歳	315	19	40	256	1,420	4.5
80 歳	198	16	23	159	1,274	6.4
女 性	788	58	115	615	4,355	5.5
76 歳	476	36	76	364	2,469	5.2
80 歳	312	22	39	251	1,886	6.0

資料：健康推進課

9 眼 科（緑内障等）健 康 診 査

40・45・50・55・60・65歳の区民を対象に、5月～11月に協力医療機関で実施した。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 検
令和5年度	2,920	2,348	572
令和6年度	4,345	3,473	872
(6年度内訳)			
40 歳	369	303	66
45 歳	485	393	92
50 歳	684	556	128
55 歳	845	685	160
60 歳	1,001	797	204
65 歳	961	739	222
男 性	955	748	207
40 歳	79	68	11
45 歳	98	76	22
50 歳	108	82	26
55 歳	160	124	36
60 歳	224	178	46
65 歳	286	220	66
女 性	3,390	2,725	665
40 歳	290	235	55
45 歳	387	317	70
50 歳	576	474	102
55 歳	685	561	124
60 歳	777	619	158
65 歳	675	519	156

資料：健康推進課

10 低線量胸部CT検査

練馬区医師会医療健診センターまたは健康診査室での肺がん検診結果が要精密検査・要医療以外かつ、喫煙指数が600以上の50歳から74歳の区民を対象に低線量胸部CT検査を実施した。

区 分	受診者数	判 定			
		異 常 な し	軽 度 異 常	経 過 観 察	要 医 療
令和 6 年 度	90	6	16	56	12
(6 年 度 内 訳)					
50 ～ 59 歳	33	4	7	20	2
60 ～ 69 歳	39	2	7	24	6
70 歳 以 上	18	-	2	12	4
男 性	70	4	13	46	7
50 ～ 59 歳	26	3	6	15	2
60 ～ 69 歳	29	1	5	21	2
70 歳 以 上	15	-	2	10	3
女 性	20	2	3	10	5
50 ～ 59 歳	7	1	1	5	-
60 ～ 69 歳	10	1	2	3	4
70 歳 以 上	3	-	-	2	1

資料：健康推進課

健 康 づ く り

1 健 康 教 育

(1) 成 人 の 健 康 づ く り 事 業

生活習慣病の予防、健康づくりなどに関する知識の普及と実践のため、医師・歯科医師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士等による講座や講習会を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数 (延)							
令 和 5 年 度	40	7	7	6	7	6	7
令 和 6 年 度	42	7	9	6	7	6	7
(令和6年度 内訳)							
健康づくりサポート講座	20	3	4	3	3	3	4
生活習慣病予防教室	20	4	3	3	4	3	3
睡眠・休養についての講演会	1	-	1	-	-	-	-
歯周病予防講演会	1	-	1	-	-	-	-
受 講 者 延 数							
令 和 5 年 度	689	119	122	129	160	59	100
令 和 6 年 度	707	130	165	115	174	65	58
(令和6年度 内訳)							
健康づくりサポート講座	239	36	60	36	48	29	30
生活習慣病予防教室	397	94	34	79	126	36	28
睡眠・休養についての講演会	32	-	32	-	-	-	-
歯周病予防講演会	39	-	39	-	-	-	-

資料：6 保健相談所

(2) 母 子 保 健 事 業 を 活 用 し た 健 康 づ く り 事 業

4 か月児健診時に、妊娠中に血糖値や血圧が高めだった産婦に対して保健指導を実施している。

区 分	令和5年度	令和6年度
保 健 指 導 数	1,390	1,385

資料：6 保健相談所

(3) 女 性 の 健 康 づ く り 事 業

庁 舎 内 パ ネ ル 展 示

女性の健康週間（3月1日～8日）に、区役所本庁舎2階通路掲示板および6 保健相談所で女性の健康づくりや子宮がん検診に関するパネルを展示、リーフレットを配布した（配布数1,381部）。

女性健康づくり講座

女性特有の更年期症状や病気に関する講座を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数							
令 和 5 年 度	2	-	-	1	-	1	-
令 和 6 年 度	2	1	-	-	-	-	1
受 講 者 延 数							
令 和 5 年 度	35	-	-	11	-	24	-
令 和 6 年 度	46	27	-	-	-	-	19

資料：6 保健相談所

更年期相談

女性の健康週間（3月1日～8日）に合わせ、保健師による更年期相談を区報等で周知している。なお、更年期相談は、女性の健康週間以外でも随時受け付けている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
相 談 数							
令 和 5 年 度	11	8	-	-	-	3	-
令 和 6 年 度	10	9	-	1	-	-	-

資料：6 保健相談所

骨粗しょう症予防教室

40～70歳（5年ごと）の女性区民を対象に実施している骨粗しょう症検診（P87）の結果、要指導と判定された方に骨粗しょう症を予防する生活指導を民間業者に委託し実施している。

区 分	総 数	40 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳	65 歳	70 歳
参 加 者								
令 和 5 年 度	69	1	6	8	24	16	9	5
令 和 6 年 度	32	2	2	1	5	9	9	4

資料：6 保健相談所

(4) がん対策推進事業

がん征圧月間

9月のがん征圧月間に、区役所本庁舎アトリウムでがん検診やがん予防などに関するパネルを展示すると共に、がん患者支援団体と協力した写真展を開催した。また、6 保健相談所と区内図書館でリーフレットを配布した。

乳がん撲滅キャンペーン（ピンクリボンキャンペーン）

10月の乳がん月間に、乳がん検診の受診勧奨やセルフチェックの啓発のため、区役所本庁舎2階通路掲示板および6 保健相談所で、乳がんの現状や乳がん検診などに関するパネルを展示、リーフレットを配布した。また保健相談所で、展示コーナーを設け、ピンクリボンキャンペーングッズ（缶バッジ・ポケットティッシュ）を配布した。区役所本庁舎で、庁舎内の懸垂幕を掲示した。

がん予防啓発講演会

順天堂大学医学部附属練馬病院と協力して、がん予防啓発のためのオンライン講演会を開催し、区内図書館（8館）で後日上映会を実施した。

（令和6年度）

テーマ	受講者数
緩和ケアってなあ～に？がんと診断されたときから始まる緩和ケア	74

資料：健康推進課

中学校でのがん予防教室

がんの正しい知識を伝えるとともに、子どもの頃から健康的な生活習慣を身につけることを目的に中学校でがん予防教室を実施した。教室では、地域の社会資源やがん経験者の話などを紹介する中学生向けに作成したがん教育用動画を使用している。

区 分	令和5年度	令和6年度
開催回数	12	7
受講者延数	1,746	825

資料：健康推進課

乳がん予防啓発出張講座

乳がんの早期発見、早期治療のため、乳がん検診の受診の必要性和セルフチェックについて、乳がん体験者会「ピンクリボン in NERiMA」と一緒に区内の団体やグループを対象に出張講座を行っている。

区 分	令和5年度	令和6年度
開催回数	2	-
受講者延数	25	-

資料：6保健相談所

がん患者ウィッグ等購入費用助成事業

がん治療に伴う脱毛、乳房の切除等により、就労、社会参加等に支障があり、または支障が出るおそれがあり、補整具が必要な方に、ウィッグ等の購入費用を助成している。

区 分	令和6年度
助成件数	538

資料：健康推進課

がん患者等支援連絡会

就労や家事育児などの日常生活を続けながらがんの治療を受けている患者およびその家族が、安心して生活と治療を両立できる体制の構築を推進するため、がん患者に関わりがある関係機関が情報を共有し、連携する場として、練馬区がん患者等支援連絡会を開催している。

区 分	令和6年度
開催回数	2

資料：健康推進課

(5) たばこの健康影響普及啓発事業

5月31日～6月6日の禁煙週間に、区役所2階通路掲示板および6保健相談所で禁煙に関するパネルを展示、リーフレットを配布した。

たばこの健康影響について乳幼児健診でリーフレットを配布した。

(6) 禁煙支援事業

禁煙に関する相談

相談日を設けた予約制の相談の他、随時相談を行い、禁煙に関する情報提供や、薬剤師による禁煙相談ができる区内の禁煙支援薬局の紹介をしている。

練馬区禁煙マラソン(禁煙支援メール)の実施

禁煙マラソン事務局の協力で、携帯電話等を利用した禁煙支援プログラム「練馬区禁煙マラソン」を提供している。「禁煙マラソン」を幅広く周知するため、健康推進課、保健相談所、区内の協力医療機関・薬局などにリーフレットを配布している。(令和6年度参加者数 15人)

禁煙マラソンとは、医学博士高橋裕子先生が主宰し、全国の医療関係者や禁煙した先輩などのボランティアで構成された組織。登録した参加者の携帯電話やパソコンに定期的にアドバイスメールや応援メッセージが届く。

(7) 受動喫煙防止推進事業

改正健康増進法および東京都受動喫煙防止条例が令和2年4月1日から全面施行となり、2人以上の人が利用する施設は原則屋内禁煙となった。特に飲食店等はこれに加えて店頭に適切な標識の掲示が必要となったほか、従業員の有無等により対策が異なることとなった。

望まない受動喫煙を防止するための取組は、マナーからルールへと変わり、区では、法や都条例に基づき、飲食店等への制度趣旨の啓発など、受動喫煙防止に向けた取組を進めており、飲食店の営業許可等の新規・更新手続きの際に、事業者向け啓発ちらしの配布（約1,500枚）や食品衛生実務講習会にて、制度趣旨の説明およびちらしの配布（約350枚）を実施している。

令和5年度からは、望まない受動喫煙の防止を呼び掛ける区民向けの啓発ちらしおよびステッカーを配布している。

(8) 熱中症対策事業

熱中症による健康被害を防止するため、熱中症予防の啓発・注意喚起等を行っている。区報、ホームページ、SNS等を活用した熱中症予防に関する情報発信のほか、区民向けの熱中症対策講座等を実施している。

令和5年度からは、夏季の間、外出時に暑さを感じた際に冷房の効いた室内で一時的に休憩できるよう、一部の区立施設や薬局に休憩所を設置し、開放した。

令和6年度には、改正気候変動適応法（以下、法）が施行され、熱中症特別警戒アラートの運用が開始されたほか、区市町村が指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を指定できることとされた。

区は、ねりま情報メールによる熱中症警戒（特別警戒）アラートの配信開始など、予防行動への働きかけを強化したほか、区立施設90か所、薬局66か所、コンビニエンスストア107か所を休憩所として開放し、休憩所の名称を「クーリングスポット（涼みどころ）」と定めた。なお、区立施設および薬局については、法で定める指定暑熱避難施設として指定を行った。

2 健康相談

病気の相談や健診結果の見方、自分に合った食事のとり方、歯や口の渇きなどについて、個々の状況に合わせた具体的な健康相談を行っている（予約制）。

健康相談は電話でも随時受け付けている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
相 談 数							
令 和 5 年 度	2,188	505	372	294	488	218	311
令 和 6 年 度	2,256	617	342	321	513	200	263
(令和6年度内訳)							
保 健 相 談 数	1,929	543	313	269	437	149	218
栄 養 相 談 数	269	66	27	39	62	42	33
歯 科 相 談 数	58	8	2	13	14	9	12

資料：6 保健相談所

3 健康づくり事業

区民の健康意識を高め、健康づくりを推進するため各種事業を行っている。

(1) 「練馬区健康いきいき体操」普及事業

「練馬区健康いきいき体操」は、練馬区独立60周年記念として作成した、子どもから高齢者まで誰でも簡単に取り組める健康体操である。

希望する区内の団体を対象に運動指導員を派遣して、講習を行っている。

【回 数】 15 回 / 年

【受講者数】 265 人

区民を対象に、保健相談所で体操創作者による講習会を行っている。

【回 数】 5 回 / 年

【参加者数】 62 人

(2) 健康づくりのための講習会

健康づくりに関する正しい知識や実践方法の普及啓発のため、区内医療機関の医師による健康づくりに関する講習会をYouTube録画配信により実施した。

(令和6年度)

テーマ	受講者数
産婦人科医が教える！私たちのカラダと女性ホルモン	882

資料：健康推進課

4 健康づくりボランティア育成事業

地域で自主的に健康づくり活動を行うボランティアを育成するため、「運動リーダー育成講座」を春に開催した。

〔令和6年度〕

・運動リーダー育成講座 修了者数 21名

運動リーダー育成講座

講座名	受講者数
健康はお口から/元気を伝える！ねりまお口すっきり体操	22
練馬区健康いきいき体操を覚えよう！	25
いつでも、どこでも、すこしでも「ねりま ゆる×らく体操」	23

資料：健康推進課

5 練馬区健康体操普及会支援事業

年3回の研修会を行っている。

(令和6年度)

研修名	受講者数
ねりま お口すっきり体操研修会	52
練馬区健康いきいき体操研修会	48
ねりま ゆる×らく体操研修会	46

注：「練馬区健康体操普及会」は、「練馬区健康いきいき体操」「ねりま お口すっきり体操」「ねりま ゆる×らく体操」の普及を目的に地域でボランティア活動をしている団体

資料：健康推進課

6 働く世代応援プロジェクト

働く世代を中心とした成人期の区民の健康づくりを支援するため、出張型の講座等を行っている。

(1) 出張健康づくりセミナー（平成28年度から開始）

区内の事業所等の従業員を対象に、保健師・管理栄養士・歯科衛生士などの専門職の職員が出張講座を行っている。

区分	令和5年度	令和6年度
開催回数	1	1
受講者延数	32	26

資料：健康推進課

(2) 練馬健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」

「ねりまちてくてくサプリ」は、平成29年度から運用を開始した健康づくりを応援する区オリジナルのスマートフォン用アプリである。記録や目標設定ができる機能など様々な機能を搭載している。健康につながる区の様々な情報を提供するため、30課が協力して運用している。

区分	令和5年度	令和6年度
登録件数	25,942	30,932

資料：健康推進課

(3)健康インセンティブ事業（スポーツ事業者連携）

アプリ内で実施するキャンペーンの応募条件を充たした利用者にスポーツ施設無料利用券を2枚提供している。

区 分	応募者数	当選者数	利用回数
令和6年度	259	200	194

資料：健康推進課

地 域 支 援 事 業

高齢者がいつまでも健康で、自分らしい生活を送れるよう支援するため、概ね65歳以上の高齢者を対象とした下記の事業を行っている。

1 「ねりま ゆる×らく体操」普及事業

令和3年度から骨や筋肉などの運動器の働きを整える「ねりま ゆる×らく体操」の指導員を、敬老館などの施設・団体に派遣する事業を実施している。

区 分	令和5年度	令和6年度
開 催 回 数	16	20
受 講 者 延 数	240	329

資料：健康推進課

いつでもどこでもすこしでも 「ねりま ゆる×らく体操」

ねりま ゆる×らく体操は、ロコモティブシンドロームの予防と健康寿命を伸ばすため、平成29年に創作した練馬区オリジナルの体操です。

要支援レベルまでを対象とした無理のない緩やかな運動で、骨や筋肉、神経、腱などの運動器の働きを整え、身体の歪みの原因となる癖を修正し、日常動作を楽にする効果があります。



2 すこやか健口教室

口腔機能の向上を目的とした「ねりま お口すっきり体操」の紹介や歯科健診・相談、フレイル予防に関する食事や社会参加についての情報提供を行っている。

区 分	令和5年度	令和6年度
開 催 回 数	2	2
参 加 者 数	66	73

資料：健康推進課

3 「ねりま お口すっきり体操」普及事業

(1) 「ねりま お口すっきり体操」講習会

区民を対象に保健相談所等で「ねりま お口すっきり体操」創作者による講習会を開催している。

区 分	令和5年度	令和6年度
開 催 回 数	6	6
参 加 者 数	77	69

資料：健康推進課

(2) 高齢者事業運営職員研修会

デイサービス等の高齢者事業を運営している職員を対象に「ねりま お口すっきり体操」創作者による研修会を会場およびオンラインにて開催している。

区 分	令和5年度	令和6年度
開 催 回 数	1	1
参 加 者 数	39	85

資料：健康推進課

(3) デイサービス等の通いの場での講座

デイサービスや街かどケアカフェ等へ向けて、「ねりま お口すっきり体操」を日常的に実施する習慣を身に付けてもらうことを普及啓発している。

区 分	令和5年度	令和6年度
開 催 回 数	25	24
参 加 者 数	292	292

資料：健康推進課

(4) 敬老館等でのミニ介護予防教室

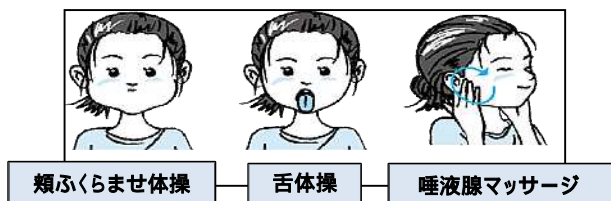
敬老館や地区区民館にて、「ねりま お口すっきり体操」とからだの体操を併せたミニ介護予防教室を実施している。

区 分	令和5年度	令和6年度
開 催 回 数	12	12
参 加 者 数	137	138

資料：健康推進課

いつまでも若々しく、食事を楽しむために... 「ねりま お口すっきり体操」の普及を推進

おいしく食べるためには、歯が大切。そして食べ物をしっかり噛むためには、口の周りの筋肉や唾液の働きも重要。区では、高齢者の口腔機能の向上のため、平成20年に「ねりま お口すっきり体操」を創作した。現在、広く区民へ向けて普及を行っている。



難 病 支 援

練馬区においても様々な施策で難病患者の療養生活を支援するため、医療費助成制度の申請受付、在宅難病患者に対する訪問指導、各種医療相談、関係者による連絡会の開催および専門医による講演会等を実施している。

1 難病等医療費助成申請者数

国と東京都において、以下の難病と特殊な医療を要する疾病に対し、医療費の助成を行っている。練馬区では申請の受付を行っている。

国指定の難病の疾病数は、令和7年3月31日現在、341となっている。

(1) 難病医療費助成申請者数

(令和7年3月31日現在)

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
総 数	6,507	2,811	3,696	
【国 指 定 難 病】				
1 球脊髄性筋萎縮症	6	6	-	平成 21 年 10 月
2 筋萎縮性側索硬化症	67	35	32	昭和 49 年 10 月
3 脊髄性筋萎縮症	2	-	2	平成 21 年 10 月
4 原発性側索硬化症	2	-	2	平成 27 年 1 月
5 進行性核上性麻痺	67	39	28	平成 15 年 10 月
6 パーキンソン病	859	366	493	昭和 53 年 10 月
7 大脳皮質基底核変性症	21	6	15	平成 15 年 10 月
8 ハンチントン病	4	1	3	昭和 56 年 12 月
9 神経有棘赤血球症	-	-	-	平成 27 年 1 月
10 シャルコー・マリー・トゥース病	11	4	7	"
11 重症筋無力症	151	67	84	昭和 47 年 4 月
12 先天性筋無力症候群	1	-	1	平成 27 年 1 月
13 多発性硬化症/視神経脊髄炎	141	28	113	昭和 48 年 4 月
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	32	21	11	平成 21 年 10 月
15 封入体筋炎	8	4	4	平成 27 年 1 月
16 クロウ・深瀬症候群	1	1	-	"
17 多系統萎縮症	43	13	30	平成 15 年 10 月
18 脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	114	63	51	昭和 51 年 10 月
19 ライソゾーム病	15	7	8	平成 12 年 4 月
20 副腎白質ジストロフィー	3	3	-	平成 13 年 4 月
21 ミトコンドリア病	9	5	4	平成 21 年 10 月
22 もやもや病	77	22	55	昭和 57 年 12 月
23 プリオン病	3	1	2	平成 9 年 1 月
24 亜急性硬化性全脳炎	1	1	-	平成 10 年 12 月
25 進行性多巣性白質脳症	1	1	-	平成 27 年 1 月
26 HTLV-1 関連脊髄症	3	1	2	"
27 特発性基底核石灰化症	1	-	1	"
28 全身性アミロイドーシス	40	26	14	昭和 54 年 10 月
29 ウルリッヒ病	-	-	-	平成 27 年 1 月
30 遠位型ミオパチー	1	1	-	"
31 ベスレムミオパチー	1	1	-	"
32 自己貪食空胞性ミオパチー	-	-	-	"
33 シュワルツ・ヤンペル症候群	-	-	-	"
34 神経線維腫症	17	11	6	平成 10 年 5 月
35 天疱瘡	29	13	16	昭和 50 年 10 月
36 表皮水疱症	2	2	-	昭和 61 年 1 月
37 膿疱性乾癬(汎発型)	12	7	5	昭和 63 年 1 月
38 スティーヴンス・ジョンソン症候群	-	-	-	平成 21 年 10 月
39 中毒性表皮壊死症	-	-	-	平成 21 年 10 月
40 高安動脈炎	34	7	27	昭和 50 年 10 月

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
41 巨細胞性動脈炎	33	9	24	平成 27 年 1 月
42 結節性多発動脈炎	16	7	9	昭和 50 年 10 月
43 顕微鏡的多発血管炎	74	26	48	昭和 50 年 10 月
44 多発血管炎性肉芽腫症	30	11	19	昭和 59 年 1 月
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	59	20	39	平成 27 年 1 月
46 悪性関節リウマチ	22	9	13	昭和 52 年 10 月
47 バージャー病	8	7	1	昭和 50 年 10 月
48 原発性抗リン脂質抗体症候群	5	1	4	平成 27 年 1 月
49 全身性エリテマトーデス	420	46	374	昭和 47 年 4 月
50 皮膚筋炎/多発性筋炎	162	42	120	昭和 49 年 10 月
51 全身性強皮症	124	14	110	昭和 49 年 10 月
52 混合性結合組織病	63	5	58	平成 5 年 1 月
53 シェーグレン症候群	149	5	144	昭和 60 年 10 月
54 成人発症スチル病	29	3	26	平成 16 年 10 月
55 再発性多発軟骨炎	9	4	5	平成 27 年 1 月
56 ペーチェット病	94	53	41	昭和 47 年 4 月
57 特発性拡張型心筋症	62	42	20	昭和 60 年 1 月
58 肥大型心筋症	20	10	10	平成 21 年 10 月
59 拘束型心筋症	1	1	-	平成 21 年 10 月
60 再生不良性貧血	34	14	20	昭和 48 年 4 月
61 自己免疫性溶血性貧血	7	1	6	平成 27 年 1 月
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	4	1	3	"
63 特発性血小板減少性紫斑病	84	28	56	"
64 血栓性血小板減少性紫斑病	-	-	-	"
65 原発性免疫不全症候群	16	10	6	平成 6 年 1 月
66 I g A 腎症	81	35	46	平成 27 年 1 月
67 多発性嚢胞腎	108	63	45	昭和 61 年 10 月
68 黄色靱帯骨化症	26	14	12	平成 21 年 10 月
69 後縦靱帯骨化症	153	107	46	昭和 55 年 10 月
70 広範脊柱管狭窄症	17	11	6	昭和 64 年 1 月
71 特発性大腿骨頭壊死症	87	55	32	平成 4 年 1 月
72 下垂体性 A D H 分泌異常症	33	13	20	平成 21 年 10 月
73 下垂体性 T S H 分泌亢進症	4	2	2	平成 21 年 10 月
74 下垂体性 P R L 分泌亢進症	15	3	12	平成 21 年 10 月
75 クッシング病	3	1	2	平成 21 年 10 月
76 下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	-	-	-	平成 21 年 10 月
77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	33	13	20	平成 21 年 10 月
78 下垂体前葉機能低下症	109	56	53	平成 21 年 10 月
79 家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	4	1	3	平成 21 年 10 月
80 甲状腺ホルモン不応症	1	-	1	平成 27 年 1 月
81 先天性副腎皮質酵素欠損症	8	4	4	"
82 先天性副腎低形成症	1	1	-	"
83 アジソン病	1	-	1	"
84 サルコイドーシス	82	35	47	昭和 49 年 10 月
85 特発性間質性肺炎	104	78	26	平成 7 年 1 月
86 肺動脈性肺高血圧症	23	8	15	平成 10 年 1 月
87 肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	-	-	-	平成 10 年 1 月
88 慢性血栓塞栓性肺高血圧症	50	17	33	平成 10 年 12 月
89 リンパ脈管筋腫症	7	-	7	平成 21 年 10 月

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
90 網膜色素変性症	100	43	57	平成 8 年 1 月
91 バッド・キアリ症候群	1	-	1	平成 10 年 12 月
92 特発性門脈圧亢進症	3	-	3	昭和 62 年 10 月
93 原発性胆汁性胆管炎	100	13	87	平成 2 年 1 月
94 原発性硬化性胆管炎	5	2	3	平成 10 年 10 月
95 自己免疫性肝炎	57	6	51	平成 10 年 10 月
96 クローン病	277	207	70	昭和 51 年 10 月
97 潰瘍性大腸炎	965	527	438	昭和 50 年 10 月
98 好酸球性消化管疾患	11	5	6	平成 27 年 1 月
99 慢性特発性偽性腸閉塞症	-	-	-	〃
100 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	-	-	-	〃
101 腸管神経節細胞僅少症	-	-	-	〃
102 ルビンシュタイン・テイビ症候群	-	-	-	〃
103 C F C 症候群	-	-	-	〃
104 コステロ症候群	-	-	-	〃
105 チャージ症候群	-	-	-	〃
106 クリオピリン関連周期熱症候群	-	-	-	〃
107 若年性特発性関節炎	12	1	11	〃
108 T N F 受容体関連周期性症候群	-	-	-	〃
109 非典型溶血性尿毒症症候群	2	-	2	〃
110 ブラウ症候群	-	-	-	〃
111 先天性ミオパチー	5	1	4	平成 27 年 7 月
112 マリネスコ・シェーグレン症候群	-	-	-	〃
113 筋ジストロフィー	31	17	14	〃
114 非ジストロフィー性ミオトニー症候群	-	-	-	〃
115 遺伝性周期性四肢麻痺	-	-	-	〃
116 アトピー性脊髄炎	-	-	-	〃
117 脊髄空洞症	9	4	5	〃
118 脊髄髄膜瘤	3	1	2	〃
119 アイザックス症候群	-	-	-	〃
120 遺伝性ジストニア	2	-	2	〃
121 脳内鉄沈着神経変性症	-	-	-	〃
122 脳表ヘモジデリン沈着症	-	-	-	〃
123 HTRA1関連脳小血管病	-	-	-	〃
124 皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1	1	-	〃
125 神経軸索スフェロイド形式を伴う遺伝性びまん性白質脳症	-	-	-	〃
126 ベリー病	-	-	-	〃
127 前頭側頭葉変性症	15	8	7	〃
128 ピッカースタッフ脳幹脳炎	1	1	-	〃
129 痙攣重積型（二相性）急性脳症	-	-	-	〃
130 先天性無痛無汗症	-	-	-	〃
131 アレキサンダー病	-	-	-	〃
132 先天性核上性球麻痺	-	-	-	〃
133 メビウス症候群	-	-	-	〃
134 中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	-	-	-	〃
135 アイカルディ症候群	-	-	-	〃
136 片側巨脳症	-	-	-	〃
137 限局性皮質異形成	3	1	2	〃
138 神経細胞移動異常症	-	-	-	〃
139 先天性大脳白質形成不全症	-	-	-	〃

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
140 ドラベ症候群	1	1	-	平成 27 年 7 月
141 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	2	1	1	"
142 ミオクロニー欠神てんかん	-	-	-	"
143 ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	-	-	-	"
144 レノックス・ガストー症候群	2	1	1	"
145 ウエスト症候群	-	-	-	"
146 大田原症候群	1	1	-	"
147 早期ミオクロニー脳症	-	-	-	"
148 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	-	-	-	"
149 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	-	-	-	"
150 環状20番染色体症候群	-	-	-	"
151 ラスムッセン脳炎	-	-	-	"
152 P C D H 19関連症候群	-	-	-	"
153 難治頻回部分発作重積型急性脳炎	-	-	-	"
154 徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	-	-	-	"
155 ランドウ・クレフナー症候群	-	-	-	"
156 レット症候群	-	-	-	"
157 スタージ・ウェーバー症候群	1	1	-	"
158 結節性硬化症	9	4	5	"
159 色素性乾皮症	-	-	-	"
160 先天性魚鱗癬	1	1	-	"
161 家族性良性慢性天疱瘡	1	1	-	"
162 類天疱瘡（後天性表皮水泡症を含む。）	31	14	17	"
163 特発性後天性全身性無汗症	9	8	1	"
164 眼皮膚白皮症	-	-	-	"
165 肥厚性皮膚骨膜炎	-	-	-	"
166 弾性線維性仮性黄色腫	-	-	-	"
167 マルフアン症候群/ロイス・ディーツ症候群	15	7	8	"
168 エーラス・ダンロス症候群	7	1	6	"
169 メンケス病	-	-	-	"
170 オクシピタル・ホーン症候群	-	-	-	"
171 ウィルソン病	4	1	3	"
172 低ホスファターゼ症	-	-	-	"
173 V A T E R 症候群	-	-	-	"
174 那須・ハコラ病	-	-	-	"
175 ウィーバー症候群	-	-	-	"
176 コフィン・ローリー症候群	-	-	-	"
177 ジュベール症候群関連疾患	-	-	-	"
178 モワット・ウィルソン症候群	-	-	-	"
179 ウィリアムズ症候群	1	-	1	"
180 A T R - X 症候群	-	-	-	"
181 クルーゾン症候群	-	-	-	"
182 アペール症候群	-	-	-	"
183 ファイファー症候群	-	-	-	"
184 アントレー・ピクスラー症候群	-	-	-	"
185 コフィン・シリズ症候群	-	-	-	"
186 ロスムンド・トムソン症候群	-	-	-	"
187 歌舞伎症候群	-	-	-	"
188 多脾症候群	-	-	-	"

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
189 無脾症候群	-	-	-	平成 27 年 7 月
190 鰓耳腎症候群	-	-	-	"
191 ウェルナー症候群	-	-	-	"
192 コケイン症候群	-	-	-	"
193 プラダー・ウィリ症候群	1	1	-	"
194 ソトス症候群	-	-	-	"
195 ヌーナン症候群	-	-	-	"
196 ヤング・シンプソン症候群	-	-	-	"
197 1p36欠失症候群	-	-	-	"
198 4 p 欠失症候群	-	-	-	"
199 5 p 欠失症候群	-	-	-	"
200 第14番染色体父親性ダイソミー症候群	-	-	-	"
201 アンジェルマン症候群	-	-	-	"
202 スミス・マギニス症候群	-	-	-	"
203 22q11.2欠失症候群	-	-	-	"
204 エマヌエル症候群	-	-	-	"
205 脆弱X症候群関連疾患	-	-	-	"
206 脆弱X症候群	-	-	-	"
207 総動脈幹遺残症	-	-	-	"
208 修正大血管転位症	6	2	4	"
209 完全大血管転位症	3	-	3	"
210 単心室症	3	2	1	"
211 左心低形成症候群	-	-	-	"
212 三尖弁閉鎖症	-	-	-	"
213 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1	1	-	"
214 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	-	-	-	"
215 ファロー四徴症	8	5	3	"
216 両大血管右室起始症	6	4	2	"
217 エプスタイン病	1	-	1	"
218 アルポート症候群	1	-	1	"
219 ギャロウェイ・モワト症候群	-	-	-	"
220 急速進行性糸球体腎炎	3	2	1	"
221 抗糸球体基底膜腎炎	-	-	-	"
222 一次性ネフローゼ症候群	102	59	43	"
223 一次性膜性増殖性糸球体腎炎	5	3	2	"
224 紫斑病性腎炎	5	1	4	"
225 先天性腎性尿崩症	-	-	-	"
226 間質性膀胱炎（ハンナ型）	3	-	3	"
227 オスラー病	3	2	1	"
228 閉塞性細気管支炎	-	-	-	"
229 肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	-	-	-	"
230 肺胞低換気症候群	-	-	-	"
231 $\alpha 1$ - アンチトリプシン欠乏症	-	-	-	"
232 カーニー複合	1	-	1	"
233 ウォルフラム症候群	-	-	-	"
234 ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	-	-	-	"
235 副甲状腺機能低下症	1	-	1	"
236 偽性副甲状腺機能低下症	-	-	-	"
237 副腎皮質刺激ホルモン不応症	-	-	-	"

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
238 ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	1	-	平成 27 年 7 月
239 ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	-	-	-	"
240 フェニルケトン尿症	4	2	2	"
241 高チロシン血症 1 型	-	-	-	"
242 高チロシン血症 2 型	-	-	-	"
243 高チロシン血症 3 型	-	-	-	"
244 メーブルシロップ尿症	-	-	-	"
245 プロピオン酸血症	1	-	1	"
246 メチルマロン酸血症	-	-	-	"
247 イソ吉草酸血症	-	-	-	"
248 グルコーストランスポーター 1 欠損症	-	-	-	"
249 グルタル酸血症 1 型	-	-	-	"
250 グルタル酸血症 2 型	-	-	-	"
251 尿素サイクル異常症	1	1	-	"
252 リジン尿性蛋白不耐症	-	-	-	"
253 先天性葉酸吸収不全	-	-	-	"
254 ポルフィリン症	-	-	-	"
255 複合カルボキシラーゼ欠損症	-	-	-	"
256 筋型糖原病	-	-	-	"
257 肝型糖原病	2	1	1	"
258 ガラクトース - 1 - リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	"
259 レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	"
260 シトステロール血症	-	-	-	"
261 タンジール病	-	-	-	"
262 原発性高カイロミクロン血症	-	-	-	"
263 脳腱黄色腫症	-	-	-	"
264 無βリポタンパク血症	-	-	-	"
265 脂肪萎縮症	2	-	2	"
266 家族性地中海熱	2	1	1	"
267 高IgD症候群	-	-	-	"
268 中條・西村症候群	-	-	-	"
269 化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	-	-	-	"
270 慢性再発性多発性骨髄炎	2	-	2	"
271 強直性脊椎炎	33	27	6	"
272 進行性骨化性線維異形成症	-	-	-	"
273 肋骨異常を伴う先天性側弯症	-	-	-	"
274 骨形成不全症	-	-	-	"
275 タナトフォリック骨異形成症	-	-	-	"
276 軟骨無形成症	1	1	-	"
277 リンパ管腫症/ゴーハム病	-	-	-	"
278 巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	-	-	-	"
279 巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	-	-	-	"
280 巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	1	-	1	"
281 クリップル・トレノネー・ウェーバー症候群	-	-	-	"
282 先天性赤血球形成異常性貧血	-	-	-	"
283 後天性赤芽球癆	5	3	2	"
284 ダイヤモンド・ブラックファン貧血	-	-	-	"
285 ファンコニ貧血	-	-	-	"
286 遺伝性鉄芽球形貧血	-	-	-	"

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
287 エプスタイン症候群	1	1	-	平成 27 年 7 月
288 自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	3	2	1	"
289 クロンカイト・カナダ症候群	1	1	-	"
290 非特異性多発性小腸潰瘍症	-	-	-	"
291 ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	-	-	-	"
292 総排泄腔外反症	-	-	-	"
293 総排泄腔遺残	1	-	1	"
294 先天性横隔膜ヘルニア	-	-	-	"
295 乳幼児肝巨大血管腫	-	-	-	"
296 胆道閉鎖症	4	-	4	"
297 アラジール症候群	1	-	1	"
298 遺伝性膵炎	-	-	-	"
299 嚢胞性線維症	-	-	-	"
300 I g G 4 関連疾患	24	19	5	"
301 黄斑ジストロフィー	-	-	-	"
302 レーベル遺伝性視神経症	-	-	-	"
303 アッシャー症候群	-	-	-	"
304 若年発症型両側性感音難聴	-	-	-	"
305 遅発性内リンパ水腫	2	-	2	"
306 好酸球性副鼻腔炎	266	119	147	"
307 カナバン病	-	-	-	平成 29 年 4 月
308 進行性白質脳症	-	-	-	"
309 進行性ミオクローヌスてんかん	-	-	-	"
310 先天異常症候群	1	-	1	"
311 先天性三尖弁狭窄症	-	-	-	"
312 先天性僧帽弁狭窄症	-	-	-	"
313 先天性肺静脈狭窄症	-	-	-	"
314 左肺動脈右肺動脈起始症	-	-	-	"
315 ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）/ L M X 1 B 関連腎症	-	-	-	"
316 カルニチン回路異常症	-	-	-	"
317 三頭酵素欠損症	-	-	-	"
318 シトリン欠損症	-	-	-	"
319 セピアプテリン還元酵素（S R）欠損症	-	-	-	"
320 先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（G P I）欠損症	-	-	-	"
321 非ケトーシス型高グリシン血症	-	-	-	"
322 β-ケトチオラーゼ欠損症	-	-	-	"
323 芳香族 L - アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	-	-	-	"
324 メチルグルタコン酸尿症	-	-	-	"
325 遺伝性自己炎症疾患	-	-	-	"
326 大理石骨病	-	-	-	"
327 特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	5	1	4	"
328 前眼部形成異常	-	-	-	"
329 無虹彩症	2	-	2	"
330 先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	-	-	-	"
331 特発性多中心性キャスルマン病	14	7	7	平成 30 年 4 月
332 膠様滴状角膜ジストロフィー	-	-	-	令和 元年 7 月
333 ハッチンソン・ギルフォード症候群	-	-	-	"
334 脳クレアチン欠乏症候群	-	-	-	令和 3 年 11 月
335 ネフロン癆	-	-	-	"
336 家族性低βリポタンパク血症 1（ホモ接合体）	-	-	-	"
337 ホモシスチン尿症	-	-	-	"
338 進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	1	1	-	"
339 MECP2重複症候群	-	-	-	令和 6 年 4 月
340 線毛機能不全症候群（カルタゲナー症候群を含む。）	2	-	2	令和 6 年 4 月
341 TRPV4異常症	-	-	-	令和 6 年 4 月
小計	6,478	2,799	3,679	

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
【特定疾患治療研究事業対象疾病】				
スモン	5	2	3	昭 和 47 年 4 月
難治性肝炎のうち劇症肝炎	1	-	1	昭 和 51 年 10 月
重症急性膵炎	1	-	1	平 成 3 年 1 月
プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植による クロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）	-	-	-	平 成 27 年 1 月
小計	7	2	5	
疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
【東京都単独助成対象疾病】				
悪性高血圧	1	1	-	昭 和 49 年 10 月
原発性骨髄線維症	7	4	3	平 成 10 年 10 月
母斑症（指定難病の結節性硬化症、スタージ・ウェーバー症候群 およびクリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群を除く）	3	2	1	昭 和 59 年 10 月
肝内結石症	2	-	2	平 成 10 年 10 月
古典的特発性好酸球増多症候群	-	-	-	平 成 元 年 10 月
びまん性汎細気管支炎	4	3	1	平 成 4 年 10 月
遺伝性QT延長症候群	4	-	4	平 成 9 年 10 月
網膜脈絡膜萎縮症	1	-	1	平 成 10 年 5 月
小計	22	10	12	

(2) 特殊医療費助成申請者数

(令和7年3月31日現在)

疾病名	総 数	男	女	助 成 開 始
総 数	1,666	1,189	477	
【国庫補助対象疾患】				
先天性血液凝固因子欠乏症等	66	55	11	平 成 元 年 4 月
【東京都補助対象疾患】				
人工透析を必要とする腎不全	1,600	1,134	466	昭 和 47 年 7 月

資料：保健予防課

2 難病等患者支援

(1) 難病等患者への療養支援

保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が家庭訪問、所内相談、電話相談等を行っている。

家庭訪問

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
訪 問 回 数 (延)							
令 和 5 年 度	80	17	6	18	23	7	9
令 和 6 年 度	96	22	8	16	26	13	11

所 内 相 談

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
令 和 5 年 度	29	2	8	5	9	2	3
令 和 6 年 度	23	6	1	5	6	1	4

電 話 相 談

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
令 和 5 年 度	140	39	8	27	35	10	21
令 和 6 年 度	174	53	9	31	44	13	24

そ の 他 (文 書 等 の 相 談)

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
令 和 5 年 度	59	18	2	7	11	6	15
令 和 6 年 度	76	14	5	15	8	7	27

(2) 関係者連絡会

在宅療養支援の一環として、関係者連絡会を適宜開催している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数							
令 和 5 年 度	1	-	-	-	-	-	1
令 和 6 年 度	-	-	-	-	-	-	-
参 加 者 数							
令 和 5 年 度	12	-	-	-	-	-	12
令 和 6 年 度	-	-	-	-	-	-	-

参加者： 保健相談所長、地域保健係長、担当保健師、総合福祉事務所担当職員、地域包括支援センター担当職員、主治医、訪問看護ステーション看護師、ホームヘルパー、入院病棟担当看護師、病院ケースワーカー、病院在宅療養支援スタッフ、人工呼吸器等メーカースタッフ、ボランティア学生

資料：6 保健相談所

(3) 難病講演会

難病および患者介護に関する知識の普及を目的に、専門医師による講演会を実施している。

所 属	受講者数	テ ー マ
光が丘	69	「腎臓病から腎臓を守るため今できること」～一生涯自分の腎臓で生活するために
大 泉	31	リウマチ治療の最新情報～知っておきたい薬物療法や生活の工夫

資料：6 保健相談所

(4) 人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業

人工呼吸器を使用している在宅難病患者等の災害時の避難支援体制の構築を図るため、患者が利用している訪問看護ステーションに委託し、個別支援計画を作成している。また、支援に関わる関係者を対象とした研修会や、災害時伝言板を利用した患者、家族、支援者間の安否確認訓練を実施している。

個別支援計画作成数	
区 分	作成数
令和5年度	60
令和6年度	65

資料：保健予防課

研修会		
区分	開催数	参加者数
令和5年度	1	46
令和6年度	1	59

資料：保健予防課

安否確認訓練	
区 分	実施数
令和5年度	54
令和6年度	56

資料：保健予防課

3 東京都の難病事業との連携

療養上必要な患者に、吸入器、吸引器(中度・重度・最重度の3種類)を貸与し、患者の負担軽減を図っている。

また、練馬区医師会と連携し、寝たきり等で受療の困難な患者に対し、専門医、主治医、保健師等が診療班を編成して訪問診療を行っている。

(1) 在宅難病患者医療機器貸与事業 (2) 在宅難病患者訪問診療事業

医療機器貸与利用者数		
区 分	吸入器	吸引器
令和5年度	-	1
令和6年度	-	1

資料：保健予防課

訪問診療利用者数		
区 分	利用者数	利用者数(延)
令和5年度	-	-
令和6年度	-	-

資料：保健予防課

4 B型・C型肝炎ウイルス肝炎治療医療助成制度

東京都において、B型・C型肝炎のインターフェロン治療およびB型肝炎の核酸アナログ製剤治療、C型肝炎のインターフェロンフリー治療にかかる医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付を行っている。

区 分	申請受付件数
令和5年度	445
令和6年度	435

資料：保健予防課

5 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

東京都において、B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の治療にかかる医療費の一部を助成するとともに、治療研究を促進するための制度が平成30年12月に開始された。練馬区では、申請の受付を行っている。

区 分	申請受付件数
令和5年度	1
令和6年度	7

資料：保健予防課

6 骨髄等提供者支援事業

平成29年8月1日に骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)の負担を軽減し、骨髄移植やドナー登録を推進するため、ドナーやドナーが勤務する事業所に助成金を交付する事業を開始した。

交付額は、骨髄等の提供に要した通院(検査)・入院の日数に応じて、通算7日を上限とし、1日につきドナーは2万円、ドナーが勤務する事業所は1万円としている。

助成金交付件数

区 分	ド ナ ー	事 業 所
令和5年度	6	3
令和6年度	6	-

資料：保健予防課

母 子 体 系 図

健康診査	1 妊婦健康診査(医療機関委託等) (P117) 2 妊産婦歯科健康診査(医療機関委託) (P119) 3 新生児聴覚検査(医療機関委託) (P122) 4 4か月児健康診査 (P123) 5 6～7か月児健康診査(医療機関委託) (P127) 6 9～10か月児健康診査(医療機関委託) (P127) 7 1歳6か月児健康診査 (P129) 歯科健康診査 (P133) 8 2歳児歯科健診・子育て相談 (P134) 9 2歳6か月児歯科健診(フォロー歯科健診と同時実施) (P183) 10 フォロー歯科健診 (2歳6か月児歯科健診と同時実施) (P183) 11 3歳児健康診査 (P136) 歯科健康診査 (P141)
健康相談	1 産後相談 (P123) 2 育児栄養歯科相談 (P142) 3 2か月児相談 (P123) 4 1歳児子育て相談 (P128) 5 2歳児歯科健診・子育て相談 (P134) 6 出張相談 (P211) 7 栄養相談 (P195)
発達支援	集団 1 1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室) (P130) 個別 1 乳幼児経過観察健診 (P126) 2 心理発達相談 (P129, P134, P140) 3 在宅重症心身障害児(者)等訪問事業 (P142)
健康教育	1 赤ちゃん準備教室 (P121) 2 歯科保健指導講習会 (P184) 3 図書館との連携事業 (P184) 4 赤ちゃんからの飲む食べる相談 (P193) 5 すこやか親子の食事(1歳からの食事講習会) (P193) 6 地域食育講座 (P193) 7 子育てのための地域活動支援 (1) 依頼講習会 (P208) (2) グループ活動支援 (P210)
訪問指導	1 妊婦訪問指導 (P143) 2 産婦訪問指導 (P143, P144) 3 乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」) (P147) 4 その他の訪問 (P143, P201)
虐待予防	1 児童虐待予防 (P146)
公害保健	1 大気汚染医療費助成 (P150) (1) 大気汚染医療費助成認定者数 (P150) (2) 大気汚染障害者認定審査会認定件数 (P150) 2 公害健康相談 (P150) (1) 一般健康相談(講演会) (P150) (2) 乳児健康相談(スクリーニング・アレルギー相談) (P151) 3 アスベスト(石綿)に関する健康相談等 (P151)
その他	1 妊娠届出状況 (P116) 2 妊婦全員面談 (P116) 3 妊娠・育児応援品の贈呈 (P116) 4 出産応援ギフトの支給 (P116) 5 妊娠8か月アンケートに基づく面談 (P116) 6 産後ケア事業 (P120) 7 産科医療機関連絡会 (P120) 8 出生 (P34) 9 子育て応援ギフトの支給 (P120) 10 パースデーサポート事業 (P120) 11 母子関係医療給付 (P144) 12 保健指導票発行 (P145) 13 子育てこころの相談 (P148) 14 精密健康診査受診票・紹介状発行状況 (P141) 15 定期予防接種 (P155) 16 多胎児家庭の交流会 (P145) 17 地域子ども家庭支援センターとのコラボ講座 (P145)

母 子 保 健

母性の保護および乳幼児の心身の健全な育成を図るため、赤ちゃん準備教室を始めとする各種の健康教育活動、妊婦・乳幼児の健康診査、健康相談、訪問指導を行っている。また、未熟児養育医療、育成医療、妊娠高血圧症候群等への医療給付を行い、健全な乳幼児の出生と発育を図っている。保健相談所では、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施するため、妊婦全員面談や産後ケア事業といった妊娠中から産後早期の支援を強化し、サービスの充実を図っている。

児童福祉法の改正に伴い、令和6年4月より、すべての妊産婦、子育て世帯等に対し、母子保健機能と児童福祉機能が一体的な相談体制を行う機関として「こども家庭センター」を設置し、包括的支援を行っている。

1 妊娠期からの切れ目ない支援

(1) 妊 娠 届 出 状 況

妊娠届出時に母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などを交付している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
令 和 5 年 度	5,261	1,391	895	726	1,294	378	577
令 和 6 年 度	5,104	1,369	857	723	1,244	338	573

資料：健康推進課

(2) 妊 婦 全 員 面 談

妊娠届出時等の機会を利用し、保健師等の専門職（妊娠・子育て相談員）が面談を行っている。

(実)

区 分	総 数	妊娠届出時	その他
令 和 5 年 度	5,698	5,036	662
令 和 6 年 度	5,585	4,859	726

その他は、区に妊娠届出をした妊婦の他、区外で妊娠届出をした妊婦も含む。

資料：健康推進課

(3) 妊 娠 ・ 育 児 応 援 品 の 贈 呈

妊婦面談を行った妊婦に対し、妊娠時および出産後の子育ての支援に役立つ妊娠・育児応援品を贈呈している。

区 分	総 数
令 和 5 年 度	5,785
令 和 6 年 度	5,661

資料：健康推進課

(4) 出 産 応 援 ギ フ ト の 支 給

妊婦面談を行った妊婦からの申請に基づき、妊娠・子育てに役立つ商品やサービス等に使用できるギフトカードを支給している。

区 分	総 数
令 和 5 年 度	12,159
令 和 6 年 度	4,815

注：令和5年度実績には、令和4年度遡及対象の方も含む。

資料：健康推進課

(5) 妊 娠 8 か 月 ア ン ケ ー ト に 基 づく 面 談

妊娠8か月頃の妊婦を対象にアンケートを送付し、希望者には、電話や来所などによる面談を行っている。

(実)

区 分	ア ン ケ ー ト		面 談 実 施
	送 付	回 答	
令 和 5 年 度	4,872	2,783	342
令 和 6 年 度	4,969	2,828	331

注：面談実施数は、アンケートで本人が面談を希望していなくても、支援が必要と判断して面談を行った妊婦も含む。

資料：健康推進課、6 保健相談所

(6) 妊婦健康診査(医療機関委託等)

妊娠届を提出した妊婦に対し、14回分の受診票を交付し、委託医療機関等において妊婦健康診査を実施している。

妊婦健康診査(医療機関委託等)受診者数

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
令和5年度	52,523	13,279	8,779	7,724	13,218	4,056	5,467
令和6年度	51,420	13,553	8,131	7,180	12,778	3,959	5,819
(6年度内訳)							
1 回 目	4,808	1,280	785	662	1,209	319	553
2 ～ 14 回 目	46,612	12,273	7,346	6,518	11,569	3,640	5,266

注：区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

資料：健康推進課

里帰り出産等妊婦健康診査費の助成

都外医療機関または助産所で妊婦健康診査を自費で受診したため、妊婦健康診査受診票が未使用のまま残った妊婦に対し、妊婦健康診査費用の一部を助成している。

(助成延人数)

区 分	総 数	都外医療機関	助 産 所	両 方
令和5年度	923	901	15	7
令和6年度	839	811	27	1

資料：健康推進課

結果通知票受理状況

1) 診 察 所 見

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
異常なし							
令和5年度	50,916	12,792	8,604	7,522	12,858	3,999	5,141
令和6年度	49,997	13,099	7,952	7,035	12,485	3,932	5,494
(6年度内訳)							
1 回 目	4,627	1,221	758	637	1,178	317	516
2 ～ 14 回 目	45,370	11,878	7,194	6,398	11,307	3,615	4,978
所見あり							
令和5年度	1,607	487	175	202	360	57	326
令和6年度	1,423	454	179	145	293	27	325
(6年度内訳)							
1 回 目	181	59	27	25	31	2	37
2 ～ 14 回 目	1,242	395	152	120	262	25	288

資料：健康推進課

2) 保健相談所への連絡事項								(延)
区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	
要 訪 問								
令和5年度	8	5	1	-	1	1	-	
令和6年度	8	3	-	2	3	-	-	
(6年度内訳)								
1 回 目	2	-	-	1	1	-	-	
2～14回目	6	3	-	1	2	-	-	
当院にて治療・指導								
令和5年度	33,892	8,992	5,282	4,168	9,432	2,303	3,715	
令和6年度	31,891	9,599	4,262	3,183	8,985	2,178	3,684	
(6年度内訳)								
1 回 目	2,912	855	406	283	804	200	364	
2～14回目	28,979	8,744	3,856	2,900	8,181	1,978	3,320	
要 精 密								
令和5年度	75	38	9	2	14	7	5	
令和6年度	58	16	8	4	15	2	13	
(6年度内訳)								
1 回 目	11	2	3	1	1	-	4	
2～14回目	47	14	5	3	14	2	9	
そ の 他								
令和5年度	260	87	16	29	61	9	58	
令和6年度	272	145	13	6	49	3	56	
(6年度内訳)								
1 回 目	15	7	2	-	1	-	5	
2～14回目	257	138	11	6	48	3	51	

資料：健康推進課

(7) 妊婦超音波検査(医療機関委託)

胎児の発育異常などを早期発見するため、委託医療機関において妊婦超音波検査を行っている。

区分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
受診者数							
令和5年度	11,561	2,922	1,940	1,564	2,900	885	1,350
令和6年度	15,732	3,981	2,566	2,226	3,844	1,225	1,890
(6年度内訳)							
1回目	4,883	1,232	858	711	1,190	338	554
2～4回目	10,849	2,749	1,708	1,515	2,654	887	1,336
総合判定							
異常なし							
令和5年度	11,486	2,900	1,931	1,560	2,885	881	1,329
令和6年度	15,626	3,954	2,555	2,220	3,818	1,217	1,862
その他							
令和5年度	75	22	9	4	15	4	21
令和6年度	106	27	11	6	26	8	28
保健相談所への連絡事項(延)							
要訪問							
令和5年度	9	3	1	-	3	1	1
令和6年度	8	1	1	1	4	-	1
当院にて治療・指導							
令和5年度	7,429	1,971	1,239	798	2,012	494	915
令和6年度	9,314	2,562	1,443	909	2,565	679	1,156
要精密							
令和5年度	9	4	1	1	1	1	1
令和6年度	9	2	1	-	5	-	1
その他							
令和5年度	5	3	-	-	1	-	1
令和6年度	11	3	1	1	4	-	2

注：区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

令和5年度より新たに妊婦超音波検査受診票2～4回目を交付。

資料：健康推進課

(8) 妊婦子宮頸がん検診（医療機関委託）

平成28年度から子宮頸がんを早期発見するため、委託医療機関において妊婦子宮頸がん検診を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
受診者数							
令和 5 年度	4,525	1,132	756	626	1,160	344	507
令和 6 年度	4,562	1,178	744	625	1,169	314	532
総合判定							
異常なし							
令和 5 年度	4,463	1,119	749	621	1,143	339	492
令和 6 年度	4,504	1,163	732	618	1,156	309	526
そ の 他							
令和 5 年度	62	13	7	5	17	5	15
令和 6 年度	58	15	12	7	13	5	6
保健相談所への連絡事項(延)							
要 訪 問							
令和 5 年度	1	-	-	1	-	-	-
令和 6 年度	2	-	-	1	1	-	-
当院にて治療・指導							
令和 5 年度	2,741	711	422	285	801	198	324
令和 6 年度	2,589	710	354	244	752	197	332
要 精 密							
令和 5 年度	23	5	4	2	7	2	3
令和 6 年度	18	3	5	-	5	2	3
そ の 他							
令和 5 年度	1	1	-	-	-	-	-
令和 6 年度	8	2	2	2	2	-	-

注：区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

資料：健康推進課

(9) 妊産婦歯科健康診査（医療機関委託）

妊娠中、産後はホルモンバランスの変化等で口腔内の環境も変化するため、妊産婦対象の歯科健診を実施している。健診方法は個別医療機関方式である。

()は産婦の再掲

区分	受診者数 ()		判定（歯周病の状況）						喪失歯数（本）	
			異常なし ()	要指導 ()	要精密 ()				総数 ()	一人平均
令和 5 年度	1,488	(246)	146	(28)	301	(51)	1,041	(167)	82	(8) 0.06
令和 6 年度	1,570	(260)	148	(18)	371	(70)	1,051	(172)	82	(13) 0.05
(6年度内訳)										
20歳未満	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-) 0.00
20～29歳	289	(28)	28	(-)	47	(7)	214	(21)	18	(5) 0.06
30～39歳	1,135	(205)	107	(17)	286	(54)	742	(134)	50	(8) 0.04
40歳以上	146	(27)	13	(1)	38	(9)	95	(17)	14	(-) 0.10

資料：健康推進課

(10) 産 後 ケ ア 事 業

産後の母子が、助産師のいる施設での母子ショートステイ（宿泊）、母子デイケア（日帰り）、自宅への産後ケア訪問により、育児相談や授乳相談などを受けることができる。利用にあたっては保健相談所の保健師と産後ケア事業施設と連携を取りながらサポートをしている。令和6年度は30施設で実施した。令和6年度から利用申請にオンラインを導入するなど、利用しやすい環境を整えている。

区 分	(延日数)		
	ショートステイ	デイケア	産後ケア訪問
令和5年度	1,448	575	553
令和6年度	2,987	2,743	2,482

資料：健康推進課

(11) 産 科 医 療 機 関 連 絡 会

妊娠期から切れ目ない支援を行えるよう連携を強化するため、産科医療機関との連絡会を年1回開催している。

	産科医療機関数	参加者数
令和5年度	14	36
令和6年度	14	38

資料：6保健相談所

(12) 子 育 て 応 援 ギ フ ト の 支 給

こんにちは赤ちゃん訪問を実施した養育者からの申請に基づき、子育てに役立つ商品やサービス等に使用できるギフトカードを支給している。

区 分	総数
令和5年度	9,064
令和6年度	4,930

注：令和5年度実績には、令和4年度遡及対象の方も含む。

資料：健康推進課

(13) パ ー ス デ ー サ ポ ー ト 事 業

1歳の誕生日を迎える子どもを育てる家庭に対し、子育てに関するアンケートや情報提供を行うとともに、1歳児子育て相談等の相談支援につなげ、アンケート回答者にはギフトを贈呈している。

区 分	(実)			
	アンケート		相談数	贈呈数
	送付	回答		
令和5年度	4,830	4,664	859	4,431
令和6年度	5,114	5,127	531	4,975

資料：健康推進課、6保健相談所

2 赤ちゃん準備教室（沐浴体験コース・動画視聴コース）

赤ちゃん準備教室は、沐浴体験コースと動画視聴コースの2コースがある。

沐浴体験コースは、妊婦とパートナーおよび家族（1組最大2名まで）を対象とし、産後の特徴と健康管理・育児に関する知識の習得および母子保健サービスや制度利用の紹介を目的としている。

動画視聴コースは、「出産までの流れ」・「沐浴の方法」・「ママと赤ちゃんの歯の健康」・「妊産婦さんがいる家庭の食事」の4本の動画を区ホームページに公開している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
赤ちゃん準備教室～沐浴体験コース （平日コース）							
開 催 回 数							
令 和 5 年 度	34	6	6	6	6	5	5
令 和 6 年 度	24	4	4	4	4	4	4
受 講 者 人 数							
令 和 5 年 度	601	149	108	118	143	30	53
令 和 6 年 度	499	116	58	101	121	41	62
赤ちゃん準備教室～沐浴体験コース （土日コース）							
開 催 回 数							
令 和 5 年 度	56	10	8	10	12	8	8
令 和 6 年 度	54	10	8	10	10	8	8
受 講 者 人 数							
令 和 5 年 度	2,499	506	422	487	594	247	243
令 和 6 年 度	2,403	516	375	505	548	236	223

資料：健康推進課

3 乳 幼 児 対 策

(1) 新 生 児 聴 覚 検 査

令和元年度から聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、生後50日に達するまでに医療機関において初めて受診した新生児聴覚検査費用の一部を助成している。また、音声言語発達等への影響を最小限に抑えることを目的とし、検査結果を把握したうえで、適切な支援を行うことにより、聴覚早期療育へ繋げている。

新生児聴覚検査（医療機関委託）受診者数

受診票1枚を交付し、委託医療機関において受診した新生児聴覚検査費用の一部を助成している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
受 診 者 数							
令 和 5 年 度	3,628	868	568	528	975	291	398
令 和 6 年 度	3,509	848	539	488	913	303	418

注：区で受診票を交付した者のうち、都内転出者を除く。

資料：健康推進課

里帰り出産等新生児聴覚検査の助成

都外医療機関または助産所で新生児聴覚検査を自費で受診したため、新生児聴覚検査受診票が未使用のまま残った新生児の保護者に対し、新生児聴覚検査費用の一部を助成している。

区 分	総 数	都外医療機関	助産所
助 成 件 数			
令 和 5 年 度	743	741	2
令 和 6 年 度	648	647	1

資料：健康推進課

新生児聴覚検査実施状況および結果

赤ちゃん訪問および4か月児健康診査において、実施状況および結果の確認をしている。

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
初 回 検 査							
確 認 者 数							
令 和 5 年 度	5,247	1,255	873	757	1,400	403	559
令 和 6 年 度	5,072	1,279	824	670	1,280	420	599
異 常 な し							
令 和 5 年 度	5,160	1,237	850	746	1,376	398	553
令 和 6 年 度	4,989	1,263	803	655	1,257	414	597
再 検 査							
令 和 5 年 度	83	18	23	11	21	5	5
令 和 6 年 度	68	12	18	15	18	5	-
確 認 検 査							
対 象 人 数							
令 和 5 年 度	83	18	23	11	21	5	5
令 和 6 年 度	68	12	18	15	18	5	-
異 常 な し							
令 和 5 年 度	32	6	10	6	5	4	1
令 和 6 年 度	43	8	10	10	12	3	-
再 検 査							
令 和 5 年 度	30	10	7	4	8	-	1
令 和 6 年 度	16	3	4	2	6	1	-
要 精 密							
対 象 人 数							
令 和 5 年 度	31	11	7	4	8	-	1
令 和 6 年 度	17	3	4	2	7	1	-

資料：健康推進課

(2) 2 か月児相談

生後2～3か月の乳児と保護者を対象としたグループによる相談や交流を行っている。また、保健師・助産師・管理栄養士による集団指導を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数	72	12	12	12	12	12	12
参 加 組 数	965	261	173	132	235	75	89

(3) 乳 児 健 康 診 査 (4 か 月 児)

乳児に対する健康診査を行い、その保護者に保健師・管理栄養士・歯科衛生士による集団・個別指導を実施し乳児の健全な育成に努めている。

実 施 状 況

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
健 診 回 数							
令 和 5 年 度	156	32	24	24	36	18	22
令 和 6 年 度	152	30	24	24	36	18	20
対 象 者 数							
令 和 5 年 度	5,088	1,209	871	748	1,346	388	526
令 和 6 年 度	5,106	1,253	822	694	1,336	401	600
受 診 者 数							
令 和 5 年 度	4,911	1,144	840	734	1,297	384	512
令 和 6 年 度	4,898	1,195	786	681	1,274	386	576
受 診 率 (%)							
令 和 5 年 度	96.5	94.6	96.4	98.1	96.4	99.0	97.3
令 和 6 年 度	95.9	95.4	95.6	98.1	95.4	96.3	96.0
有 所 見 者 数							
令 和 5 年 度	1,579	421	246	255	379	131	147
令 和 6 年 度	1,714	469	280	234	439	124	168
有 所 見 者 率 (%)							
令 和 5 年 度	32.2	36.8	29.3	34.7	29.2	34.1	28.7
令 和 6 年 度	35.0	39.2	35.6	34.4	34.5	32.1	29.2
個 別 相 談 (件)							
栄 養 相 談							
令 和 5 年 度	166	40	31	12	49	12	22
令 和 6 年 度	124	21	25	10	34	13	21
保 健 相 談							
令 和 5 年 度	3,855	1,039	719	545	948	235	369
令 和 6 年 度	3,908	1,073	689	553	901	273	419
産 後 相 談 (栄 養)							
令 和 5 年 度	166	54	40	21	40	4	7
令 和 6 年 度	253	90	55	21	58	22	7
産 後 相 談 (保 健)							
令 和 5 年 度	2,508	724	454	345	578	135	272
令 和 6 年 度	2,627	769	451	353	564	188	302

資料：健康推進課、6保健相談所

乳児健康診査有所見者内訳

1) 総 数 (延)								
区 分		総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
令 和 5 年 度		3,315	993	402	458	919	232	311
令 和 6 年 度		3,481	802	591	604	919	231	334
(令和6年度 内訳)								
発 育		405	86	78	70	102	27	42
皮 膚		1,154	250	191	236	311	87	79
頭 頸 部		214	51	38	55	48	11	11
顔 面 口 腔		38	6	6	5	13	2	6
眼		69	20	14	10	14	5	6
耳 鼻 咽 喉		72	11	16	16	18	1	10
胸 部 ・ 腹 部		233	43	52	48	58	19	13
鼠 径 外 陰 部		111	30	27	13	24	7	10
背 部		44	10	8	5	7	6	8
四 肢		487	134	67	53	107	25	101
発 達 ・ 神 経		361	79	72	66	96	21	27
そ の 他		293	82	22	27	121	20	21

資料：健康推進課

2) 指 示 内 訳								(延)
区 分		総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
精 密 健 診								
令和5年度		629	132	93	110	146	52	96
令和6年度		637	174	93	73	137	41	119
(令和6年度 内訳)								
発 育		12	3	2	2	2	1	2
皮 膚		47	10	8	9	11	4	5
頭 頸 部		48	17	12	8	10	-	1
顔 面 口 腔		6	1	2	-	1	-	2
眼		11	3	3	1	2	-	2
耳 鼻 咽 喉		6	3	-	2	1	-	-
胸 部 ・ 腹 部		20	2	2	3	7	3	3
鼠 径 外 陰 部		27	13	3	2	3	2	4
背 部		28	5	5	4	5	4	5
四 肢		420	116	55	41	90	24	94
発 達 ・ 神 経		5	-	1	1	3	-	-
そ の 他		7	1	-	-	2	3	1
受 診 (治 療) 勸 奨								
令和5年度		94	47	13	22	2	10	-
令和6年度		109	38	23	16	30	2	-
(令和6年度 内訳)								
発 育		-	-	-	-	-	-	-
皮 膚		80	28	13	11	26	2	-
頭 頸 部		6	3	1	-	2	-	-
顔 面 口 腔		-	-	-	-	-	-	-
眼		1	-	-	1	-	-	-
耳 鼻 咽 喉		3	2	1	-	-	-	-
胸 部 ・ 腹 部		10	1	5	2	2	-	-
鼠 径 外 陰 部		4	1	1	2	-	-	-
背 部		-	-	-	-	-	-	-
四 肢		2	1	1	-	-	-	-
発 達 ・ 神 経		1	1	-	-	-	-	-
そ の 他		2	1	1	-	-	-	-

2) 指 示 内 訳 (つ づ き)							(延)
区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
他 機 関 管 理 中							
令 和 5 年 度	827	222	123	131	256	54	41
令 和 6 年 度	902	238	169	129	261	65	40
(令和6年度 内訳)							
発 育	65	15	17	6	17	5	5
皮 膚	381	101	52	60	124	34	10
頭 頸 部	27	8	4	7	4	2	2
顔 面 口 腔	10	2	2	-	5	1	-
眼	18	8	4	1	4	1	-
耳 鼻 咽 喉	30	3	5	9	7	-	6
胸 部 ・ 腹 部	137	33	32	18	38	11	5
鼠 径 外 陰 部	52	9	14	5	17	3	4
背 部	12	5	3	1	2	1	-
四 肢	42	9	11	5	13	-	4
発 達 ・ 神 経	55	13	13	11	15	1	2
そ の 他	73	32	12	6	15	6	2
経 過 観 察							
令 和 5 年 度	477	161	80	68	93	37	38
令 和 6 年 度	489	130	85	81	120	33	40
(令和6年度 内訳)							
発 育	187	48	33	32	47	10	17
皮 膚	21	11	3	2	4	1	-
頭 頸 部	7	2	-	1	2	-	2
顔 面 口 腔	-	-	-	-	-	-	-
眼	-	-	-	-	-	-	-
耳 鼻 咽 喉	2	-	1	-	-	1	-
胸 部 ・ 腹 部	2	1	-	-	1	-	-
鼠 径 外 陰 部	3	-	1	2	-	-	-
背 部	-	-	-	-	-	-	-
四 肢	5	4	-	-	1	-	-
発 達 ・ 神 経	238	56	43	43	58	18	20
そ の 他	24	8	4	1	7	3	1
一 時 的 指 導							
令 和 5 年 度	1,288	431	93	127	422	79	136
令 和 6 年 度	1,345	222	222	305	371	90	135
(令和6年度 内訳)							
発 育	141	20	26	30	36	11	18
皮 膚	625	100	115	154	146	46	64
頭 頸 部	126	21	21	39	30	9	6
顔 面 口 腔	22	3	2	5	7	1	4
眼	39	9	7	7	8	4	4
耳 鼻 咽 喉	32	3	10	5	10	-	4
胸 部 ・ 腹 部	64	6	13	25	10	5	5
鼠 径 外 陰 部	25	7	8	2	4	2	2
背 部	4	-	-	-	-	1	3
四 肢	18	4	-	7	3	1	3
発 達 ・ 神 経	62	9	15	11	20	2	5
そ の 他	187	40	5	20	97	8	17

資料：健康推進課

乳 幼 児 経 過 観 察 健 診

乳幼児健康診査の結果、要経過観察・要健康管理とされた乳幼児に対して改めて経過観察日を設定して健康診査を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
健 診 回 数							
令 和 5 年 度	96	24	12	12	24	12	12
令 和 6 年 度	96	24	12	12	24	12	12
受 診 者 数							
令 和 5 年 度	1,142	323	151	189	211	120	148
令 和 6 年 度	1,144	299	186	162	245	107	145
(令和6年度 内訳)							
初 診 者	730	177	159	110	158	68	58
再 診 者	414	122	27	52	87	39	87
初診者の有所見者数							
令 和 5 年 度	261	67	33	39	51	32	39
令 和 6 年 度	286	74	53	39	62	26	32
初診者の有所見率							
令 和 5 年 度	37.9	31.2	39.8	34.5	40.2	37.6	60.0
令 和 6 年 度	39.2	41.8	33.3	35.5	39.2	38.2	55.2
個 別 相 談 数							
心 理							
令 和 5 年 度	326	110	54	34	54	44	30
令 和 6 年 度	323	91	60	30	65	45	32
栄 養 相 談							
令 和 5 年 度	456	126	66	65	91	42	66
令 和 6 年 度	433	125	59	60	101	39	49
保 健 相 談							
令 和 5 年 度	863	284	135	134	114	102	94
令 和 6 年 度	833	275	160	116	138	77	67

資料：健康推進課、6 保健相談所

(4) 乳児健康診査（６～７か月児および９～１０か月児）〔医療機関委託〕

生後６～７か月児および９～１０か月児の健康診査を、委託医療機関において実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
結果通知票受理数							
令和５年度	9,454	2,179	1,489	1,424	2,554	801	1,007
令和６年度	9,506	2,159	1,563	1,400	2,454	790	1,140
(令和６年度内訳)							
６～７か月	4,744	1,070	788	692	1,219	406	569
９～１０か月	4,762	1,089	775	708	1,235	384	571
総合判定							
問題なし	8,934	2,006	1,509	1,278	2,329	725	1,087
６～７か月	4,413	984	755	607	1,155	366	546
９～１０か月	4,521	1,022	754	671	1,174	359	541
あり	212	79	18	38	45	18	14
６～７か月	100	46	12	12	17	7	6
９～１０か月	112	33	6	26	28	11	8
疑い	360	74	36	84	80	47	39
６～７か月	231	40	21	73	47	33	17
９～１０か月	129	34	15	11	33	14	22
今後の指導等							
当院で行う	4,023	583	1,236	547	981	459	217
６～７か月	2,104	298	636	336	487	240	107
９～１０か月	1,919	285	600	211	494	219	110
保健相談所で行う	35	6	1	2	9	-	17
６～７か月	18	5	1	2	5	-	5
９～１０か月	17	1	-	-	4	-	12
他機関管理中	190	44	35	25	39	25	22
６～７か月	106	26	19	13	21	14	13
９～１０か月	84	18	16	12	18	11	9
その他	5	1	-	3	-	-	1
６～７か月	3	-	-	3	-	-	-
９～１０か月	2	1	-	-	-	-	1

資料：健康推進課

(5) 1 歳 児 子 育 て 相 談

おおむね10か月から1歳4か月児を対象に、身体計測と保健師・管理栄養士・歯科衛生士・心理相談員が集団・個別指導を行い、乳幼児の健全な育成を図っている。

(令和6年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数	72	12	12	12	12	12	12
来 所 者 数	1,709	400	294	249	379	194	193
歯 科 相 談 数	1,706	400	292	248	379	194	193
(内 訳)							
生活習慣の分類							
該 当 な し	651	158	120	104	130	69	70
1 項 目 該 当	1,036	237	171	141	244	123	120
2 項 目 該 当	18	5	1	3	4	2	3
3 項 目 該 当	1	-	-	-	1	-	-
栄 養 相 談	841	185	166	105	154	103	128
育 児 相 談	1,126	337	168	168	271	90	92

* 生活習慣の分類 下記の生活習慣に該当する項目数

- | |
|---|
| ▲甘味菓子をほぼ毎日食べる
▲甘味飲料をほぼ毎日飲む
▲就寝前に授乳習慣がある |
|---|

* ハイリスク者：生活習慣が2項目該当、3項目該当の者など

資料：健康推進課、6 保健相談所

(6) 1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査

1 歳 6 か月児に対し、身体の発育および精神発達に関する健康診査を区内および近隣区医療機関に委託して行っている。また、内科受診後、保健相談所で歯科健康診査および保健師・管理栄養士・歯科衛生士等による集団・個別指導を行い、必要に応じて心理相談員による心理発達相談を行っている。

内科健康診査(委託)実施状況

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
対 象 者 数							
令 和 5 年 度	5,266	1,240	829	772	1,402	444	579
令 和 6 年 度	5,280	1,161	813	778	1,399	493	636
受 診 者 数							
令 和 5 年 度	4,959	1,095	775	748	1,348	450	543
令 和 6 年 度	4,895	1,072	740	733	1,328	448	574
受 診 率 (%)	92.7	92.3	91.0	94.2	94.9	90.9	90.3

資料：健康推進課

1 歳 6 か月児健康診査アンケート (M-CHAT) 実施数

社会性の発達について早期に把握・支援をするため、保健相談所における歯科健康診査時に保護者記入式質問票 (M-CHAT) を実施している。要支援者には電話、面接、2 歳児歯科健診・子育て相談において再度 M-CHAT を実施し、心理相談等の継続支援を行っている。

区 分	総 数
健診受診者数	4,826
M-CHAT実施数	4,826
要支援者数	484

資料：健康推進課

個 別 相 談

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
栄 養 相 談							
令 和 5 年 度	1,805	461	292	286	509	93	164
令 和 6 年 度	1,735	392	306	260	466	121	190
保 健 相 談							
令 和 5 年 度	3,062	862	533	465	654	244	304
令 和 6 年 度	2,623	713	444	434	520	216	296

資料：健康推進課、6 保健相談所

1 歳 6 か月児心理発達相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
判定相談人員							
令 和 5 年 度	656	150	112	103	137	76	78
令 和 6 年 度	665	151	102	99	139	89	85
指 導 指 示 (延)							
令 和 5 年 度	1,188	265	208	187	235	139	154
令 和 6 年 度	1,197	283	203	181	203	161	166
(令和6年度 内訳)							
特 に な し	1	-	-	-	1	-	-
助 言 指 示	491	104	87	66	138	69	27
要 観 察	699	179	116	113	64	88	139
要 精 密	6	-	-	2	-	4	-

資料：健康推進課

1歳6か月児心理経過観察

心理発達相談の結果、継続的に指導していく必要が認められた者には経過観察を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
判定相談人数							
令 和 5 年 度	1,133	266	186	180	267	124	110
令 和 6 年 度	915	209	142	148	183	123	110
指導指示（延）							
令 和 5 年 度	2,516	553	417	375	619	296	256
令 和 6 年 度	2,036	450	295	368	396	256	271
(令和6年度 内訳)							
特 に な し	5	-	-	2	-	3	-
助 言 指 示	406	89	56	70	122	48	21
要 観 察	1,619	361	239	290	274	205	250
要 精 密	6	-	-	6	-	-	-

資料：健康推進課

1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室)

1歳6か月児健診後の経過観察の一環として、季節の行事や親子の遊びなどのプログラムを通して親子関係や子どもの発達について助言を行っている。保健師、心理相談員、保育士が運営している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
開 催 回 数							
令 和 5 年 度	71	11	12	12	12	12	12
令 和 6 年 度	72	12	12	12	12	12	12
利用組数（実）							
令 和 5 年 度	176	31	26	31	37	30	21
利用組数（延）							
令 和 5 年 度	437	74	61	81	96	73	52
利用組数（実）							
令 和 6 年 度	165	32	26	24	32	30	21
利用組数（延）							
令 和 6 年 度	419	81	61	67	82	72	56

資料：健康推進課

1歳6か月児健康診査有所見者内訳

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数							
令和5年度	951	230	142	189	201	96	93
令和6年度	904	196	146	187	182	93	100
(令和6年度内訳)							
発 育	99	28	6	16	30	12	7
皮 膚	170	42	25	27	27	29	20
頭頸部・顔面	45	6	3	23	5	3	5
眼	53	26	7	8	4	-	8
耳	18	3	9	4	1	-	1
胸 部 ・ 腹 部	73	11	19	20	13	4	6
そ け い 外 陰 部	69	10	8	16	16	7	12
四 肢	25	6	2	1	6	8	2
神 経 運 動	69	16	15	11	16	3	8
精 神 発 達	241	42	37	53	58	22	29
そ の 他	42	6	15	8	6	5	2
精 密 健 診							
令和5年度	78	18	11	5	21	11	12
令和6年度	71	24	7	12	20	4	4
(令和6年度内訳)							
発 育	2	-	-	-	1	-	1
皮 膚	8	1	-	1	2	4	-
頭頸部・顔面	5	1	-	2	2	-	-
眼	20	14	2	2	2	-	-
耳	2	2	-	-	-	-	-
胸 部 ・ 腹 部	6	-	1	3	1	-	1
そ け い 外 陰 部	13	3	1	3	4	-	2
四 肢	3	1	1	-	1	-	-
神 経 運 動	2	-	-	-	2	-	-
精 神 発 達	5	1	1	-	3	-	-
そ の 他	5	1	1	1	2	-	-
受 診 (治 療) 勧 奨							
令和5年度	205	40	39	30	55	31	10
令和6年度	204	30	52	35	47	29	11
(令和6年度内訳)							
発 育	18	5	1	3	8	1	-
皮 膚	49	8	18	3	7	12	1
頭頸部・顔面	2	1	1	-	-	-	-
眼	13	3	2	4	1	-	3
耳	9	-	7	2	-	-	-
胸 部 ・ 腹 部	23	1	12	8	1	1	-
そ け い 外 陰 部	14	2	1	5	3	3	-
四 肢	13	3	1	1	4	2	2
神 経 運 動	16	4	4	2	4	1	1
精 神 発 達	40	2	3	5	18	8	4
そ の 他	7	1	2	2	1	1	-

資料：健康推進課

1歳6か月児健康診査有所見者内訳(つづき)

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
他 機 関 経 観 中							
令 和 5 年 度	153	58	16	25	30	10	14
令 和 6 年 度	158	41	23	23	30	10	31
(令和6年度 内訳)							
発 育	11	4	1	-	3	1	2
皮 膚	31	9	1	5	5	3	8
頭頸部・顔面	10	2	2	-	2	-	4
眼	14	8	1	1	-	-	4
耳	7	1	2	2	1	-	1
胸 部 ・ 腹 部	24	8	4	1	4	2	5
そ け い 外 陰 部	25	2	6	5	4	3	5
四 肢	2	2	-	-	-	-	-
神 経 運 動	18	3	4	5	5	-	1
精 神 発 達	14	1	2	4	6	-	1
そ の 他	2	1	-	-	-	1	-
経 過 観 察							
令 和 5 年 度	422	105	54	112	86	35	30
令 和 6 年 度	401	94	48	97	77	50	35
(令和6年度 内訳)							
発 育	63	17	4	11	17	10	4
皮 膚	54	19	2	5	10	10	8
頭頸部・顔面	28	2	-	21	1	3	1
眼	6	1	2	1	1	-	1
耳	-	-	-	-	-	-	-
胸 部 ・ 腹 部	16	2	1	5	7	1	-
そ け い 外 陰 部	17	3	-	3	5	1	5
四 肢	7	-	-	-	1	6	-
神 経 運 動	29	9	7	4	5	2	2
精 神 発 達	167	38	30	44	28	14	13
そ の 他	14	3	2	3	2	3	1
一 時 的 指 導							
令 和 5 年 度	93	9	22	17	9	9	27
令 和 6 年 度	70	7	16	20	8	-	19
(令和6年度 内訳)							
発 育	5	2	-	2	1	-	-
皮 膚	28	5	4	13	3	-	3
頭頸部・顔面	-	-	-	-	-	-	-
眼	-	-	-	-	-	-	-
耳	-	-	-	-	-	-	-
胸 部 ・ 腹 部	4	-	1	3	-	-	-
そ け い 外 陰 部	-	-	-	-	-	-	-
四 肢	-	-	-	-	-	-	-
神 経 運 動	4	-	-	-	-	-	4
精 神 発 達	15	-	1	-	3	-	11
そ の 他	14	-	10	2	1	-	1

資料：健康推進課

1歳6か月児歯科健康診査

歯科医師による歯科健診および歯科衛生士による個別指導を行い、むし歯になりやすい生活習慣のハイリスク者にはフォロー歯科健診を実施している。

(令和6年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数	133	23	24	24	24	18	20
対 象 者 数	5,280	1,161	813	778	1,399	493	636
受 診 者 数	4,826	1,058	741	740	1,271	441	575
受 診 率 (%)	91.4	91.1	91.1	95.1	90.9	89.5	90.4
むし歯のない者	4,795	1,053	736	738	1,260	437	571
O 1 型	3,439	767	538	505	902	322	405
O 2 - C O 型	21	4	4	2	6	3	2
O 2 - 1 型	1,219	265	178	210	313	101	152
O 2 - 2 型	104	16	13	18	35	11	11
O 2 - 3 型	12	1	3	3	4	-	1
むし歯のある者	31	5	5	2	11	4	4
A 型	30	5	5	2	10	4	4
B 型	1	-	-	-	1	-	-
C 型	-	-	-	-	-	-	-
むし歯のない者の割合 (%)	99.4	99.5	99.3	99.7	99.1	99.1	99.3
む し 歯 の 総 数	75	8	9	4	32	16	6
一人平均むし歯数 (本)	0.02	0.01	0.01	0.01	0.03	0.04	0.01

* むし歯のない者の分類

- O 1 型・・・下記の生活習慣に該当しない者
 O 2 - C O 型・・・下記の生活習慣に該当しないが、初期のむし歯 (C O) がある者
 O 2 - 1 型・・・下記の生活習慣に 1 項目該当する者
 O 2 - 2 型・・・下記の生活習慣に 2 項目該当する者
 O 2 - 3 型・・・下記の生活習慣に 3 項目該当する者

- ▲甘味菓子をほぼ毎日食べる
 ▲甘味飲料をほぼ毎日飲む
 ▲就寝前に授乳習慣がある

* むし歯のある者の分類

- A 型・・・上顎前歯部のみ、または臼歯部だけにむし歯がある者
 B 型・・・上顎前歯部および臼歯部にむし歯がある者
 C 型・・・下顎前歯部のみ、または下顎前歯部を含むほかの部位にむし歯がある者

* ハイリスク者

初期のむし歯や要注意歯がある者、O 2 - 2 型と O 2 - 3 型をハイリスク者としている。フォロー歯科健診の人数については、P183を参照。

資料：6 保健相談所

(7) 2 歳児歯科健診・子育て相談

当該月に2歳を迎える児を対象に個別通知をし、歯科医師による歯科健診、歯科衛生士・保健師・管理栄養士による個別相談を行っている。また、必要に応じて心理発達相談を実施している。

(令和6年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数	130	22	24	24	24	18	18
対 象 者 数	5,262	1,113	795	800	1,433	512	609
来 所 者 数	4,464	932	667	703	1,219	425	518
来 所 率 (%)	84.8	83.7	83.9	87.9	85.1	83.0	85.1

資料：6保健相談所

健 康 相 談

(令和6年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
保 健 相 談 (実 数)	3,045	821	523	487	620	278	316
心 理 発 達 相 談 (実 数)	396	75	64	63	87	56	51
栄 養 相 談 (実 数)	1,291	265	239	177	395	83	132

資料：健康推進課、6保健相談所

2 歳児心理発達相談

(令和6年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
判 定 相 談 人 数	396	75	64	63	87	56	51
指 導 指 示 (延)	665	136	92	114	145	87	91
(内 訳)							
特 に な し	-	-	-	-	-	-	-
助 言 指 示	232	53	36	41	49	32	21
要 観 察	433	83	56	73	96	55	70
要 精 密	-	-	-	-	-	-	-

資料：健康推進課

2 歳 児 心 理 経 過 観 察

心理発達相談の結果、今後継続的に指導していく必要が認められた者には、経過観察を行っている。

(令和6年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
判 定 相 談 人 数	277	54	49	40	63	39	32
指 導 指 示 (延)	546	102	91	84	125	81	63
(内 訳)							
特 に な し	2	-	-	-	-	1	1
助 言 指 示	141	32	17	29	40	10	13
要 観 察	397	64	74	55	85	70	49
要 精 密	6	6	-	-	-	-	-

資料：健康推進課

歯 科 健 診

ハイリスク者には、フォロー歯科健診 (P183)を行い、継続支援している。

(令和6年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
受 診 者 数	4,462	931	667	702	1,219	425	518
(内 訳)							
む し 歯 の 状 況							
むし歯なし	4,414	928	663	692	1,198	420	513
むし歯あり (A型)	38	3	3	7	16	5	4
むし歯あり (B型)	7	-	1	2	3	-	1
むし歯あり (C型)	3	-	-	1	2	-	-
むし歯のない者の割合 (%)	98.9	99.7	99.4	98.6	98.3	98.8	99.0
生活習慣の分類							
該 当 な し	3,456	746	521	527	924	335	403
1 項 目 該 当	882	155	135	158	257	76	101
2 項 目 該 当	114	24	10	17	35	14	14
3 項 目 該 当	10	6	1	-	3	-	-

注：むし歯ありの分類、ハイリスク者と生活習慣の分類はP133を参照

資料：6 保健相談所

(8) 3 歳 児 健 康 診 査

幼児期の中で、身体発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対し、健康診査、視力検査、視力・聴力アンケート、尿検査、歯科健康診査を実施し、幼児の健全な育成を図っている。

また、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が集団・個別指導を行っている。必要に応じて心理発達相談を実施している。

実 施 状 況

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
健 診 回 数							
令 和 5 年 度	137	24	24	24	27	18	20
令 和 6 年 度	137	24	24	24	27	18	20
対 象 者 数							
令 和 5 年 度	5,340	1,176	778	820	1,467	505	594
令 和 6 年 度	5,497	1,169	839	833	1,498	469	689
受 診 者 数							
令 和 5 年 度	5,193	1,143	772	797	1,445	480	556
令 和 6 年 度	5,272	1,129	786	801	1,450	447	659
受 診 率 (%)							
令 和 5 年 度	97.2	97.2	99.2	97.2	98.5	95.0	93.6
令 和 6 年 度	95.9	96.6	93.7	96.2	96.8	95.3	95.6
有 所 見 者 数							
令 和 5 年 度	2,003	499	307	338	520	158	181
令 和 6 年 度	1,934	454	319	314	486	171	190
有 所 見 者 率 (%)							
令 和 5 年 度	38.6	43.7	39.8	42.4	36.0	32.9	32.6
令 和 6 年 度	36.7	40.2	40.6	39.2	33.5	38.3	28.8
個 別 相 談 (件)							
栄 養 相 談							
令 和 5 年 度	1,173	379	134	169	355	76	60
令 和 6 年 度	1,191	317	218	192	330	73	61
保 健 相 談							
令 和 5 年 度	3,137	869	539	469	682	250	328
令 和 6 年 度	3,201	832	549	575	655	242	348

注：心理発達相談数については 表 3 歳児心理発達相談（P140）参照

資料：健康推進課、6 保健相談所

尿 検 査

区 分	計	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数							
令 和 5 年 度	8,124	1,666	1,142	1,250	2,312	818	936
令 和 6 年 度	8,112	1,628	1,180	1,206	2,414	680	1,004
(令和6年度 内訳)							
検 査 項 目							
た ん 白	4,056	814	590	603	1,207	340	502
糖	4,056	814	590	603	1,207	340	502

資料：健康推進課

視能訓練士による視力検査の結果

保護者が事前に家庭で行った検査の結果と視力に関するアンケートを持参した上で、健診時に視能訓練士による視力検査を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
実 施 者 数							
令 和 5 年 度	5,189	1,143	772	797	1,442	479	556
令 和 6 年 度 (A)	5,269	1,127	786	801	1,449	447	659
(令和6年度内訳)							
判 定 結 果							
異 常 な し	4,342	948	584	645	1,241	388	536
要 再 検 査	2	1	-	-	-	-	1
要 精 密 (B)	802	145	179	146	182	52	98
そ の 他	123	33	23	10	26	7	24
要 精 密 率 (B÷A) (%)	15.2	12.9	22.8	18.2	12.6	11.6	14.9

資料：健康推進課

3歳児健診時の家庭における聴力アンケート結果

保護者が事前に家庭で行った検査の結果と聴力に関するアンケートを持参してもらう方式をとっている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
聴 力							
実 施 者 数							
令 和 5 年 度	5,189	1,143	772	797	1,442	479	556
令 和 6 年 度 (A)	5,269	1,127	786	801	1,449	447	659
(令和6年度内訳)							
判 定 結 果							
異 常 な し	4,501	900	676	697	1,244	386	598
要 再 検 査	3	1	-	-	2	-	-
要 精 密 (B)	709	216	96	96	191	56	54
そ の 他	56	10	14	8	12	5	7
要 精 密 率 (B÷A) (%)	13.5	19.2	12.2	12.0	13.2	12.5	8.2

資料：健康推進課

3歳児健康診査有所見者内訳								(延)
区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関	
総 数								
令和5年度	4,005	895	530	717	1,099	339	425	
令和6年度	3,928	892	614	633	984	357	448	
(令和6年度内訳)								
発 育	286	64	45	53	77	26	21	
皮 膚	225	47	13	60	53	21	31	
頭頸部・顔面口腔	36	12	4	6	9	5	-	
眼	926	181	202	154	210	59	120	
耳 鼻 咽 喉	773	222	110	106	208	64	63	
胸 部 ・ 腹 部	153	39	17	24	41	20	12	
鼠 径 外 陰 部	238	53	40	35	73	25	12	
背 部 ・ 四 肢	38	7	3	8	10	5	5	
運 動	26	8	4	3	5	2	4	
精 神	370	84	61	63	47	38	77	
言 語	430	101	67	69	76	54	63	
日 常 習 慣	152	29	16	24	49	17	17	
そ の 他	275	45	32	28	126	21	23	
(再掲)尿蛋白陽性	31	11	3	3	9	4	1	
精 密 健 診								
令和5年度	1,805	464	253	313	502	144	129	
令和6年度	1,827	433	315	285	473	152	169	
(令和6年度内訳)								
発 育	60	22	8	7	14	3	6	
皮 膚	6	2	-	2	1	-	1	
頭頸部・顔面口腔	1	1	-	-	-	-	-	
眼	802	145	179	146	182	52	98	
耳 鼻 咽 喉	709	216	96	96	191	56	54	
胸 部 ・ 腹 部	37	6	3	7	10	9	2	
鼠 径 外 陰 部	93	7	19	16	36	11	4	
背 部 ・ 四 肢	10	-	-	2	3	4	1	
運 動	2	1	-	1	-	-	-	
精 神	9	5	1	-	-	3	-	
言 語	14	7	3	-	1	3	-	
日 常 習 慣	3	1	-	-	-	2	-	
そ の 他	81	20	6	8	35	9	3	
(再掲)尿蛋白陽性	31	11	3	3	9	4	1	
受 診 (治 療) 勧 奨								
令和5年度	65	19	18	9	13	6	-	
令和6年度	38	14	2	14	4	1	3	
(令和6年度内訳)								
発 育	1	-	1	-	-	-	-	
皮 膚	15	5	-	6	4	-	-	
頭頸部・顔面口腔	1	1	-	-	-	-	-	
眼	3	1	-	-	-	1	1	
耳 鼻 咽 喉	2	2	-	-	-	-	-	
胸 部 ・ 腹 部	4	3	-	-	-	-	1	
鼠 径 外 陰 部	1	-	-	1	-	-	-	
背 部 ・ 四 肢	1	-	-	1	-	-	-	
運 動	-	-	-	-	-	-	-	
精 神	2	-	-	2	-	-	-	
言 語	2	-	-	2	-	-	-	
日 常 習 慣	1	1	-	-	-	-	-	
そ の 他	5	1	1	2	-	-	1	
(再掲)尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-	

3歳児健康診査有所見者内訳(つづき)

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
他 機 関 管 理 中							
令 和 5 年 度	793	173	108	151	225	75	61
令 和 6 年 度	704	167	104	120	177	86	50
(令和6年度 内訳)							
発 育	45	7	9	6	14	6	3
皮 膚	106	21	6	29	30	12	8
頭頸部・顔面口腔	19	2	4	2	7	4	-
眼	98	32	21	8	20	5	12
耳 鼻 咽 喉	39	8	9	6	9	2	5
胸 部 ・ 腹 部	71	21	11	11	15	10	3
鼠 径 外 陰 部	53	12	8	7	18	7	1
背 部 ・ 四 肢	12	3	2	1	2	1	3
運 動	12	3	2	2	2	1	2
精 神	91	20	12	20	18	15	6
言 語	106	22	11	22	29	16	6
日 常 習 慣	18	10	2	-	4	2	-
そ の 他	34	6	7	6	9	5	1
(再掲) 尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-
経 過 観 察							
令 和 5 年 度	290	57	49	48	38	19	79
令 和 6 年 度	301	65	52	49	38	30	67
(令和6年度 内訳)							
発 育	51	5	9	20	11	6	-
皮 膚	5	3	-	2	-	-	-
頭頸部・顔面口腔	-	-	-	-	-	-	-
眼	-	-	-	-	-	-	-
耳 鼻 咽 喉	-	-	-	-	-	-	-
胸 部 ・ 腹 部	1	1	-	-	-	-	-
鼠 径 外 陰 部	2	1	-	1	-	-	-
背 部 ・ 四 肢	1	-	-	-	-	-	1
運 動	3	1	1	-	-	-	1
精 神	95	19	21	12	5	9	29
言 語	101	22	18	13	12	14	22
日 常 習 慣	5	2	-	-	1	1	1
そ の 他	37	11	3	1	9	-	13
(再掲) 尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-
一 時 的 指 導							
令 和 5 年 度	1,052	182	102	196	321	95	156
令 和 6 年 度	1,072	223	140	168	292	88	161
(令和6年度 内訳)							
発 育	129	30	18	20	38	11	12
皮 膚	93	16	7	21	18	9	22
頭頸部・顔面口腔	15	8	-	4	2	1	-
眼	28	4	1	3	8	1	11
耳 鼻 咽 喉	32	5	5	4	8	6	4
胸 部 ・ 腹 部	40	8	3	6	16	1	6
鼠 径 外 陰 部	89	33	13	10	19	7	7
背 部 ・ 四 肢	14	4	1	4	5	-	-
運 動	9	3	1	-	3	1	1
精 神	173	40	27	29	24	11	42
言 語	207	50	35	32	34	21	35
日 常 習 慣	125	15	14	24	44	12	16
そ の 他	118	7	15	11	73	7	5
(再掲) 尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-

資料：健康推進課

3 歳 児 心 理 発 達 相 談

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
判 定 相 談 人 数							
令 和 5 年 度	693	134	132	111	151	75	90
令 和 6 年 度	705	132	129	119	142	87	96
指 導 指 示 (延)							
令 和 5 年 度	1,359	276	246	224	295	137	181
令 和 6 年 度	1,284	259	237	214	247	155	172
(令和6年度 内訳)							
特 に な し	4	2	-	-	-	-	2
助 言 指 示	674	136	108	133	104	92	101
要 観 察	589	118	129	79	131	63	69
要 精 密	17	3	-	2	12	-	-

資料：健康推進課

心 理 発 達 相 談

3歳児健康診査の際、心理相談を受けた幼児の保護者が、引き続き指導を必要とする場合および3歳を過ぎた幼児について相談があり、指導を必要とする場合に個別相談を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
判 定 相 談 人 数							
令 和 5 年 度	1,068	222	186	163	267	92	138
令 和 6 年 度	974	201	184	171	192	95	131
指 導 指 示 (延)							
令 和 5 年 度	2,586	530	464	384	657	223	328
令 和 6 年 度	2,333	474	451	444	415	214	335
(令和6年度 内訳)							
特 に な し	1	-	-	-	1	-	-
助 言 指 示	767	162	147	117	155	65	121
要 観 察	1,561	308	304	327	259	149	214
要 精 密	4	4	-	-	-	-	-

資料：健康推進課

3 歳児歯科健康診査

歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による個別相談を行い、健診の結果、初期のむし歯や要注意歯のある者・口腔内が清掃不良の者に対して早期の歯科医療機関の受診を勧めている。

(令和6年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
対 象 者 数	5,497	1,169	839	833	1,498	469	689
受 診 者 数	5,261	1,123	785	801	1,448	446	658
受 診 率 (%)	95.7	96.1	93.6	96.2	96.7	95.1	95.5
むし歯のない者	5,079	1,085	755	776	1,404	429	630
むし歯のある者	182	38	30	25	44	17	28
A 型	145	30	24	18	36	15	22
B 型	31	4	5	7	7	2	6
C 1 型	1	1	-	-	-	-	-
C 2 型	5	3	1	-	1	-	-
むし歯のない者の割合 (%)	96.5	96.6	96.2	96.9	97.0	96.2	95.7
む し 歯 の 総 数	520	110	98	74	112	43	83
一人平均むし歯数 (本)	0.10	0.10	0.12	0.09	0.08	0.10	0.13
かかりつけ歯科医がある者 (%)	47.1	48.0	48.9	48.9	52.3	41.7	46.4
フッ素配合歯磨剤の使用者 (%)	92.3	94.9	93.6	92.9	92.5	93.3	94.2

注：むし歯のある者の分類は、P133を参照。

ただし、C型は下記のように分類する。

C 1 型.....下顎前歯部のみにむし歯がある者

C 2 型.....下顎前歯部を含むほかの部位にむし歯がある者

資料：6 保健相談所

(9) 精密健康診査受診票・紹介状発行状況

新生児聴覚検査および保健相談所で実施する乳児健康診査(4か月児健康診査)、1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査の結果、より正確な診断名を確定するため、専門医療機関の協力を得て、精密健康診査を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
新生児聴覚検査							
令 和 5 年 度	10	4	-	1	3	-	2
令 和 6 年 度	4	2	-	-	1	-	1
乳児精密健康診査							
令 和 5 年 度	435	17	85	104	87	48	94
令 和 6 年 度	341	18	87	62	61	26	87
紹介状発行数 (外数)	331	176	6	8	90	16	35
1歳6か月児精密健康診査							
令 和 5 年 度	-	-	-	-	-	-	-
令 和 6 年 度	1	-	-	-	1	-	-
紹介状発行数 (外数)	-	-	-	-	-	-	-
3歳児精密健康診査							
令 和 5 年 度	1,239	240	219	297	250	114	119
令 和 6 年 度	1,265	196	277	259	240	127	166
紹介状発行数 (外数)	543	225	36	23	230	18	11

資料：6 保健相談所

(10) 在宅重症心身障害児(者)等訪問事業

在宅重症心身障害児(者)等に東京都より看護師を派遣し、看護サービスを行っている。保健相談所では受付事務を行い、保健師は健康の保持と安定した家庭療育の確保を図り在宅療養支援を行っている。

在宅重症心身障害児(者)等訪問利用者

(実)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
令 和 5 年 度	12	2	-	1	6	2	1
令 和 6 年 度	8	2	-	-	2	3	1

資料：6 保健相談所

(11) 育 児 栄 養 歯 科 相 談

乳児を持つ保育者を対象に、希望により乳児の身長・体重の計測や保健師・管理栄養士・歯科衛生士による個別相談を行っている。令和6年度から対象年齢を3歳までに拡大した。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
開 催 回 数							
令 和 5 年 度	72	12	12	12	12	12	12
令 和 6 年 度	72	12	12	12	12	12	12
来 所 者 数 (延)							
令 和 5 年 度	2,219	522	300	335	543	209	310
令 和 6 年 度	2,502	562	390	418	628	248	256
個 別 指 導 数							
栄 養 相 談							
令 和 5 年 度	1,096	307	160	159	246	74	150
令 和 6 年 度	1,205	291	225	196	309	92	92
保 健 相 談							
令 和 5 年 度	1,474	379	221	204	318	139	213
令 和 6 年 度	1,408	356	262	225	285	124	156
歯 科 相 談							
令 和 5 年 度	862	250	133	103	183	82	111
令 和 6 年 度	944	215	166	137	225	108	93
グ ル ー プ 相 談 ・ 集 団 指 導							
令 和 5 年 度	88	-	-	-	-	-	88
令 和 6 年 度	-	-	-	-	-	-	-

令和6年度よりグループ相談は2か月児相談へ移行した。

資料：健康推進課、6 保健相談所

(12) 訪問指導

保健師による訪問指導

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
妊 婦							
実 数							
令和 5 年 度	158	43	37	13	32	17	16
令和 6 年 度	112	29	17	17	20	14	15
延 数							
令和 5 年 度	284	101	57	29	38	29	30
令和 6 年 度	232	67	41	37	23	23	41
産 婦							
実 数							
令和 5 年 度	1,337	279	241	162	349	110	196
令和 6 年 度	1,376	346	253	149	273	148	207
延 数							
令和 5 年 度	1,521	329	283	190	361	129	229
令和 6 年 度	1,602	391	299	176	294	182	260
未 熟 児							
実 数							
令和 5 年 度	293	55	46	23	100	31	38
令和 6 年 度	293	70	69	31	58	20	45
延 数							
令和 5 年 度	301	57	46	23	102	35	38
令和 6 年 度	312	71	79	31	58	21	52
新生児(生後4か月までの乳児を含む)							
実 数							
令和 5 年 度	896	176	164	120	231	64	141
令和 6 年 度	910	225	146	101	187	99	152
延 数							
令和 5 年 度	1,032	202	210	139	244	69	168
令和 6 年 度	1,047	244	158	116	211	116	202
乳 児(生後5か月以降の乳児)							
実 数							
令和 5 年 度	97	33	7	14	19	6	18
令和 6 年 度	126	32	18	16	27	17	16
延 数							
令和 5 年 度	369	66	154	33	52	11	53
令和 6 年 度	425	76	163	59	51	27	49
幼 児							
実 数							
令和 5 年 度	213	39	19	30	49	40	36
令和 6 年 度	174	29	16	27	36	24	42
延 数							
令和 5 年 度	648	72	269	54	95	62	96
令和 6 年 度	609	87	152	86	123	56	105
そ の 他							
実 数							
令和 5 年 度	62	23	12	8	6	10	3
令和 6 年 度	85	33	13	21	11	4	3
延 数							
令和 5 年 度	315	44	105	58	38	30	40
令和 6 年 度	490	110	110	140	71	41	18

資料：健康推進課

訪問指導員(委託助産師・保健師)による訪問指導【妊産婦、新生児(生後4か月までの乳児を含む)】

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
産 婦 実 数							
令 和 5 年 度	4,020	1,014	672	615	1,031	305	383
令 和 6 年 度	3,763	921	584	537	1,004	303	414
延 数							
令 和 5 年 度	4,049	1,019	675	622	1,037	307	389
令 和 6 年 度	3,785	925	588	545	1,006	307	414

新生児(生後4か月までの乳児を含む)

実 数							
令 和 5 年 度	4,020	1,014	672	615	1,031	305	383
令 和 6 年 度	3,763	921	584	537	1,004	303	414
延 数							
令 和 5 年 度	4,049	1,019	675	622	1,037	307	389
令 和 6 年 度	3,785	925	588	545	1,006	307	414

注：妊婦訪問指導は、主に保健師が実施しているが、状況に応じて訪問指導員も実施している。

資料：健康推進課

4 母子関係医療給付

(1) 東京都で給付を行うもの

小児慢性疾患

東京都では、小児慢性特定疾病医療支援事業の対象疾患にかかっており、かつ、認定基準に該当する方に対して、医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付を行っている。

区 分	小児慢性疾患 (申請件数)
令 和 5 年 度	419
令 和 6 年 度	452

資料：保健予防課

(2) 区で給付を行うもの

(給付延人数)

区 分	養 育 医 療	妊 娠 高 血 圧 症 候 群 等	育 成 医 療	療 育 給 付	特 定 不 妊 治 療 費 助 成
令 和 5 年 度	301	2	22	-	161
令 和 6 年 度	390	-	27	-	1

資料：健康推進課、保健予防課

注：養 育 医 療 出生時体重2,000g以下の未熟児または新生児で医師が入院養育を必要と認めた者に対し、医療の給付を行っている。

妊娠高血圧症候群等... 妊娠高血圧症候群、糖尿病、産科出血などになり患し、適切な早期療養を必要とする妊産婦に対して、医療費の助成を行っている。

育 成 医 療 身体に障害があり、指定自立支援医療機関で治療している18歳未満の者に対し、医療費の一部を助成している。

療 育 給 付 骨関節結核およびその他の結核にかかっている18歳未満の入院を必要とする者に対し、専門的な医療の給付を行うとともに、学習および療養に必要な物品を支給する。

特定不妊治療費助成... 東京都特定不妊治療費助成制度の助成決定を受け、必要な条件を満たした練馬区在住の夫婦(事実婚を含む)に対し、妻の年齢による回数制限および治療階層に応じた助成上限額(2万5千円または5万円)を設定し、治療費の一部を助成している。また、平成28年度から、特定不妊治療に至る過程の一環として行われる精巣内精子生検採取法等に係る医療費について、1回につき5万円を上限として助成している。

令和4年4月から不妊治療が保険適用となり、東京都の特定不妊治療が令和4年度末で終了となった。区の申請期限は東京都承認決定日から1年以内であり、東京都の最終決定が令和5年12月であったため、区の助成を令和6年度に終了した。

5 保健指導票発行

生活保護世帯、住民税非課税世帯の妊産婦・乳幼児が医療機関で診察・検査などの保健指導を公費負担で受けられる保健指導票を発行している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
発 行 数							
令和 5 年 度	349	104	49	16	73	81	26
令和 6 年 度	344	72	47	44	81	76	24

資料：6 保健相談所

6 多胎児世帯への移動費補助

多胎児世帯を養育する世帯（3歳未満まで）にタクシー移動に使える子ども商品券（24,000円分相当）を交付している。（担当保健相談所での面談が必要。）

区 分	総数
令和 5 年 度	172
令和 6 年 度	184

資料：健康推進課

7 多胎児家庭の交流会

多胎児家庭を対象に多胎児家庭の交流会を開催している。

（令和 6 年度）

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
開催回数	62	12	12	12	12	6	8
利用組数（実）	40	5	7	3	11	6	8
利用組数（延）	78	9	9	20	22	10	8

注：利用組数(実)(延)は、妊婦を含む。

資料：健康推進課

8 地域子ども家庭支援センターとのコラボ講座（Zoom等）

令和 4 年度から、保健相談所は地域子ども家庭支援センターとの共催で、「生活リズム」「赤ちゃん和家人の食事」「はじめての歯みがき」等をテーマとしたコラボ講座（Zoom等）を実施している。光が丘地域子ども家庭センターと北保健相談所、光が丘地域子ども家庭センターと光が丘保健相談所のコラボ講座は隔年開催

（令和 6 年度）

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
開催回数	15	3	3	-	3	3	3
保健師	5	1	1	-	1	1	1
管理栄養士	5	1	1	-	1	1	1
歯科衛生士	5	1	1	-	1	1	1
参加組数	100	24	24	-	21	12	19
保健師	39	9	6	-	13	7	4
管理栄養士	23	8	5	-	-	4	6
歯科衛生士	38	7	13	-	8	1	9

注：管理栄養士によるコラボ講座については、地域食育講座P193参照。

資料：6 保健相談所

児 童 虐 待 予 防

保健相談所では、乳幼児健康診査や家庭訪問、電話相談などの母子保健事業を通じて、医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士など多くの専門職が児童虐待予防活動に取り組んでいる。これらの活動においては、親子の心の問題への対応や育児支援を重視し、関係機関と連携しながら活動している。母親の精神的支援の充実を図るため、エジンバラ産後うつ病質問票(E P D S)の実施、4か月児健診での母親の育児不安や養育状況などの確認、子育てこころの相談、育児交流会なども実施している。妊婦全員面談(P116)を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施する中で、より早期から支援し虐待を予防している。

また、練馬区では母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、令和6年4月にこども家庭センターを設置した。保健相談所と子ども家庭支援センターが定期的に合同ケース会議を開催し、連携強化を図っている。

1 被虐待児連絡票による新規報告(特定妊婦 含む)の概要

保健相談所は、虐待の事実や虐待の疑いがあるとき、特定妊婦を把握または対応した場合に、練馬区児童虐待予防・防止マニュアルに基づき、「被虐待児連絡票」を作成し、子ども家庭支援センターへ通報・相談している。

令和6年度に行った保健相談所から子ども家庭支援センターへの新規の報告数は95件で、このうち特定妊婦は34件だった。これらの事例には、総合福祉事務所や医療機関などの関係機関と連携しながら、子ども家庭支援センターとともに支援方針を立て対応している。

特定妊婦とは、児童福祉法第6条の3に明記された「出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦」のこと。

(1) 被虐待児の年齢 (令和6年度)

区 分	総 数	妊 婦	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 ~ 6 歳	7 ~ 12 歳	13 ~ 18 歳
人 数	95	34	21	8	8	7	9	4	4
男	41	-	15	4	6	4	6	4	2
女	54	34	6	4	2	3	3	-	2

資料：健康推進課

(2) 把握経路 (令和6年度)

区 分	総 数	所内事業からの相談	家族からの相談	関係機関からの相談	その他
人 数	95	79	-	16	-

資料：健康推進課

(3) 虐待の種類(重複あり) (令和6年度)

区 分	身体的	ネグレクト	心理的	性的
人 数	21	59	41	5
人 数 中 の 割 合 (%)	22.1	62.1	43.2	5.3

資料：健康推進課

(4) 虐待者の続柄(重複あり) (令和6年度)

虐 待 者	実母	実父	継母	継父	祖母	祖父	その他
人 数	79	48	-	-	1	1	-
人 数 中 の 割 合 (%)	83.2	50.5	-	-	1.1	1.1	-

資料：健康推進課

2 乳児家庭全戸訪問事業（「こんにちは赤ちゃん訪問事業」）

保健師および訪問指導員が生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行う。また、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い助言や支援を行っている。

区 分	令和5年度	令和6年度
訪問対象者数 A	5,306	5,035
訪問実数 B (未熟児+生後4か月まで)	5,169	4,906
訪問延数 (未熟児+生後4か月まで)	5,334	5,081
訪問率(%) B/A	97.4	97.4

注：母子保健法に基づく新生児等訪問指導を、児童福祉法に基づく乳児家庭全戸訪問事業として実施している。

資料：健康推進課

3 エジンバラ産後うつ病質問票(E P D S)実施数

母親の産後の精神状態を早期に把握・支援するため、乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)時に自己記入式によるE P D Sを実施している。要支援者(産後うつ病の可能性が高い産婦)には、家庭訪問など様々な支援を行い、4か月児健診時にE P D Sを再実施し、母親の心の健康状態の改善を確認している。

(令和6年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
「こんにちは赤ちゃん訪問事業」産婦数	4,669	1,152	752	647	1,183	394	541
E P D S 実 施 数	4,616	1,136	744	642	1,175	389	530
E P D S 実 施 率 (%)	98.9	98.6	98.9	99.2	99.3	98.7	98.0
要支援者数	418	126	56	45	109	43	39
4か月児健診時の再EPDS実施数	391	137	62	48	87	32	25
要支援継続者数	131	39	21	18	37	8	8

注：母親の精神状態を事前に把握している場合は、E P D Sを実施しない場合がある。

未実施の中には、転出者および4か月児健診未来所者を含む。

資料：健康推進課

4 ケース対応会議

乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)の実施において、支援が必要な事例には、精神科医師を助言者とした「ケース対応会議」を開催している。

(令和6年度)

区 分	総 数
実施回数	10
事例件数	20

資料：6保健相談所

5 医師による相談

(1) 子育てこころの相談

虐待をしてしまうなど親自身が抱える心の問題について、精神科医師による相談を行っている。
(令和6年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数	26	6	5	3	6	3	3
人 数 (実)	52	7	12	3	14	8	8
人 数 (延)	53	7	12	3	15	8	8

資料：6 保健相談所

(2) 精神保健相談における児童虐待に関する相談数

(令和6年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
人 数 (実)	28	7	4	3	9	5	-
人 数 (延)	28	7	4	3	9	5	-

注：人数(延)は、P172 3(1)「精神保健相談」の内数である。

資料：6 保健相談所

6 グループミーティングによる母親支援（育児交流会）

グループワーカーが進行役を務め、育児の不安や悩みなどを気軽に語ることができる育児支援の場として、育児交流会を実施している。同伴した子どもについては保育室を用意し、安心して話せる環境づくりを行っている。

(令和6年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数	72	12	12	12	12	12	12
利用組数(実)	116	27	19	21	21	18	10
利用組数(延)	265	59	38	36	45	41	46

資料：健康推進課

7 虐待困難事例検討会

対応が困難な事例については、精神科医師などの専門家を助言者とした「虐待困難事例検討会」を開催している。

(令和6年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
実施回数	6	1	1	1	1	1	1
事例件数	12	2	2	3	2	2	1
関係機関延数	-	-	-	-	-	-	-

注：関係機関とは、子ども家庭支援センター、総合福祉事務所、保育園、幼稚園等である。

資料：6 保健相談所

8 地域のネットワークづくり

区は、要保護児童の適切な保護等を図るため、情報交換や支援内容の協議を行う要保護児童対策地域協議会を設置している。保健相談所は、その構成関係機関として代表者会議、実務者会議、母子保健部会（専門部会）、4地域の子ども家庭支援ネットワーク会議、個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）に出席し、地域のネットワークづくりを行っている。

(1) 個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）

子ども家庭支援センターが主催する、練馬区要保護児童対策地域協議会の個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）に参加している。

(令和6年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
参加件数	107	25	15	9	29	20	9

資料：6 保健相談所

(2) その他

上記(1)以外に必要なに応じて関係機関との事例検討会議に参加している。

(令和6年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
参加件数	42	5	1	10	4	13	9

資料：6 保健相談所

9 合同ケース会議

令和6年4月から、区内4地域（豊玉・光が丘・石神井・大泉）で月に1回合同ケース会議を開催し、支援が必要な家庭の支援方針を検討し連携強化を図っている。

(令和6年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
参加回数	72	12	12	12	12	12	12
件数	430	106	89	58	82	20	75

資料：6 保健相談所

10 保健師活動（保健師業務年報より）

(1) 保健師による相談

(令和6年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
家 庭 訪 問							
実 数	322	53	90	50	54	28	47
延 数	1,387	211	422	271	203	139	141
面 接 相 談 (延)	842	131	208	180	104	120	99
電 話 相 談 (延)	3,291	686	796	496	564	368	381
そ の 他(文書等の相談)	408	53	175	78	24	19	59

(2) 保健師活動における虐待事例に関わる関係機関連絡および連携

(令和6年度/延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
合 計	5,753	1,091	709	1,010	1,122	948	873
保健関係	323	52	22	65	48	70	66
医療関係	1,302	241	140	198	225	286	212
福祉関係	4,048	791	536	730	816	587	588
そ の 他	80	7	11	17	33	5	7

注：保健関係：保健所、保健相談所、保健センター、中部総合精神保健福祉センターなど

医療関係：病院、診療所、医療センター、訪問看護ステーションなど

福祉関係：総合福祉事務所、児童相談センター、子ども家庭支援センター、保育所、母子生活支援施設、障害者福祉サービス事業所、福祉協議会など

資料：6 保健相談所

公 害 保 健

1 大気汚染医療費助成

東京都において、大気汚染の影響と推定される慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅ、気管支ぜん息の4疾病に対して医療費の助成を行っている。

練馬区において、申請の受付、大気汚染障害者認定審査会による審議および認定、医療券の交付を行っている。

本制度は、平成27年4月より、新規認定の対象者が18歳未満の方のみとなった。同年4月1日時点で18歳以上の既認定者は、今後も更新申請による受給の継続が可能であるが、資格を喪失した場合は再申請できない。

なお、平成30年4月より、満18歳以上の既認定者に対して、月額6,000円を限度とする一部自己負担制度が導入されている。

(1) 大気汚染医療費助成認定者数

区 分	総 数	0 ～ 19 歳	20 ～ 39 歳	40 ～ 59 歳	60 ～ 74 歳	75 歳 以上
気 管 支 ぜ ん 息						
令 和 5 年 度 末	1,988	14	191	790	544	449
令 和 6 年 度 末	1,877	3	168	715	556	435

注：「大気汚染障害者医療費助成認定状況」(東京都)による。

注：18歳未満対象の慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅの3疾病は、認定者なし。

資料：保健予防課

(2) 大気汚染障害者認定審査会認定件数

区 分	総 数	0 ～ 19 歳	20 ～ 39 歳	40 ～ 59 歳	60 ～ 74 歳	75 歳 以上
気 管 支 ぜ ん 息						
令 和 5 年 度 末	1,079	3	90	424	310	252
令 和 6 年 度 末	825	1	81	296	251	196
(令和6年度 内訳)						
新 規	1	1	-	-	-	-
更 新	824	-	81	296	251	196

注：「大気汚染障害者医療費助成認定状況」(東京都)による。

資料：保健予防課

2 公 害 健 康 相 談

独立行政法人環境再生保全機構の助成金に基づき、健康相談事業を実施している。

(1) 一 般 健 康 相 談 (講 演 会)

アレルギー疾患についての知識の普及・意識の向上を図るための講演会を実施している。

区 分	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
専門医に聞いてみよう！ ちょっと気になる子どものアレルギー	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
	1	36	1	43

資料：保健予防課

(2) 乳児健康相談(スクリーニング・アレルギー相談)

1歳6か月児歯科健診、3歳児健診で保健相談所に来所する幼児を対象にスクリーニングを行っている。また、4か月児健診を含め、必要な者には専門医の診察、管理栄養士による個別相談を実施し、気管支ぜん息等発症の未然防止を図っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
スクリーニング参加人数							
令 和 5 年 度	10,137	2,289	1,540	1,529	2,759	888	1,132
令 和 6 年 度	10,098	2,187	1,527	1,541	2,721	888	1,234
アレルギー相談							
専門医による相談							
令 和 5 年 度	41	17	-	-	24	-	-
令 和 6 年 度	44	25	-	-	19	-	-
管理栄養士による個別相談							
令 和 5 年 度	11	6	-	-	5	-	-
令 和 6 年 度	17	11	-	-	6	-	-

資料：6 保健相談所

3 アスベスト(石綿)に関する健康相談等

保健相談所において、アスベスト(石綿)に係る健康に関する問題について相談、助言を行っている。また、独立行政法人環境再生保全機構では、「石綿による健康被害の救済に関する法律(平成18年3月施行)」に基づきアスベストによる健康被害を受けた方で、労災補償などの対象とならない方に対して医療費等の救済を図っており、練馬区では申請の受付を行っている。

区 分	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
	相 談	申 請	相 談	申 請
相 談 件 数	7	-	-	1

資料：保健予防課

感 染 症 対 策

感染症法に基づく感染症発生届出を受けると、感染症の種類により入院の勧告や特定業務への就業制限、消毒、患者へ聞き取り調査など、必要な防疫措置を行っている。

1 感染症発生状況

(1) 年次別感染症届出数
全数把握の対象疾患

区 分		令 和 5 年	令 和 6 年
一類	1	-	-
二類	急性灰白髄炎	-	-
	結核 2	90	114
	ジフテリア	-	-
	重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 S A R S コロナウイルスであるものに限る)	-	-
	中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属 M E R S コロナウイルスであるものに限る)	-	-
	鳥インフルエンザ(H 5 N 1)	-	-
	鳥インフルエンザ(H 7 N 9)	-	-
三類	コレラ	-	-
	細菌性赤痢	-	1
	腸管出血性大腸菌感染症	19	16
	腸チフス	-	-
四類	パラチフス	-	-
	E 型肝炎	3	4
	ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む。)	-	-
	A 型肝炎	-	-
	エキノкокクス症	-	-
	エムポックス 3	-	-
	黄熱	-	-
	オウム病	-	-
	オムスク出血熱	-	-
	回歸熱	-	-
	キャサヌル森林熱	-	-
	Q 熱	-	-
	狂犬病	-	-
	コクシジオイデス症	-	-
	ジカウイルス感染症	-	-
	重症熱性血小板減少症候群(病原体がフレボウイルス属 S F T S ウイルスであるものに限る。)	-	-
	腎症候性出血熱	-	-
	西部ウマ脳炎	-	-
	ダニ媒介脳炎	-	-
	炭疽	-	-
	チクングニア熱	-	-
	つつが虫病	-	-
	デング熱	-	1
	東部ウマ脳炎	-	-
	鳥インフルエンザ(H 5 N 1 及び H 7 N 9 を除く)	-	-
	ニパウイルス感染症	-	-
	日本紅斑熱	-	-
	日本脳炎	-	-
	ハンタウイルス肺症候群	-	-

全数把握の対象疾患(つづき)

区 分		令 和 5 年	令 和 6 年
四 類	発生届 診断後直ちに	B ウ イ ル ス 病	-
		鼻 疽	-
		ブ ル セ ラ 症	-
		ベ ネ ズ エ ラ ウ マ 脳 炎	-
		ヘ ン ド ラ ウ イ ル ス 感 染 症	-
		発 し ん チ フ ス	-
		ボ ッ リ ヌ ス 症	-
		マ ラ リ ア	-
		野 兎 病	-
		ラ イ ム 病	-
		リ ッ サ ウ イ ル ス 感 染 症	-
		リ フ ト バ レ ー 熱	-
		類 鼻 疽	-
		レ ジ オ ネ ラ 症	4
五 類 (全数届出)	発 生 届 診 断 後 7 日 以 内	レ プ ト ス ピ ラ 症	1
		ロ ッ キ ー 山 紅 斑 熱	-
		ア メ ー バ 赤 痢	2
		ウ イ ル ス 性 肝 炎 (A 型 ・ E 型 肝 炎 除 く)	1
		カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	3
		急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く)	-
		急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	3
		クリプトスポリジウム症	-
		クロイツフェルト・ヤコブ病	2
		劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1
		後天性免疫不全症候群	-
		ジ ア ル ジ ア 症	-
		侵襲性インフルエンザ菌感染症	2
		侵襲性髄膜炎菌感染症 4	-
		侵襲性肺炎球菌感染症	15
		水痘(入院例に限る。)	1
		先天性風しん症候群	-
		梅 毒	27
		播種性クリプトコックス症	-
		破 傷 風	-
		バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-
		バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-
		百日咳	-
		風 し ん 4	-
		麻 し ん 4	-
		薬剤耐性アシネトバクター感染症	-
		新型コロナウイルス感染症 5	3,686

1 一類感染症：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱。

2 結核の届出数には、潜在性結核感染症患者(感染はしているが、発病していない状態の者)が含まれる。

3 令和5年5月26日に感染症法上の名称が「サル痘」から「エムボックス」に変更。

4 侵襲性髄膜炎菌感染症、風しん、麻しんは、発生届を診断後直ちに届け出ることとなっている。

5 新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日に五類感染症に分類され、定点把握対象疾患へ変更となった。そのため、令和5年については5月7日までの届出数を記載している。

資料：保健予防課

定 点 把 握 の 対 象 疾 患 1

区 分			令 和 5 年	令 和 6 年
小児科	発生届 週単位で届出	R S ウ イ ル ス 感 染 症	353	224
		咽 頭 結 膜 熱	585	157
		A 群 溶 血 性 レ ン サ 球 菌 咽 頭 炎	1,033	2,094
		感 染 性 胃 腸 炎	3,550	2,943
		水 痘	103	170
		手 足 口 病	298	3,001
		伝 染 性 紅 斑	22	517
		突 発 性 発 し ん	205	193
		ヘルパンギーナ	1,093	486
		流行性耳下腺炎	38	42
		川崎病（都が独自に指定）	2	1
		不明発しん症（都が独自に指定）	74	55
インフル エンザ/ COVID - 19	発生届 週単位で届出	インフルエンザ(鳥インフルエンザおよび新型インフルエンザ等感染症を除く)	8,471	7,051
		新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。） 2	4,401	4,633
眼科		急性出血性結膜炎	2	-
		流行性角結膜炎	24	62

1 感染症定点医療機関報告

区内の医療機関のうち小児科13か所を小児科定点とし、さらに内科8か所を加えた21か所をインフルエンザ/COVID-19定点医療機関、また、眼科2か所を眼科定点医療機関として毎週発生状況の報告を求め、感染症の流行の実態把握を行っている。

区内の小児科定点、インフルエンザ定点および眼科定点からの届出対象疾患のみ掲載。

2 令和5年5月8日に、新型インフルエンザ等感染症から五類感染症に分類が変更され、定点把握対象疾患となった。

資料：保健予防課

(2) インフルエンザ様疾患による区立小中学校学級閉鎖状況

区 分	学 校 数	学 級 数	学 級 閉 鎖 発 生 校 数	閉 鎖 学 級 数 (延)	学 級 閉 鎖 発 生 率 (%)
小 学 校					
令 和 5 年 度	65	1,161	65	840	72.4
令 和 6 年 度	65	1,182	47	204	17.3
中 学 校					
令 和 5 年 度	33	423	30	240	56.7
令 和 6 年 度	33	417	14	73	17.5

資料：保健予防課

2 予 防 接 種

(1) 定 期 予 防 接 種

予防接種法に基づき、以下の予防接種を医師会等に委託し実施している。

B C G (結 核)

(令和 6 年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1 回	1 歳に至るまで	生後 5 か月から 8 か月まで	4,794	4,802	100.2

B 型 肝 炎

(令和 6 年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
3 回	1 歳に至るまで	生後 2 か月から 9 か月まで	14,382	14,109	98.1

ロタウイルス

(令和 6 年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
2 回 ロタリックス (1 価)	出生 6 週 0 日後から 24 週 0 日後まで	1 回目の接種は 出生 14 週 6 日後 までに受ける	4,794 (1 回目)	4,573 (1 回目)	95.4 2
3 回 ロタテック (5 価)	出生 6 週 0 日後から 32 週 0 日後まで		14,382 (総件数) 1	10,480 (総件数)	

注：ロタウイルスは、令和 2 年 10 月 1 日から定期予防接種開始（令和 2 年 8 月 1 日以降に生まれた方が対象）

- 1 全ての対象者がロタワクチンを 3 回分接種するものとして計上。
- 2 対象者の 1 回目の接種数を基に接種率を算出。

小 児 用 肺 炎 球 菌

(令和 6 年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
4 回 (初回 3 回、 追加 1 回)	生後 2 か月から 60 か月 (5 歳) に至 るまで	生後 2 か月から 7 か月までに接種開 始	19,463	19,003	97.6

DPT-IPV-Hib (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ) 等 (令和6年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
第1期 (初回3回、 追加1回)	生後2か月から 90か月(7歳6 か月)に至るま で	初回:生後2か 月から7か月 まで 追加:初回終了 後6か月から18 か月まで	19,463	DPT-IPV-H ib 12,879	100.6
				DPT-IPV 6,699	
				DPT 【申込制】 10	
	生後2か月から60か 月(5歳)に至るま で	生後2か月から7 か月までに接種開 始	-	不活化ポリオ 【申込制】 7	-
			-	Hib(ヒブ) 5,935	-
第2期(1回)	11歳以上 13歳未満	11歳から12歳 まで	5,932	DT 4,458	75.2

MR (麻しん風しん混合) (令和6年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
第1期(1回)	生後12か月(1歳)か ら24か月(2歳)に至 るまで	-	5,081	4,822	94.9
第2期(1回)	小学校就学前の 1年間		5,623	5,055	89.9

注: 麻しん単抗原、風しん単抗原を含む。

水痘(みずぼうそう) (令和6年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
2回	生後12か月(1歳)か ら36か月(3歳) に至るまで	生後12か月から15 か月までに1回 目、6か月から12 か月までの間隔を おいて2回目	10,162	9,614	94.6

日本脳炎 (令和6年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
第1期 (初回2回、 追加1回)	生後6か月から 90か月(7歳6か 月)に至るまで	初回: 3歳から4歳まで 追加: 4歳から5歳まで	14,952	15,438	103.3
第2期(1回) および 特例(4回) 【申込制】	9歳から 20歳未満	-	-	6,676	-

子宮頸がん(ヒトパピローマウイルス感染症) (令和6年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
定期 (3回)	小学6年生から高校 1年生相当までの女 子	中学1年生	-	5,623	-
キャッチアップ (3回)	平成9年度~平成18 年度生まれの女子	-	-	19,331	-

注: 平成25年6月14日付け厚生労働省通知により積極的勧奨を差し控えていたが、令和3年11月26日付同省通知により令和4年4月から積極的勧奨が再開された。
実施期間は令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間。

高齢者用肺炎球菌

(令和6年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1 回	65歳	-	9,146	2,917	31.9

注：60歳以上65歳未満で一定の機能障害を有する方を含む。

高齢者インフルエンザ

(令和6年10月1日～令和7年1月31日)

(令和6年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1 回	65歳以上	-	166,472	82,575	49.6

注：60歳以上65歳未満で一定の機能障害を有する方を含む。

新 型 コ ロ ナ

(令和6年10月1日～令和7年3月31日)

(令和6年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1 回	65歳以上	-	168,597	46,786	27.8

注：60歳以上65歳未満で一定の機能障害を有する方を含む。

風 し ん 追 加 的 対 策

(令和6年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
風しん抗体検査 (1回)	昭和37年4月2 日～昭和54年4 月1日生の男性	-	72,040	1,800	2.5
風しん予防ワクチン 接種(1回) 1			2	302	-

1 MR(麻しん風しん混合)ワクチンを用いる。抗体検査、予防接種をそれぞれ1回。

2 抗体検査の結果、抗体が低い方へ接種している。

骨 髄 移 植 患 者 等 へ の 再 接 種

(令和6年度)

年 度	予防接種の種類	実 施 数 (回)	申請数(人)
令和5年度	不活化ポリオ	5	8
	DPT(ジフテリア・百日せき・破傷風)	5	
	DPT-IPV(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)	2	
	MR(麻しん風しん混合)	5	
	麻しん	1	
	風しん	2	
	日本脳炎	5	
令和6年度	MR(麻しん風しん混合)	4	3
	DPT-IPV(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ)	8	
	水痘	2	
	ヒブ	1	
	日本脳炎	1	

骨髄移植等により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断されている方が対象。

(2) 任意予防接種等

予防接種法に基づかない予防接種のうち、区が助成を行っている予防接種および抗体検査を医師会等に委託し実施している。

おたふくかぜ

(令和6年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1 回	生後12か月(1歳)以上36か月(3歳)未満	-	5,081	4,757	93.6

MR(麻しん風しん混合)未接種者対策事業

(令和6年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
MR(麻しん風しん)混合 麻しん単抗原 風しん単抗原 【申込制】	2歳以上 19歳未満	-	-	166	-

注：最大2回(定期予防接種の未接種回数を限度とする。)

HPV男性【申込制】

(令和6年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
3 回	小学6年生から高校1年生相当までの男性	-	-	499	-

注：令和6年4月1日から任意予防接種費用助成を開始

小児インフルエンザ

(令和6年10月1日～令和7年1月31日)

(令和6年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
2 回	生後6か月から小学校6年生まで	-	137,794	59,547	43.2

風しん抗体検査助成事業・風しん予防ワクチン接種事業

(令和6年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
風しん抗体検査 (1回) 【申込制】 1	19歳以上 2	-	-	1,224	-
風しん予防ワクチン 接種(1回) 【申込制】 1				958	-

1 MR(麻しん風しん混合)を含む。抗体検査、予防接種をそれぞれ1回。

2 19歳以上の者で、妊娠を希望している女性(妊娠している方を除く。)、その同居者または妊娠している女性の同居者が対象。

帯状疱疹

(令和6年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 期 間	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
生ワクチン (1回)	50歳以上	-	-	9,688 (総件数)	-
不活化ワクチン (2回)					

注：帯状疱疹は令和5年4月1日から任意予防接種費用助成を開始

資料：保健予防課

(3) 償 還 払 い

やむを得ない事情により、区が委託している以外の医療機関において予防接種を受けた方等を対象に、予防接種費用の償還払い（払戻し）を実施している。

定期予防接種

(令和6年度)

区 分	実施数（回）	申請数（人）
里帰り等による定期予防接種	1,518	298

任意予防接種

(令和6年度)

区 分	実施数（回）	申請数（人）
帯状疱疹	213	122
ヒトパピローマウイルス感染症	77	49
H P V 男性	1	1
小児インフルエンザ	200	116
高齢者用肺炎球菌	253	253

定期予防接種の経過措置期間（平成26年～令和5年度）に接種機会を逃した66歳以上の方を対象に、東京都の補助事業を活用し、令和6年度に限り接種費用の一部助成を実施。

(4) 予防接種健康被害調査委員会

会議開催	開催回数	予防接種種類	内 容
令和4年度	2回	新型コロナ	予防接種法に基づく各種の予防接種により健康被害が生じた場合に設置し、必要な資料の収集および適切な助言等を行う。
令和5年度	3回	新型コロナ	
令和6年度	1回	新型コロナ等	

資料：保健予防課

(5) 予防接種健康被害救済制度

予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したとき、予防接種法に基づく給付が行われる。

申 請 ・ 認 定 状 況

(令和6年度)

申 請 種 別	申 請 数	認 定 数	否 認 数	審査結果待ち
医 療 費 ・ 医 療 手 当 等	10	-	1	9
死 亡 一 時 金 ・ 葬 祭 料	2	-	-	2

資料：保健予防課

3 エイズ・性感染症

エイズおよび性感染症のまん延防止対策の一環として、保健相談所では電話・相談窓口を開設している。また、潜在患者の早期発見・早期治療を期して、匿名・無料で血液検査を行っている。その他、正しい知識の普及・啓発を図るためにポスターの掲示、パンフレットなどの配布を行っている。

(1) エイズ相談件数

区 分	総 数	保 健 予 防 課	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
電話相談								
令和 5 年 度	30	18	6	1	1	1	3	-
令和 6 年 度	18	5	10	1	-	2	-	-
来所相談								
令和 5 年 度	182	-	179	3	-	-	-	-
令和 6 年 度	172	-	172	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

(2) H I V ・ 性 感 染 症 検 査

区 分	H I V 検 査	梅 毒 検 査	クラミジア検査	淋菌検査
検 査 数				
令和 5 年 度	177	172	36	36
令和 6 年 度	171	167	29	29
陽 性 数				
令和 5 年 度	-	5	1	-
令和 6 年 度	1	2	2	2

注：豊玉保健相談所で実施。

資料：保健予防課

(3) 普 及 啓 発

事 業 名	事業内容(実施日・場所・実施内容等)
区報等への掲載	エイズ感染予防知識の普及啓発、H I V ・ 性 感 染 症 検 査 の 周 知 ・ 練馬区ホームページ ・ X (旧Twitter)、LINE掲載 令和 6 年11月18日 ・ ねりま区報 令和 6 年11月21日号 ・ 練馬健康管理アプリ (ねりまちてくてくサプリ) 令和 6 年11月18日～12月13日
イベントなどの開催および 各種行事における啓発活動	1 行 事 名 エイズ予防月間普及啓発
	2 実 施 日 令和 6 年11月25日 ～ 令和 6 年12月13日
	3 場 所 練馬区役所本庁舎 2 階通路、職員食堂
	4 内 容 ・ 予防月間啓発ポスター、パンフレットの掲示 (関係施設等を含む) ・ アジアの子どもたちにキルトを届ける活動をしている団体が作成したベビーキルトの展示

資料：保健予防課

(4) 講演会、研修など

事業名	事業内容（実施日・場所・実施内容等）
エイズ・性感染症予防講演会	1 実施日 令和6年7月4日（火）
	2 場所 武蔵高等学校
	3 参加者 2年生 130名
	4 内容 性感染症とその予防について知識を得るとともに、多様性への理解を深めることを目的とし、HIV/エイズの普及啓発を行っている団体から講師を招き講演を行った。

資料：保健予防課

4 感染症法に基づく積極的疫学調査、接触者健康診断等

(1) 積極的疫学調査

積極的疫学調査とは、患者等の感染症の発生の状況、動向および原因を明らかにすることで、感染症の拡大防止を目的に実施する調査である。

調査数	総数	一類感染症	二類感染症	三類感染症	四類感染症	五類感染症
令和5年度	141	-	90	20	20	11
令和6年度	184	-	114	27	20	23

注：他自治体からの依頼があった調査を含む。

注：二類感染症（結核）の調査数は年度ではなく年で集計。潜在性結核感染症を含む。

資料：保健予防課

(2) 感染症発生時の対応

疾患によって、接触者健康診断（検便）、健康観察、東京都健康安全研究センターへの検体搬入・検査などの対応を行っている。

一類感染症

一類感染症は感染力、罹患した場合の重症性から早急な行政的な対応措置が必要である。

二類感染症

結核の耐性菌判明時や集団発生時等に、発生の動向や感染経路の特定等に資するため、遺伝子配列解析等の検査を実施している。

(令和6年度)

二類感染症	検体搬入数
結核	11

資料：保健予防課

三類感染症

三類感染症は、感染経路が食品を介した経口感染が多いため、家族・関係者への感染拡大防止を図ることが重要である。特に、小児・高齢者では重篤な合併症を併発することもあり、集団感染防止のための対応を速やかに行う必要がある。

医療機関より届出があった場合は、生活衛生課食品衛生監視担当係と連携し患者の喫食状況・行動・患者宅の住宅環境等の調査を行う。また、感染症法に基づく、就業制限・消毒命令（指導）・接触者健診（検便）を行っている。

(令和6年度)

三類感染症	対応件数	接触者検便数	就業制限解除確認検便数
細菌性赤痢	2	1	2
腸管出血性大腸菌感染症（O-157等）	44	27(3)	38
その他	3	2	2

注：（ ）は接触者検便での陽性者数

資料：保健予防課

四類感染症

医療機関より、レジオネラ症の発生届があった場合は、生活衛生課環境衛生監視担当係と連携し、患者の行動調査を行い、患者が利用した施設の調査・指導を実施している。

(令和6年度)

四 類 感 染 症	対応件数(疑い例含む)	検体搬入数	検査を実施した内の陽性者数
レジオネラ症	11	1	-
E型肝炎	7	1	1
デング熱	1	-	-
エムボックス	-	-	-
その他	-	-	-

注：令和5年5月26日に感染症法上の名称が「サル痘」から「エムボックス」に変更。

資料：保健予防課

五類感染症

麻しん・風しん(疑い含む)の患者が発生した場合は、検体を東京都健康安全研究センターへ搬入し検査を実施している。また、患者の行動調査などを行い、接触者の健康観察をすることで、感染拡大防止に努めている。

その他、東京都が定める疾患に基づき、医療機関からの検体・菌株の提供を受け、東京都健康安全研究センターへ搬入している。

(令和6年度)

五 類 感 染 症	対応件数(疑い/接触者例含む)	検体搬入数	検査実施した内の陽性者数
麻しん	11	5	-
風しん	-	-	-
侵襲性インフルエンザ菌感染症 侵襲性肺炎球菌感染症	15	4	4
インフルエンザ	-	-	-
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	9	9	9
水痘	2	-	-
その他	9	-	-

資料：保健予防課

(3) 感染症診査協議会

開催日	開催方法	内容
毎月 第2・第4金曜日	対面	感染症患者の医療費公費負担の可否、一類・二類・新感染症および新型インフルエンザ等感染症の入院延長勧告の可否についての診査、三類感染症患者の就業制限についての報告を行う。

資料：保健予防課

(4) 集団発生への対応

季節性インフルエンザについて、東京都全体で今シーズン流行するウイルスの性状を確認するため、東京都内の発生が定点あたり1.0人/週に達するまでの間、社会福祉施設等の集団発生時に、検体(咽頭拭い液)を東京都健康安全研究センターへ搬入している。

集団発生に関する保健指導数(感染性胃腸炎・インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等)

区 分	総 数	保 育 園	幼稚園 小・中学校 高等学校	高齢者施設	その他
令和6年度 (令和6年度内訳)	238	128	12	72	26
感染性胃腸炎	61	48	1	8(1)	4
インフルエンザ	41	26	5	8	2
新型コロナウイルス感染症	82	6	3	53	20
その他	54	48	3	3	-

注：()は実地調査

資料：保健予防課

5 新型インフルエンザ等対策

(1) 新型インフルエンザ等感染症対策

平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）が施行された。練馬区では、平成26年度に特措法第8条に基づく「練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定し、新型インフルエンザ等への区の基本方針および区が実施する対策を示した。また、健康被害とこれに伴う社会的影響を軽減するための多岐にわたる対策が円滑に遂行されるよう、「練馬区新型インフルエンザ等対策行動マニュアル」を作成し、各部（室・局）の役割など具体的な内容を定めている。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受け、令和2年2月1日から感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）に基づく指定感染症および検疫法に基づく検疫感染症に指定された。その後、令和3年2月より新型インフルエンザ等感染症の類型に位置付けられた。

練馬区では令和2年1月30日に健康危機管理対策本部を設置（令和2年2月26日に危機管理対策本部、緊急事態宣言期間中は新型コロナウイルス感染症対策本部）し、区民の命と健康を守るため、感染拡大の防止と医療提供体制の充実、区民・事業者の支援、社会インフラの維持の三分野で、全国に先駆けて様々な施策に取り組んだ。令和2年2月4日より「練馬区新型コロナウイルス感染症コールセンター」を開設（令和5年9月29日に閉鎖）し、区民・医療機関・事業所等からの相談対応を開始した。

検体採取については、「新型コロナウイルス感染症PCR検査検体採取センター」を令和2年5月8日に光が丘第七小跡地に設置した（同年6月30日に閉所）。また、同年9月26日に新型コロナウイルス感染症PCR検査検体採取センターを石神井保健相談所前の西武池袋線高架下に設置した（令和5年3月12日に閉所）。

ワクチン接種については、当初国からは、集団接種を中心とした体制の確保が求められた。しかし練馬区では、70万人を超える区民への迅速な接種を実現するため、診療所での個別接種が有効と判断した。そこで、国と連携し、練馬区医師会の協力を得て、個別接種と集団接種を組み合わせたベストミックスによる接種体制「練馬区モデル」を構築した。このモデルは、令和3年1月に厚生労働省より先進事例として紹介され、全国標準の接種モデルとなり、我が国の接種促進に大きく貢献した。

新型コロナウイルス感染症と診断された者には、積極的疫学調査を実施し療養先の決定や濃厚接触者の特定を行ってきた。感染拡大による患者の増加に伴い、療養先の調整が困難となり自宅療養者が急増した。これを受け、令和3年9月1日に自宅療養環境整備担当課を新設し、かかりつけ医等の健康観察、在宅療養支援、酸素・医療提供ステーションによる「三つの柱」の取組を令和3年9月17日に開始した（酸素・医療提供ステーションは令和4年11月22日に閉所）。

令和5年1月27日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部は、新型コロナウイルス感染症を感染症法上の五類感染症に位置付ける方針を示した。その後、同年5月8日に五類感染症へ変更され、令和6年3月31日にかけて段階的に通常の医療提供体制へ移行した。

令和6年3月、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえて次の感染症危機に備えるため、感染症法に基づく「練馬区感染症予防計画」を策定した。また、令和7年3月、平時のうちに健康危機への備えを計画的に進めるための具体的方策を示す「練馬区健康危機対処計画（感染症編）」を策定した。

なお、練馬区では、令和2年2月から現在まで感染者の増減を繰り返しており、今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の動向を注視していく。

(3) 新型コロナウイルス感染症後遺症対応件数

新型コロナウイルス感染症り患後に症状が軽快しない方へ、体調の相談やコロナ後遺症対応医療機関等の案内を行っている。

令和5年度 246件

令和6年度 72件

資料：保健予防課

(4) 練馬区新型インフルエンザ等感染症対策ネットワーク会議

令和5年3月、区内医療機関、高齢者・児童施設や学校等の関係機関で構成する「練馬区新型インフルエンザ等感染症対策ネットワーク会議」を設置し、平時から感染症情報を共有するとともに、関係機関との連携を推進している。

開催日	開催方法	出席団体数	内容
令和6年8月27日	WEB	17	感染症対応に関する委員間の情報共有および保健所の活動報告

資料：保健予防課

結 核 対 策

結核患者は、近年では減少速度が鈍化している。また、高齢者や社会的弱者への患者の偏在、若年や外国人患者の増加、多剤耐性結核菌の出現、施設等での高齢者の集団発生の増加といった問題もある。感染症法では、結核の制圧を目標に発病予防、早期発見、治療と患者支援、接触者への対応、これらに対する方策として患者登録、発生動向調査を規定している。

練馬区では患者の半数以上が高齢者で、罹患率は低まん延の水準にあるが近年増加傾向にある。高齢者や耐性菌に感染した患者が確実に治療できるよう、関係機関と連携した支援を行っている。

1 患 者 登 録

結核患者が発生すると、患者は居住地の保健所に登録される。保健所は、患者個々の情報を発生から治療後の経過観察期間が終了するまで全期間にわたり把握し、治癒および再発予防に向けて支援を行っていく。この患者登録は、患者本人の適正な医療の確保および接触者への対応の実施に結びつく重要な業務である。

(1) 新 登 録 患 者 数

区 分	総 数	0 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14歳	15 ~ 19歳	20 ~ 29歳	30 ~ 39歳	40 ~ 49歳	50 ~ 59歳	60 ~ 69歳	70 歳 以上	
令和 5 年 1 月 ~ 令和 5 年 12 月	68	-	-	-	-	6	3	5	7	9	38	
令和 6 年 1 月 ~ 令和 6 年 12 月	71	1	-	-	1	6	7	5	6	7	38	
活 動 性 結 核 (合 計)	71	1	-	-	1	6	7	5	6	7	38	
肺 結 核 活 動 性 (合 計)	56	1	-	-	-	5	5	5	5	5	30	
登録時喀痰塗抹陽性(合計)	29	-	-	-	-	2	3	1	2	2	19	
初 回	28	-	-	-	-	2	3	1	2	2	18	
再 治 療	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
登録時その他の結核菌陽性	18	1	-	-	-	1	1	2	1	2	10	
登 録 時 菌 陰 性 ・ そ の 他	9	-	-	-	-	2	1	2	2	1	1	
肺 外 結 核 活 動 性	15	-	-	-	1	1	2	-	1	2	8	
(別掲) 潜在性結核感染症	1	43	6	-	-	1	6	3	7	2	5	13

資料：保健予防課

(2) 結 核 患 者 登 録 数

区 分	総 数	0 ～	5 ～	10 ～	15 ～	20 ～	30 ～	40 ～	50 ～	60 ～	70 歳
		4 歳	9 歳	14歳	19歳	29歳	39歳	49歳	59歳	69歳	以上
令和 5 年 末 時 点	152	-	-	1	-	13	17	17	20	18	66
令和 6 年 末 時 点	163	1	1	-	1	16	20	16	23	14	71
活 動 性 結 核 (合 計)	52	-	-	-	-	6	4	7	7	7	21
肺 結 核 活 動 性 (合 計)	43	-	-	-	-	4	3	7	6	5	18
登録時喀痰塗抹陽性(合計)	23	-	-	-	-	2	3	3	1	2	12
初 回	23	-	-	-	-	2	3	3	1	2	12
再 治 療	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
登録時その他の結核菌陽性	12	-	-	-	-	1	-	2	2	2	5
登 録 時 菌 陰 性 ・ そ の 他	8	-	-	-	-	1	-	2	3	1	1
肺 外 結 核 活 動 性	9	-	-	-	-	2	1	-	1	2	3
不 活 動 性 結 核 2	95	1	1	-	1	5	14	7	14	7	45
活 動 性 不 明 3	16	-	-	-	-	5	2	2	2	-	5
(別掲)潜在性結核感染症 治療中	21	3	-	-	-	3	1	7	-	2	5
(別掲)潜在性結核感染症 観察中	22	4	1	-	1	2	2	1	2	2	7

資料：保健予防課

(3) 罹 患 率

区 分	練馬区	東京都	全国
	罹 患 率 4	罹 患 率 4	罹 患 率 4
令 和 5 年	9.0	8.4	8.1
令 和 6 年	9.3		

- 1 潜在性結核感染症：比較的最近結核に感染したと考えられる者などで発病の危険が高い者を（LTBI）いう。治療の対象者となる。
- 2 不活動性結核：結核菌を排出しておらず、かつ結核の病状も無い者。治療対象にならない。
- 3 活動性不明：最近6か月以内の病状に関する状況が不明である場合をいう。
- 4 罹患率：人口10万人当たりの新登録患者数。

資料：保健予防課

2 患 者 管 理

(1) 結 核 医 療

感染症法は、特定の感染症に対し医療費公費負担制度を設けている。これは、患者の経済的な負担を軽減することにより医療を確保し、感染症のまん延防止に資するものである。

その中でも、結核における医療費公費負担制度には、感染症法第37条の規定による入院患者を対象とするものと、同法第37条の2の規定による一般患者を対象とするものの2つがある。

なお、申請書を受理したときは、申請された医療の適否を感染症の診査に関する協議会に諮問したうえ、公費負担の承認または不承認を決定している。

医 療 費 公 費 負 担 決 定 者 数

区 分	法 第 37 条 の 2		法 第 37 条	
	申 請	承 認	申 請	承 認
令 和 5 年 度	135	135	89	89
令 和 6 年 度	161	161	85	85

資料：保健予防課

(2) 服 薬 支 援 (D O T S 体 制)

平成16年12月21日付け厚生労働省通知「結核患者に対するDOTS（直接服薬確認療法）の推進について」に基づき、服薬中断のリスクを評価した上で、患者の状況に応じた服薬支援を実施している。服薬支援対象者は、結核治療を受けている者すべてであり、保健所職員だけでなく、委託した薬局・訪問看護ステーション・訪問支援員（保健師・看護師・准看護師・薬剤師等）の協力を得て、確実な服薬に向けた支援を実施している。

新登録患者のDOTS実施率 (%)

区 分	活動性結核患者	潜在性結核感染症患者
令和4年	100.0	100.0
令和5年	100.0	95.2

資料：保健予防課

新登録患者の登録時DOTS方法別内訳

(人)

区 分	入院・施設	来所（面接）	訪問	薬局	学校・会社	電話	空袋郵送・メール	病院	その他
令和4年	2	18	13	3	-	18	35	5	1
令和5年	5	13	23	2	-	28	21	3	-

注：勧告中死亡や転出等、練馬区でのDOTSを開始していない患者は除く。

注：DOTS方法が複数の場合は、重複して計上している。

資料：保健予防課

コホート検討会

医療が必要な全結核患者の治療成績の分析とその検討を行う。地域DOTSの実施方法および患者支援の評価・見直しを行い、地域DOTS体制の強化を図るとともに、地域の結核医療および結核対策に関する課題について検討する。

実施日	参加者	コホート対象	検討事例数
令和6年10月3日	20人	1	185例
令和7年3月3日	31人	2	297例

資料：保健予防課

1：令和4年～令和5年新登録患者

2：令和4年～令和6年新登録患者
(潜在性結核感染症患者を含む)

(3) 精密検査

保健所長は登録者のうち、結核予防または医療上必要があると認めた者に対して、胸部エックス線検査等の精密検査を実施する。対象者は、結核治療を終了し経過観察期間にある者および、治療が必要にもかかわらず中断している者である。

前者については、再発の早期発見のために実施し、治療終了後1～3年以内の範囲で精密検査等を実施し、再発の恐れがなければ登録除外とする。後者については、受療復帰の指導のために実施する。

精密検査実施数

区分	胸部X線検査	喀痰検査	その他の検査
令和5年度	248	5	-
令和6年度	246	14	-

注：定期病状調査報告書にて把握した検査結果数を含む

資料：保健予防課

3 結核健康診断

結核患者の発見方法は2通りあり、1つは有症状者の医療機関受診による発見で、もう1つは健康診断による発見である。また、結核の健康診断には、定期健康診断と定期外（接触者）健康診断の2つがある。

(1) 定期健康診断

結核が広くまん延していた結核予防法制定当時は、一律的・集団的な定期の健康診断が大きな成果を上げていた。しかし、患者数の減少と平行して、定期健康診断による患者の発見率が大幅に低下したことから、平成16年の旧結核予防法の改正において、対象者、実施時期、方法等を見直しが行われた。

現在の定期健康診断の対象は、感染・発病リスクの高い集団および発病すると周囲に感染させる恐れのある職業の従事者である。感染症法で規定されている定期健康診断には、学校長が行う定期健康診断、施設長が行う定期健康診断、事業者が行う定期健康診断、区長が行う定期健康診断の4つがある。

学校長が行う定期健康診断(報告数)

高校、高等専門学校、短大、大学、専門学校等の生徒を対象に入学年度に1回実施することとなっている。

区分	受診者数	学校数	結核患者	発病のおそれのある者
令和5年度	5,865	29	-	-
令和6年度	8,904	26	-	-
(令和6年度内訳)				
胸部エックス線撮影者数	8,904			
(再掲) 喀痰検査者数	-			
(再掲) その他の検査者数	-			

資料：保健予防課

施設長が行う定期健康診断(報告数)
 矯正施設(練馬区内にはなし)の被収容者に対しては20歳以上の者を対象に毎年1回、社会福祉施設の入所者に対しては65歳以上の者を対象に毎年1回実施することとなっている。

区 分	受診者数	施設数	結核患者	発病のおそれのある者
令和5年度	2,493	54	-	-
令和6年度	2,527	51	-	-
(令和6年度内訳)				
胸部エックス線撮影者数	2,527			
(再掲)喀痰検査者数	1			
(再掲)その他の検査者数	-			

資料：保健予防課

事業主が行う定期健康診断(報告数)
 病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、社会福祉施設、学校(幼稚園を除く)の従事者を対象に毎年1回実施することとなっている。

区 分	受診者数	事業者数	結核患者	発病のおそれのある者
令和5年度	15,304	831	-	-
令和6年度	15,568	752	-	-
(令和6年度内訳)				
胸部エックス線撮影者数	15,568			
(再掲)喀痰検査者数	147			
(再掲)その他の検査者数	112			

資料：保健予防課

区長が行う定期健康診断

上記の定期健康診断対象者以外の者については、区の裁量により、実施することとされている。練馬区では、感染症法施行令で実施が求められている65歳以上の区民(に含まれている者を除く)および特別に必要と認めた者に対して実施している。

区が実施する健康診査(40歳以上)の胸部エックス線撮影は、平成24年度から「胸部エックス線検査調査票」により、「肺がん検診」または「一般胸部エックス線検査」の受診種別を決定している。

(2) 定期外(接触者)健康診断

接触者健康診断(新規)

結核患者が発生した際は、感染拡大防止のため、患者の感染性のリスクおよび感染させる可能性があった期間等を調べる積極的疫学調査を実施する。この調査結果を踏まえ、接触者(健診対象者)を決定し健康診断を実施する。当保健所で把握した者だけではなく、管外保健所より依頼があった者を含めて実施しており、ここでは接触者を「患者家族」と「その他の接触者」に分けて計上する。

a. 患者家族

区 分	受診者数	受診者の結果		
		結核患者	L T B I 患者	経過観察者
令和5年度	143 (173)	-	6	20
令和6年度	118 (168)	-	2	-
(令和6年度検査数内訳)				
I G R A 検査数	98			
胸部エックス線検査数	68			
ツベルクリン検査数	-			
喀痰検査数	2			

注：() は検査数

結核菌の感染を調べる血液検査。

資料：保健予防課

b. その他の接触者

区 分	受診者数	受診者の結果		
		結核患者	L T B I 患者	経過観察者
令和 5 年 度	257 (276)	-	4	33
令和 6 年 度	347 (443)	1	5	5
(令和 6 年度 検査数内訳)				
I G R A 検査数	308			
胸部エックス線検査数	135			
ツベルクリン検査数	-			
喀痰検査数	-			

注：() は検査数

結核菌の感染を調べる血液検査。

資料：保健予防課

接触者健康診断（経過観察）

接触者健康診断の結果、陽性と判明したが、発病は確認されずまた潜在性結核感染症として治療しなかった者および陰性と判明したが陽性率の高い集団の接触者に対して、6 か月ごと 2 年間の接触者健康診断（経過観察）として胸部エックス線検査をしている。

区 分	受診数	異常なし	要精査
令和 6 年 度	65	49	16

資料：保健予防課

施設等への接触者調査

患者への積極的疫学調査の結果、利用した施設等が判明した場合には、該当高齢者施設や医療機関、企業等に施設調査を実施する。部屋の広さや換気等の環境面、患者との接触状況を確認し、接触者健康診断の要否の判断と対象者の決定を行っている。

区 分	総数	保育園・学校	高齢者施設	企業	その他
令和 6 年 度	19	1	10	7	1

資料：保健予防課

4 普及啓発・講演会

(1) 普及啓発

事業名	事業内容(実施日・場所・実施内容等)
区報等への掲載	・練馬区ホームページ ・X(旧Twitter)、LINE掲載 令和6年9月16日 ・ねりま区報 令和6年9月21日号 ・ポスター掲示 令和6年9月中旬
イベントなどの開催および各種行事における啓発活動	1 行事名 結核・呼吸器感染症予防週間普及啓発 (練馬駅での普及啓発活動)
	2 実施日 令和6年9月24日(火)
	3 場所 西武鉄道株式会社 練馬駅 1階中央口
	4 内容 感染症対策担当係作成のメモパッドと結核予防会作成のパンフレット「結核の常識2024」の配布。
	1 行事名 結核・呼吸器感染症予防週間普及啓発 (高齢者に向けた普及啓発活動)
	2 実施日 令和6年9月17日(火)、9月18日(水)、9月25日(水)、9月26日(木)
	3 場所 練馬区立はつらつセンター(4カ所) (光が丘・関・大泉・豊玉)
	4 内容 感染症対策担当係作成のメモパッドと結核予防会作成のパンフレット「結核の常識2024」の配布。結核の基礎知識と高齢者の結核対策についての保健師の講話。

資料：保健予防課

(2) 講演会

事業名	事業内容(実施日・場所・実施内容等)
感染症予防研修会	1 実施日 令和6年6月25日(火)
	2 場所 練馬区役所 本庁舎 多目的会議室
	3 参加者 区内社会福祉施設職員等
	4 内容 結核の基礎知識と高齢者の結核対策についての医師の講演。AIを用いた手洗いチェック等基本的な感染対策の実習。

資料：保健予防課

精神保健福祉体系図

心の健康づくり	心の健康づくりの普及啓発と推進	1 精神保健講演会 (P171) 2 関係機関ネットワーク (P172)
	相談の充実	1 医師による相談 (1) 精神保健相談 (P172) (2) 酒・ギャンブルなど依存 家族相談 (P173) (3) 思春期・ひきこもり相談 (P173) (4) 大人の発達障害相談 (P173) 2 保健師による相談 (P174)
	自殺予防	1 うつ相談 (P175) 2 個別相談 (P175) 3 NPO法人と連携した相談支援 (P176) 4 自殺防止キャンペーン (P176) 5 メンタルヘルスケア講座 (P176) 6 ゲートキーパー養成講座 (P176) 7 自殺未遂者支援事業 (P176) 8 練馬区自殺対策推進会議 (P176)
精神障害者保健福祉施策の推進	精神障害者の医療と保護の確保	1 警察官の通報 (P177) 2 自立支援医療(精神通院医療) (P177) 3 小児精神障害者入院医療費助成 (P178) 4 心身障害者(児)の医療費助成(精神) (P178)
	精神障害者の自立と社会参加の促進	1 障害者(児)の福祉タクシー(精神) (P178) 2 自動車燃料費助成事業(精神) (P178) 3 精神障害者保健福祉手帳 (P178) 4 障害福祉サービス利用状況(精神) (P178,179) 5 アウトリーチ(訪問支援)事業 (P179) 6 退院後支援計画 (P180) 7 事例検討会 (P180) 8 精神障害者を抱える家族への支援 (P180) 9 成年後見制度区長申立て (P180) 10 医療観察制度対象者のケア会議参加 (P180)

精 神 保 健 福 祉

精神障害の早期発見、早期治療、再発防止、精神保健についての普及啓発を図るため、精神保健福祉法に基づく事務(精神障害者に関する申請、通報、届出の受理、精神障害者保健福祉手帳の交付など)および障害者総合支援法に基づく事務(通院医療費申請受理、障害福祉サービス給付など)を行うとともに、精神保健に関する相談、講演会なども実施している。

1 精 神 保 健 講 演 会

精神障害者の家族やその他の区民が心の病や精神障害などについて正しく理解するため、講演会を行っている。

所 属	受講者数	テ ー マ
豊 玉	54	医師から学ぶ統合失調症～知っておきたい情報とサポートのコツ～
北	66	大人の発達障害～特性の理解と対応～
光が丘	25	正しく知ろう！ギャンブル依存症のこと～ギャンブル依存症の理解と支援～
石神井	54	こころの不調 気づきとストレスマネジメント～ポジティブな明日につなげるためには～
大 泉	33	支援者としての精神症状への対応の仕方
関	33	若年層に潜む依存症の知識と予防～アルコール・薬物など～

資料：6 保健相談所

2 関係機関ネットワーク

(1) 地域精神保健福祉関係者連絡会

地域のネットワークとして、昭和60年度から精神保健福祉関係者連絡会を実施しており、現在は下記の各地域ごとに、保健相談所が中心になって行っている。区内、近隣区の精神科病院・精神科診療所・グループホーム・生活訓練施設・就労訓練施設・社会福祉協議会・ボランティアコーナー・障害者地域生活支援センター・中部総合精神保健福祉センター・総合福祉事務所などの実務担当者が情報交換・学習会・講演会を通して活発に交流し、連携・協力を深めている。

区 分	令和5年度		令和6年度	
	回数	参加人数	回数	参加人数
豊玉地区関係者連絡会	2	53	2	62
北・光が丘地区関係者連絡会	2	72	2	77
石神井・大泉地区関係者連絡会	3	98	3	103
関町地区関係者連絡会	3	58	3	64

資料：6 保健相談所

(2) 練馬区精神保健医療福祉連絡会

練馬区における地域精神保健医療福祉施策を総合的かつ効果的に推進するため、特定の課題について関係者が協議し、連絡調整を行う「練馬区精神保健医療福祉連絡会」を開催している。

開 催 日	参加者数	テ ー マ
令和7年1月30日	12	練馬区における精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築等について

資料：保健予防課

3 医師による相談

(1) 精神保健相談（こころの健康相談・うつ相談）

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
令和5年度	76	15	12	10	15	12	12
令和6年度	74	15	12	10	15	11	11
延 人 数							
令和5年度	208	39	33	23	49	39	25
令和6年度	194	40	27	23	39	42	23
(令和6年度内訳)							
相 談 内 容							
老人精神	3	1	-	-	1	1	-
酒 害	3	-	1	1	-	-	1
薬物依存	-	-	-	-	-	-	-
児童・思春期	15	-	2	4	-	5	4
心の健康づくり	86	17	13	6	25	17	8
うつ	29	10	8	-	6	3	2
その他の精神病	50	9	3	12	6	15	5
社会復帰	5	3	-	-	1	1	-
その他	3	-	-	-	-	-	3

資料：6 保健相談所

(2) 酒・ギャンブルなど依存 家族相談

アルコール依存症などを抱える家族を対象に、精神科医師による個別相談を行っている。

区 分	令 和 5 年 度			令 和 6 年 度		
	実施回数	実 人 員	延 人 員	実施回数	実 人 員	延 人 員
個 別 相 談						
総 数	18	30	30	18	36	36
(内訳)						
豊 玉	6	12	12	6	12	12
光 が 丘	2	2	2	2	5	5
石 神 井	10	16	16	10	19	19
関	-	-	-	1	2	2

資料：豊玉、光が丘、石神井、関保健相談所

(3) 思春期・ひきこもり相談

思春期やひきこもりなどの心の問題を抱える方やその家族を対象に、精神科医師による個別相談・集団指導やグループミーティングを行っている。

区 分	令 和 5 年 度			令 和 6 年 度		
	実施回数	実 人 員	延 人 員	実施回数	実 人 員	延 人 員
グループミーティング						
総 数	12	12	37	12	11	31
(内訳)						
豊 玉	12	12	37	12	11	31
個 別 相 談						
総 数	21	48	48	21	43	44
(内訳)						
豊 玉	6	15	15	6	17	17
北	5	5	5	5	5	5
光 が 丘	6	16	16	6	14	14
石 神 井	4	12	12	4	7	8
大 泉	-	-	-	1	3	3
関	-	-	-	1	3	3

資料：6 保健相談所

(4) 大人の発達障害相談

おおよそ18歳以上の発達障害のある方やその家族を対象に、精神科医師による個別相談を行っている。

区 分	令 和 5 年 度			令 和 6 年 度		
	実施回数	実 人 員	延 人 員	実施回数	実 人 員	延 人 員
個 別 相 談						
総 数	10	23	23	10	30	30
(内訳)						
豊 玉	4	9	9	4	8	8
石 神 井	6	14	14	6	22	22

注：平成26年度から実施。令和5年度まで(1)精神保健相談の内訳「心の健康づくり」(P172)に計上していたものを、項目化した。

資料：豊玉保健相談所、石神井保健相談所

4 保健師による相談

(1) 援助方法別相談数

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
家 庭 訪 問							
令和 5 年 度	2,970	449	573	469	847	304	328
令和 6 年 度	3,305	523	557	536	1,001	285	403
面 接 相 談							
令和 5 年 度	5,010	932	604	1,148	1,236	504	586
令和 6 年 度	5,203	956	685	1,022	1,401	511	628
電 話 相 談							
令和 5 年 度	20,904	3,451	2,389	6,437	4,896	1,430	2,301
令和 6 年 度	23,680	3,502	3,046	7,489	5,128	1,908	2,607
その他(文書等による相談)							
令和 5 年 度	1,074	187	136	121	309	184	137
令和 6 年 度	1,415	257	148	253	396	148	213

資料：6 保健相談所

(2) 関係機関との連絡・連携

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
令和 5 年 度	17,886	3,557	2,312	2,422	5,263	1,659	2,673
令和 6 年 度	19,946	3,746	2,497	2,726	6,154	1,855	2,968
(令和6年度 内訳)							
保 健	659	101	44	88	234	61	131
医 療	4,706	902	601	612	1,428	485	678
福 祉	13,651	2,659	1,800	1,944	3,977	1,264	2,007
そ の 他	930	84	52	82	515	45	152

注：資料「保健師業務年報」

資料：6 保健相談所

(3) 援助方法別相談内容

家 庭 訪 問

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
令和 5 年 度	2,970	449	573	469	847	304	328
令和 6 年 度	3,305	523	557	536	1,001	285	403
(令和6年度 内訳)							
相 談 内 容							
老 人 精 神	19	2	1	13	1	2	-
社 会 復 帰	156	31	33	7	43	14	28
依 存 症	76	15	15	22	15	8	1
児 童 ・ 思 春 期	92	17	17	29	24	4	1
心 の 健 康 づ く り	361	33	45	65	123	14	81
うつ・うつ状態	296	51	52	40	103	22	28
摂 食 障 害	5	3	1	-	1	-	-
て ん か ん	43	9	1	4	22	2	5
一 般 精 神	2,106	340	371	300	625	214	256
そ の 他	151	22	21	56	44	5	3

資料：6 保健相談所

面 接 相 談							(延人数)
区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
令 和 5 年 度	5,010	932	604	1,148	1,236	504	586
令 和 6 年 度	5,203	956	685	1,022	1,401	511	628
(令和6年度 内訳)							
相 談 内 容							
老 人 精 神	47	11	3	14	13	5	1
社 会 復 帰	725	244	35	95	173	70	108
依 存 症	149	38	39	17	29	13	13
児 童 ・ 思 春 期	218	27	16	72	69	27	7
心 の 健 康 づ く り	752	114	80	173	187	66	132
うつ・うつ状態	440	66	103	79	96	43	53
摂 食 障 害	20	1	5	9	1	4	-
て ん か ん	69	12	3	17	20	7	10
一 般 精 神	2,570	413	362	483	757	266	289
そ の 他	213	30	39	63	56	10	15

資料：6 保健相談所

電 話 相 談							(延人数)
区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
令 和 5 年 度	20,904	3,451	2,389	6,437	4,896	1,430	2,301
令 和 6 年 度	23,674	3,502	3,046	7,489	5,122	1,908	2,607
(令和6年度 内訳)							
相 談 内 容							
老 人 精 神	115	20	34	23	26	9	3
社 会 復 帰	1,848	661	83	206	414	138	346
依 存 症	476	124	120	44	107	41	40
児 童 ・ 思 春 期	519	88	55	93	158	96	29
心 の 健 康 づ く り	2,115	316	329	405	495	113	457
うつ・うつ状態	1,422	205	325	169	354	149	220
摂 食 障 害	46	9	7	3	9	15	3
て ん か ん	299	55	13	66	114	28	23
一 般 精 神	15,967	1,902	1,960	6,269	3,234	1,147	1,455
そ の 他	867	122	120	211	211	172	31

資料：6 保健相談所

5 自 殺 予 防

(1) う つ 相 談 (再掲)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
開催回数	18	3	3	3	3	3	3
相談件数	33	1	6	7	6	6	7

資料：6 保健相談所

(2) 個 別 相 談

区 分	総数
自殺関連(実数)	306
(延数)	2,368
遺族支援(実数)	13
(延数)	118

令和6年度より保健情報システムより計上。

資料：6 保健相談所

(3) NPO法人と連携した相談支援

SNSや電話による相談に通年に対応しているNPO法人と連携し、相談者を支援する。

区 分	令和6年度
支援件数	6件

資料：保健予防課

(4) 自殺防止キャンペーン

開催時期	実施内容
9月	西武鉄道練馬駅での啓発物品の配布等
3月	区役所アトリウムでのパネル展示や啓発物品の配布等

資料：保健予防課

(5) メンタルヘルスケア講座

区内の経営者等向けのメンタルヘルスケア講座を実施する。

開催日	参加者数	開催方法
令和7年2月25日	48	対面・オンライン併用

資料：保健予防課

(6) ゲートキーパー養成講座

自殺防止対策の要となる人材であるゲートキーパーを養成する講座を実施する。

開催日	参加者数	対象	開催方法
令和6年7月11日	39	区民	対面・オンライン併用
令和6年9月24日	101	区立小中学校の生活指導担当教諭等	オンライン
令和6年11月12日	62	区職員	対面
令和6年12月10日	28	つながるカレッジねりま受講生および区民	対面・オンライン併用
令和7年3月14日	138	都立練馬工科高等学校の1年生および教員	対面
令和7年3月14日	140	都立練馬工科高等学校の2年生および教員	対面
令和7年3月19日	150	都立第四商業高等学校の2年生および教員	対面
令和7年3月25日	40	区民	対面

資料：保健予防課

(7) 自殺未遂者支援事業

区内の三次救急医療機関である順天堂練馬病院と連携し、保健師・地域精神保健相談員が自殺未遂者やその家族の相談に応じ、支援する。

区 分	令和6年度
支援件数	60件

資料：保健予防課

(8) 練馬区自殺対策推進会議

保健・医療・福祉・教育等の関係者・関係団体や学識経験者を構成員とする「練馬区自殺対策推進会議」を開催し、関係機関や民間団体等が課題を共有し、緊密に連携して自殺対策を総合的に推進する体制を構築する。

開催日	参加者数	内容
令和7年1月28日	14	自殺の現状等について

資料：保健予防課

6 警察官の通報(精神保健福祉法第23条)

警察官が精神障害のために自傷他害を及ぼすと認められる者を保護した場合の通報を、都に報告する。

区 分	令和5年度	令和6年度
通報受理件数	128	134

資料：保健予防課

7 自立支援医療(精神通院医療)

精神疾患を理由として通院している方に対して医療費を助成している。保険適用後の医療費が軽減され、原則1割負担となる。練馬区では、申請の受付と受給者証の発送を行っている。

区 分	令和5年度	令和6年度
	令和6年3月31日現在	令和7年3月31日現在
利用者数	16,277	17,184

令和6年度 疾患別内訳

利用者数	16,568
F 0 症状性を含む器質性精神障害	469
F 1 精神作用物質使用による精神・行動の障害	341
F 2 統合失調症、統合失調型障害・妄想性障害	3,359
F 3 気分(感情)障害	7,969
F 4 神経症性障害、ストレス関連障害・身体表現性障害	1,462
F 5 生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群	74
F 6 成人のパーソナリティ・行動の障害	95
F 7 精神遅滞[知的障害]	176
F 8 心理的発達の障害	1,074
F 9 小児期・青年期に通常発症する行動・情緒の障害、特定不能の精神障害	739
G 40 てんかん	810

注：表の内訳は、診断書で主たる疾患が確認可能な16,568人について分類。

資料：保健予防課

8 小児精神障害者入院医療費助成

東京都において、18歳未満の入院医療を必要とする精神障害者を対象に、医療費を助成している。練馬区では、申請の受付を行っている。

区 分	令和5年度	令和6年度
利用者数	1	-

資料：保健予防課

9 心身障害者(児)の医療費助成(精神)

東京都において、精神障害者保健福祉手帳1級の方を対象に、平成31年1月から医療費を助成している(所得制限ほか有り)。練馬区では、申請の受付と受給者証の発送等を行っている。

区 分	令和6年度
	令和7年3月31日現在
受給者数	247

資料：保健予防課

10 障害者(児)の福祉タクシー(精神)

外出困難な障害者の生活範囲を拡大することを目的として、練馬区内に居住している精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1級)を対象に、令和3年4月からタクシー券(月額3,500円分)を交付している(所得制限ほか有り)。

区 分	令和6年度
	令和7年3月31日現在
利用者数	123

資料：保健予防課

11 自動車燃料費助成事業(精神)

生活の利便および生活圏の拡大を図ることを目的として、練馬区内に居住している精神障害者(精神障害者保健福祉手帳1級)を対象に、令和3年4月から日常生活に使用する自動車の燃料費の一部を月額2,800円(令和6年3月まで月額2,500円)助成している(所得制限ほか有り)。

区 分	令和6年度
	令和7年3月31日現在
受給者数	55

資料：保健予防課

12 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを証する手帳を交付することにより、各機関の協力を得て各種の支援策を講じやすくし、精神障害者の社会復帰および自立と社会参加の促進を図ることを目的としている。練馬区では、申請の受付と手帳の交付を行っている。

(令和7年3月31日現在)

区 分	所持者数	等級別内訳		
		1 級	2 級	3 級
令和6年度	10,261	482	4,991	4,788

注：障害等級は、障害の程度に応じて重度のものから1級、2級、3級となっている。

資料：保健予防課

13 障害福祉サービス利用状況(精神)

障害者総合支援法による総合的な支援は、自立支援給付と地域生活支援事業で構成されている。

(令和7年3月31日現在)

(1) 利用者数 1,847人

(2) サービス種類別利用者数

(令和7年3月31日現在/延人数)

		自立支援給付															地域生活支援事業		
		介護給付				訓練等給付										地域相談支援		地域生活支援	
区 分	総 計	ホ ー ム ヘルプ	短期入所	生活介護	施設入所支援	自立訓練（生活訓練）	自立訓練（機能訓練）	宿泊型自立訓練	就労移行支援	就労継続支援 A型	就労継続支援 B型	就労定着支援	自立生活援助	共同生活援助	地域移行支援	地域定着支援	移動支援	地域活動支援センター	日中一時支援
利用者数	2,232	474	68	31	2	58	2	6	237	77	632	139	-	416	3	-	76	3	8

(3) 障害支援区分認定調査件数

区 分	調 査 件 数	内 訳	
		区 分 あ り	区 分 な し
令 和 6 年 度	908	457	451

資料：保健予防課

14 アウトリーチ（訪問支援）事業

精神疾患が疑われる未治療や治療中断の区民を対象に、地域精神保健相談員（精神保健福祉士）、保健師および精神科医師による訪問支援を行っている。各職種がその専門性を活かした支援を一定期間継続して行い、医療機関への早期受診勧奨や再発防止に取り組み、対象者の地域生活の安定化を図っている。

地域精神保健相談員は、平成27年度に2人配置した後、平成30年度に2人増員、令和2年度に更に4人増員して、現在8人体制としている。

(1) 訪問支援

区 分		令和6年度総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
支援対象者数		325	75	34	43	108	27	38
訪問実施件数 (延)	地域精神保健相談員	892 (内不在123)	153 (25)	64 (2)	163 (-)	310 (80)	37 3	165 (13)
	精神科医	12	2	2	2	2	2	2

注：保健師は支援対象者数全員を支援している。

注：地域精神保健相談員の訪問実施件数は不在を含む。

資料：6 保健相談所

(2) 地域精神保健相談員のその他の活動

アウトリーチ（訪問支援）事業の支援対象者に関連した活動件数

区 分	令和6年度（延件数）
所内面接	382
電話連絡	1,838
会議出席	201

資料：6 保健相談所

アウトリーチ（訪問支援）事業以外の精神一般に係る相談等の活動件数

区 分	令和6年度（延件数）
訪問による相談	208
所内対面による相談	228
電話、メールによる相談	598
会議出席	17

資料：6 保健相談所

15 退 院 後 支 援 計 画

精神障害による措置入院者等の退院後の円滑な地域生活を支援するために、退院後支援計画を作成している。

(延件数)

区 分	令和6年度
計 画 作 成 件 数	28

資料：保健予防課、6 保健相談所

16 事 例 検 討 会

困難事例については、スーパーバイザーを招いて事例検討を開催している。

(令和6年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
実 施 回 数	6	1	1	1	1	1	1
事 例 件 数	11	2	2	2	2	2	1

資料：6 保健相談所

17 精 神 障 害 者 を 抱 え る 家 族 へ の 支 援

各保健相談所では、家族同士の交流・情報交換を行い、当事者の病気や障害を学びあう「家族のつどい」を開催している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数							
令 和 5 年 度	65	10	11	11	12	10	11
令 和 6 年 度	67	11	11	11	13	10	11
延 人 数							
令 和 5 年 度	325	51	88	47	42	40	57
令 和 6 年 度	284	35	84	47	41	35	42

資料：6 保健相談所

18 成 年 後 見 制 度 区 長 申 立 て

判断能力が十分でない方を対象とする成年後見制度（後見・補佐・補助）の申立ては、原則として、本人、配偶者、四親等内の親族等が行うが、申立てを行える親族がいない場合で、必要と認められる場合に区長が申立てを行っている。

区 分	件 数
申立て件数（精神障害者）	
令 和 5 年 度	2
令 和 6 年 度	4

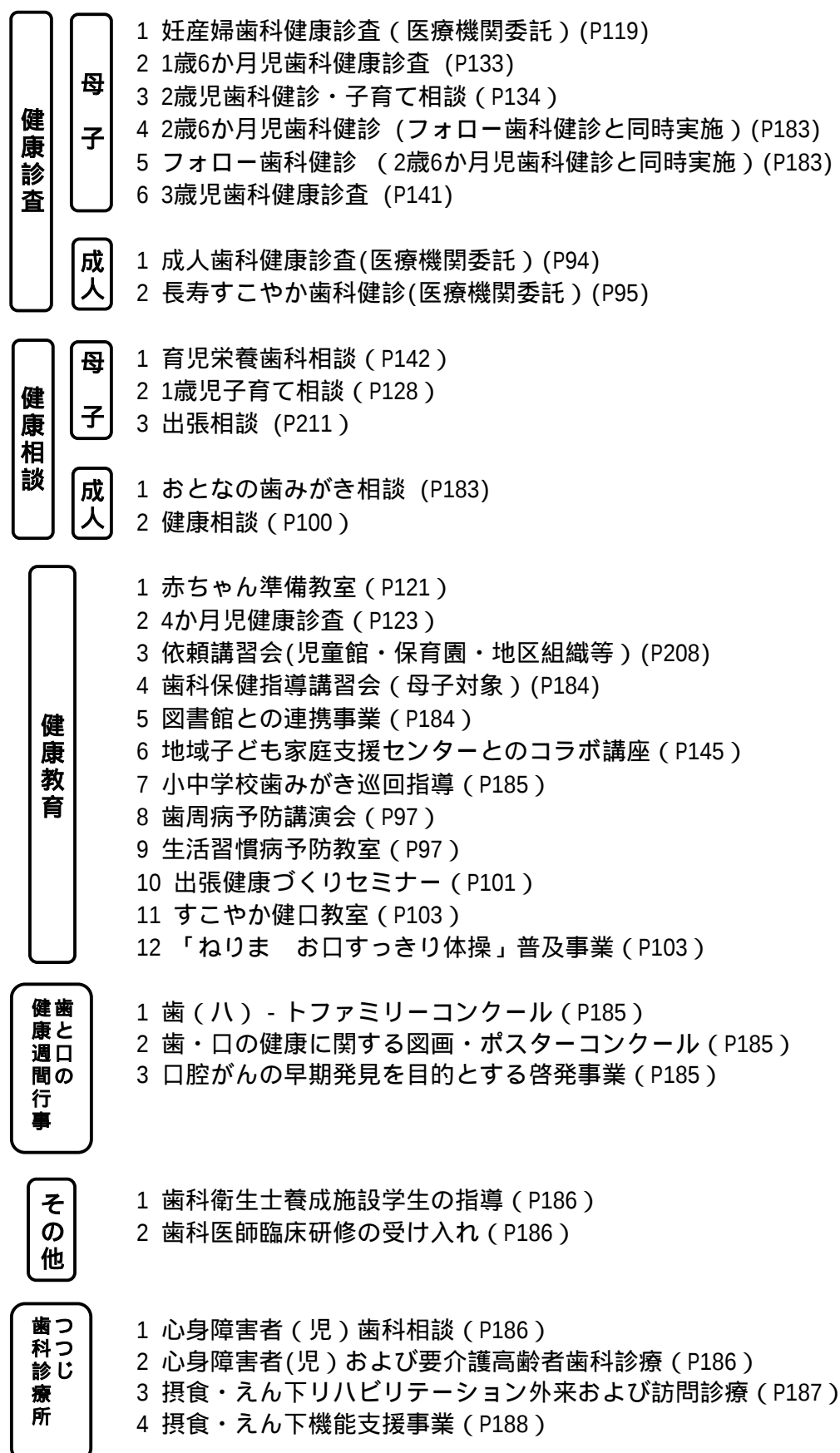
資料：保健予防課

19 医 療 観 察 制 度 対 象 者 の ケ ア 会 議 参 加

区 分	対 象 者 数	延 件 数
令 和 5 年 度	5	16
令 和 6 年 度	6	20

資料：保健予防課

歯科保健体系図



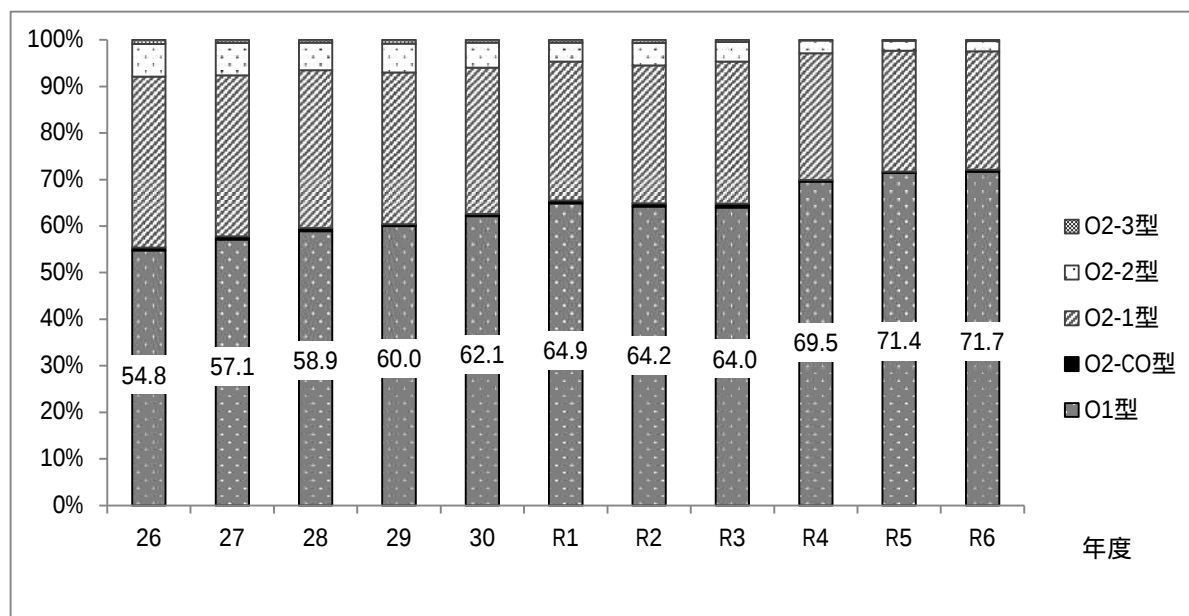
歯 科 保 健

豊かで健康な生活が営めるよう、生涯を通じて歯と口の健康づくりを目的に事業を行っている。

1 歯科健康診査

(1) 1歳6か月児のむし歯のない者の生活習慣分類の割合の推移

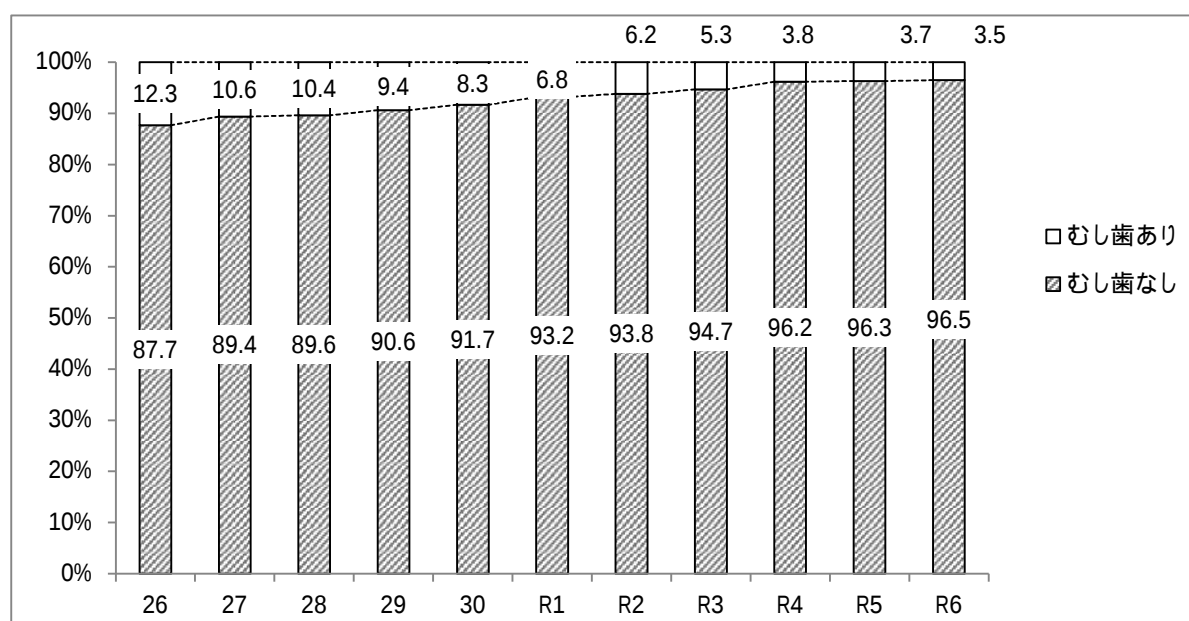
ハイリスク者(02-2型,02-3型)の割合は減少傾向にあり、生活習慣のよい者(01型)の割合は増加傾向である。口腔を健全に育むためには、幼児期からむし歯ができにくい生活習慣を獲得することが大切である。そのために、1歳6か月児歯科健康診査でのハイリスク者をさらに減らし、生活習慣のよい者が増加するよう保健指導を行っている。



注：むし歯のない者の生活習慣の分類については、P133 1歳6か月児歯科健康診査を参照

(2) 3歳児のむし歯の有無の割合の推移

3歳児でむし歯のない者の割合は、増加傾向にある。



資料：6 保健相談所

(3) 2歳児歯科健診(2歳児子育て相談における歯科健診)

当該月に2歳を迎える幼児を対象に個別通知をし、歯科医師による歯科健診や歯科衛生士による歯みがき相談を行っている。

同時に保健師、管理栄養士が個別指導を行っている。必要時には心理相談員も相談を行っている。(受診者数は、P134参照)

(4) 2歳6か月児歯科健診・フォロー歯科健診

2歳6か月を迎えた幼児を対象に歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による歯みがき相談および食習慣に関する相談を行っている。また、1歳から3歳未満の児の歯科健診や歯科相談時に初期のむし歯や要観察歯がある者、むし歯になりやすい生活習慣がある者に対して、定期的に歯科保健指導および歯科健診を行い、継続支援している。

(令和6年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
2歳6か月児歯科健診							
回 数	72	12	12	12	12	12	12
受 診 者 数	1,123	224	151	185	230	140	193
フォロー歯科健診							
回 数	72	12	12	12	12	12	12
人 数	100	9	10	19	38	7	17
(内訳) 1歳	13	4	2	-	5	1	1
1,6歳	38	3	3	8	10	3	11
2歳	19	1	2	8	5	1	2
2,6歳	18	1	2	2	10	1	2
その他の年齢	12	-	1	1	8	1	1

注：2歳6か月児歯科健診とフォロー歯科健診は同日実施。

資料：6保健相談所

2 歯 科 健 康 相 談

(1) 1歳児子育て相談

おおむね10か月から1歳4か月児を対象に、身体計測と保健師・管理栄養士・歯科衛生士・心理相談員が集団・個別指導を行い、乳幼児の健全な育成を図っている。(相談者数は、P128参照)

(2) おとなの歯みがき相談

歯みがきの仕方などの相談を個別に行っている。育児栄養歯科相談と同時開催することで、子育て世代にも利用しやすくしている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
令和5年度	281	98	58	31	60	6	28
令和6年度	193	19	66	17	58	17	16

資料：6保健相談所

(3) 歯科健康相談

歯や口の健康に関する相談を随時受け付けている。

区 分	総 数	健 康 推 進 課	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
来 所 相 談								
令和 5 年度	106	2	13	14	14	25	25	13
令和 6 年度	126	-	13	23	19	34	24	13
電 話 相 談								
令和 5 年度	165	17	23	23	19	30	28	25
令和 6 年度	139	18	16	19	21	31	11	23
訪 問 相 談								
令和 5 年度	1	-	-	1	-	-	-	-
令和 6 年度	1	-	-	1	-	-	-	-
個 別 相 談								
令和 5 年度	75	-	9	15	11	25	15	-
令和 6 年度	80	-	19	16	2	26	17	-

依頼講習会（P208参照）等の終了後に実施した個別相談を計上。

P100の健康相談の数を含む。

資料：6 保健相談所、健康推進課

3 講演会・健康教育

(1) 歯科保健指導講習会

区民を対象に歯科保健に関する講習会を開催している。

(令和 6 年度)

区 分	回 数	人 数	内 容
豊 玉	1	30	小児歯科専門医に聞く！お口ばかんと歯並びの関係（オンライン方式）
石 神 井	1	16	小児歯科専門医に聞く！お口ばかんと歯並びの関係（対面方式）

資料：豊玉保健相談所、石神井保健相談所

(2) 健康教育

(令和 6 年度)

区 分	事 業 名	
母 子	赤ちゃん準備教室・乳児健診	(参加者数は、P121、123参照)
成 人	歯周病予防講演会・生活習慣病予防教室	(参加者数は、P97参照)

資料：6 保健相談所

(3) 図書館との連携事業 ～絵本と歯ブラシで親子のコミュニケーション

0～2歳の乳幼児とその保護者を対象に、図書館職員による歯みがきに関する絵本の紹介やよみかかせと、歯科衛生士による仕上げみがきのポイントなどについての健康教育を行った。

(令和 6 年度)

実施館数	参加人数
12	220

資料：健康推進課

(4) 小中学校歯みがき巡回指導

2年間で全小中学校を巡回し、歯みがき指導を実施している。

(令和6年度)

	実施校数	実施者数
小学校	32	2,675
中学校	16	1,868

資料：健康推進課

4 歯と口の健康に関する普及啓発事業

歯と口の健康週間(6月4日～10日)行事(公益社団法人練馬区歯科医師会共催)

(1) 歯(ハートファミリーコンクール

前年度の3歳児健康診査を受診したむし歯のない幼児とその家族を対象に口腔審査を行い、結果が優秀な家族を選出し、表彰した。また、動画配信およびパネル展で、入賞者の紹介を行った。

参加者数

区分	3歳児	家族
令和5年度	16	21
令和6年度	12	14

資料：健康推進課

(2) 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール

区内の小・中学校から募集し、健康部と練馬区歯科医師会および外部有識者にて審査を行い、優秀な作品を選出し、表彰した。また、動画配信およびパネル展で、入賞作品の紹介を行った。

応募作品数

区分	小学校低学年の部	小学校高学年の部	中学校の部	特別支援学級の部
令和5年度	86	183	83	51
令和6年度	47	172	91	41

資料：健康推進課

(3) 口腔がんの早期発見を目的とする啓発事業

口腔がんについての正しい知識と早期発見の必要性を普及啓発するため、講演会を開催した。

区 分	参 加 者 数
令和5年度	37
令和6年度	54

資料：健康推進課

5 地域支援事業 P103参照

- (1) すこやか健口教室
(2) 「ねりま お口すっきり体操」普及事業

6 実習の受け入れ

歯科医師や歯科衛生士養成施設学生に対し、練馬区の歯科保健業務等についての見学研修を行った。

受け入れ人数はP53参照

7 成人歯科健康診査（医療機関委託） P94参照

8 長寿すこやか歯科健診（医療機関委託） P95参照

9 妊産婦歯科健康診査（医療機関委託） P119参照

10 心身障害者（児）歯科相談

練馬つつじ歯科診療所（練馬区役所東庁舎3階）において、毎週土曜日（午後1時～午後4時30分）に心身障害者（児）に対する歯科衛生相談を実施している。

区分	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
5年度	182	14	15	9	17	13	11	18	15	15	15	18	22
6年度	216	17	12	20	17	21	17	18	16	14	14	19	31

資料：地域医療課

11 心身障害者（児）および要介護高齢者歯科診療

練馬つつじ歯科診療所では、一般の歯科診療所では十分な治療が困難な心身障害者（児）と、要介護高齢者の歯科診療を、毎週木曜日と土曜日（午前9時～午後5時）の週2回実施している。（祝休日、年末年始を除く。）

(1) 実施場所

練馬つつじ歯科診療所 練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎3階

(2) 利用状況

受診者数					受診者年齢分布		
診療延人数			初診人数		区分	令和5年度	令和6年度
区分	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度			
総数	2,260	2,360	54	65	総数	2,260	2,360
4月	192	189	1	6	0～9歳	100	105
5月	176	194	5	7	10～19歳	252	278
6月	199	206	10	2	20～29歳	413	417
7月	196	192	3	5	30～39歳	342	388
8月	194	222	7	8	40～49歳	355	317
9月	192	191	5	4	50～59歳	278	367
10月	188	217	3	8	60～69歳	159	170
11月	174	196	4	10	70～79歳	155	136
12月	186	193	3	3	80歳以上	206	182
1月	160	163	8	7			
2月	190	198	2	2			
3月	213	199	3	3			

資料：地域医療課

(2) 利用状況(つづき)

初診患者主病数(複数回答)		処置内容(複数回答)	
区分	人数	区分	人数
令和5年度	83	令和5年度	2,453
令和6年度	111	令和6年度	2,634
(令和6年度内訳)		(令和6年度内訳)	
知的障害	33	義歯関係	153
脳性麻痺	6	外科処置	60
脳血管疾患	5	保存処置	251
自閉症	17	補綴処置	68
てんかん	8	歯内処置	131
循環器系疾患	11	歯周疾患処置	1,748
ダウン症	3	その他	223
パーキンソン病	2		
脊髄損傷	1		
感覚器障害	1		
その他	24		

資料：地域医療課

12 摂食・えん下りハビリテーション外来および訪問診療

練馬つつじ歯科診療所において、心身障害者と要介護高齢者を対象に、摂食・えん下りハビリテーション診療を水曜日(毎月4回)(訪問診療)と第1・2・4火曜日およびその他の火曜日のうち1回

(3月は除く)(外来診療)の午前9時～午後1時に実施している。(祝休日、年末年始を除く。)

受診者数					初診患者主病数		
区分	外来診療		訪問診療		区分	令和5年度	令和6年度
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度			
総数	82	104	130	109	総数	66	51
4月	7	7	11	7	脳梗塞・脳出血後遺症	11	20
5月	8	9	9	10	認知症	24	11
6月	7	10	13	8	パーキンソン病	4	1
7月	8	10	14	12	知的障害	1	1
8月	7	9	14	9	脳性麻痺	-	1
9月	7	9	7	12	その他	26	17
10月	7	10	13	8			
11月	6	8	13	7			
12月	3	6	5	9			
1月	8	11	12	8			
2月	8	7	9	8			
3月	6	8	10	11			

資料：地域医療課

13 摂食・えん下機能支援事業

摂食・えん下機能支援センター（練馬区役所東庁舎3階）において、主に要介護高齢者から摂食・えん下機能調査（スクリーニング）の申込みを受け付け、評価医（区内の歯科医師）によるスクリーニングを実施している。

区 分	総 数	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
5 年 度	50	6	7	7	2	6	3	3	4	2	5	3	2
6 年 度	40	4	10	4	1	3	4	2	4	1	4	-	3

資料：地域医療課

栄 養 指 導 体 系 図

栄養士業務は、健康増進法、食育基本法などに基づき、食育を推進することにより、生涯を通じた健康づくりを目的としている。



栄養管理報告書 (P195)
 巡回・来所等指導 (P195)
 集団指導 (P195)
 給食施設数調査 (P196)

管理栄養士養成施設臨地実習 (P196)
 食品表示関係 (P196)
 国民健康・栄養調査 (P46)
 災害時における栄養・食生活支援活動 (P196)

食 育 推 進

1 食環境整備事業

農地が身近にある区の特徴を生かした「ねりまならではの食育」を推進し、赤ちゃんから高齢者まで生涯を健康で豊かに暮らすために食の環境を整備する事業を進めている。

(1) 食育推進ネットワーク会議

平成19年度から区民、食育関係団体と連携しながら食育を推進していくために、練馬区食育推進ネットワーク会議を設置し、「農地が身近にあるねりまならではの食育」に取り組んでいる。令和6年度は5回開催（うち1回は意見交換会のみ）し、延110名が出席した。意見交換会では若い世代へむけた食育やちゃんとごはん事業の今後の展開等を検討し、区民からの意見を事業へ反映している。

【若い世代への食育の取組】

食育推進ネットワーク会議において、練馬区健康づくりサポートプランの食育の主な取組の一つである「若い女性のやせ、若い世代の食の乱れなどへの働きかけ」について検討した。

令和6年度は、小学生対象の「ちゃんとごはん」冊子を若い世代向けに改編し、一汁一菜の健康的な食事の基本を伝え、1品でも主食・主菜・副菜をそろえる方法や、一人暮らしでもできる野菜の使い切りレシピ等、電子レンジを使用するなどして簡単に調理ができるレシピを掲載した冊子を作成した。

今後大学等で配布し、若い世代に対し、健康的な食生活の重要性について情報発信する際に活用する。

若い世代向けちゃんとごはん冊子



(2) 食育推進講演会

区民に食の大切さを理解してもらい、広く食育を普及・啓発するために、年1回開催している。

令和6年度は第一部では「子供のころからの環境がはぐくむ食育～フードロス・ものを大切にする心～」をテーマに講演、第二部では区の食品ロスをなくす取り組みや、食育活動の取り組みについて紹介した。

実 施 日	内 容	講 師	参加者数
令和6年 12月19日 (木)	第一部：講演 「子供のころからの環境がはぐくむ食育 ～フードロス・ものを大切にする心～」	東京農業大学 国際食料情報学部 国際食農科学科教授 上岡美保	131人
	第二部：講演 「練馬区の食品ロスをなくす取り組み」 「練馬区ならではの食育活動」	練馬区環境部 清掃リサイクル課長 練馬区食育推進 ネットワーク会議委員 増子雅代	

資料：健康推進課

(3) 食育実践ハンドブックによる「ねりまの食育」の推進

区の食生活の課題を解決し、農地が身近にあるねりまならではの食育を推進するため、食育実践ハンドブックを作成している。

令和6年度は「ちょっと昔のねりまの食卓」および「野菜とれとれ！1日5とれとれ！（人気レシピ集）」の一部改編を行った。

保健相談所等で、ハンドブックを活用した食育事業を展開しているほか、区立図書館や練馬区役所、観光案内所等で配布した。

食育実践ハンドブック



(4) インスタグラムの活用による「ねりまの食育」の推進

若い世代が利用しやすいSNSを活用し、野菜摂取量の向上と正しい食の情報の周知を図ることを目的に、令和3年度からインスタグラムを活用して、季節の野菜レシピを投稿している。

令和6年度は、健康推進課が監修した野菜レシピのほか、ねりまの食育応援店から提供されたレシピに加え、区内農業者から提供された野菜レシピ等、計49品目を投稿した。



(5) ねりまの食育応援店

住み慣れた地域でいつまでも健康で暮らすことができるように、練馬産の食材を使っているお店（練馬産野菜のお店・練馬特産食材のお店）、健康的な食生活を応援するお店（ヘルシーごはんのお店）、いつまでも地域に残したいお店（あなたのいちおしのお店）の4つのテーマに加え、食育に取り組むお店をねりまの食育応援店として登録している。

登録店舗は令和6年度末現在101店舗となった。
また、更なるねりまの食育応援店普及のため、ポスターを作成し各店舗や区立図書館、区民事務所等に配布した。



(6) 食育推進ボランティアの活動支援

地域で区と協働で食育活動を行う食育推進ボランティアを育成し、実践活動につながるように継続した支援を行っている。

令和6年度 食育推進ボランティア継続講座

実施日	講義内容	講師	参加者
令和6年5月11日（土）	食育について考えよう ～地域での食育活動の意味～	東京医療保健大学 医療保健学部医療栄養学科 梶 忍	34人
令和6年6月8日（土）	高齢者のためのちゃんごはん ～調理実習～	健康推進課管理栄養士	17人
令和6年6月27日（木）	高齢者のためのちゃんごはん ～調理実習～	健康推進課管理栄養士	15人
令和6年11月25日（月）	子どもの食育について ～地域ですすめる食育～	東京家政学院大学 人間栄養学部 酒井 治子	36人
令和7年2月25日（火）	旬の野菜の買いかた ～高いと売れるのに 安いと売れない謎～	吉田農場園主 吉田 智博	27人

資料：健康推進課

(7) ちゃんとごはんプロジェクト

食育推進ボランティアとの協働により、地域の児童館や学童クラブ等を会場として、健康的な食生活づくりの体験事業「ちゃんとごはんプロジェクト」を実施している。

ひとりひとりが自分の健康を考え、食事を用意（調理）して食べることができる「食の自立」を目標とし、さらに地域の大人との共食の機会を通して、地域の食文化の継承を目指している。

令和5年度から新たな取組として、都市農業課やJA東京あおばと連携し、練馬区立高松みらいのはたけを活用した「ちゃんとごはん」を実施した。

令和6年度は、小学生親子を対象に、練馬区立高松みらいのはたけで収穫した野菜を使って子どもが調理している間、保護者にはデモンストレーションによる野菜レシピの紹介・食育に関するミニ講座を実施した。

また、令和3年度より、高齢者のフレイル・低栄養予防および社会参加を目的に「高齢者のためのちゃんとごはん」を開始した。

食育推進ボランティアによる電子レンジで簡単にできる主菜のデモンストレーションと、保健相談所管理栄養士による講座「高齢者のためのちゃんとごはん+いきいき栄養講座」（高齢者みんな健康プロジェクトポピュレーション事業）として実施している。

ちゃんとごはん



明日の元気のためにちゃんと食べよう

ちゃんとごはんプロジェクト

区 分	施設数	実施数	参加者	活動した食育推進ボランティア	備考
対面型			人	人	
令和5年度	5	5	125	30	対象：乳幼児の保護者・中高生・若年者・高齢者
令和6年度	13	13	127	34	
オンライン			人	人	
令和5年度	-	2	12	2	対象：幼児（3歳以上）小学生、中学生
令和6年度	-	1	8	1	

資料：健康推進課

ちゃんとごはんプロジェクト（親子対象）

高松みらいのはたけ			組	人	
令和5年度	1	1	7	3	
令和6年度	1	1	7	3	

資料：健康推進課

高齢者のためのちゃんとごはん+いきいき栄養講座

（高齢者みんな健康プロジェクトポピュレーション事業）

区分（街かどケアカフェ）	総数	街かどケアカフェ	はつらつセンター	敬老館
回 数				
令和5年度	17	17	-	-
令和6年度	26	12	4	10
延 参 加 者				
令和5年度	195	195	-	-
令和6年度	297	124	66	107

資料：健康推進課

2 食育講習会事業

「健康的な食生活」を推進するため、保健相談所では食育講習会事業を通じ、子育て世代を中心とした食育に取り組んでいる。また、食育に係る施設や地域の暮らしに係る団体等と連携・協働し、地域の特色を生かした「ねりまの食育」を推進している。

(1) 子育て世代の家庭に対する食育の取組

ア 赤ちゃんからの飲む食べる相談

1歳過ぎ位までの親子を対象に、子育て中の保護者自身が健康のための基本の食事一汁一菜の「ちゃんとごはん」を理解し、健康的でシンプルな食事の摂り方や離乳食への調整方法を知る相談会を実施している。少人数のグループ制で、実物の食材を使用した体験型で家族そろって健康的な食生活が実践できるよう支援している。

区 分	総数	豊玉	北	光	石神井	大泉	関
回 数							
令和5年度	96	24	12	12	24	12	12
令和6年度	96	24	12	12	24	12	12
延 参 加 者							
令和5年度 家族数	1,891	704	299	214	373	195	106
令和6年度 家族数	1,998	696	267	213	447	239	136

資料：6 保健相談所

イ すこやか親子の食事（1歳からの食事講習会）

1歳児子育て相談と同時開催。おおむね10か月～1歳4か月頃の離乳食から家族と一緒に食事となる機会を捉え、実物の食材を活用した事業を実施している。子どもの食事への配慮の方法やポイントを伝えるとともに、家族で健康的な食生活が実践できるよう支援している。

区 分	総数	豊玉	北	光	石神井	大泉	関
回 数							
令和5年度	72	12	12	12	12	12	12
令和6年度	72	12	12	12	12	12	12
延 参 加 者							
令和5年度 家族数	1,412	309	215	182	344	190	172
令和6年度 家族数	1,706	400	294	249	379	191	193

資料：6 保健相談所

(2) 生涯を通じた食育推進の取組

小学校や幼稚園、地域子ども家庭支援センターなど、地域に関わる施設・団体等と連携し課題などを共有しながら、施設にあった食育の取組を実施している。また、区のホームページ等を活用した情報を発信することで、地域の特色を生かした「ねりまの食育」を推進している。

ア 地域食育講座

区 分	総数	豊玉	北	光	石神井	大泉	関
回 数							
令和5年度	111	27	14	19	20	20	11
令和6年度	118	22	16	20	28	21	11
延 参 加 者							
令和5年度 家族数	1,947	439	184	304	440	237	343
令和6年度 家族数	2,253	453	214	343	432	259	552

資料：6 保健相談所

イ 情報発信による食育推進

【区ホームページ】

各年代に応じた食育の発信

乳幼児から高齢者までの各世代の食事について、リーフレット等を紹介している。

また、「ねりまの家族のおうちごはんレシピ」として、家族全体への食育を発信している。

食の防災備蓄についての発信

「いざという時の食に備えて」として、家庭での備蓄について啓発している。

また、食物アレルギーや疾患など食事に特別な配慮が必要な方に向けて、自助の備えについて啓発している。

【リーフレット】

各世代、対象に応じたリーフレットを作成し、地域食育講座や乳幼児健診などで活用している。

「妊産婦さんがいる家庭の食事」

乳幼児対象

- ・「離乳食の時期の赤ちゃんがいる家庭の食事」
- ・「1歳から2歳の幼児がいる家庭の食事」
- ・「3歳からの幼児のいる家庭の食事」
- ・「高齢期を元気に過ごしたい～ちゃんと食べて毎日いきいき～」
- ・「いざという時の食に備えて」



ウ 情報紙「ねりまの家族の健康を応援します」による食育推進

子育て世代の家族を対象に、全区立小学校（64校）および小中一貫教育校（1校）と6か所の保健相談所で連携・協働し、食を通じた健康づくりの情報紙を年4回作成し、配布している。

令和3年度からは区内幼稚園とも連携・協働し、幼稚園児のいる家族に向けた情報紙を作成し、メール等で発信をしている。あわせて区内のすべての乳幼児のいる家族にも情報発信できるよう、子育て世代版の情報紙を区ホームページに掲載している。

小学校および小中一貫教育校への発行・配布

保護者に関心をもってもらえるよう、学校献立を活用した情報紙を年4回作成し配布している。

表面：健康的な食事についての提案（各学校の給食献立から1日抜粋し、それに合った家庭での朝食・夕食献立を提案）

裏面：保護者への健康づくりのメッセージ

平成23年度より事業開始、平成27年度より全区立小学校および小中一貫教育校で配布

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
延 配 布 数							
令 和 5 年 度	122,965	22,820	19,933	17,700	22,297	17,895	22,320
令 和 6 年 度	124,582	23,107	20,557	17,397	22,946	17,969	22,606

資料：6 保健相談所

区内幼稚園への発行・配布

令和3年度から小学校に配布している情報紙を活用し、幼稚園保護者向けに内容を変更し、各幼稚園の実情に合わせた方法で配布やメールでの配信を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
全 幼 稚 園 数 (公 立 ・ 私 立)	41	7	5	8	11	5	5
配 布 園 数							
令 和 5 年 度	36(17)	5(2)	5(3)	8(5)	11(6)	3(1)	4
令 和 6 年 度	36(19)	5(2)	5(3)	8(7)	11(6)	3(1)	4

注：（ ）内はメール配信園数

資料：6 保健相談所

3 高齢者みんな健康プロジェクト事業

高齢者みんな健康プロジェクトのポピュレーション事業の一つとして、地域高齢者およびフレイル予防対象者に対して、フレイル予防の講座「いきいき栄養講座」を実施している。単独もしくは「高齢者のためのちゃんとごはん（P192）」と同時開催している。

いきいき栄養講座

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数							
令 和 5 年 度	22(5)	3	3	3	4(1)	3(1)	6(3)
令 和 6 年 度	26	4	5	5	5	3	4
延参加者							
令 和 5 年 度	244(50)	29	33	37	54(10)	38(9)	53(31)
令 和 6 年 度	297	45	71	52	67	29	33

注：（ ）内はいきいき栄養講座のみ実施

資料：6 保健相談所

4 栄養指導

(1) 栄養相談等

個別の生活や身体状況にあわせた栄養相談を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
電話相談（母子）							
令和5年度	650	244	76	92	123	62	53
令和6年度	403	121	60	43	79	38	62
来所相談（母子）							
令和5年度	129	17	16	27	38	12	19
令和6年度	160	34	21	18	27	18	42
訪問相談（母子）							
令和5年度	13	-	1	3	2	2	5
令和6年度	19	4	3	1	3	3	5

注：成人電話・来所相談はP100参照

資料：6 保健相談所

(2) 給食施設指導

健康増進法に基づき、特定給食施設（1回100食以上又は1日250食以上）ならびにそれに準ずるその他の給食施設の設置者に対し、適切な栄養管理が行われるよう指導および助言を行っている。

ア 栄養管理報告書数

区分	5月分				11月分				年合計
	病院・ 介護施設等	保育所 幼稚園等	その他	計	病院・ 介護施設等	保育所 幼稚園等	その他	計	
令和5年度	130	219	32	381	111	211	28	350	731
令和6年度	129	223	32	384	110	214	29	353	737

資料：健康推進課

イ 巡回・来所等指導

（延）

区分	令和5年度	令和6年度
指導件数	226	160

資料：健康推進課

ウ 集団指導

給食施設の管理者、管理栄養士、栄養士、調理師等を対象に、栄養管理等に関する講習会を開催している。令和6年度は、栄養管理者講習会を1回、栄養技術講習会を1回実施し、講義後は施設間の情報交換を目的とし、グループワークを実施した。

(ア) 栄養管理者講習会

実施日	内 容	講 師	参加施設 （参加者数）
令和7年 2月4日（火）	トリプル改訂（診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等）の動向を知り実践につなぐ	駒沢女子大学人間健康学部 健康栄養学科 西村 一弘	49施設（59人）

資料：健康推進課

(イ) 栄養技術講習会

実施日	内 容	講 師	参加施設 （参加者数）
令和6年 5月30日（木）	高齢者の口腔機能と食事について	日本大学歯学部 摂食機能療法学講座 阿部 仁子	52施設（58人）

資料：健康推進課

(3) 給食施設数調査

区分	(施設 総計) 数	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		ど ち ら も い な い 施 設	(再掲)		
		施設数	管理栄養 士数	施設数	管理栄養 士・栄養士 数	施設数	栄養 士数		300食 以上	100食 以上	その他
令和6年度 合計	526	140	181	116	384	151	226	119	98	162	266
学 校											
公 立	102	60	60	1	2	38	39	3	92	10	-
そ の 他	5	1	1	-	-	-	-	4	-	5	-
病 院	21	7	15	14	84	-	-	-	3	13	5
介護老人保健施設	14	5	12	9	26	-	-	-	-	10	4
老人福祉施設	55	15	23	22	65	3	3	15	-	23	32
児童福祉施設	207	33	49	66	198	86	158	22	-	86	121
社会福祉施設	16	3	3	2	5	3	3	8	-	3	13
事業所	7	1	1	-	-	2	2	4	2	2	3
寄宿舎	3	-	-	-	-	-	-	3	-	1	2
矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自衛隊	1	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-
一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	95	14	16	2	4	19	21	60	-	9	86

資料：健康推進課

5 その他

(1) 管理栄養士養成施設臨地実習

健康部では、管理栄養士養成施設の学生を受け入れている。
令和6年度は、東京医療保健大学 23名、共立女子大学16名に計5日間の実習を行った（P53参照）。

(2) 食品表示関係

食品表示法に基づく栄養成分表示、および健康増進法に基づく誇大表示の禁止等について、食品関連業者等からの相談や指導等を行っている。

食品関連事業者等からの個別相談数

区 分	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
相 談 件 数	16	18

資料：健康推進課

(3) 災害時における栄養・食生活支援活動

被災者の栄養・食生活支援を迅速に行うために、令和3年1月に公益社団法人東京都栄養士会とJDA-DAT（日本栄養士会災害支援チーム）の派遣に関する協定を締結した。

令和6年度は、光が丘体育館で実施された地域内輸送拠点運営訓練に、東京都栄養士会とともに参加した。

発災後24時間以内を想定し、特殊栄養食品ステーションの設置等について、関係者と検討および情報共有を行った。

また、食物アレルギー等、食事に特別な配慮が必要な方が家庭内備蓄を強化することができるよう、リーフレット等を使用し、地域の防災訓練や講座等で活用した。

保 健 師 活 動

1 保健師活動の目的

保健師活動は、地域保健法その他、数多くの法律に基づき地域に暮らす全ての住民が安心して生きがいのある生活をおくれるよう、個人や家族および地域社会全体の健康水準を向上させることを目指している。保健師活動の対象は、妊産婦・乳幼児から高齢者までのあらゆる世代の人々である。地域の人々の生活に深く関わりながら、住民の健康実態と課題を明らかにし、問題解決への支援および生活と環境の調整・整備を行い、関係機関や住民と協働し地域住民が主体的に健康づくりのできる地域づくりを目的としている。

2 保健師の配置（令和6年10月1日現在）

健康部、地域医療担当部には96名（再任用2名を含む）の保健師が配置されている。健康推進課健康システム係1名、健康づくり係3名、母子保健係3名、保健予防課感染症対策担当係8名、精神支援担当係2名、保健相談所においては、豊玉19名、北11名、光が丘11名、石神井18名、大泉9名、関10名、地域医療担当部に1名の配置となっている。また健康部、地域医療担当部以外では、人事戦略担当部に1名、福祉部に5名、高齢施策担当部に3名、こども家庭部に9名、教育振興部に1名配置されている。練馬区全体では、管理職等3名（再任用1名を含む。）を含め、118名の常勤保健師が在籍している。

なお、東京都保健医療局へ報告している「保健師業務年報」の内容を含むため、その報告基準日である当該年度の10月1日現在の在籍常勤保健師数を記載している。

3 保健師業務・活動の特徴

保健相談所の保健師は地区を担当し、家庭訪問、面接・電話相談、健康診査、健康教育、グループワーク等の手法を組み合わせ支援活動を行っている。併せて、母子・成人・精神等、分野毎に業務を担当し、医療・福祉・教育などの関係機関と連携を図りながら保健サービスの提供を行い、地域の様々な健康課題に取り組んでいる（表1）。

一方、健康推進課・保健予防課の保健師は、保健師の専門性を活かし分野毎に専任制をとっている。健康推進課健康システム係は保健情報システムに関すること、健康づくり係は健康づくり事業に関すること、母子保健係は母子保健に関すること、保健予防課感染症対策担当係は感染症や難病に関すること、精神支援担当係は精神保健に関することを主に担当し、他部署との調整を図っている。

4 令和6年度の保健師活動の取組

母子保健 …… 妊婦全員面談や乳児家庭全戸訪問、乳幼児健康診査などの機会を通して、妊娠期から子育て期まで、妊産婦や乳幼児と保護者に対して相談支援を行っている。
児童福祉法の改正に伴い、令和6年4月から、保健相談所地域保健係の保健師は、子ども家庭支援センターの母子保健相談担当係を兼務することで、「こども家庭センター」の母子保健機能を担い一体的な組織として包括的支援を行うことになった。合同ケース会議に参加し、支援方針ならびに役割分担の検討、モニタリングおよびサポートプランの作成を子ども家庭支援センターと実施した。令和6年4月から2か月児相談として生後2～3か月児のいる保護者へ育児に関する情報提供や保護者同士で悩みや経験を語り合うグループ相談、交流および希望者に個別相談を開始した。また、バースデーサポート事業で実施しているアンケート結果を踏まえ、1歳児子育て相談の際に、新たに身体計測を実施し、相談体制の充実を図った。

成人保健 …… 健康づくりサポートプランの策定にあたり講座内容について検討を行った。健康づくり講座はハイリスク層に限定せずより広い対象に向けて実施すること、女性の健康づくりは各ライフステージに応じた内容で組み立てることとした。
がん対策としては、東京都がん診療連携拠点病院である順天堂大学医学部附属練馬病院や区内図書館等と協力し、オンライン講演会の開催、がん征圧月間等での普及啓発活動（パネル展、がん冊子の配布等）を行った。令和4年度に実施したがん患者等を対象にしたニーズ調査の結果から、「相談窓口等がわからない」との声があり、がん患者等支援連絡会にて「相談窓口の周知に関すること」を課題に意見交換を重ね、令和6年9月に「練馬区がんサポートブック」を作成した。また、アピアランスケアのニーズに応えるため、令和6年5月よりウィッグ等購入費用助成事業を開始した。

- 感染症対策 ... 感染症全般の相談や新型コロナウイルス感染症の後遺症相談等を実施した。また社会福祉施設や医療機関等でインフルエンザや感染性胃腸炎等の集団発生が起きた時には調査・指導を行った。さらに区内医療機関の感染症関係者と連絡会を開催し、地域連携を強化した。
結核対策としては、結核患者の服薬支援を訪問DOTS支援員や薬局、訪問看護ステーションと連携し行っている。医療機関とは年2回のコホート検討会で連携を深めた。また高齢者施設職員向けに講演会を実施し、区民向けには練馬駅で普及啓発活動を行うなど、結核に対する理解促進に努めた。
- 難病支援 難病医療費助成新規申請時に希望者に対して面接を実施した。また、難病講演会を保健相談所で開催した。
- 精神保健 地域精神保健相談員とともに未治療・治療中断者・病状不安定者に対してのアウトリーチ（訪問支援）や措置入院患者等の退院後支援計画を作成し、精神障害者の相談支援の強化を図った。精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けては、協議を継続している。自殺対策では、第2次練馬区自殺対策計画に沿って取り組みを開始した。
- 在宅療養 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険計画のもと、在宅療養推進協議会等にて検討した在宅療養推進事業を実施している。また、練馬区医師会と協力し、在宅医療における休日夜間等診療支援体制の構築について協議を進めている。
- 災害対応 健康部災害保健師マニュアルの更新作業を行い、災害対策健康部で設置されている「保健班」「予防班」「庶務班」に分かれ、保健班は災害関連死を防ぐための保健指導の検討、予防班は避難先での感染症の発生を防ぐための検討、庶務班では情報の整理とアクションカードの検討を行った。医療救護所訓練に保健師が参加し、保健師の役割について認識を深めた。在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画の作成をし、対象者へWeb171等の安否確認訓練を実施した。
- 人材育成 令和6年度は、7名の新任者を迎えた。指導保健師7名および新任者それぞれの意見交換の場を設け、新任者の育成を職能全体で支援した。保健師の職域の拡大、コロナの経験、人材確保の必要性から既存の人材育成マニュアルを見直し、練馬区保健師人材育成プランを策定した。組織横断的に保健師活動を推進するため「保健師活動連絡会」の設置や、全庁の保健師を取りまとめる統括保健師の設置を盛り込んだ。見直しの検討に健康部の保健師16名が参加した。3月に実施した保健師活動報告会では、母子保健活動におけるDX化に取り組んだ活動がトピックスとして報告された。

表1 ライフサイクルに対応した主な保健師活動

(令和6年度)

妊 娠 中	乳 幼 児 期	成 人 期 お よ び 高 齢 期
【母子保健】		【成人保健】
・妊婦全員面談 ・妊婦健診(医療機関委託) ・妊 婦 訪 問 ・赤ちゃん準備教室 (沐浴体験(平日・土日コース)・動画視聴コース) ・妊娠8か月面談(希望者)	・産後ケア事業(委託事業者) ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・2か月児相談 ・4か月児健診 ・6、9か月児健診(医療機関委託) ・1歳児子育て相談 ・バースデーサポート事業 ・1歳6か月児健診(内科健診のみ医療機関委託) ・1歳6か月児心理経過観察 ・1歳6か月児健診フォロー教室 ・2歳児歯科健診・子育て相談 ・3歳児健診 ・心理発達相談 ・乳幼児経過観察 ・育児栄養歯科相談 ・アレルギー相談 ・アレルギー講演会 ・子育てこころの相談 ・育児交流会	○医療保健未加入者健康診査 ・保健指導 ○健康教育 - 成人の健康づくり ・働く世代応援プロジェクト ・健康づくりサポート講座 ・生活習慣病予防教室 ・妊婦健康診査を生かした生活習慣病の予防 ・睡眠・休養講演会 ・練馬区健康いきいき体操講習会 ・健康づくりのための講習会 - 女性の健康づくり ・女性の健康づくり講座 ・女性の健康週間 - がん予防啓発 ・がん征圧月間(9月)、乳がん月間(10月)での啓発 ・乳がん出張講座 ・がん予防教室 - 高齢者の健康づくり ・ねりま ゆるらく体操普及事業 ○相談事業 ・健康相談 ・禁煙に関する相談
・自主グループの育成と支援 ・出張健康教育(児童館、敬老館など)		
【難病対策】		
・難病講演会 ・難病患者等療養支援 ・人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業		
【精神保健】		
・精神保健相談 ・うつ相談 ・酒、ギャンブルなど依存 家族相談 ・思春期、ひきこもり相談 ・大人の発達障害相談 ・アウトリーチ事業・精神保健講演会・精神関係者連絡会・障害者虐待防止センターの相談窓口 ・(精神)障害者自立支援サービス(認定調査・利用調整・事業者支援等)・自殺未遂者支援		
【結核・感染症】		
・結核対策(患者支援、接触者健診、保健所・病院連携会議、DOTS体制の充実、コホート検討会、普及啓発活動等) ・エイズ、性感染症対策(相談、HIV検査、STI検査、普及啓発活動等)・健康教育(学校等) ・一～五類感染症対応(積極的疫学調査、患者支援・施設調査、接触者対応、医療機関との連携会議や訓練等)		

5 業務別従事単位数

全体では「面接・電話相談等」が31.1%と最も多く、次いで「コーディネート」が15.6%、「地区管理・調査研究」が13.4%となっている。健康推進課健康システム係は標準標準システム構築に関する「地区管理・調査研究」「業務管理等」が多く、母子保健係は「地区管理・調査研究」「面接・電話相談等」が多い。また、健康づくり係は成人保健事業全体に関する事業の企画立案など「地区管理・調査研究」「健康教育」が多い。保健予防課感染症対策担当係では、結核や感染症に関する「面接・電話相談等」「地区管理・調査研究」が多く、精神支援担当係では、精神保健業務に関する「業務管理等」および他部門との連絡調整の「コーディネート」が多い。地域医療担当部では「地区管理・調査研究」が多い。

区 分	令和5年度	令和6年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
実働人員数(現員数)	87(96)	93(96)		7(7)	9(10)	1(1)
総 数	42,514.5	43,924.5	100.0	3,153.5	4,817.5	544.5
・地区管理・調査研究	5,964.5	5,880.0	13.4	1,342.0	978.0	282.0
・保健福祉事業						
健康相談	1,964.5	2,150.0	4.9	66.0	112.0	-
グループワーク	451.5	615.0	1.4	-	35.5	-
面接・電話相談等	13,608.5	13,645.5	31.1	519.0	1,058.0	-
健康診査	3,045.5	3,022.5	6.9	-	32.0	-
家庭訪問	4,895.0	5,630.0	12.8	-	398.5	-
・地区組織・健康教育	1,539.5	1,407.5	3.2	278.0	289.0	3.5
・コーディネート	6,836.0	6,840.0	15.6	198.0	847.0	186.0
・教育・研修	343.0	398.5	0.9	16.0	118.5	1.0
・業務管理等	2,908.5	3,100.5	7.1	667.5	731.0	60.0
・研修参加	763.0	951.5	2.2	63.0	153.0	-
・その他	195.0	283.5	0.6	4.0	65.0	12.0
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
実働人員数(現員数)	18(19)	11(11)	10(11)	18(18)	9(9)	10(10)
総 数	8,644.0	4,814.5	5,044.0	8,145.0	4,327.5	4,434.0
・地区管理・調査研究	731.0	360.0	676.0	572.0	493.5	445.5
・保健福祉事業						
健康相談	473.0	285.5	313.5	502.0	196.0	202.0
グループワーク	147.5	77.5	104.5	90.0	84.0	76.0
面接・電話相談等	3,021.5	1,623.0	1,724.5	2,875.5	1,394.5	1,429.5
健康診査	780.0	415.0	491.0	792.0	245.0	267.5
家庭訪問	1,063.0	880.5	719.5	1,248.5	626.5	693.5
・地区組織・健康教育	226.0	89.0	120.0	163.5	111.0	127.5
・コーディネート	1,296.5	634.0	658.0	1,314.0	814.0	892.5
・教育・研修	68.0	37.0	22.0	35.5	45.0	55.5
・業務管理等	545.5	267.5	128.0	363.0	200.0	138.0
・研修参加	242.5	129.0	50.0	145.5	89.0	79.5
・その他	49.5	16.5	37.0	43.5	29.0	27.0

注：1単位4時間で計上

実働人員数は、令和6年10月1日現在の育児休暇取得者等を除く在籍常勤保健師数（再任用含む）

現員数は、令和6年10月1日現在の育児休暇取得者等を含む在籍常勤保健師数（再任用含む）

コーディネート： ケース支援に関する、保健・医療・福祉・関係機関や関係団体との連絡調整会議等の連携。また、個人レベルを越えた地域ケア体制の構築、整備、維持等のための連絡調整会議等も含む。

資料：健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6保健相談所

6 個別援助活動状況

(1) 援助方法別個別援助活動

地域住民等に対して行う個別相談業務である。内訳をみると、「電話相談」が43.8%と最も多く、次いで「関係機関連絡」が29.8%、「面接相談」が14.0%の順になっている。

区 分	令和5年度	令和6年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総 数	104,853	107,303	100.0	1,191	10,413	-
家 庭 訪 問	8,144	8,830	8.2	-	545	-
面 接 相 談	16,271	15,071	14.0	458	287	-
電 話 相 談	47,404	46,990	43.8	599	3,101	-
その他(文書など)	5,076	4,433	4.1	4	1,228	-
関 係 機 関 連 絡	27,958	31,979	29.8	130	5,252	-
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	19,415	12,696	18,471	23,333	9,333	12,451
家 庭 訪 問	1,619	1,563	1,238	1,921	798	1,146
面 接 相 談	3,087	2,067	2,734	3,329	1,447	1,662
電 話 相 談	8,620	5,602	10,398	9,741	3,912	5,017
その他(文書など)	469	416	442	658	509	707
関 係 機 関 連 絡	5,620	3,048	3,659	7,684	2,667	3,919

資料：健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6保健相談所

(2) 家 庭 訪 問

住み慣れた生活の場に訪問することにより、生活環境や日常生活の様子を含めて総合的にアセスメントし、保健指導をすることができる。対象者のみでなく家族全体を対象としている。

令和6年度の家庭訪問延数は、8,830人であり、対象別では「精神保健福祉」が37.6%と最も多く、次いで「乳幼児」27.1%、「妊産婦」20.6%の順になっている。

区 分	令和5年度	令和6年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総 数	8,144	8,830	100.0	-	545	-
感 染 症	22	7	0.1	-	7	-
結 核	378	523	5.9	-	523	-
工 イ ズ	-	-	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	2,970	3,320	37.6	-	15	-
心 身 障 害	83	80	0.9	-	-	-
長 期 療 養 児	65	52	0.6	-	-	-
成 人	18	7	0.1	-	-	-
そ の 他 の 疾 患	82	98	1.1	-	-	-
妊 産 婦	1,828	1,822	20.6	-	-	-
乳 児	1,712	1,774	20.1	-	-	-
幼 児	657	618	7.0	-	-	-
そ の 他	329	529	6.0	-	-	-
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	1,619	1,563	1,238	1,921	798	1,146
感 染 症	-	-	-	-	-	-
結 核	-	-	-	-	-	-
工 イ ズ	-	-	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	523	557	536	1,001	285	403
心 身 障 害	7	-	21	27	13	12
長 期 療 養 児	4	7	5	23	12	1
成 人	3	-	-	-	-	4
そ の 他 の 疾 患	22	8	17	27	13	11
妊 産 婦	468	325	216	315	203	295
乳 児	389	401	207	316	165	296
幼 児	88	148	87	129	59	107
そ の 他	115	117	149	83	48	17

資料：健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6保健相談所

(3) 面 接 相 談

健康に関する相談のために来所した住民に助言指導などを行っている。

直接会うことで利用者の心身の状況などを把握しやすいことから、生活や療養のための助言指導や、育児に関する相談、情報提供を行っている。対象別では「妊産婦」が46.6%、次いで「精神保健福祉」が34.5%である。

区 分	令和5年度	令和6年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総 数	16,271	15,072	100.0	458	288	-
感 染 症	52	56	0.4	-	54	-
結 核	210	233	1.6	-	233	-
エ イ ズ	1	-	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	5,010	5,204	34.5	-	1	-
心 身 障 害	16	16	0.1	-	-	-
長 期 療 養 児	15	7	0.1	-	-	-
成 人	101	91	0.6	-	-	-
そ の 他 の 疾 患	33	26	0.2	-	-	-
妊 産 婦	8,200	7,017	46.6	202	-	-
乳 児	982	879	5.8	156	-	-
幼 児	1,319	1,054	7.0	100	-	-
そ の 他	332	489	3.2	-	-	-
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	3,087	2,067	2,734	3,329	1,447	1,662
感 染 症	-	-	1	1	-	-
結 核	-	-	-	-	-	-
エ イ ズ	-	-	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	956	685	1,022	1,401	511	628
心 身 障 害	2	-	9	4	1	-
長 期 療 養 児	-	1	2	3	-	1
成 人	22	5	21	11	27	5
そ の 他 の 疾 患	8	1	5	7	1	4
妊 産 婦	1,762	1,072	1,042	1,564	590	785
乳 児	100	60	212	109	144	98
幼 児	137	150	275	148	124	120
そ の 他	100	93	145	81	49	21

資料：健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6 保健相談所

(4) 電 話 相 談

電話による相談を行っている。

利用者にとって、相談したいときに、外出することなく相談でき、また、顔が見えないことからプライバシーに関わることも匿名で相談しやすいなど、気軽に利用できる相談方法である。

対象別では、「精神保健福祉」が50.4%と最も多く、次いで「乳幼児」が21.5%、「妊産婦」が16.6%の順になっている。令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけが五類感染症となり、「感染症」の相談が減少した。

区 分	令和5年度	令和6年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総 数	47,403	46,990	100.0	599	3,101	-
感 染 症	1,954	578	1.2	-	550	-
結 核	1,742	2,549	5.4	-	2,549	-
エ イ ズ	20	13	0.0	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	20,925	23,680	50.4	4	2	-
心 身 障 害	205	186	0.4	-	-	-
長 期 療 養 児	112	72	0.2	-	-	-
成 人	210	138	0.3	-	-	-
そ の 他 の 疾 患	160	196	0.4	-	-	-
妊 産 婦	8,315	7,786	16.6	293	-	-
乳 児	6,193	5,219	11.1	171	-	-
幼 児	6,261	4,889	10.4	131	-	-
そ の 他	1,306	1,684	3.6	-	-	-
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	8,620	5,602	10,398	9,741	3,912	5,017
感 染 症	7	-	-	12	8	1
結 核	-	-	-	-	-	-
エ イ ズ	12	-	-	-	-	1
精 神 保 健 福 祉	3,502	3,046	7,489	5,122	1,908	2,607
心 身 障 害	21	-	91	31	18	25
長 期 療 養 児	7	15	1	36	6	7
成 人	43	9	13	32	24	17
そ の 他 の 疾 患	61	10	34	49	15	27
妊 産 婦	2,260	912	813	1,901	770	837
乳 児	1,388	596	792	1,158	485	629
幼 児	897	658	798	1,032	583	790
そ の 他	422	356	367	368	95	76

資料：健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6保健相談所

(5) その他文書などの相談

文書などで、療養生活や健康に関する情報の提供を行っている。対象別では、「精神保健福祉」が31.5%と最も多く、きめ細やかな服薬支援が必要な「結核」が27.0%、次いで、「妊産婦」が17.4%の順になっている。令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけが五類感染症となり、「感染症」の相談が減少した。

区 分	令和5年度	令和6年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総 数	5,076	4,433	100.0	4	1,228	-
感 染 症	961	31	0.7	-	30	-
結 核	1,226	1,195	27.0	-	1,195	-
エ イ ズ	-	-	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	1,114	1,397	31.5	-	3	-
心 身 障 害	36	40	0.9	-	-	-
長 期 療 養 児	41	20	0.5	-	-	-
成 人	14	-	-	-	-	-
そ の 他 の 疾 患	62	78	1.8	-	-	-
妊 産 婦	769	772	17.4	4	-	-
乳 児	250	243	5.5	-	-	-
幼 児	501	513	11.6	-	-	-
そ の 他	102	144	3.3	-	-	-
区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	469	416	442	658	509	707
感 染 症	-	1	-	-	-	-
結 核	-	-	-	-	-	-
エ イ ズ	-	-	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	257	148	253	375	148	213
心 身 障 害	-	-	19	9	9	3
長 期 療 養 児	2	4	1	10	3	-
成 人	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 疾 患	14	5	17	8	7	27
妊 産 婦	97	65	48	111	79	368
乳 児	28	53	39	48	62	13
幼 児	39	92	43	63	196	80
そ の 他	32	48	22	34	5	3

資料：健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6 保健相談所

(6) 関係機関との連絡・連携

健康や療養生活に関わる問題に対して、保健の役割だけでは解決が出来ないため、各関係機関と連絡を取り、役割分担をしながら問題解決を図っている。

関係機関としては「福祉関係」との連携が53.2%と最も多い。対象別では、「精神保健福祉」が最も多く、次いで「結核」、「妊産婦」の順になっている。

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度	(%)	健康推進課	保健予防課	地域医療担当部
総 数	27,958	31,979	100.0	130	5,252	-
保 健 関 係	2,740	2,811	8.8	130	803	-
医 療 関 係	8,311	10,461	32.7	-	3,200	-
福 祉 関 係	15,261	17,017	53.2	-	923	-
そ の 他	1,646	1,690	5.3	-	326	-

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	5,620	3,048	3,659	7,684	2,667	3,919
保 健 関 係	387	139	254	606	178	314
医 療 関 係	1,579	776	984	2,137	768	1,017
福 祉 関 係	3,520	2,072	2,275	4,342	1,621	2,264
そ の 他	134	61	146	599	100	324

区 分	総 数	保 健 関 係	医 療 関 係	福 祉 関 係	そ の 他
対 象 別					
計	31,979	2,811	10,461	17,017	1,690
感 染 症	715	105	115	428	67
結 核	4,502	696	3,085	482	239
エ イ ズ	-	-	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	19,976	661	4,705	13,660	950
心 身 障 害	113	14	53	44	2
長 期 療 養 児	165	12	109	32	12
成 人	39	1	6	29	3
そ の 他 の 疾 患	292	16	192	84	-
妊 産 婦	3,448	638	1,359	1,150	301
乳 児	1,105	418	535	117	35
幼 児	563	165	106	246	46
そ の 他	1,061	85	196	745	35

注：保健関係：保健所、保健センター、中部総合精神保健福祉センターなど

医療関係：病院、診療所、療育機関、訪問看護ステーションなど

福祉関係：総合福祉事務所、児童相談センター、子ども家庭支援センター、こども発達支援センター、母子自立支援施設、保育園、中村橋福祉ケアセンター、障害者福祉サービス事業所、地域包括支援センター、ケアマネジャー、民生児童委員、主任児童委員など

そ の 他：幼稚園、児童館、学童クラブ、警察署、消防署、法務局、地区組織、患者会、家族会、地域生活支援センター、障害者就労促進協会など

資料：健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6保健相談所

7 地区組織などの支援

区民・関係者・患者会等が自らの健康を考え主体的に行動できるように、グループワーク・健康教育・健康相談等の活動を通じて支援を行っている。

(令和6年度)

区 分	総 数	健 康 推 進 課	保 健 予 防 課	地域医療 担 当 部	保 健 相 談 所					
					豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数										
開 催 数	243	-	11	2	37	36	41	41	25	50
人 数	2,576	-	531	67	192	466	302	524	118	376
感染症・結核等										
開 催 数	11	-	10	-	1	-	-	-	-	-
人 数	482	-	472	-	10	-	-	-	-	-
精神保健福祉										
開 催 数	85	-	-	-	23	11	11	13	11	16
人 数	460	-	-	-	120	84	47	41	42	126
心身障害										
開 催 数	12	-	-	-	-	-	6	-	6	-
人 数	93	-	-	-	-	-	66	-	27	-
難 病										
開 催 数	2	-	1	-	-	-	-	1	-	-
人 数	66	-	59	-	-	-	-	7	-	-
長期療養児										
開 催 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活習慣病										
開 催 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健康づくり										
開 催 数	2	-	-	-	-	1	-	1	-	-
人 数	72	-	-	-	-	28	-	44	-	-
母子保健										
開 催 数	129	-	-	-	13	24	24	26	8	34
人 数	1,336	-	-	-	62	354	189	432	49	250
そ の 他										
開 催 数	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-
人 数	67	-	-	67	-	-	-	-	-	-

資料：健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6 保健相談所

8 実習生などの指導

保健師・助産師・看護師学生などの実習などの指導を行っている。

健康推進課・保健予防課では、保健師学生に対して業務に関する説明を行い、保健師の多様な仕事を紹介している。

(令和6年度)

区 分		総 数	健 康 推 進 課	保 健 予 防 課	地域医療 担 当 部	保 健 相 談 所					
						豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
学 生 実 習	保 健 師										
	実 数	24	-	-	-	5	5	2	4	4	4
	延 数	453	-	-	-	87	98	40	80	76	72
	助産師・看護師										
	実 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	延 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医 師										
	実 数	12	-	12	-	-	-	-	-	-	-
	延 数	12	-	12	-	-	-	-	-	-	-

資料：健康推進課、保健予防課、地域医療担当部、6 保健相談所

地 域 活 動 支 援 ・ 地 区 組 織

1 依 頼 講 習 会

地域の施設や関係機関などからの依頼を受けて健康教育の講演会を開催している。

(1) 保 健 師

区 分	総 数	健 康 推 進 課	保 健 予 防 課	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数									
令 和 5 年 度	12	-	3	2	1	-	3	2	1
令 和 6 年 度	17	-	2	1	1	3	7	2	1
(令和6年度 内訳)									
児 童 館	4	-	-	-	1	-	2	1	-
幼稚園・保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 校	-	-	-	-	-	-	-	-	-
作 業 所	1	-	-	-	-	1	-	-	-
町 会	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	4	-	2	-	-	2	-	-	-
地 区 組 織	8	-	-	1	-	-	5	1	1
人 数									
令 和 5 年 度	265	-	111	25	25	-	63	16	25
令 和 6 年 度	320	-	52	15	28	86	115	15	9
(令和6年度 内訳)									
児 童 館	60	-	-	-	28	-	24	8	-
幼稚園・保育園	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 校	-	-	-	-	-	-	-	-	-
作 業 所	26	-	-	-	-	26	-	-	-
町 会	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	112	-	52	-	-	60	-	-	-
地 区 組 織	122	-	-	15	-	-	91	7	9

その他（NPO、消防団、母子生活支援施設など）

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(2) 歯科衛生士

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数							
令 和 5 年 度	25	4	3	1	6	6	5
令 和 6 年 度	32	5	7	3	5	7	5
(令和6年度 内訳)							
児 童 館	5	-	1	2	-	1	1
幼稚園・保育園	14	3	4	1	2	1	3
学 校	-	-	-	-	-	-	-
作 業 所	2	-	1	-	-	-	1
町 会	1	-	-	-	-	1	-
そ の 他	10	2	1	-	3	4	-
地 区 組 織	-	-	-	-	-	-	-
人 数							
令 和 5 年 度	469	125	74	72	71	26	101
令 和 6 年 度	693	120	169	49	106	103	146
(令和6年度 内訳)							
児 童 館	64	-	28	18	-	10	8
幼稚園・保育園	447	100	99	31	70	17	130
学 校	-	-	-	-	-	-	-
作 業 所	30	-	22	-	-	-	8
町 会	60	-	-	-	-	60	-
そ の 他	92	20	20	-	36	16	-
地 区 組 織	-	-	-	-	-	-	-

その他（NPO、消防団、母子生活支援施設など）

注：管理栄養士による依頼講習会は、地域食育講座P193参照。

注：歯科衛生士による小中学校歯みがき巡回指導については、P185参照。

注：歯科衛生士による地域子ども家庭支援センターとのコラボ講座については、P145参照。

資料：健康推進課、6 保健相談所

2 グループ活動支援

地域で活動しているグループの健康づくりを支援したり、新たなグループ育成を行っている。

また、自主グループ同士の情報交換や行政との協働型の健康づくりの場として、各保健相談所を会場にし、練馬健康連絡会を開催している。

区 分	総 数	保 健 師						管 理 栄 養 士	歯 科 衛 生 士
		豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関		
団 体 数									
令 和 5 年 度	24	3	2	4	5	6	4	-	-
令 和 6 年 度	26	3	4	4	5	6	4	-	-
(令和6年度 内訳)									
育児グループ	15	1	3	2	3	3	3	-	-
障 害 児 関 係	2	-	-	1	-	1	-	-	-
健康づくり関係	1	-	-	-	1	-	-	-	-
患者家族会関係	8	2	1	1	1	2	1	-	-
中 途 障 害 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延 回 数									
令 和 5 年 度	204	34	15	38	41	32	44	-	-
令 和 6 年 度	226	35	34	41	40	31	45	-	-
(令和6年度 内訳)									
育児グループ	133	12	23	24	26	14	34	-	-
障 害 児 関 係	12	-	-	6	-	6	-	-	-
健康づくり関係	1	-	-	-	1	-	-	-	-
患者家族会関係	80	23	11	11	13	11	11	-	-
中 途 障 害 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延 人 数									
令 和 5 年 度	1,675	184	104	302	507	190	388	-	-
令 和 6 年 度	1,720	203	430	302	336	157	292	-	-
(令和6年度 内訳)									
育児グループ	1,167	43	346	189	251	88	250	-	-
障 害 児 関 係	93	-	-	66	-	27	-	-	-
健康づくり関係	44	-	-	-	44	-	-	-	-
患者家族会関係	416	160	84	47	41	42	42	-	-
中 途 障 害 者	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：6 保健相談所、健康推進課

3 出張相談

児童館・敬老館・小規模企業・地区区民館・福祉作業所などの関係施設や関連行事などで保健師、管理栄養士、歯科衛生士が依頼施設に出張して、健康相談を行っている。

区 分	総 数	保 健 師						管 理 栄 養 士	歯 科 衛 生 士
		豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関		
回 数									
令和5年度	4	1	-	-	1	-	2	-	-
令和6年度	14	1	3	-	7	1	2	-	-
(令和6年度内訳)									
児童館	1	-	-	-	-	1	-	-	-
子育て広場	6	1	3	-	2	-	-	-	-
小規模企業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地区区民館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
敬老館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人クラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	7	-	-	-	5	-	2	-	-
人 数									
令和5年度	71	20	-	-	21	-	30	-	-
令和6年度	178	19	8	-	115	16	20	-	-
(令和6年度内訳)									
児童館	16	-	-	-	-	16	-	-	-
子育て広場	51	19	8	-	24	-	-	-	-
小規模企業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地区区民館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
敬老館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老人クラブ	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	111	-	-	-	91	-	20	-	-

その他(子育てフェスティバル、作業所、NPOへの出張健康相談など)

注：管理栄養士による出張相談は、地域食育講座P193参照。

資料：6 保健相談所、健康推進課

4 保健所・保健相談所の関わりがある地区組織・健康の会

・練馬区全体

会 の 名 称	活 動 内 容
■練馬21くらぶ	地域活性化の健康生きがいづくり支援健康づくりに関するアドバイザー主体の活動
■練馬区パーキンソン病友の会	リハビリ・懇談・学習・レクリエーション
■練馬リウマチ友の会	リウマチ患者の親睦・学習
●ちゅうりっぷの会(ダウン症児の親の会)	学習会・交流・集団遊びやレクリエーション・子育て講座支援
■練馬すずしろ会	精神障害者の家族の学習・交流の場
■東京断酒会(練馬支部)	断酒の継続を目的とする会

注：地区組織の種別 ●母子関係 ■成人関係

・豊玉保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
■ 木瓜の花	認知症の人を支える家族の会
■ 家族のつどい	精神障害者の家族の学習・交流の場

・北保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
■ 家族のつどい	精神障害者の家族の学習・交流の場
● かいわれ文庫	絵本を通しての子育てに関する学習や交流
● ラディッシュ人形劇	人形劇を通しての子育てに関する学習や交流

・光が丘保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
■ 光が丘家族のつどい	精神障害者の家族の学習・交流の場
■ エースクラブ	健康に関する学習・交流
● かんがるー文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会

・石神井保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
■ 石神井ウォーキングと健康を考える会 (かたくりの会)	ウォーキングを中心に、健康学習や交流
■ 家族会 - シャイン -	精神障害者の家族の学習・交流の場
● おひさま文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会

・大泉保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
● おかし文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
■ 火よう会	精神障害者の家族の学習・交流の場
■ こぶしの会	糖尿病患者(境界型を含む)と家族の学習や運動・交流
■ ブーケの会	認知症の人と家族の会

・関保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
■ リハビリ友の会	中途障害者・家族とボランティアの会
■ 家族のつどい	精神障害者の家族の学習・交流の場
● ぶんぶん文庫・絵本の部屋	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会

注：地区組織の種別 ● 母子関係 ■ 成人関係

地 域 医 療

地域医療課では、区民の救急医療などに対するニーズに応えるため、各種救急医療対策事業や心身障害者(児)および要介護高齢者の歯科診療に関する事業を実施している。

また、区民が医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で最期まで暮らすことができる体制を構築するため、在宅療養の推進に関する事業を実施している。

1 救 急 医 療 対 策

休日(日曜日・祝日および年末年始)における救急患者に対する医療対策として、休日急患診療所2か所および歯科休日急患診療所1か所を設置している。

小児初期救急医療事業として、休日急患診療所1か所で、毎準夜間、練馬区夜間救急こどもクリニック事業を実施している。また、区内3病院(順天堂大学医学部附属練馬病院・公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院・医療法人社団はなぶさ会島村記念病院)においても実施している。

(1) 休 日 急 患 診 療 所

所 在 地

・練馬休日急患診療所

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎2階

診療時間	土曜日	18時 ~ 22時	休 日	10時 ~ 12時
				13時 ~ 17時
				18時 ~ 22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・練馬区夜間救急こどもクリニック

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎2階

診療時間	平 日	20時 ~ 23時	土曜日	18時 ~ 22時
			休 日	18時 ~ 22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・練馬歯科休日急患診療所

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎3階

診療時間	休 日	10時 ~ 12時
		13時 ~ 17時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・石神井休日急患診療所

練馬区石神井町3-30-26 石神井庁舎地下1階

診療時間	土曜日	18時 ~ 22時	休 日	10時 ~ 12時
				13時 ~ 17時
				18時 ~ 22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

利 用 状 況

1) 医 科

【総 数】

(受診者数)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～ 5 歳	6 ～ 15 歳	16歳以上
令和 5 年度	17,129	9,044	8,085	649	3,389	4,595	8,496
令和 6 年度	13,872	6,935	6,937	604	2,891	2,863	7,514

【練馬休日急患診療所】

(令和 6 年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～ 5 歳	6 ～ 15 歳	16歳以上
計	6,952	3,523	3,429	414	1,703	1,477	3,358
4 月	410	196	214	39	136	77	158
5 月	579	284	295	63	196	72	248
6 月	380	180	200	42	124	50	164
7 月	487	249	238	39	146	80	222
8 月	371	183	188	21	110	64	176
9 月	403	217	186	22	122	91	168
10 月	442	218	224	26	132	128	156
11 月	484	244	240	23	126	152	183
12 月	1,460	756	704	49	261	378	772
1 月	1,177	609	568	33	167	207	770
2 月	381	190	191	23	97	89	172
3 月	378	197	181	34	86	89	169

【石神井休日急患診療所】

(令和 6 年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～ 5 歳	6 ～ 15 歳	16歳以上
計	6,920	3,412	3,508	190	1,188	1,386	4,156
4 月	358	162	196	27	110	51	170
5 月	600	280	320	29	146	83	342
6 月	331	174	157	15	101	52	163
7 月	459	228	231	13	108	75	263
8 月	359	164	195	10	63	41	245
9 月	425	214	211	19	88	81	237
10 月	393	215	178	8	77	104	204
11 月	500	243	257	12	68	170	250
12 月	1,383	720	663	12	141	312	918
1 月	1,347	636	711	29	155	246	917
2 月	406	189	217	8	62	103	233
3 月	359	187	172	8	69	68	214

(再掲)【練馬区夜間救急こどもクリニック】

(令和 6 年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～ 5 歳	6 ～ 15 歳	16歳以上
計	1,915	1,012	903	231	907	777	-
4 月	133	74	59	20	67	46	-
5 月	150	81	69	31	83	36	-
6 月	133	66	67	27	76	30	-
7 月	157	92	65	20	86	51	-
8 月	124	56	68	16	68	40	-
9 月	129	69	60	13	67	49	-
10 月	169	99	70	14	77	78	-
11 月	142	72	70	13	62	67	-
12 月	339	177	162	25	131	183	-
1 月	198	103	95	21	82	95	-
2 月	120	60	60	11	56	53	-
3 月	121	63	58	20	52	49	-

資料：地域医療課

2) 歯 科

【総 数】

(受診者数)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～ 3 歳	4 ～ 6 歳	7 ～ 15 歳	16歳以上
令和 5 年度	518	241	277	3	15	17	24	459
令和 6 年度	518	211	307	1	10	8	29	470

【練馬歯科休日急患診療所】

(令和 6 年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～ 3 歳	4 ～ 6 歳	7 ～ 15 歳	16歳以上
合 計	518	211	307	1	10	8	29	470
4 月	30	16	14	-	-	-	-	30
5 月	55	19	36	1	1	1	3	49
6 月	23	10	13	-	1	-	-	22
7 月	24	10	14	-	1	1	-	22
8 月	40	15	25	-	1	2	2	35
9 月	38	15	23	-	1	-	3	34
10 月	20	5	15	-	-	2	1	17
11 月	38	18	20	-	-	-	6	32
12 月	110	40	70	-	-	1	7	102
1 月	78	40	38	-	3	1	3	71
2 月	36	12	24	-	-	-	3	33
3 月	26	11	15	-	2	-	1	23

資料：地域医療課

(2) 区内3病院(小児初期救急医療事業委託)

委託先等

- ・順天堂大学医学部附属練馬病院(診療時間:毎準夜 17時~22時)
- ・公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院(診療時間:毎準夜 17時~22時)
- ・医療法人社団はなぶさ会島村記念病院(診療時間:水・金曜 17時~20時)

利用状況

【総数】(受診者数)

区分	総数	男	女	0歳	1~5歳	6~15歳	16歳以上
令和5年度	2,818	1,501	1,317	389	1,448	829	152
令和6年度	2,589	1,357	1,232	429	1,289	834	37

【順天堂大学医学部附属練馬病院】(令和6年度)

区分	総数	男	女	0歳	1~5歳	6~15歳	16歳以上
計	702	389	313	113	371	212	6
4月	72	41	31	17	30	22	3
5月	65	35	30	16	36	12	1
6月	100	58	42	22	48	29	1
7月	87	42	45	10	51	26	-
8月	59	35	24	7	36	15	1
9月	51	27	24	7	29	15	-
10月	50	29	21	1	29	20	-
11月	38	24	14	4	22	12	-
12月	66	35	31	10	33	23	-
1月	40	21	19	8	20	12	-
2月	30	17	13	4	16	10	-
3月	44	25	19	7	21	16	-

【公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院】(令和6年度)

区分	総数	男	女	0歳	1~5歳	6~15歳	16歳以上
計	1,370	735	635	276	621	442	31
4月	114	56	58	32	53	22	7
5月	120	65	55	24	61	26	9
6月	104	50	54	19	57	28	-
7月	146	77	69	27	63	54	2
8月	94	47	47	18	41	31	4
9月	92	52	40	17	35	39	1
10月	115	56	59	22	46	45	2
11月	113	72	41	21	54	37	1
12月	155	82	73	28	70	55	2
1月	112	66	46	26	51	33	2
2月	86	44	42	22	36	27	1
3月	119	68	51	20	54	45	-

【医療法人社団はなぶさ会島村記念病院】

(令和6年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1～5歳	6～15歳	16歳以上
計	517	233	284	40	297	180	-
4 月	27	14	13	2	18	7	-
5 月	48	15	33	16	18	14	-
6 月	33	21	12	7	18	8	-
7 月	44	12	32	4	29	11	-
8 月	44	21	23	3	25	16	-
9 月	37	15	22	2	28	7	-
10 月	63	22	41	2	32	29	-
11 月	61	29	32	1	38	22	-
12 月	57	33	24	3	31	23	-
1 月	29	13	16	-	20	9	-
2 月	34	18	16	-	20	14	-
3 月	40	20	20	-	20	20	-

資料：地域医療課

(3) 小児救急ミニ講座

夜間・休日の時間外における受診に対する意識啓発および保護者の不安解消を図るため、子どもの救急時の受診の仕方や対処方法などについて、小児科医師による講義と質疑応答を行う講座を、保健相談所および子育てのひろば、オンラインで実施している。[一般社団法人練馬区医師会共催]

【令和6年度実績】

全10回（保健相談所2所（各1回）、子育てのひろば4か所（各1回）、オンライン4回）

受講者数：240人

2 休日診療（在宅当番医制）

区内の救急告示医療機関（順天堂大学医学部附属練馬病院、公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院、慈誠会・練馬高野台病院を除く）の中から毎月5か所の医療機関が休日診療を行っている。また、歯科については、ゴールデンウィーク期間中の日曜・祝日および年末年始等に1～2か所の歯科医療機関が休日診療を行っている。診療時間は、医科が午前9時から午後7時、歯科が午前9時から午後5時までである。

(1) 休日診療（在宅当番医制）医療機関（医科）

（令和7年3月31日現在）

医療機関名	電話番号	所在地	主な診療科目	病床数
公益財団法人東京都医療保健協会 練馬総合病院	(5988)2290	旭丘1-24-1	内・外・産・婦	224
医療法人社団浩生会 浩生会スズキ病院	(3557)2001	栄町7-1	内・消・外	99
医療法人社団川満恵光会 川満外科	(3922)2912	東大泉6-34-46	内・外	19
医療法人社団 久保田産婦人科病院	(3922)0262	東大泉3-29-10	産・婦	30
医療法人社団千秋会 田中脳神経外科病院	(3920)6263	関町南3-9-23	脳	58
東京保健生活協同組合 大泉生協病院	(5387)3111	東大泉6-3-3	内	94

内：内科 外：外科 産：産科 婦：婦人科 消：消化器科 脳：脳神経外科

資料：地域医療課

(2) 休日診療（在宅当番医制）利用状況

区分	医 科		歯 科	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
総 数	4,071	5,108	134	229
4 月	236	234	3	9
5 月	388	508	29	40
6 月	142	219	-	-
7 月	271	251	-	-
8 月	273	271	-	-
9 月	233	263	-	-
10 月	227	199	1	4
11 月	274	335	-	-
12 月	659	997	49	92
1 月	816	1,199	52	84
2 月	322	352	-	-
3 月	230	280	-	-

資料：地域医療課

3 休日柔道整復施術(在宅当番制)

柔道整復施術所(接骨院)を毎休日3か所開設し、骨折や脱臼に対する応急処置を行っている。

区 分	総 数	男	女	0 ~ 3 歳	4 ~ 6 歳	7 ~ 15 歳	16 ~ 20 歳	21 ~ 30 歳	31 ~ 40 歳	41 ~ 50 歳	51 ~ 60 歳	61 歳 以上
令和5年度	442	253	189	14	11	67	24	27	37	73	83	106
令和6年度	431	226	205	12	7	65	29	29	26	64	76	123
(令和6年度 内訳)												
4 月	32	22	10	1	-	5	3	1	1	6	2	13
5 月	41	27	14	-	3	8	7	3	4	2	10	4
6 月	39	13	26	-	-	4	3	1	3	3	9	16
7 月	38	24	14	1	-	5	4	3	2	5	9	9
8 月	28	15	13	2	2	2	2	1	1	5	4	9
9 月	33	19	14	1	-	10	2	3	3	5	2	7
10 月	26	15	11	1	-	5	1	2	1	1	5	10
11 月	21	10	11	-	-	1	1	3	1	4	6	5
12 月	54	21	33	-	1	8	2	6	1	9	8	19
1 月	62	29	33	4	1	9	1	4	5	12	9	17
2 月	32	16	16	-	-	5	2	-	2	7	10	6
3 月	25	15	10	2	-	3	1	2	2	5	2	8

資料：地域医療課

4 休日夜間薬局

休日および準夜間に調剤が受けられるよう、休日夜間薬局2か所を設置している。

(1) 所 在 地

・練馬区休日・夜間薬局

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎 2階

調剤時間	平 日	20時 ~ 23時	休 日	10時 ~ 12時
	土曜日	18時 ~ 22時		13時 ~ 17時
				18時 ~ 22時

・石神井休日夜間薬局

練馬区石神井町3-30-26 石神井庁舎 地下1階

調剤時間	土曜日	18時 ~ 22時	休 日	10時 ~ 12時
				13時 ~ 17時
				18時 ~ 22時

(2) 利 用 状 況

処方箋応需

区 分	令 和 5 年 度			令 和 6 年 度		
	総数	昼間	準夜	総数	昼間	準夜
利 用 状 況	16,563	9,704	6,859	12,974	7,931	5,043

【練馬区休日・夜間薬局】

区 分	令和 5 年 度			令和 6 年 度		
	総 数	昼 間	準 夜	総 数	昼 間	準 夜
合 計	8,412	4,386	4,026	6,417	3,632	2,785
4 月	375	181	194	383	167	216
5 月	521	290	231	551	368	183
6 月	496	196	300	334	169	165
7 月	671	330	341	433	237	196
8 月	552	283	269	351	180	171
9 月	850	438	412	375	210	165
10 月	718	335	383	390	192	198
11 月	697	369	328	444	273	171
12 月	979	541	438	1,346	754	592
1 月	1,304	745	559	1,109	694	415
2 月	724	401	323	346	193	153
3 月	525	277	248	355	195	160

【石神井休日夜間薬局】

区 分	令和 5 年 度			令和 6 年 度		
	総 数	昼 間	準 夜	総 数	昼 間	準 夜
合 計	8,151	5,318	2,833	6,557	4,299	2,258
4 月	320	221	99	337	239	98
5 月	505	334	171	577	403	174
6 月	360	218	142	314	197	117
7 月	618	397	221	413	267	146
8 月	567	373	194	344	230	114
9 月	892	594	298	395	279	116
10 月	720	435	285	349	240	109
11 月	685	441	244	454	319	135
12 月	950	594	356	1,296	775	521
1 月	1,312	883	429	1,289	865	424
2 月	741	499	242	386	269	117
3 月	481	329	152	403	216	187

資料：地域医療課

5 心身障害者(児)歯科相談

歯科保健のP186に掲載。

6 心身障害者(児)および要介護高齢者歯科診療

歯科保健のP186に掲載。

7 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療

歯科保健のP187に掲載。

8 摂食・えん下機能支援事業

歯科保健のP188に掲載。

9 高齢者等在宅療養推進事業

【令和6年度実績】

在宅療養推進協議会

開催回数 1回

在宅療養専門部会

開催回数 2回

資料：地域医療課

附 属 機 関 等

1 練馬区健康推進協議会委員（令和7年3月31日現在）

（任期 令和6年8月2日～令和8年8月1日）

氏 名	職 業 等
岩 橋 美智子	区 民(公募)
河 原 啓 子	"
鈴 木 明	"
高 桑 力 也	"
刀 根 洋 子	"
中 村 秀 一	一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム理事長
古 賀 信 憲	元都立墨東病院院長
島 田 美 喜	社会福祉法人至誠学舎立川至誠こどもセンター所長
つ じ 誠 心	区議会議員
佐藤 しゅんや	"
西 田 まちこ	"
水 上 明 子	"
やない 克 子	"
池 尻 成 二	"
伊 藤 大 介	一般社団法人練馬区医師会
上 原 正 美	公益社団法人練馬区歯科医師会
輿 水 淳	一般社団法人練馬区薬剤師会
後 藤 正 臣	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部
池 田 丞	練馬区獣医師会
吉 良 集	練馬区老人クラブ連合会
轡 田 英 夫	特定非営利活動法人練馬精神保健福祉会
本 橋 廣 美	練馬手をつなぐ親の会
井 口 正 樹	練馬区民生児童委員協議会
佐 藤 公 明	練馬区食品衛生協会
山 路 健 次	練馬区環境衛生協会

資料：健康推進課

2 練馬区食育推進ネットワーク委員（令和7年3月31日現在）

（任期 令和5年7月21日～令和7年3月31日）

氏 名	職 業 等
太 田 恵 子	区 民(公募)
田 中 このみ	"
鈴 木 愛 子	"
秋 山 敦 子	"
田 原 明	"
増 子 雅 代	練馬区内の食育に関係する団体
小 倉 ひかり	私立保育園協会
中 山 八重子	練馬区食品衛生協会
中 川 大 介	東京あおば農業協同組合地域振興部農業振興課
若 林 美 幸	ねりまの食育応援店
歌 川 佳	ねりまの食育応援店
加 園 正 子	練馬区立南田中小学校長
櫻 井 弘	練馬区立大泉西中学校長
富 田 孝	練馬区健康部長
屋 澤 明 夫	練馬区健康部健康推進課長

資料：健康推進課

3 練馬区災害医療運営連絡会委員（令和7年3月31日現在）

（任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日）

氏 名	職 業 等
内 田 寛	一般社団法人練馬区医師会会長
井 関 恵 子	一般社団法人練馬区医師会副会長
浅 田 博 之	公益社団法人練馬区歯科医師会会長
上 原 正 美	公益社団法人練馬区歯科医師会副会長
伊 澤 慶 彦	一般社団法人練馬区薬剤師会会長
小 田 真 也	一般社団法人練馬区薬剤師会副会長
江 原 秀 夫	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部支部長
後 藤 正 臣	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部副支部長
城 下 剛 志	練馬消防署警防課長
吉ヶ江 学	光が丘消防署警防課長
山 本 真 靖	石神井消防署警防課長
佐 藤 雅 義	練馬警察署警備課長
浦 川 有 志	光が丘警察署警備課長
久 川 隆	石神井警察署警備課長
杉 田 学	順天堂大学医学部附属練馬病院副院長、救急・集中治療科教授
岩 崎 登	順天堂大学医学部附属練馬病院事務部長
光 定 誠	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院名誉病院長、中央診療部長
木 村 優 介	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院災害対策室
三 宅 康 史	帝京大学医学部附属病院高度救命救急センター長
後 藤 俊 一	練馬区危機管理室長
富 田 孝	練馬区地域医療担当部長
石 原 浩	練馬区保健所長

資料：地域医療課

4 練馬区小児救急医療連絡協議会（令和7年3月31日現在）

（任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日）

氏 名	職 業 等
秋 田 博 伸	一般社団法人練馬区医師会小児科医会
内 田 寛	一般社団法人練馬区医師会会長・小児科医会
和 田 圭一郎	一般社団法人練馬区医師会急患診療所担当理事
大 友 義 之	順天堂大学医学部附属練馬病院小児科長・教授
岩 崎 登	順天堂大学医学部附属練馬病院事務部長
荒 木 聡	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院小児科部長
平 澤 涉	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院事務部長
猪 俣 大 介	東京消防庁練馬消防署警防課救急係長
富 田 孝	練馬区地域医療担当部長
屋 澤 明 夫	練馬区健康部健康推進課長
佐 藤 一 江	練馬区健康部豊玉保健相談所長

資料：地域医療課

5 練馬区大気汚染障害者認定審査会委員（令和7年3月31日現在）

（任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日）

氏 名	職 業 等
杉 山 幸比古	練馬光が丘病院呼吸器内科常勤顧問
大 田 進	順天堂大学医学部附属練馬病院呼吸器内科准教授
中 村 聡 美	新桜台中村ファミリークリニック院長
忽滑谷 直 孝	ぬかりや医院副院長
伊 藤 真 樹	関町こどもクリニック院長
石 原 浩	練馬区保健所長

資料：保健予防課

6 練馬区感染症診査協議会委員（令和7年3月31日現在）

（任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日）

氏 名	職 業 等
豊 田 恵美子	慈誠会練馬駅ハビリテーション病院内科医師
相 馬 信 吾	西大泉呼吸器科内科クリニック院長
三 宮 純	弁護士（東京弁護士会所属）
足 立 拓 也	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立豊島病院感染症内科医長
渡 邊 純 子	順天堂大学医学部附属練馬病院呼吸器内科医師
秋 田 博 伸	秋田医院院長
佐々木 結 花	独立行政法人国立病院機構東京病院呼吸器センター呼吸器内科 地域医療連携室 地域医療連携部長 臨床研修センター センター長
富 澤 素 子	元練馬区立光が丘四季の香小学校校長

資料：保健予防課

7 練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会委員（令和7年3月31日現在）

（任期 令和6年10月10日～令和8年3月31日）

氏 名	職 業 等
水 島 洋	元国立保健医療科学院 研究情報支援研究センター（特任研究官）
呉 屋 朝 幸	杏林大学 名誉教授
荻 島 大 貴	順天堂大学医学部附属練馬病院 産科・婦人科科長 教授
知 久 信 明	一般社団法人練馬区医師会副会長
田 中 康 之	一般社団法人練馬区医師会健診管理部理事
金 田 伸 章	一般社団法人練馬区医師会練馬区胃内視鏡検診運営委員会委員長
吉 田 卓 義	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院 副管理者（外科部長）
村 上 郁	順天堂大学医学部附属練馬病院 乳腺外科科長 前任准教授
栗 原 直 人	練馬総合病院副院長・診療部長
富 田 孝	練馬区健康部長 練馬区地域医療担当部長
石 原 浩	練馬区保健所長
屋 澤 明 夫	練馬区健康部健康推進課長
内 田 勝 幸	練馬区地域医療担当部地域医療課長医療環境整備課長兼務
小 野 弥 生	練馬区健康部北保健相談所長
山 崎 直 子	練馬区民部国保年金課長

資料：健康推進課

8 練馬区在宅療養推進協議会委員（令和7年3月31日現在）

（任期：令和6年4月1日～令和9年3月31日）

氏 名	職 業 等
中 村 秀 一	国際医療福祉大学大学院客員教授 一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム理事長
古 田 光	東京都健康長寿医療センター 認知症疾患医療センターセンター長
井 関 恵 子	一般社団法人練馬区医師会副会長
寺 本 研 一	一般社団法人練馬区医師会在宅医療部担当理事
浅 田 博 之	公益社団法人練馬区歯科医師会会長
伊 澤 慶 彦	一般社団法人練馬区薬剤師会会長
竹 迫 直 樹	公益社団法人地域医療振興協会 練馬光が丘病院 地域連携相談センター長
栗 原 直 人	公益財団法人東京都医療保健協会 練馬総合病院副院長
増 古 賢太郎	医療法人社団はなぶさ会 島村記念病院副院長
酒 向 正 春	医療法人社団健育会 ねりま健育会病院院長
坂 本 宏 美	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 訪問看護部会
佐 藤 幸 子	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 訪問介護サービス部会
永 沼 明 美	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 居宅介護支援部会
中 村 哲 郎	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 施設サービス部会
下 田 拓 哉	第2育秀苑地域包括支援センター長
片 山 章	NPO法人認知症サポートセンター・ねりま理事長
吉 岡 直 子	練馬区高齢施策担当部長
富 田 孝	練馬区地域医療担当部長

資料：地域医療課

9 練馬区自殺対策推進会議委員（令和7年3月31日現在）

（任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日）

氏 名	職 業 等
徳 丸 享	立正大学心理学部臨床心理学科准教授
西 村 由 紀	特定非営利活動法人メンタルケア協議会副理事長
小 林 宏 至	小林内科クリニック院長（一般社団法人練馬区医師会）
木 崎 英 介	医療法人財団厚生協会の大泉病院診療部長
榎 本 優	練馬区民生児童委員協議会 富士見台・南田中地区会長
相 馬 文 子	社会福祉法人練馬区社会福祉協議会 生活サポートセンター所長
神 野 富貴子	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 居宅介護支援部会
櫻 井 雅 英	一般社団法人練馬産業連合会理事
吉 田 健一郎	練馬区労働組合協議会常任幹事
鴻 巣 恭 輔	警視庁練馬警察署生活安全課防犯係長
粕 谷 昇	西武鉄道株式会社練馬駅管区管区長
師子角 允 彬	第二東京弁護士会労働問題対策委員会副委員長
金 子 俊 晃	練馬区立中学校PTA連合協議会庶務
岩 崎 広 明	練馬区立大泉第四小学校校長
山 崎 二 郎	練馬区立三原台中学校校長
尾 崎 肇	東京都立大泉桜高等学校校長
戸 張 美 佳	練馬区立学校教育支援センター教育相談係

資料：保健予防課

10 練馬区新型インフルエンザ等感染症対策ネットワーク会議委員（令和7年3月31日現在）

（任期：令和6年4月1日～令和7年3月31日）

氏 名	職 業 等
諸 井 孝	一般社団法人練馬区医師会公衆衛生部担当理事
押 尾 武	公益社団法人練馬区歯科医師会医療管理担当理事
輿 水 淳	一般社団法人練馬区薬剤師会副会長
永 沼 武	練馬区訪問看護ステーション連絡会管理者
宮 崎 悠	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立豊島病院感染症内科医員
飯 塚 智 彦	順天堂大学医学部附属練馬病院師長
福 本 和 美	東京都医療保健協会練馬総合病院副看護部長
新 井 雅 裕	地域医療振興協会練馬光が丘病院副病院長
鈴 木 哲	東京保健生活協同組合大泉生協病院感染対策室薬剤科主任
平 野 宏	医療法人社団浩生会浩生会スズキ病院副院長
城 下 剛 志	東京消防庁練馬消防署警防課長
吉ヶ江 学	東京消防庁光が丘消防署警防課長
山 本 真 靖	東京消防庁石神井消防署警防課長
中 迫 誠	社会福祉法人練馬区社会福祉事業団田柄特別養護老人ホーム施設長
鈴 木 英 典	特定非営利活動法人ほっとすぺーす練馬所長
島 田 智 恵	国立感染症研究所実地疫学研究センター第一室長
安 岡 京	練馬区立早宮小学校校長
檀 原 雅 恵	練馬区立光が丘さくら幼稚園園長
中 根 正 隆	練馬区立北町はるのひ児童館館長
横 田 寿 子	練馬区立光が丘第五保育園園長
富 田 孝	練馬区健康部長
石 原 浩	練馬区地域医療担当部長
屋 澤 明 夫	練馬区保健所長
中津山 学	練馬区健康部健康推進課長
鹿 島 剛	練馬区健康部生活衛生課長
内 田 勝 幸	練馬区健康部保健予防課長
吹 野 浩 一	練馬区地域医療担当部地域医療課長
今 井 薫	練馬区危機管理室危機管理課長
阿 部 卓 也	練馬区福祉部障害者施策推進課長
杉 山 賢 司	練馬区高齢者施策担当部介護保険課長
唐 澤 貞 信	練馬区教育委員会事務局教育振興部学務課長
脇 太 郎	練馬区教育委員会事務局教育振興部保健給食課長
岡 村 大 輔	練馬区教育委員会事務局こども家庭部子育て支援課長
	練馬区教育委員会事務局こども家庭部保育課長

資料：保健予防課

事業概要 ねりまの保健衛生

令和7年版(2025年版)

令和7年9月発行

編集・発行

練馬区 健康部

練馬区豊玉北六丁目12 - 1

電話(03) 3993-1111 (代表)